

ABケイマン・トラストー グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド(外貨建)

(AB Cayman Trust -
Global High Income Equity Fund(Non JPY Currency))

ケイマン籍オープン・エンド契約型
公募外国投資信託／追加型

- 米ドル建ー米ドルクラス(Class US／US)
- 米ドル建ーブラジルリアルクラス(Class US／BR)
- 豪ドル建ー豪ドルクラス(Class AU／AU)
- 豪ドル建ーブラジルリアルクラス(Class AU／BR)

投資信託説明書(請求目論見書)

2026年6月30日

管理会社 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
(AllianceBernstein L.P.)

1. この目論見書により行うABケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）の受益証券の募集については、管理会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2026年3月31日に関東財務局長に提出しており、2026年4月1日にその届出の効力が生じております。また、管理会社は、同法第7条の規定により、有価証券届出書の訂正届出書を2026年6月30日に関東財務局長に提出しております。
2. 請求目論見書は、金融商品取引法第15条第3項の規定により、投資者のみなさまから請求された場合に交付されるものであり、請求を行った場合には、投資者のみなさまがその旨の記録をしておくこととなっております。
3. ABケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）は投資信託であり、元本が保証されているものではありません。
4. ABケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）の受益証券の価格は、ファンドに組み入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。

請求目論見書

ABケイマン・トラストー

グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド(外貨建)

(AB Cayman Trust - Global High Income Equity Fund(Non JPY Currency))

- 米ドル建-米ドルクラス (Class US/US)
- 米ドル建-ブラジルリアルクラス (Class US/BR)
- 豪ドル建-豪ドルクラス (Class AU/AU)
- 豪ドル建-ブラジルリアルクラス (Class AU/BR)

2026年3月31日 有価証券届出書提出

2026年6月30日 有価証券届出書の訂正届出書提出

発行者名: アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
(AllianceBernstein L.P.)

代表者の役職氏名: カウンセルおよびアシスタント セクレタリー 高森 雅也

本店の所在の場所: アメリカ合衆国、テネシー州、ナッシュビル、コマース・ストリート501
(501 Commerce Street, Nashville, TN 37203, U.S.A)

代理人の氏名又は名称: 弁護士 大西 信治

代理人の住所又は所在地: 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

届出の対象とした募集

届出の対象とした募集外国投資信託受益証券に係るファンドの名称: ABケイマン・トラストー
グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド(外貨建)
(AB Cayman Trust - Global High Income Equity Fund(Non JPY Currency))
- 米ドル建-米ドルクラス (Class US/US)
- 米ドル建-ブラジルリアルクラス (Class US/BR)
- 豪ドル建-豪ドルクラス (Class AU/AU)
- 豪ドル建-ブラジルリアルクラス (Class AU/BR)

届出の対象とした募集外国投資信託受益証券の金額: 米ドル建-米ドルクラス受益証券: 60億米ドル(約9,220億円)を上限とします。
米ドル建-ブラジルリアルクラス受益証券: 60億米ドル(約9,220億円)を上限とします。
豪ドル建-豪ドルクラス受益証券: 60億豪ドル(約6,478億円)を上限とします。
豪ドル建-ブラジルリアルクラス受益証券: 60億豪ドル(約6,478億円)を上限とします。

(注1) 米ドル建-米ドルクラスおよび米ドル建-ブラジルリアルクラスは米ドル建てとし、豪ドル建-豪ドルクラスおよび豪ドル建-ブラジルリアルクラスについては豪ドル建てとします(この意味における米ドルおよび豪ドルを、以下、個別にまたは総称して、「表示通貨」といいます。)

(注2) 米ドルおよび豪ドルの円貨換算は、2026年1月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、それぞれ1米ドル=153.66円および1豪ドル=107.96円によります。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合には、四捨五入しております。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合には四捨五入しております。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

有価証券届出書および有価証券届出書の訂正届出書の写しを縦覧に供する場所

該当事項なし

目 次

	頁
第一部 証券情報	1
第二部 ファンド情報	4
第1 ファンドの状況	4
1 ファンドの性格	4
2 投資方針	15
3 投資リスク	33
4 手数料等及び税金	50
5 運用状況	56
第2 管理及び運営	77
1 申込（販売）手続等	77
2 買戻し手続等	83
3 資産管理等の概要	86
4 受益者の権利等	90
第3 ファンドの経理状況	92
1 財務諸表	92
2 ファンドの現況	194
第4 外国投資信託受益証券事務の概要	195
定義	197
第三部 特別情報	200
管理会社の概況	200
1 管理会社の概況	200
2 事業の内容及び営業の概況	202
3 管理会社の経理状況	205
4 利害関係人との取引制限	314
5 その他	315

第一部 証券情報

(1) ファンドの名称

ABケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド (外貨建)

(AB Cayman Trust - Global High Income Equity Fund (Non JPY Currency))

－米ドル建－米ドルクラス (Class US/US)

－米ドル建－ブラジルリアルクラス (Class US/BR)

－豪ドル建－豪ドルクラス (Class AU/AU)

－豪ドル建－ブラジルリアルクラス (Class AU/BR)

(注) ABケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド (外貨建) (AB Cayman Trust - Global High Income Equity Fund (Non JPY Currency)) (以下「当ファンド」といいます。)は、ケイマン諸島の法律に基づき、2010年11月1日付信託証書(2015年12月18日付変更補遺証書により改訂済)の規定に従って設定されたアンブレラ型投資信託であるABケイマン・トラスト(以下「トラスト」といいます。)のシリーズ・トラストであり、当ファンドは、2011年8月9日付補遺信託証書の規定に従って設定されました。なお、当ファンドについて、トラストの他のシリーズ・トラストも含めて「サブ・ファンド」または「ファンド」と総称することがあります。アンブレラ型投資信託とは、1つまたは複数のシリーズ・トラストが設定されたアンブレラ・ファンドを指します。本書提出日現在、トラストのサブ・ファンドは、当ファンドのみです。

(2) 外国投資信託受益証券の形態等

記名式無額面受益証券で、米ドル建－米ドルクラス受益証券、米ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券、豪ドル建－豪ドルクラス受益証券、および豪ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券(以下、個別にまたは総称して「受益証券」といいます。)の4種類です。各受益証券について、管理会社(以下に定義されます。)の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。また、各受益証券は、追加型です。

(3) 発行(売出)価額の総額

米ドル建－米ドルクラス受益証券：60億米ドル(約9,220億円)を上限とします。

米ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券：60億米ドル(約9,220億円)を上限とします。

豪ドル建－豪ドルクラス受益証券：60億豪ドル(約6,478億円)を上限とします。

豪ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券：60億豪ドル(約6,478億円)を上限とします。

(4) 発行(売出)価格

申込み後に管理事務代行会社であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー(以下、この地位における同社を「管理事務代行会社」といいます。)によって申込注文が受け付けられた最初のファンド取引日において決定される受益証券1口当たり純資産価格

(注1)「ファンド営業日」とは、英国および日本における銀行営業日ならびにニューヨーク証券取引所の営業日、ならびに／または管理会社が決定するその他の日をいいます。

また、「ファンド取引日」とは、各ファンド営業日をいいます。ただし、米ドル建－ブラジルリアルクラスおよび豪ドル建－ブラジルリアルクラスの受益証券に関する申込注文および買戻注文は、サンパウロの銀行またはブラジルの先物市場が休業日である場合は受け付けられません。

(注2) 受益証券1口当たりの購入価格については、後記「(8) 申込取扱場所」に照会することができます。

(5) 申込手数料

日本国内における取得申込みについては、申込金額の3.0%（税込3.3%）を上限として販売会社の裁量により決定される申込手数料が申込金額に加算されます。

(6) 申込単位

100口以上10口単位

(7) 申込期間

2026年4月1日（水曜日）から2027年3月31日（水曜日）まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 申込取扱場所

みずほ証券株式会社

（以下「販売会社」といいます。）

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア

ホームページ・アドレス：<https://www.mizuho-sc.com>

電話番号：03-5208-3210（代表）

（注）上記販売会社の本支店において、申込みの取扱いを行います。

(9) 払込期日

投資者による払込みの方法については下記「(12) その他 (ハ) 申込みの方法」をご参照ください。

販売会社に支払われた申込金額の総額は、管理会社が別途合意する場合を除き、管理事務代行会社に、適用される海外における約定日（同日を除きます。）後の3ファンド営業日目の日（以下「払込日」といいます。）までに各クラスの表示通貨により支払われます。

（注）「クラス」とは、当ファンド中の受益証券の個別クラスをいいます。

(10) 払込取扱場所

上記「(8) 申込取扱場所」に同じです。

(11) 振替機関に関する事項

該当事項はありません。

(12) その他

(イ) 申込証拠金はありません。

(ロ) 引受等の概要

① アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（AllianceBernstein L.P.）（以下「管理会社」といいます。）は、販売会社であるみずほ証券株式会社との間で受益証券販売・買戻契約を2011年8月16日付で締結しております。

② 販売会社は、他の販売・買戻取扱会社（以下「販売取扱会社」といいます。）を通じて間接的に受けた受益証券の販売・買戻請求につき、管理事務代行会社への取次ぎを行います。

（注）「販売取扱会社」とは、販売会社と受益証券の取次ぎ業務にかかる契約を締結し、投資者からの受益証券の申込または買戻請求を販売会社に取り次ぎ、投資者からの申込金額の受入れまたは投資者に対する買戻代金の支払い等にかかる事務等を取り扱う取次ぎ金融商品取引業者および取次ぎ登録金融機関をい

います。販売会社が直接日本の投資者に販売する場合には、販売会社も含むものとします。

- ③ 管理会社は、アライアンス・バーンスタイン株式会社（以下「**代行協会員**」といいます。）を当ファンドに関して日本における代行協会員に指定しております。

（注）「代行協会員」とは、外国投資信託受益証券の発行者と契約を締結し、受益証券1口当たりの純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を販売取扱会社に交付する等の業務を行う協会員をいいます。

（ハ）申込みの方法

受益証券の申込みを行う日本における投資者は、販売取扱会社と外国証券の取引に関する契約を締結します。販売取扱会社は、「**外国証券取引口座約款**」その他所定の約款（以下「**口座約款**」といいます。）を投資者に交付し、投資者は、口座約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出します。申込金額は、口座約款に従い円貨または各クラスの表示通貨で支払うものとします。円貨で支払われた場合における表示通貨への換算は、申込注文の成立を販売取扱会社が確認した日（以下「**国内約定日**」といいます。）における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売取扱会社が決定するレートによるものとします（ただし、販売取扱会社が別途取り決める場合を除きます。）。申込金額は原則として国内約定日から起算して4国内営業日目までに（ただし、販売取扱会社が投資者との間で別途取り決める場合を除きます。）販売取扱会社に対して支払われ、販売取扱会社は払込日に、管理事務代行会社に各クラスの表示通貨で支払います。

（ニ）日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

① 概要

「ファンドの目的及び基本的性格」の概要は以下のとおりです。

ABケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド(外貨建)

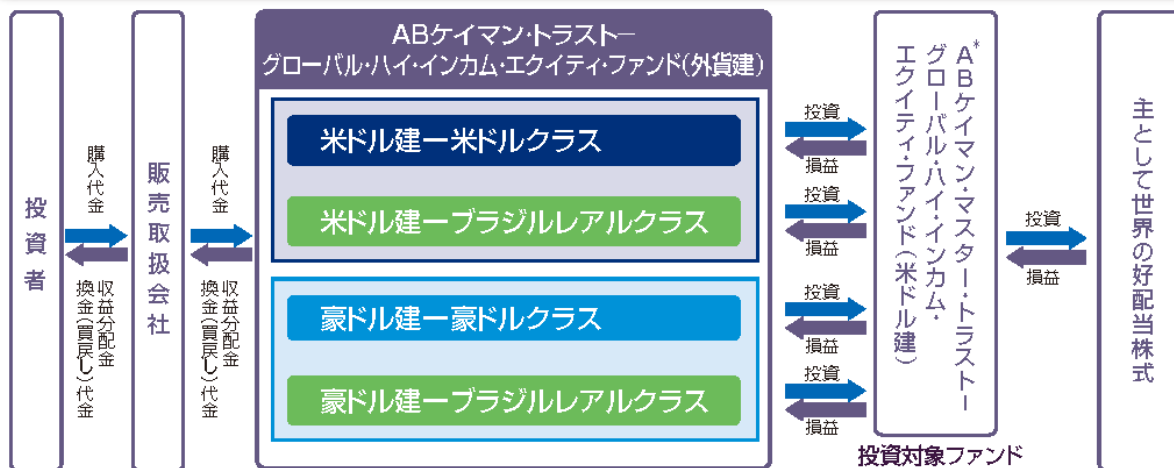


◆表示通貨とは、ファンドについて受益証券が募集される各通貨をいい、米ドルと豪ドルがあります。

ファンドの目的

◆ファンドは、ABケイマン・マスター・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド(以下「投資対象ファンド」といいます。)に対する投資を通じ、世界の様々な業種の株式を主要投資対象として分散投資を行い、配当収益の最大化と長期的な値上り益を追求します。

ファンドの仕組み



*投資対象ファンドはケイマン籍の契約型外国籍投資信託です。ファンドはその資産の大部分を投資対象ファンドに投資する予定ですが、投資対象ファンド以外にも投資をすることがあります。

② ファンドの目的、信託金の限度額および基本的性格

ABケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド (外貨建)
 (AB Cayman Trust - Global High Income Equity Fund (Non JPY Currency)) (以下、「当
 ファンド」といいます。)は、ケイマン諸島の法律に基づき、2010年11月1日付信託証書
 (2015年12月18日付変更補遺証書により改訂済)の規定に従って同日付で設定されたアンブレ

ラ型投資信託であるABケイマン・トラスト (AB Cayman Trust) (本書において「トラスト」といいます。) のシリーズ・トラストであり、当ファンドは、2011年8月9日付補遺信託証書 (以下、併せて「信託証書」といいます。) の規定に従って設定されました。なお、当ファンドについて、トラストの他のシリーズ・トラストも含めて「サブ・ファンド」または「ファンド」と総称することがあります。アンブレラ型投資信託とは、1つまたは複数のシリーズ・トラストが設定されたアンブレラ・ファンドを指します。本書提出日現在において、ABケイマン・トラストのサブ・ファンドは、当ファンドのみです。

当ファンドについて、信託金の限度額は、特に定めがありません。

当ファンドは、米ドル建-米ドルクラス、米ドル建-ブラジルリアルクラス、豪ドル建-豪ドルクラス、および豪ドル建-ブラジルリアルクラスで構成されます。各クラスの表示通貨は、米ドル建-米ドルクラスおよび米ドル建-ブラジルリアルクラスは米ドルとし、豪ドル建-豪ドルクラスおよび豪ドル建-ブラジルリアルクラスについては豪ドルとします。

当ファンドは、ABケイマン・マスター・トラスト-グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド (以下「**投資対象ファンド**」) に対する投資を通じ、世界の様々な業種の株式を主要投資対象として分散投資を行い、配当収益の最大化と長期的な値上り益を追求します。

さらに、管理会社は、当ファンドによる世界各国の株式銘柄への投資により得られる配当収益の最大化と長期的な値上り益に加え、以下の2つの収益源から為替変動に伴うリターンを追求します。

- 1) 米ドル (当ファンドの会計基準通貨かつ当ファンドの投資対象が表示される通貨であり、以下「**基準通貨**」) と、各受益証券クラスについて定める取引対象通貨 (以下、それぞれを「**取引対象通貨**」) との間の短期金利差 (米ドル建-米ドルクラスの場合の米ドルを除きます。)
- 2) 表示通貨である米ドルまたは豪ドルに対する各取引対象通貨の値上がり

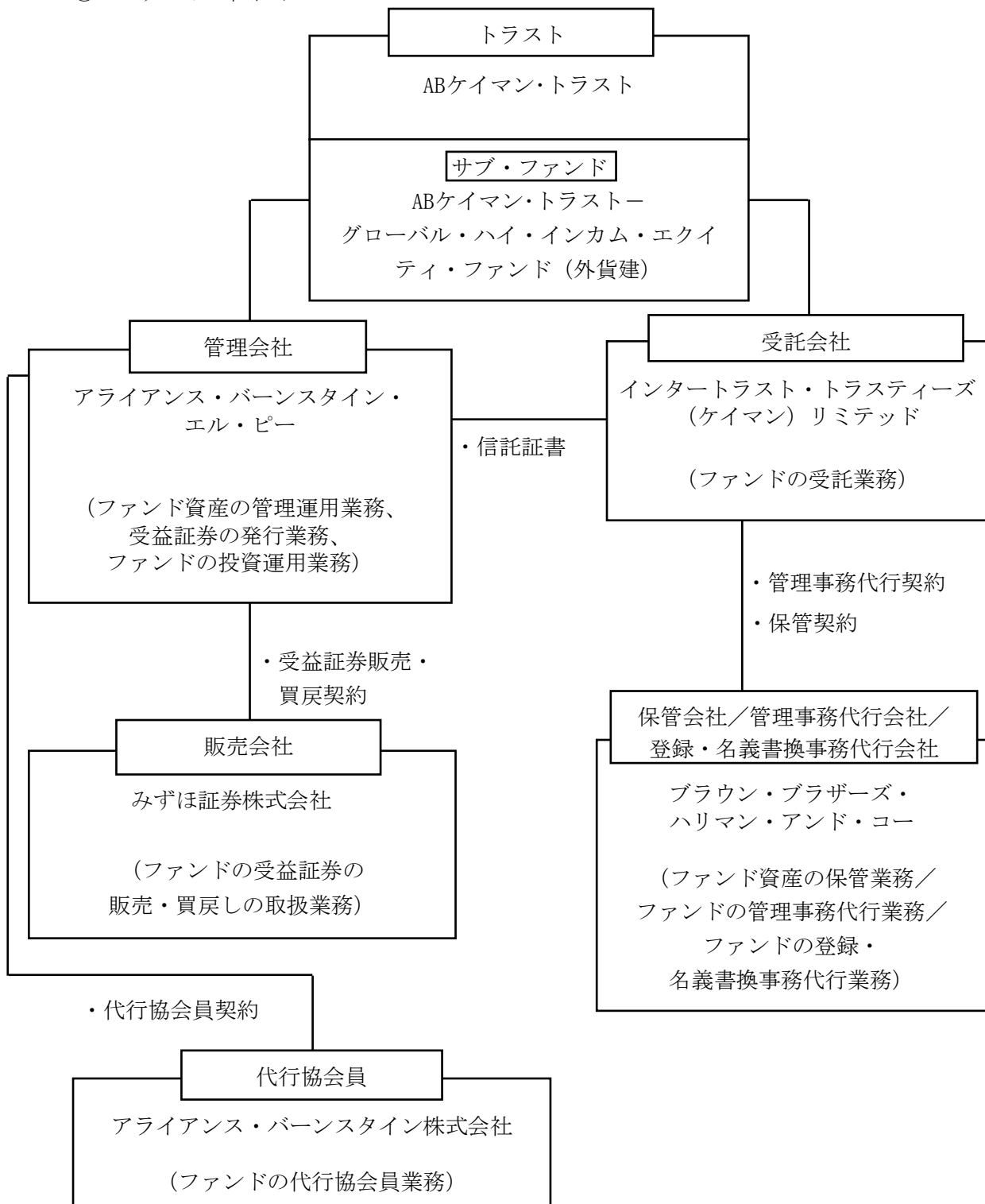
管理会社は、下記「**2 投資方針 (1) 投資方針 通貨取引**」に記載される方法で各受益証券クラスに関して通貨取引を行うことにより、この戦略を実行します。

(2) ファンドの沿革

1999年4月6日	米国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップとして管理会社設立
2010年11月1日	トラストの信託証書締結
2011年8月9日	当ファンドの補遺信託証書締結
2011年9月5日	日本における受益証券の募集開始
2011年9月30日	当ファンドの運用開始
2015年12月18日	トラストの変更補遺証書締結

(3) ファンドの仕組み

① ファンドの仕組み



当ファンドは、資産の大部分を投資対象ファンド（ABケイマン・マスター・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド）に投資を行う、いわゆるファンド・オブ・ファンズの形態をとります。かかるファンド・オブ・ファンズに関する仕組み図については、上記「(1) ファンドの目的及び基本的性格 ① 概要」をご参照ください。

② 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)	管理会社	信託証書を受託会社と締結。 信託証書は、ファンド資産の管理運用、受益証券の発行および買戻しならびにファンドの終了等について規定しています。
インタートラスト・トラスティーズ (ケイマン) リミテッド (Intertrust Trustees (Cayman) Limited)	受託会社	信託証書を管理会社と締結。 信託証書は、ファンド資産の管理運用、受益証券の発行および買戻しならびにファンドの終了等について規定しています。
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー (Brown Brothers Harriman & Co.)	保管会社 管理事務代行会社 登録・名義書換事務代行会社	2011年1月26日付で保管契約 ^(注1) および同日付で管理事務代行契約 ^(注2) を、それぞれ受託会社と締結。 保管契約は、ファンドの資産保管業務について規定しています。 管理事務代行契約は、ファンドの管理事務代行業務および登録・名義書換事務代行業務について規定しています。
みずほ証券株式会社	販売会社	2011年8月16日付で受益証券販売・買戻契約 ^(注3) を、管理会社と締結。 受益証券販売・買戻契約は、受益証券の販売・買戻し業務について規定しています。
アライアンス・バーンスタイン株式会社	代行協会員	2016年3月31日付(2016年4月1日効力発生)で当ファンドの代行協会員契約 ^(注4) を管理会社と締結。 代行協会員契約は、代行協会員業務について規定しています。

(注1) 保管契約とは、保管会社が、当ファンドに対し、ファンドの資産の保管業務を提供することを約する契約です。

(注2) 管理事務代行契約とは、管理事務代行会社兼登録・名義書換事務代行会社が管理事務代行業務および登録・名義書換事務代行業務を提供することを約する契約です。

(注3) 受益証券販売・買戻契約とは、管理会社によって任命された販売会社が、受益証券の日本における募集の目的で受益証券を日本の法令・規則および投資信託説明書(目論見書)に準拠して販売および買戻しをすることを約する契約です。

(注4) 代行協会員契約とは、管理会社によって任命された代行協会員が、当ファンドに対し、受益証券1口当たり純資産価格の公表および受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を販売取扱会社に交付する等、代行協会員業務を提供することを約する契約です。

③ 管理会社の概況

(i) 設立準拠法

管理会社は、1999年4月6日、米国デラウェア州法に基づき、リミテッド・パートナーシップとして設立されました。

(ii) 事業の目的

投資運用業務および投資助言業務の提供を事業の目的としています。

管理会社は、広範な顧客に対して、リサーチ、分散投資運用その他関連するサービスをグローバルに提供しています。このような広範な顧客には、以下の顧客が含まれます。

- ・機関投資家（法人厚生年金基金および公的年金基金、寄付金基金、国内外の機関および政府その他様々な附属機関を含みます。）
- ・リテール顧客（アメリカ合衆国およびオフショアのミューチュアル・ファンド、変額年金、保険商品その他副投資顧問として関与する商品を含みます。）
- ・プライベート顧客（富裕層、信託および不動産、慈善財団、パートナーシップ、非公開会社および同族会社その他の事業体を含みます。）
- ・高品質のリサーチその他関連サービスを求めている機関投資家および株式資本市場におけるサービスを求めている上場有価証券の発行体

管理会社は、管理会社がスポンサーとなっているミューチュアル・ファンドに対して、販売、株主としてのサービス、および管理事務サービスも提供しています。

(iii) 資本金の額

2026年3月末日現在、管理会社の出資者に帰属するパートナー資本（Partners' capital attributable to AllianceBernstein Unitholders）の額は、約48.14億米ドル（約7,721億円）です。

（注）米ドルの円貨換算は、2026年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=160.39円）によります。

なお、管理会社は、リミテッド・パートナーシップであり、「資本金」という項目はありません。

(iv) 会社の沿革

アライアンス・キャピタル・マネジメントは、ドナルドソン・ラフキン・アンド・ジェンレット・インク（2000年11月以降クレディ・スイス・グループの一部となっています。）の投資運用部門が、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの投資顧問事業と合併した1971年に設立されました。また、サンフォード・C・バーンスタイン（以下「バーンスタイン」といいます。）は、1967年に設立されました。2000年10月に、アライアンス・キャピタルがバーンスタインを吸収合併し、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを構成したことにより、成長株式・法人債券投資および関連するリテールのミューチュアル・ファンドについてのアライアンス・キャピタルの専門知識と、パリュウ株式・非課税債券運用についてのバーンスタインの専門知識ならびに個人顧客およびバーンスタイン・リサーチ・サービス事業とが、一体化しました。

1988年4月に、アライアンス・キャピタル・マネジメント・ホールディング・エル・ピー（以下「ホールディング」といいます。）が、マスター・リミテッド・パートナーシップとしてニューヨーク証券取引所（NYSE）に上場しました。ホールディングの出資口（「AB」の銘柄コードにおいて取引を行っております。）は、1988年からNYSEに上場しています。

1999年10月、ホールディングは、その事業および資産を、管理会社の出資口の全部と引き換えに、新設のオペレーティング・パートナーシップである管理会社に移転することにより再編成しました（以下「組織再編」といいます）。組織再編日以降、管理会社は、従前より

ホールディングが行っていた事業を行うこととなり、ホールディングの活動は、管理会社の出資口の保有その他関連活動に従事することとなりました。アライアンス・キャピタル・マネジメント・ホールディング・エル・ピーは、2006年に商号変更し、アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピー（AllianceBernstein Holding L.P.）（以下「ABホールディング」といいます。）になりました。上記のとおり、ホールディングの出資口は公開で取引が行われていますが、管理会社の出資口は公開取引が行われておらず、厳しい譲渡制限が課せられています。アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション（AllianceBernstein Corporation）（エクイタブル・ホールディングス・インク（Equitable Holdings, Inc.）（以下「EQH」といいます。））の間接的な全額出資子会社、以下「ジェネラル・パートナー」といいます。）は、管理会社およびホールディングの双方のジェネラル・パートナー（無限責任組合員）を担っております。

(v) 大株主の状況

2025年12月末日現在、管理会社の出資者構成（ジェネラル・パートナーシップ持分の1%およびリミテッド・パートナーシップ出資口を含みます。）は以下のとおりです。

EQH（注1）およびその子会社	68.2%
ABホールディング（注2）	31.1%
外部出資者	0.7%
合計	100.0%

（注1）EQHの所在地は、アメリカ合衆国、10104 ニューヨーク州、ニューヨーク市、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345番です。

（注2）ABホールディングの所在地は、アメリカ合衆国、テネシー州、ナッシュビル、コマース・ストリート501です。

EQHが間接的に全額出資しているジェネラル・パートナーであるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーションは、ABホールディングと管理会社双方のジェネラル・パートナーです。アライアンス・バーンスタイン・コーポレーションは、ABホールディングのジェネラル・パートナーシップ出資口100,000口および管理会社のジェネラル・パートナーシップ持分の1%を保有しています。2025年12月末日現在、EQHおよびその子会社は、ABホールディングおよび管理会社のジェネラル・パートナーシップ持分およびリミテッド・パートナーシップ持分を含めると、管理会社の約68.3%の経済的な持分を有しています。

(4) ファンドに係る法制度の概要

① 準拠法の名称

当ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づき設定され、ケイマン諸島の信託法（改正済）（以下「**信託法**」）に基づき登録されています。当ファンドは、また、ケイマン諸島の投資信託法（改正済）（以下「**ミューチュアル・ファンド法**」）により規制されています。

② 準拠法の内容

(i) 信託法

ケイマン諸島の信託の法律は、基本的には英国の信託法に従っており、信託に関しては英国の信託法および判例法のほとんどの部分を採用しています。また、信託法は、英国の1925年受託者法を実質的に基礎としています。投資者は、受託会社に対し資金を払い込み、受託会社は、一般的に保管会社としてこれを保持する一方で、投資運用会社は受益者たる投資者

の利益のために運用を行います。各受益者は、信託資産に対してその持分比率に応じた権利を有します。

受託会社は、一般的な忠実義務に服し、かつ受益者に対して説明義務を負います。その機能、義務および責任の詳細は、ユニット・トラストの信託証書に記載されます。

大部分のユニット・トラストは、免税信託としても登録申請されます。その場合には、信託証書、ケイマン諸島の居住者またはケイマン諸島を本拠地とする者を（限られた一定の場合を除き）受益者としないう旨宣言した、受託会社の法定の宣誓書が登録料と共にケイマン諸島の信託登記官に届け出られます。

免税信託の受託会社は、受託会社、受益者および信託財産が50年間課税に服さないとの約定を取得することができます。

ケイマン諸島の信託は、150年まで存続することができ、一定の場合は無期限に存続することができます。当ファンドについては、管理会社が受託会社と協議の上、当ファンドを事前または事後に終了させることが受益者の利益のためと判断する場合を除き、2028年9月30日に終了する予定です。

信託法において特定の要件は定められていませんが、免税信託の受託会社は、信託証書の変更があった場合には、その変更証書を信託登記官に提出することが慣行として推奨されています。免税信託は、信託登記官に対して、当初手数料および年次手数料を支払わなければなりません。

(ii) ミューチュアル・ファンド法

下記「(6) 監督官庁の概要」の項をご参照ください。

(iii) 一般投資家向け投資信託（日本）規則（改正済）

一般投資家向け投資信託（日本）規則（改正済）（以下「ミューチュアル・ファンド規則」といいます。）は、日本で公募として販売される一般投資家向けの投資信託に関する規制制度を定めています。

ミューチュアル・ファンド規則は、新規の一般投資家向け投資信託に対し、ケイマン諸島金融庁（以下「CIMA」といいます。）への投資信託免許の申請を義務づけています。かかる投資信託免許の交付にはCIMAが適当とみなす条件の適用があります。かかる条件のひとつとして一般投資家向け投資信託はミューチュアル・ファンド規則に従って事業を行わねばなりません。ミューチュアル・ファンド規則は、一般投資家向け投資信託の設立文書に、証券に付随する権利および制限、資産と負債の評価に関する条件、純資産価額ならびに証券の発行価格および買戻価格の計算方法、証券の発行条件（証券に付随する権利および制限の変更にかかる条件および状況（もしあれば）を含みます。）、証券の譲渡または転換の条件ならびに証券の買戻しまたは買戻しの中止の条件、監査人の任命の条項を入れることを義務づけています。

ミューチュアル・ファンド規則は、一般投資家向け投資信託に対し、ミューチュアル・ファンド法に基づきCIMAにより認可された管理事務代行会社を任命し、保有することを義務づけています。管理事務代行会社を変更する場合、CIMA、一般投資家向け投資信託の投資者および他のサービス提供会社に対し、変更の1か月前までに書面で通知しなければなりません。一般投資家向け投資信託は、CIMAの事前承認を得ない限り、管理事務代行会社を変更することができません。

また、管理事務代行会社は、投資者名簿の写しを通常の営業時間中に投資者が閲覧できるようにし、かつ、請求に応じて証券の最新の発行価格、償還価格および買戻価格を無料で提供しなければなりません。

一般投資家向け投資信託は、ケイマン諸島、同等の法律が存在する法域またはCIMAにより

認可されたその他の法域において規制されている資産保管会社（またはプライムブローカー）を任命し、これを維持しなければなりません。一般投資家向け投資信託は、資産保管会社を変更する場合、CIMA、一般投資家向け投資信託の投資者および他のサービス提供会社に対し、1か月前までに書面で通知しなければなりません。「同等の法律が存在する法域」とは、犯罪収益に関する法律（改正済）（以下「**犯罪収益に関する法律**」といいます。）の第5(2)(a)条に従って指定された、ケイマン諸島のそれと同等のマネー・ロンダリングおよびテロリストの資金調達に係る対策を有する法域をいいます。

一般投資家向け投資信託は、ケイマン諸島、同等の法律が存在する法域またはCIMAにより認可されたその他の法域において設立されたか、または適法に事業を行っている投資顧問会社を任命し、これを維持しなければなりません。投資顧問会社を変更する場合、CIMA、投資者および他のサービス提供会社に対し、変更の1か月前までに書面で通知しなければなりません。また、投資顧問会社の取締役を変更する場合は、投資顧問会社が運用する各一般投資家向け投資信託の運営者の事前承認を得なければなりません。運営者は、かかる変更が行われる場合、CIMAに対し、1か月前までに書面で通知しなければなりません。

一般投資家向け投資信託は、ミューチュアル・ファンド法に従い、各会計年度が終了してから6か月以内に監査済財務諸表を含む財務報告書を作成し、投資者に交付しなければなりません。中間財務諸表は、一般投資家向け投資信託の英文目論見書において投資者に対し明示された方法に従い作成し、交付しなければなりません。

（5）開示制度の概要

① ケイマン諸島における開示

（i）ケイマン諸島金融庁に対する開示

当ファンドは、英文目論見書を発行しなければなりません。英文目論見書は、受益証券についてすべての重要な内容を記載し、投資者となろうとする者が当ファンドに投資するか否かについて十分な情報に基づく決定をなすうるために必要なその他の情報およびケイマン規則に基づいて要求される情報を記載しなければなりません。英文目論見書は、当ファンドについての詳細を定めた申請書とともにCIMAに提出しなければなりません。

当ファンドは、CIMAが承認した監査人を選任し、会計年度終了後6か月以内に監査済会計書類を提出しなければなりません。監査人は、監査の過程において、当ファンドに以下の事由があると知ったとき、または以下の事由があると信ずべき理由があるときはCIMAに報告する法的義務を負っております。

- (a) 弁済期に債務を履行できないこと、またはその可能性があること。
- (b) 投資者または債権者に有害な方法で自発的にその事業を遂行しもしくは事業を解散し、またはその旨意図していること。
- (c) 会計を適切に監査しうる程度に十分な会計記録を備置せずに事業を遂行し、または遂行しようと思図していること。
- (d) 詐欺的または犯罪的手法で事業を遂行していること、またはそのように遂行しようと思図していること。
- (e) 以下に違反する方法で事業を遂行していること、またはそのように遂行しようと思図していること。
 - － ミューチュアル・ファンド法またはそれに基づく規制
 - － 金融庁法（改正済）（以下「**金融庁法**」といいます。）
 - － マネー・ロンダリング防止規則（改正済）（以下「**マネー・ロンダリング防止規則**」といいます。）

ー ライセンスの条件

当ファンドの監査人は、プライスウォーターハウスクーパース (PricewaterhouseCoopers) のケイマン諸島事務所です。当ファンドの会計監査は、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則 (GAAP) に基づいて行われます。

当ファンドは、毎年9月30日に終了する会計年度の監査済会計書類を、6ヶ月以内にCIMAに提出します。

管理事務代行会社が、(i) 当ファンドの資産の一部または全部が関連する目論見書に記載される投資目的および投資制限に従って投資が行われていない、または(ii) 受託会社または管理会社が実質的に当ファンドの設立文書または関連する目論見書の条項に従って当ファンドの業務または投資活動を行っていないことを了知した場合、管理事務代行会社は、当該情報の了知後、可能な限り速やかに以下の行為を行わなければなりません。

- (a) 受託会社に上記事項を書面で報告すること。
- (b) 当該報告書の写しおよび報告書に適用ある証拠をCIMAに提出すること。

当該報告書またはその適切な要約は、当ファンドの次期年次報告書および次期中間報告書に記載される必要があります。定期報告書が次期年次報告書より前に配布される必要がある場合には、かかる次期中間報告書または定期報告書に記載される必要があります。

管理事務代行会社は、以下の事項について、実務上可能な限り速やかに書面による通知をCIMAに行わなければなりません。

- (a) 当ファンドに関する申込みまたは償還・買戻しの停止およびこれらの停止の理由
- (b) 当ファンドを清算する意向およびかかる清算の理由

当ファンドは、各会計年度末日から6ヶ月後の日から20日以内に、当ファンドの業務に関する報告書をCIMAに提出し、または提出させる必要があります。かかる報告書には、当ファンドに関する以下の事項を記載しなければなりません。

- (a) 当ファンドの名称およびすべての従前の名称
- (b) 投資者により保有される各証券の純資産価額
- (c) 前報告期間からの純資産価額および各証券の変動率
- (d) 純資産価額
- (e) 該当する報告期間における新規申込みの口数および価額
- (f) 該当する報告期間における償還または買戻しの口数および価額
- (g) 当該報告期間末日時点における発行済証券の総口数

受託会社は、以下の事項を確認する受託会社による署名済みの宣言書を毎年CIMAに提出し、または提出させる必要があります。

- (a) 受託会社の知りかつ判断する限りにおいて、当ファンドの投資ガイドライン、投資制限および設立文書が遵守されていること。
- (b) 当ファンドが投資者または債権者の利益を害する方法で運営されていないこと。

当ファンドは、管理事務代行会社の任命について変更する場合には、当該変更案につき、CIMA、投資者および役務提供者（当該管理事務代行会社を除きます。）に対し、かかる変更の1ヶ月以上前までに書面による通知を行わなければなりません。

当ファンドは、保管会社の任命について変更する場合には、当該変更案につき、CIMA、投資者および役務提供者（当該保管会社を除きます。）に対し、かかる変更の1ヶ月以上前までに書面による通知を行わなければなりません。

当ファンドは、管理会社について変更する場合には、当該変更案につき、CIMA、投資者およびその他の役務提供者に対し、かかる変更の1ヶ月以上前までに書面による通知を行わなければなりません。

(ii) 受益者に対する開示

当ファンドの会計年度末は、毎年9月30日です。会計書類は、米国で一般に公正と認められる会計原則（GAAP）に従って作成されます。会計年度末から120日以内で、毎年の年次受益者集会前までに、監査済会計書類の写しが受益者に送付されます。また、管理会社によって、未監査の半期報告書の写しが受益者に送付されます。

② 日本における開示

(i) 監督官庁に対する開示

(a) 金融商品取引法上の開示

管理会社は、日本における1億円以上の受益証券の募集をする場合には、有価証券届出書を関東財務局長に提出しなければなりません。投資者およびその他希望する者は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）等において、これを見ることが出来ます。

受益証券の販売取扱会社は、交付目論見書（金融商品取引法の規定により、あらかじめまたは同時に交付しなければならない目論見書をいいます。）を投資者に交付します。また、投資者から請求があった場合には、請求目論見書（金融商品取引法の規定により、投資者から請求された場合に交付しなければならない目論見書をいいます。）を交付します。

管理会社は、ファンドの財務状況等を開示するために、各事業年度終了後6か月以内に有価証券報告書を、また、各半期終了後3か月以内に半期報告書を、さらに、当ファンドに関する重要な事項について変更があった場合にはその都度臨時報告書を、それぞれ関東財務局長に提出します。投資者およびその他希望する者は、これらの書類を、EDINET等において見ることが出来ます。

(b) 投資信託及び投資法人に関する法律上の開示

管理会社は、受益証券の募集の取扱い等を行う場合には、あらかじめ、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、その後の改正を含みます。）（以下「**投信法**」）に従い、当ファンドにかかる一定の事項を金融庁長官に届け出なければなりません。また、管理会社は、当ファンドの信託証書を変更しようとするとき等においては、あらかじめ、変更の内容および理由等を金融庁長官に届け出なければなりません。さらに、管理会社は、当ファンドの資産について、当ファンドの各会計年度終了後遅滞なく、投信法に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成し、金融庁長官に提出しなければなりません。

(ii) 日本の受益者に対する開示

管理会社は、信託証書を変更しようとする場合であって、その変更の内容が重大なものである場合等においては、あらかじめ、日本の知れている受益者に対し、変更の内容およびその理由等を書面をもって通知しなければなりません。

管理会社からの通知等で受益者の地位に重大な影響を及ぼす事実は、販売取扱会社を通じて日本の受益者に通知されます。

ファンドの交付運用報告書は、販売取扱会社を通じて日本の知れている受益者に送付され、運用報告書（全体版）は電磁的方法によりファンドの代行協会のホームページにおいて提供されます。

(6) 監督官庁の概要

当ファンドは、投資信託として、ミューチュアル・ファンド法に基づき規制されています。CIMAは、ミューチュアル・ファンド法の遵守を確保するための監督権限および執行権限を有しています。ミューチュアル・ファンド法に基づく規制により、毎年、所定の詳細事項および監査済財務諸表をCIMAに提出しなければなりません。規制された投資信託として、CIMAは、いつでも、当ファンドに対し、当ファンドの財務書類の監査を行い、同書類をCIMAが特定する一定の期日までにCIMAに提出するよう指示することができます。CIMAの要求を遵守しない場合には、受託会社は、高額の罰金に服し、CIMAは、裁判所に当ファンドの解散を請求することができます。

さらに、CIMAは、受託会社にCIMAがミューチュアル・ファンド法上の義務を遂行するために合理的に必要とする当ファンドに関する情報または説明を提出するよう求めることができます。

ただし、CIMAが一定の状況下において受託会社の活動を調査する権限を有しているものの、当ファンドは、その投資活動または当ファンドのポートフォリオの組成に関して、CIMAまたはケイマン諸島のその他の政府当局による監督に服することはありません。CIMAまたはケイマン諸島のその他の政府当局は、英文目論見書の条項または実質的内容について意見表明または承認をしていません。ケイマン諸島の投資者に利用可能な投資補償スキームは存在しません。当ファンドは、ケイマン諸島の法律の目的で、別個独立した法人ではありません。

CIMAは、(i) 規制された投資信託が、投資者や債権者の利益を害する方法で業務を遂行または遂行を企図していることにより、その義務を履行できなくなったまたは履行できなくなる可能性がある場合、または任意解散を行おうとしている場合、(ii) 規制投資信託が、当ファンドのように免許投資信託である場合において、ミューチュアル・ファンド法に反して、その免許条件を遵守することなく業務を遂行または遂行を企図している場合、(iii) 規制投資信託の監督および管理が、適切な方法で行われていない場合、あるいは(iv) 規制投資信託の管理会社としての地位を有する者が、当該地位を維持するために適切な者でないものと判断された場合には、それぞれ一定の措置を講じることができます。CIMAの権限には、受託会社の交替を要求すること、当ファンドの適切な業務遂行について受託会社に助言を与える者を任命すること、または当ファンドの業務監督者を任命すること等が含まれます。CIMAは、その他の権限（その他措置の承認を裁判所に申請する権限を含みます。）についても行使することができます。

2 投資方針

(1) 投資方針

「ファンドの投資方針」の概要は以下のとおりです。




表示通貨・取引対象通貨^{*1}が異なる4つのクラスの受益証券をご提供します。

◆ファンドは、先渡為替予約取引^{*2}またはノン・デリバラブル・フォワード為替予約取引(NDF)^{*3}を利用して該当する取引対象通貨で為替取引を行い、追加的な為替リターンを追求します(米ドル建-米ドルクラスを除きます)。

※1 対米ドルで為替取引を行う通貨のことを取引対象通貨といいます。各クラスの取引対象通貨については、以下の表をご参照ください。

※2 先渡為替予約取引とは、当事者間で予め定めた為替相場や受渡時期などの取引条件に基づいて、所定の期日に為替の売買を実行する取引のことです。

※3 ノン・デリバラブル・フォワード為替予約取引(NDF)とは、当事者間で取引時に決定した外貨の実質的な先物価格と実勢直物価格の差額を決済する取引のことです。NDFは、通常、通貨を実際に決済するための市場が未成熟である場合、著しく規制されている場合または高い税金が賦課されている場合に、利用されます。

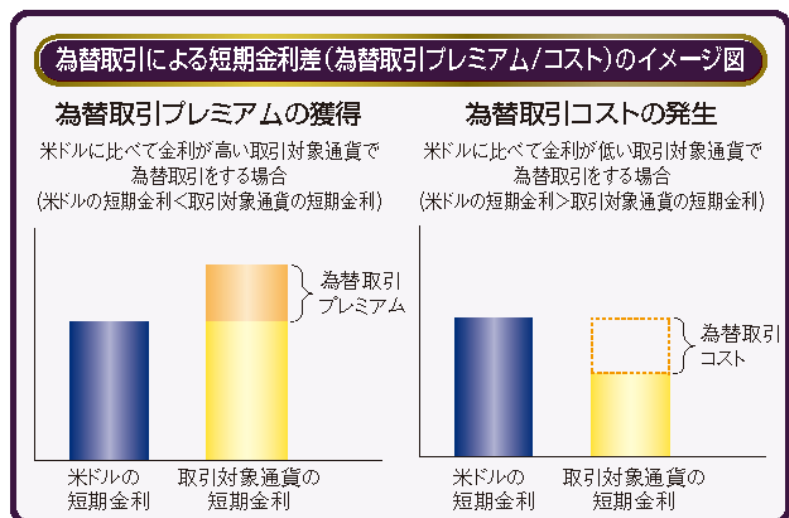
表示通貨	クラス	取引対象通貨	為替取引の手法
米ドル	 米ドル建-米ドルクラス	—	為替取引を行いません。
	 米ドル建-ブラジルレアルクラス	ブラジルレアル	米ドルで投資し、米ドル建資産について、原則として米ドル売り・ブラジルレアル買いを行います。
豪ドル	 豪ドル建-豪ドルクラス	豪ドル	豪ドルで投資し、米ドル建資産について、原則として米ドル売り・豪ドル買いを行います。
	 豪ドル建-ブラジルレアルクラス	ブラジルレアル	豪ドルで投資し、米ドル建資産について、原則として米ドル売り・ブラジルレアル買いを行います。

◆為替取引において、短期金利差による為替取引プレミアム/コストが生じます。

米ドルよりも金利が高い取引対象通貨で為替取引を行う場合は、米ドルと同通貨との短期金利差による収益(為替取引プレミアム)が期待できます。

一方、米ドルよりも金利が低い取引対象通貨で為替取引を行う場合は、米ドルと同通貨との短期金利差による費用(為替取引コスト)がかかります。

ただし、NDFによる為替取引プレミアム/コストは、短期金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。



投資目的

当ファンドは、ABケイマン・マスター・トラスト・グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（以下「**投資対象ファンド**」といいます。）に対する投資を通じ、世界の様々な業種の株式を主要投資対象として分散投資を行い、配当収益の最大化と長期的な値上り益を追求します。

投資基準および投資プロセス

投資方針

当ファンドは、資産の大部分を投資対象ファンドに投資し、世界の好配当株式を実質的な投資対象とします。本書において、好配当株式とは、高い配当利回り（1株あたり年間配当金/株価）が期待でき、株価が割安で将来の値上り益が期待できる株式をいいます。

投資対象ファンドは、高い配当利回りが期待でき、かつ長期の収益力に対して株価が割安に放置されている銘柄を発掘し、投資を行います。

投資対象ファンドは、主に先進市場国を所在地とする発行体の証券に投資を行いますが、新興市場国を所在地とする発行体の証券にも投資を行います。

投資対象ファンドは、主に普通株式に投資を行いますが、優先株式、ワラントおよび転換証券（スポンサー付きまたはスポンサーなしのADR（米国預託証券）およびGDR（グローバル預託証券）またはこれらに相当する証券を含みますが、これらに限られません。）にも投資する場合があります。

投資対象ファンドは、主として世界の株式に投資を行いますが、これらの株式は米ドル建またはその他の現地通貨建です。原則として、投資対象ファンド内の米ドル建ではない資産については、為替取引（当該米ドル以外の通貨売り、米ドル買い）を行います。なお、米ドル建ではない資産には、預託証券等の商品に内在する通貨エクスポージャーも含まれます。

通貨取引

管理会社は、当ファンドによる世界各国の株式銘柄への投資により得られる配当収益の最大化と長期的な値上り益に加え、さらに以下の2つの収益源から為替変動に伴うリターンを追求します。

- 1) 基準通貨（当ファンドの会計基準通貨であり、かつ当ファンドの投資対象が表示される通貨）である米ドルと、各受益証券クラスについて定める取引対象通貨との間の短期金利差（米ドル建—米ドルクラスの場合の米ドルを除きます。）
- 2) 表示通貨である米ドルまたは豪ドルに対する各取引対象通貨の値上がり

管理会社は、以下に記載される方法で各受益証券クラスに関して通貨取引を行うことにより、この戦略を実行します。

各受益証券クラスは、特定の取引対象通貨を有しております。管理会社は、表示通貨に対して関連する取引対象通貨のエクスポージャーを得るために、受益証券クラス（米ドル建—米ドルクラスを除きます。）ごとに、先渡為替予約またはノン・デリバブル・フォワード為替予約等の金融手法・戦略（以下「**通貨デリバティブ取引**」と総称します。）を実行する予定です。

先渡為替予約は、関連する取引対象通貨に対するエクスポージャーを得るために、受益証券クラス（米ドル建—米ドルクラスを除きます。）ごとに、以下のとおり実行されます。

- 米ドル建—米ドルクラス：当該受益証券クラスは、米ドルで投資し、米ドルのエクスポージャーを追求する投資家を対象としています。先渡為替予約は行いません。
- 米ドル建—ブラジルリアルクラス：当該受益証券クラスは、米ドルで投資し、米ドルに対するブラジル・レアルのエクスポージャーを追求する投資家を対象としています。米ドル

建—ブラジルリアルクラスに帰属する純資産価額（未実現の為替差損益を除きます。）の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りその全額に相当するブラジル・レアルの金額で、米ドルに対するブラジル・レアルの先渡しの買いを行います。

- **豪ドル建—豪ドルクラス**：当該受益証券クラスは、豪ドルで投資し、豪ドルのエクスポージャーを追求する投資家を対象としています。豪ドル建—豪ドルクラスに帰属する純資産価額（未実現の為替差損益を除きます。）の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りその全額に相当する豪ドルの金額で、米ドルに対する豪ドルの先渡しの買いを行います。
- **豪ドル建—ブラジルリアルクラス**：当該受益証券クラスは、豪ドルで投資し、豪ドルに対するブラジル・レアルのエクスポージャーを追求する投資家を対象としています。豪ドル建—ブラジルリアルクラスに帰属する純資産価額（未実現の為替差損益を除きます。）の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りその全額に相当するブラジル・レアルの金額で、米ドルに対するブラジル・レアルの先渡しの買いを行います。

特定の取引対象通貨を有する受益証券クラスの投資家は、米ドルと、各取引対象通貨との間における通貨デリバティブ取引から生じる差益を得ることができます（または差損を被る可能性があります）。通常、各通貨デリバティブ取引から生じる差益（差損）は、(i) 通貨デリバティブ取引に関して先物為替予約期間を通じて生じる該当する2種類の通貨の金利差、および(ii) 当該2種類の通貨の通貨為替レートの変動差によってもたらされます。

さらに、特定の取引対象通貨を有する受益証券クラスの投資家は、表示通貨に対する当該取引対象通貨の為替変動リスクにさらされます。しかし、(i) 米ドルに対する各取引対象通貨の為替変動リスクおよび(ii) 米ドルに対する表示通貨の為替変動リスクが、それぞれ存在する場合には、投資家は、該当する通貨デリバティブ取引によって相殺されない範囲においてのみ、エクスポージャーを有することになります（米ドル建—米ドルクラスの場合は除かれます。）。

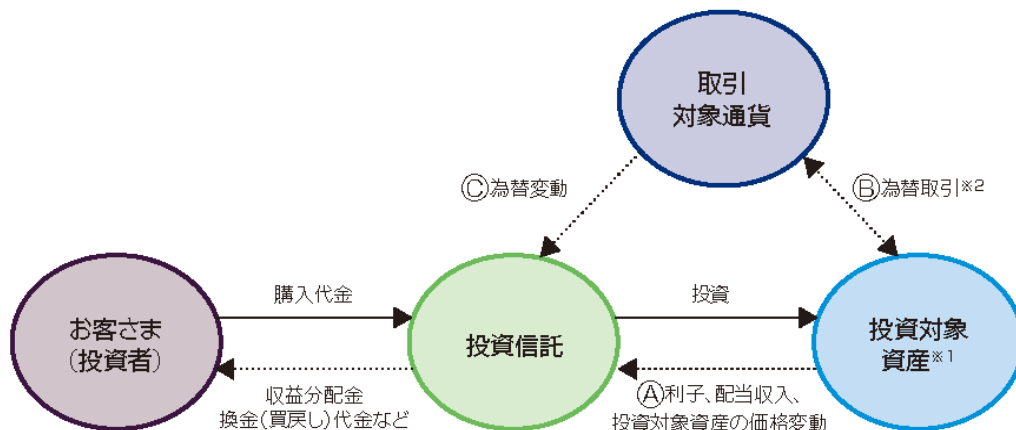
表示通貨によってなされた投資に関して、収益の分配および買戻しにより受益者が最終的に実現することとなるトータル・リターンは、米ドルと当該取引対象通貨（米ドル建—米ドルクラスの場合の米ドルは除かれます。）との間の為替レートの変動により、間接的にプラスまたはマイナスの影響を受けることがあります。また、トータル・リターンは、投資家の当初申込日から買戻日までの表示通貨と米ドルとの間の為替レートの変動により、直接、プラスまたはマイナスの影響を受けます。このエクスポージャーは、米ドルが当ファンドの会計基準通貨である一方で、当ファンドがその受益証券の純資産価額を米ドルまたは豪ドルにより評価するという事情から生じます。豪ドルの価値は、各評価日に関して、米ドルに対する表示通貨の通貨為替レートを利用することにより得られます。

申込みおよび買戻しの金額を、米ドルおよび豪ドルに換金し、または米ドルおよび豪ドルから換金することに関して生じる一切の費用は、当ファンドが負担します。一方で、米ドルに対する特定の取引対象通貨に関して生じる特定の通貨デリバティブ取引費用は、該当する受益証券クラスのみが負担します。

また、通貨選択型ファンドの収益のイメージについては、以下をご参照ください。

通貨選択型の投資信託の一般的なイメージ図

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる取引対象通貨も選択することができるように設計された投資信託です。

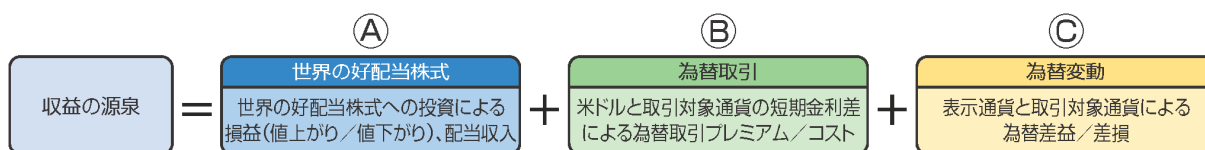


※1 ファンドは、投資対象ファンドを通じて、世界の好配当株式を実質的な投資対象とします。

※2 取引対象通貨が表示通貨以外の場合には、当該取引対象通貨の対表示通貨での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

ファンドの各クラスの収益源(1口当たり純資産価格の変動要因)

- 通貨選択型の投資信託であるファンドの各クラスの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



ファンド		1口当たり純資産価格の上昇要因			ファンド		1口当たり純資産価格の下落要因			
		A世界の好配当株式	B為替取引	C為替変動			A世界の好配当株式	B為替取引	C為替変動	
米ドル建(表示通貨)	米ドルクラス	株価の値上がり 配当収入増加	—※1	—※1	米ドル建(表示通貨)	米ドルクラス	株価の値下がり 配当収入減少	—※1	—※1	
	ブラジルリアルクラス		米ドル金利 < ブラジルリアル金利※2	米ドル安/ブラジルリアル高		ブラジルリアルクラス		米ドル金利 > ブラジルリアル金利※2	米ドル高/ブラジルリアル安	
豪ドル建(表示通貨)	豪ドルクラス		米ドル金利 < 豪ドル金利	—※3		豪ドル建(表示通貨)		豪ドルクラス	米ドル金利 > 豪ドル金利	—※3
	ブラジルリアルクラス		米ドル金利 < ブラジルリアル金利※2	豪ドル安/ブラジルリアル高				ブラジルリアルクラス	米ドル金利 > ブラジルリアル金利※2	豪ドル高/ブラジルリアル安

※1 米ドル建-米ドルクラスでは、為替取引は行いません。よって、BおよびCの収益を得たり、または損失が発生することはありません。

※2 ノン・デリバブル・フォワード為替予約取引(NDF)を利用して為替取引を行う場合は、NDF為替予約レートによっては、短期金利差から理論上期待される水準よりBの為替取引プレミアムが減少する場合や為替取引コストが発生する場合があります。

※3 豪ドル建-豪ドルクラスでは、為替取引により、表示通貨(豪ドル)と米ドルとの為替変動リスクを低減することができます。これにより、Cの為替差益/差損は発生しないことが期待されていますが、為替取引の効果が十分に得られない場合があるため、Cの為替差益/差損が発生することがあります。

- 完全な為替取引を行えないことによるリスク: 売買執行時の相場環境等により完全な為替取引を行えない場合があります。この際、完全な為替取引を行った場合と比較して為替取引の効果が十分に得られない場合があり、また為替変動の影響を受ける場合があります。

(2) 投資対象

当ファンドは、資産の大部分を投資対象ファンドに投資します。投資対象ファンドの概要は以下のとおりです。

ファンド名	ABケイマン・マスター・トラスト・グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド
形態／商品分類	ケイマン籍 外国投資信託／オープン・エンド型
償還日	2028年10月31日償還予定 ただし、受益者の利益のため必要と判断された場合には、事前に償還することがあり、また償還日を延期することがあります。
運用の基本方針	世界の様々な業種の株式を主要投資対象として分散投資を行い、配当収益の最大化と長期的な値上り益を追求します。
主要な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・投資対象ファンドは、高い配当利回りが期待でき、かつ長期の収益力に対して株価が割安に放置されている銘柄を発掘し、投資を行います。 ・投資対象ファンドは、主に先進市場国を所在地とする発行体の証券に投資を行います。新興市場国を所在地とする発行体の証券にも投資を行います。 ・投資対象ファンドは、主に普通株式に投資を行います。優先株式、ワラントおよび転換証券（スポンサー付きまたはスポンサーなしのADR（米国預託証券）およびGDR（グローバル預託証券）またはこれらに相当する証券を含みますが、これらに限られません。）にも投資する場合があります。 ・投資対象ファンドは、主として世界の株式に投資を行います。これらの株式は米ドル建またはその他の現地通貨建です。原則として、投資対象ファンド内の米ドル建ではない資産については、為替取引（当該米ドル以外の通貨売り、米ドル買い）を行います。なお、米ドル建ではない資産には、預託証券等の商品に内在する通貨エクスポージャーも含まれます。
決算日	毎年9月30日
主要な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・投資対象ファンドの総資産の50%以上を金融商品取引法第2条第1項に定義される「有価証券」に投資します。ただし、投資対象ファンドの運用開始直後、大量の買戻請求が予想される場合または管理会社がコントロールすることができないその他の状況が予想される場合を除きます。 ・投資信託証券（上場不動産投資信託証券（REIT）および上場投資信託証券（ETF）を除きます。）への投資割合は、投資対象ファンドの純資産価額の5%以下とします。 ・借入総額が投資対象ファンドの純資産価額の10%を超えることになる借入れは禁止されています。ただし、合併等の非常事態または緊急事態の場合には一時的に10%の制限を超過することができます。 ・管理会社が運用を行う投資ファンドの全体において、1発行企業の発行する株式（投資法人が発行する投資証券を含みます。）の議決権の総数の50%を超えて、当該会社の株式の取得を行いません。 ・流動性の低い資産への投資は、純資産価額の15%以下とします。15%を超えて投資する場合には、私募証券、非上場証券、およびその他流動性に欠ける資産への投資につき、価格決定の透明性を確保する適切な方法が採られている場合に限ります。

費用等	<p>管理会社報酬</p> <p><管理会社として提供するサービス> 投資対象ファンドの純資産価額の年率0.01%（但し、年間50,000米ドルを上限額とします。）</p> <p><投資運用会社として提供するサービス> 投資対象ファンドの純資産価額の年率0.84%</p> <p>その他費用・手数料</p> <p>その他費用・手数料として、投資対象ファンドの受託会社報酬、管理事務代行報酬、保管会社報酬および取引手数料等の運営費用を含む、投資対象ファンドに関する手数料・報酬および費用等があります。</p> <p>以上のその他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>
管理会社 運用会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
受託会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド
管理事務代行会社 保管会社 登録・名義書換事務 代行会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー

当ファンドは、投資対象ファンドに対する投資のほか、以下のとおり運用をすることができます。

投資対象の種類

サブ・ファンドは、サブ・ファンドの投資目的および投資方針における制限ならびにサブ・ファンドの投資制限に従い、以下のいずれの種類に投資することができます。

管理会社の単独の裁量により、サブ・ファンドは、効率的な運用および市場リスクのヘッジを目的として、または原資産を直接購入することなく一定の市場に対するエクスポージャーを提供することを目的として、サブ・ファンドに適用される制限に従い様々なデリバティブ戦略を実施することができます。サブ・ファンドが実施できるかかる取引には、スワップ（金利スワップを含みます。）、トータル・レート・オブ・リターン・スワップおよびクレジット・デフォルト・スワップ、金融先物契約およびそれに対するオプションについての取引を含みます。サブ・ファンドは、組入れ証券についてのオプション取引も実施することができます。サブ・ファンドは、通貨オプション、先物契約および先渡為替契約を利用して、基準通貨に悪影響を及ぼす通貨変動に対して、自己の投資対象をヘッジすることができます。これらのデリバティブ取引の利用には、一定のリスクを含み、かかる手法の利用により得ようとしていた目的が達成されるという保証はできません。下記「**3 投資リスク**（1）**リスク要因**」をご参照ください。

持分証券の種類

持分証券

サブ・ファンドが投資することのできる持分証券には、普通株式、優先株式、普通株式もしくは優先株式に転換できる証券、およびパートナーシップ、信託の持分、または譲渡可能証券

としての適格性を有するその他の種類の持分証券を含みます。

預託証券

様々な証券市場において法人発行体の証券を直接購入することに加えて、サブ・ファンドは、ADR（米国預託証券）、EDR（欧州預託証券）、GDR（グローバル預託証券）または米国以外の国を拠点としている会社の証券を表すその他の証券にも投資することができます。預託証券は、交換される原証券と必ずしも同じ通貨建てではありません。さらに、スポンサーのない預託証券の株式の発行体は、米国において重要情報を開示する義務を負っておらず、したがって、かかる情報と預託証券の市価の間に関連性がない場合があります。ADRは、典型的には、非米国法人により発行された原証券を所有していることを証拠付ける米国の銀行または信託会社により発行された預託証券です。EDR、GDRおよびその他の種類の預託証券は、典型的には、非米国の銀行または信託会社により発行され、非米国または米国の会社（いずれでも）により発行された原証券を所有していることを証拠付けます。一般に、ADR（記名式）は、米国証券市場で利用されるように設定されており、EDR（無記名式）は、非米国証券市場で利用されるように設定されています。発行国を決定するという目的においては、いずれの種類の預託証券に対する投資も、原証券に対する投資とみなされます。

REIT

サブ・ファンドは、グローバルな不動産投資信託（以下「REIT」といいます。）、ならびにオープン・エンド型投資会社としての適格性を有しておらず、かつ、米国またはその他の場所で証券取引所において上場および公開取引されているその他のグローバルな不動産会社に投資することができます。「不動産会社」とは、総収益または純益の少なくとも50%を商業用、産業用もしくは住宅用の不動産またはその持分についての所有、開発、建設、融資、管理もしくは販売からまたは不動産関連のローンもしくは持分の所有およびサービシングから得ている会社です。サブ・ファンドがこの目的において投資する持分証券は、普通株式、REITの受益権および普通株式の特徴を持つ証券（優先株式または転換証券など。）から成ります。REITは、利益を生じる不動産または不動産関連のローンもしくは持分に主に投資するプールされた投資ビークルです。REITは一般に、エクイティREIT、および商業用モーゲージもしくは住宅用モーゲージに投資するモーゲージREIT、またはエクイティREITおよびモーゲージREITの組合せに分類されます。エクイティREITは、それらの資産の大部分を不動産財産に直接投資し、主に賃料の回収から収益を得ます。エクイティREITは、値上がりした財産を売却することによってもキャピタル・ゲインを実現できます。

その他の投資対象および投資戦略

権利およびワラント

サブ・ファンドは、裏付けとなる持分証券それ自体がサブ・ファンドに組み入れるに適切であると管理会社によりみなされる場合にのみ、権利またはワラントに投資することができます。権利およびワラントの所持人は、特定期間に特定価格で持分証券を購入する権利を付与されます。権利は、通常、ある発行体の既存受益者に対し発行され、国によっては「優先引受権」と称します。権利はワラントと同じですが、ワラントよりもかなりその存続期間が短いといえます。権利およびワラントは、その所持人に対し裏付証券につき配当を受ける権利もしくは議決権を付与せずまたは発行会社の資産における権利を表しているものではないという点において、他の一定種類の投資対象に比べより投機的であるとみなされることがあります。権利またはワラントの価額は必ずしも裏付証券の価額とともに変動しないものの、裏付証券の値下がり、時間の経過もしくは裏付証券の潜在力に関する認識の変化またはこれらの要因の組合せにより権利またはワラントの価額が低下することがあります。裏付証券の時価が行使期間満了日にワラ

ントに記載された行使価格を下回る場合、ワラントは価値を失って消滅します。さらに、権利またはワラントは、行使期間満了日までに行使されない場合には無価値となります。

証券オプション

オプションはその買い手に対し、プレミアムの支払いに基づき、確定日またはそれ以前に既定価格により指定金額の証券を当該オプションの売り手に対し引き渡す権利（プット・オプションの場合）またはかかる売り手から受け取る権利（コール・オプションの場合）を付与します。サブ・ファンドが裏付証券を所有している場合、自らが保有する他の証券の転換もしくは交換により当該裏付証券を取得する絶対的かつ即時の権利を有している場合、または自らが売却したコール・オプションの行使価格以下の行使価格による裏付証券のコール・オプションを保有している場合、サブ・ファンドにより売却されたコール・オプションは「カバー」されていることとなります。サブ・ファンドが、自らが売却したプット・オプションの行使価格以上の行使価格による裏付証券のプット・オプションを保有している場合も、サブ・ファンドが売却したプット・オプションは「カバー」されていることとなります。

サブ・ファンドが裏付証券を所有していないが、サブ・ファンドが所有するまたは取得する権利を有する別の証券の値下がりに対するヘッジを提供しようとする場合には、コール・オプションはクロス・ヘッジを目的としたものとなります。サブ・ファンドは、クロス・ヘッジ取引から受領されるプレミアムがカバード・コール・オプションの売却から受領されるプレミアムを超えるような場合には、カバード・コール・オプションを売却する代わりに、クロス・ヘッジ目的でコール・オプションを売却し、それと同時に、必要とするヘッジも達成することとなります。

証券指数オプション

証券指数のオプションは、証券についてのオプションと類似していますが、証券指数のオプションは、特定の価格で証券を取得しまたは証券を交付する権利というよりは、選択された指数の終値が、オプションの行使価格よりも高い（コールの場合）かまたは低い（プットの場合）場合に、一定額の現金を受領する権利をオプション保有者に付与するという点が異なっています。

先物契約および先物契約オプション

先物契約の「売り」とは、契約により要求される証券もしくは外国為替または商品指数を指定された日に指定された価格で引き渡すべき契約上の義務の負担を意味します。先物契約の「買い」とは、契約により要求される証券もしくは外国為替または商品指数を指定された日に指定された価格で買い取るべき義務の負担を意味します。指数先物契約の購入者は、契約満了日の指数の価値につき指定された整数倍の額（現行価格）と契約が最初に締結された際の価格の間の差額に相当する現金額を受け取るまたは引渡すことに同意します。指数を裏付ける証券の現物引渡しは行われません。先物契約オプションは、行使により先物契約の引渡しを請求するオプションです。サブ・ファンドが売却または購入する先物契約オプションは取引所または店頭市場で取引され、サブ・ファンドの効率的な運用のみを目的に利用されます。

先渡予約

証券の売買の先渡予約は、「発行日」ベースの購入または「後日引渡し」ベースの売買を含むことがあります。先渡予約が、合併、会社更生または債務再編の承認および完了等の後発事由の発生を条件としている場合もあります（すなわち、「発行日」取引）。

先渡予約取引が交渉される場合、予約が行われる時点で価格が確定されますが、証券の引渡しおよび支払いは後日に行われます。通常、決済日は取引から2か月以内とされますが、2か月を超える決済が交渉されることもあります。先渡予約に基づき売買される証券は市場の変動の影響を受けることがあり、利息または配当は購入者に対し決済日まで発生しません。

先渡予約の利用により、サブ・ファンドは予想される金利と価格の変動を防御することができます。例えば、金利が上昇し債券価格が下落している期間には、サブ・ファンドは値下がりによる損失を限定するため先渡予約によりサブ・ファンドの保有する証券を売却することができます。金利が低下し債券価格が上昇している期間には、サブ・ファンドはその保有する証券を売却し、発行日ベースまたは先渡予約ベースで同様のまたは類似する証券を購入することにより、その時点の利回りの上昇から利益を得ることができます。しかしながら、管理会社が金利の動向を誤って予測した場合、当該サブ・ファンドはその時点の時価を下回る価格で当該発行日取引または先渡取引を完了しなければならないおそれがあります。発行日証券および先渡予約は決済日前に売却されることがありますが、サブ・ファンドは、実際に証券の受領または場合により引渡しを行う意向である場合にのみ発行日取引または先渡予約を実行します。サブ・ファンドがその取得前に発行日証券を取得する権利を処分することまたは先渡予約についての引渡しもしくは受領を行う権利を処分することを選択した場合、サブ・ファンドに利益または損失が生じることがあります。「発行日」ベースの証券の購入にサブ・ファンドの資産の相当額が関与する場合、当該サブ・ファンドの純資産額のボラティリティが増大することがあります。先渡予約取引の相手方当事者が不履行に陥った場合、サブ・ファンドは資金を有利な金利で投資する機会または証券を有利な価格で処分する機会を失うおそれがあります。

レポ取引

買い手が証券を購入し、同時に将来の合意済期日（通常は1日または数日後）に当該証券を売り手に売戻すことに同意した場合、これをレポ取引といいます。売戻価格は、買い手の資金が証券に投資される期間の合意済金利を反映して購入価格を上回ります。当該契約により、サブ・ファンドは、長期的性質の投資を求めて「オーバーナイト」の機動性を維持しつつ、サブ・ファンド資産のすべてを活用し続けることができます。売り手が買戻債務を履行しない場合、当該サブ・ファンドは、担保の売却代金が買戻価格を下回る限度で損失を被ることになります。売り手が破産した場合、サブ・ファンドは、自らのための担保の売却が遅れるまたはこれを妨げられることがあります。管理会社は、サブ・ファンドがレポ取引を締結する相手方である売り手の信用度を監視します。

スタンド・バイ・コミットメント

サブ・ファンドがスタンド・バイ・コミットメントを行った場合、発行体の選択によりサブ・ファンドに対して発行および販売される証券を、定められた金額で購入することを、一定期間確約することになります。証券の価格および利払は約定時に確定されます。契約締結時に、サブ・ファンドは、証券が最終的に発行されたかどうかにかかわらず、コミットメント・フィー（通常は、サブ・ファンドが購入を確約した証券の購入総額の約0.5%にあたります。）を支払われます。サブ・ファンドは、残存期間が45日を超えるスタンド・バイ・コミットメントは締結しません。

スタンド・バイ・コミットメントの対象となっている証券が発行される保証はなく、交付日の証券（発行された場合。）価額は、購入価格を上回る場合もあれば下回る場合もあります。コミットメントの裏付けとなっている証券の発行は、発行体の選択によるため、サブ・ファンドは、証券の価額が下落した場合はキャピタル・ロスを被ることになり、発行体がサブ・ファンドに対し証券を発行および販売しないと決定した場合は、コミットメント期間中の証券価額の値上がりによる利益を得ることはできません。

通貨オプション

その他の種類のオプションと同様、通貨オプションの売却は、受領したプレミアム金額を上限とする部分的なヘッジにしかならず、当該サブ・ファンドは、損失を被るような不利な為替レートで通貨を購入または売却しなければならないおそれがあります。通貨オプションの購入

は、為替レートの変動に対し有効なヘッジとなるかもしれませんが、サブ・ファンドのポジションに不利なレートの変動の場合は、サブ・ファンドはプレミアムの全額に加えて関連する取引経費を失う場合もあります。

先渡外国為替契約

サブ・ファンドは、基準通貨とその他の通貨の関係の不利な為替変動によるサブ・ファンドに対するリスクを最小限にするために先渡外国為替契約を購入または売却することができます。先渡外国為替契約は、特定の通貨を将来の日付に合意価格で売買する債務であり、個別に交渉され、かつ、個人的に取引されるものです。ノン・デリバラブル・フォワード契約（以下「NDF」といいます。）は、満期時の現金支払いについて規定します。NDFは、通常、当該通貨の実際の決済のための市場が未熟である場合、著しく規制されている場合または高い税金が賦課されている場合に、利用されます。

サブ・ファンドは、例えば、証券の価格を基準通貨に固定するために、外貨建ての証券売買の契約を締結する際に、先渡外国為替契約を締結することができます（以下「取引ヘッジ」といいます。）。サブ・ファンドは、ある特定の通貨によるサブ・ファンドの取引総額に相当する額について、またはサブ・ファンドの未実現損益に対応する額、もしくはサブ・ファンドの申込および買戻しによりサブ・ファンド証券の売買が必要となる場合においてこれを調整するために必要な額（いずれについても、サブ・ファンドの取引総額より高い場合も低い場合もあります。）について、当該国の通貨についての取引ヘッジを締結することができます。サブ・ファンドがその投資対象が表示されている通貨が基準通貨に対して大幅に下落している可能性があると考えられる場合、サブ・ファンドは、かかる外貨建ての投資対象の一部または全部の価額に近い当該その他の通貨の金額を売却するための先渡売却契約を締結することができます。またはサブ・ファンドが基準通貨が別の通貨に対して大幅に下落していると考えられる場合、サブ・ファンドは、基準通貨による確定した金額について当該その他の通貨を買うための先渡購入契約を締結することができます（以下「ポジション・ヘッジ」といいます。）。サブ・ファンドは一般に、自己のポートフォリオにおいて保有されている証券のうち、ある特定の通貨建てのもしくは当該通貨により値付けされている証券の時価総額（かかる売却を行う時点によります。）に相当する金額について、またはポートフォリオにおける未実現損益に対応する額、もしくはサブ・ファンドの申込および買戻しによりサブ・ファンド証券の売買が必要となる場合においてこれを調整するために必要な額（いずれについても、サブ・ファンドの取引総額より高い場合も低い場合もあります。）について、当該特定の通貨についてポジション・ヘッジをすることができます。ポジション・ヘッジの代わりに、サブ・ファンドは、先渡契約に従い売却される通貨の基準通貨による価額が、かかるサブ・ファンドの組入れ証券が表示されている通貨の基準通貨における価額が下落した場合には常に下落すると当該サブ・ファンドが確信する場合には、基準通貨での確定金額のために、異なる外貨を売却するための先渡契約を締結することができます（以下「クロス・ヘッジ」といいます。）。通貨価格の予測不可能な変動により、かかる先渡外国為替契約がない場合よりも、サブ・ファンドの全般的な運用実績がふるわない場合があります。通貨価額の下落に対するヘッジは、組入れ証券の価格の変動を排除するものでなく、またはかかる証券価格が下落した場合に損失を防ぐものではありません。かかる取引は、ヘッジされている通貨の価額が上がった場合にも利益の機会を妨げます。さらに、サブ・ファンドが、一般的に予測できない通貨切下げに対してヘッジすることは不可能であり、サブ・ファンドは、自らが予測する通貨切下水準を上回る価格で通貨を売却する契約はできません。

スワップ、キャップ、フロア

サブ・ファンドは、スワップ（金利スワップを含みます。）を締結することができます、金利

キャップを売買することができ、フロアを売買することができ、および今までに述べたすべての取引についてのオプションを売買することができます。サブ・ファンドは、これらの取引を、特定の投資対象のリターンもしくはスプレッドもしくはサブ・ファンドの一部を保持するため、またはその他のヘッジ目的のために締結する予定です。サブ・ファンドは、サブ・ファンドが後日購入を予定している証券の価格の上昇に対抗するため、またはサブ・ファンドのデュレーションを管理するためにもこれらの取引を締結します。金利スワップには、サブ・ファンドが別の当事者と、金利を支払いまたは受領するためにそれぞれの約定を交換することを伴います（例えば、変動金利支払いと固定金利支払いの交換等）。金利キャップの購入は、サブ・ファンドに対し、特定の指数があらかじめ定められた金利を超える限りにおいて、金利キャップを売却する当事者から契約上の名目元本に対する利払いを受領する権利を付与することになります。金利フロアの購入は、サブ・ファンドに対し、特定の指数があらかじめ定められた金利を下回る限りにおいて、金利フロアを売却する当事者から契約上の名目元本に対する利払いを受領する権利を付与することになります。金利キャップの売却によりサブ・ファンドは、特定の指数があらかじめ定められた金利を上回る限りにおいて、サブ・ファンドがプレミアムを受領するのと引き換えに、当該キャップを購入する当事者に対し契約上の名目元本に対する利払いをしなければならないことになります。金利フロアの売却によりサブ・ファンドは、特定の指数があらかじめ定められた金利を下回る限りにおいて、金利フロアを購入する当事者に対し契約上の名目額に対する利払いをしなければならないことになります。

サブ・ファンドは、資産をヘッジしているかまたは負債をヘッジしているかにより、資産ベースまたは負債ベースのいずれのスワップ、キャップおよびフロアでも締結でき、通常、純額ベースで（すなわち、サブ・ファンドが受領し又は支払いを行うという二種類の金銭の流れについてネットアウトし、かかる二種類の金銭の流れの純額について）スワップを締結します。各スワップについてのサブ・ファンドの権利に対するサブ・ファンドの債務の超過純額（もしあれば）は、毎日発生します。サブ・ファンドが純額ベース以外でスワップを締結する場合、サブ・ファンドは、当該スワップについてのサブ・ファンド債務の毎日発生した全額において分離口座を維持します。管理会社は、継続的に、スワップ、キャップおよびフロア取引の取引相手方の信用度を監視します。

スワップ（キャップおよびフロアを含みます。）の利用は、通常サブ・ファンドの証券取引に伴うものとは異なる投資手法および投資リスクを伴います。管理会社が時価、金利およびその他の適用される要因の予測を誤った場合、サブ・ファンドの投資運用実績は、これらの投資手法が利用されない場合に比べて減少することになります。さらに、管理会社の予測が正しい場合であっても、スワップ・ポジションが、ヘッジされている資産または負債の価格と不完全にしか関連していないかもしれないというリスクがあります。

通貨スワップ

通貨スワップは、特定の通貨による一連の支払いについての、サブ・ファンドと別の当事者との個別に交渉された交換を行います。通貨スワップは、交換期間の終わりの時点で、多額のある取引対象通貨を他の取引対象通貨と引き換えに引き渡すこととする場合があります。したがって、通貨スワップの元本全額が、当該スワップの他方当事者とその契約上の引渡債務について不履行となるというリスクにさらされます。各通貨スワップについての自己の権利に対するサブ・ファンドの債務の超過純額（もしあれば）は、毎日発生します。かかる取引に対し他方当事者の不履行があれば、サブ・ファンドは、当該取引に関する契約に従い契約上の救済を受けます。

クレジット・デフォルト・スワップ

サブ・ファンドは、慎重な監督に服する機関と、クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）

を締結することができます。ヘッジ目的のために利用される場合、サブ・ファンドは、CDS契約の買い手となります。この場合、特定の債務の発行体の「信用事由」の発生時に債務またはその代わりとしての現金決済と額面（またはその他の合意済価額）とを交換するという権利と引換えに、サブ・ファンドは、CDSの期間中、定期的な一連の支払いを取引相手方に行います。信用事由が発生しなかった場合、サブ・ファンドは何らの利益を得ることなく、CDSから得られた一連の支払いを消費することになります。反対に、サブ・ファンドがCDSの売主の場合、一連の支払いを受領しますが、かかる信用事由発生の際には、債務またはその代わりとしての現金決済と引換えに、参照債務の額面（またはその他の合意済価額）を取引相手方に支払う義務を負います。売主としてのサブ・ファンドは、かかる支払いを回復するには発行体に依存せざるをえないため、発行体の信用リスクにさらされることとなります。サブ・ファンドは、シングル・ネーム、指数、トランシェ、バスケットまたは予約CDS取引に投資できます。

組入れ証券の貸付け

サブ・ファンドは組入れ証券の担保付貸付けを行うことができます。ポートフォリオ証券の貸付リスクは、他の信用供与と同様に、借主が財政的に破綻した場合に、担保上の権利を喪失する可能性があります。さらに、サブ・ファンドは、借主の不履行に基づき行われる担保の売却により、貸付証券を代替するに足る十分な手取金を得られないリスクにさらされます。特定の借主に証券を貸し付けるか否かを決定する際、管理会社は、借主の信用度を含むすべての関連事実および状況を考察します。証券の貸付けが行われている間、借主は、該当するサブ・ファンドに対し、当該証券からの収益を支払います。サブ・ファンドは、現金担保を短期金融商品に投資し、これにより追加収益を受取ることができ、または同等の担保を引き渡した借主から合意した額の収益を受け取ることができます。サブ・ファンドは、議決権、引受権および配当金、利息または分配金を受ける権利等の所有者としての権利を行使するため、貸付証券または同等の証券の登録所有権を取り戻す権利を有することがあります。サブ・ファンドは、貸付けに関連し合理的な範囲の仲介手数料、管理事務報酬およびその他の手数料を支払うことができます。

非流動性証券

サブ・ファンドは、非流動性証券に投資できます。かかる目的上、非流動性証券には、特に、(a) 転売時に法律上もしくは契約上の制限を受け、または容易に利用可能な市場が存在しない（例えば、当該証券の取引が停止されている場合、または非上場証券について、マーケット・メーカーが存在しないもしくは売買呼値がない場合）私募証券またはその他の証券（多くの通貨スワップおよび通貨スワップを担保するため利用される資産を含みます。）、(b) 店頭オプションおよび店頭オプションを担保するために利用される資産、ならびに(c) 7日以内に終了不能なレポ取引が含まれます。転売時に法律上または契約上の制限を受けるが、容易に利用できる市場がある証券は非流動的であるとはみなされません。管理会社はサブ・ファンドの組入れ証券の流動性を監視します。サブ・ファンドが非流動性証券に投資する場合、サブ・ファンドは当該証券を売却できないことがあり、売却時にその全額を換金できないことがあります。

シンセティック・エクイティ証券

サブ・ファンドは、「ローカル・アクセス・プロダクト」または「パーティシペーション・ノート」もしくは「低行使価格ワラント」と呼ばれるシンセティック・エクイティ証券に投資できます。これらの証券は、通常、銀行またはその他の金融機関により発行され、取引所で取引される場合もあればされない場合もあります。これらの証券は、特定の価格で、発行体からまたは発行体に対し、集団投資スキーム投資信託についての2002年12月20日法第41条(1)に従い裏付証券または指数を代表する証券のバスケットを買取りまたは売却する権利を保有者に付与することのできるものであるか、または裏付証券もしくは裏付指数の価額に関する現金支払

いを受領する権利を保有者に付与することのできる一種のデリバティブ証券です。これらの証券はオプションに類似しており、裏付証券または当該証券価額と引換えに保有者が行使できませんが、一般に、通常のオプションよりも長期間行使できます。これらの証券には、通常、行使価格があり、発行時に確定されています。

これらの証券は、保有者に対し、発行体から会社の普通株式を購入するかまたは現金支払いを受領する権利を付与します。現金支払いは、あらかじめ定められている公式により計算されます。証券は、通常、発行時の裏付証券の時価よりかなり低い行使価格（例えば1米国セント等）となっています。低い行使価格ワラントの買主は、着手時に裏付普通株式の全額を事実上支払うこととなります。ワラントを行使する場合、ワラント保有者が行使の指示を出す時点と、行使に係る関連する普通株式の価格または決済日が決定される日との間に時間的な遅れがある場合があります、その期間中に、裏付証券の価格が著しく変化するおそれがあります。さらに、ワラントの行使または決済の日が、現地の管轄当局が資本規制を課すことまたは他の法域の投資家に関連する法律の変化等の一定の市場混乱事由により影響を受ける場合もあります。これらの事由がワラントの行使日もしくは決済通貨の変更または決済日の延期を招くおそれがあります。場合によっては、市場混乱事由が一定期間続き、ワラントが無価値となりワラント購入価格の全額損失となることもあります。

サブ・ファンドは、管理会社（発行体の信用度を継続的に監視します。）が信用力があるとみなす事業体により発行されたこれらの証券を購入します。これらの証券に対する投資は、証券の発行体が裏付証券またはその代わりとしての現金を引き渡すという義務を履行しないかもしれないというリスクを伴います。これらの証券は当該ワラントの流通市場が限られている可能性があるため、流動性リスクにもさらされる場合があります。

サブ・ファンドは、一定の発行体の、または一定の発行体に関連する長期オプションにも投資できます。長期オプションは発行体（通常は金融機関）により設定されたコール・オプションであり、保有者に対し、発行体から別の発行体の発行済証券を購入する権利を付与します。長期オプションは、1年以上の当初期間を有しますが、一般に、3年から5年の間の期間となっています。長期オプションは、取引相手方の履行を保証する決済会社を通じて決済するものではなく、その代わり、取引所で取引され、取引所の取引規則に従います。

一時的防御ポジション

特別の事情の下で、かつ、限定された期間において、管理会社は、証券市場の状況またはその他の経済的もしくは政治的状況により正当化される期間において、サブ・ファンドの投資方針を変更して、一時的な防御手法を採用することができます。管理会社は、場合に応じてサブ・ファンドの持分証券または長期債務証券のポジションを適宜減らし、他の債務証券のポジションを増やすことができますが、かかる証券にはアメリカ合衆国政府、OECD加盟国の政府機関またはS&PによりAA以上もしくはムーディーズによりAa以上もしくは少なくとも一つのIRSO

（国際的に認知された統計格付け機関）により同等であると格付けされているかもしくはかかる格付けがない場合には同等の投資適格品質であると管理会社が判断する欧州、米国もしくは他国籍の企業もしくは国際機関により発行されまたは保証されている短期確定利付証券が含まれることがあります。かかる証券は、サブ・ファンドの基準通貨建ての場合も基準通貨以外の通貨建ての場合もあります。サブ・ファンドはまた、現金および上記の高格付け機関により発行されまたは保証されているもので満期までの期間が120日未満の短期金融商品で構成される流動性資産を付随的に保有することができます。サブ・ファンドはまたいつでも一時的に、再投資の待機資金または受益者に対する分配その他の配分のための準備金として保有する資金を上記の短期金融商品に投資することができます。サブ・ファンドが一時的な防御を目的に投資を行っている間は、サブ・ファンドが投資目的を満たさないことがあります。

将来の投資手法の展開

サブ・ファンドは、現在サブ・ファンドが利用を企図していないかまたは利用できないがいずれ展開される可能性のあるその他の投資手法を、かかる投資手法がサブ・ファンドの投資目的と整合性を有しかつ法律上容認することが可能である限度において、活用することができます。かかる投資手法は、発生した場合には、本書に記載された手法に伴うリスクを上回るリスクを伴うことがあります。

(3) 運用体制

ポートフォリオ運用体制全般 管理会社は、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ運用など各戦略に強みを持つ充実した運用体制を擁します。

また、リサーチがこれら様々な運用プロセスの基盤であるとの考えに基づき、200名程度のクオンツおよびファンダメンタル・リサーチ・プロフェッショナルが運用チームと協働しています。この広範囲にわたる深いリサーチと専門性が様々な資産クラス／地域／スタイルの運用を支えています。

株式のリサーチおよびトレーディング 管理会社の株式の運用チームは、100名を超えるポートフォリオ・マネジャーとリサーチ・アナリストで構成されており、ボトムアップのファンダメンタル・リサーチに基づき銘柄選択を行います。日々の銘柄選択は、ポートフォリオ・マネジャーが担当し、アナリストはリサーチに大半の時間を費やします。アナリストは企業の経営陣、納入業者、顧客、競合他社、業界のコンサルタントとのミーティングを頻繁に行い、投資機会を見出します。最終的な銘柄選択は、運用チームの確信度とリサーチで得られた分析に基づいて判断されます。具体的には、アナリストの投資推奨を基にポートフォリオ・マネジャーが意思決定を行い、ポートフォリオ全体のリスク管理面も反映して、最終決定します。ポートフォリオ・マネジャーが売買銘柄、株式数を決定し、グローバル株式トレーディング・デスクのトレーダーがその決定内容の執行に専念します。

債券のリサーチおよびトレーディング 管理会社の債券の運用チームは、100名を超えるポートフォリオ・マネジャーとリサーチ・アナリストを世界各地に置き、主要な債券セクター全てをカバーしています。ポートフォリオ・マネジャーは、地域特化またはセクター別に組織されています。管理会社の債券投資戦略委員会が、全般的なマクロ経済の環境や様々なセクターの相対的な魅力に関する見解をまとめ、運用についての枠組みおよび一貫性のあるインプットとして、各ポートフォリオ運用チームの投資プロセスに用いられます。そして、調査チームが分析・提供する豊富な債券運用および通貨運用に関連するデータをもとに、各ポートフォリオ・マネジャーが常時緊密な意見交換を行い、その結果を各ポートフォリオに戦略的に反映します。最終的な売買の決定は、ポートフォリオ・マネジャーの責任で行われ、売買執行そのものは債券トレーディング・デスクが行います。

(4) 分配方針

分配方針の概要は以下のとおりです。

原則、毎月15日を分配基準日^{※1}とした分配を行うことを目指します^{※2}。

※1 15日がファンド営業日ではない場合は翌ファンド営業日とします。

※2 管理会社の判断により、分配を行わない場合があります。

また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- ◆ 分配対象の範囲は、各クラスに帰属する実現益および未実現益とし、配当収益、売買益(評価益を含みます。)および為替取引により生じる米ドルと取引対象通貨の短期金利差である為替取引プレミアムを含みます。また、管理会社は各クラスに帰属する分配可能な元本からも分配を行うことができます。
- ◆ 上記にかかわらず、3月、6月、9月および12月に行われる分配については、管理会社の裁量により、増額された金額による分配を宣言し、分配金を支払うことがあります。
- ◆ 分配は、販売取扱会社を通じて投資者に対して、分配基準日(同日を含みます。)から起算して原則として9ファンド営業日目以内に支払われます。

管理会社は、その裁量により、2011年11月以降、毎月分配を宣言することができます。当ファンドが分配可能な現金を有する範囲において、管理会社は、初回を2011年11月15日として、毎月15日(15日がファンド営業日ではない場合には、その翌ファンド営業日とし、以下「分配基準日」といいます。)に、受益者に対して分配を宣言します。ただし、管理会社は、その独自の判断により、分配を行わないことがあります。分配宣言が行われた場合には、分配は、分配の宣言がなされた分配基準日(同日を含みます。)から起算して、登録された受益者に対して4ファンド営業日目以内(日本における投資者に対しては、分配基準日(同日を含みます。)から原則として9ファンド営業日目以内)またはその後可及的速やかに支払われます。

管理会社は、以下の条件に従い、毎月、分配を宣言し、分配金の支払いを予定しています。分配は、各クラスに帰属する(a) 実現益および未実現益ならびに(b) 分配可能な元本から行われます。かかる実現益および未実現益には、①配当収益、②売買益(評価益を含みます。)および③為替取引により生じる為替取引プレミアム(すなわち、米ドルと取引対象通貨との間の短期金利差(もしあれば))が含まれます。管理会社は、各クラスについて、実現益および未実現益を分配の原資とするか否か、原資とする場合にはその範囲、ならびに/または元本を分配の原資とするか否か、原資とする場合にはその範囲について、それぞれ決定することができます。

各クラスに帰属する純実現益および純未実現益が分配額と異なる場合には、かかる差額が当該クラスの受益証券の1口当たり純資産価格に反映されることとなります。

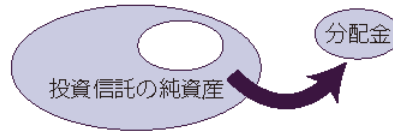
上記にかかわらず、3月、6月、9月および12月に行われる分配については、管理会社の裁量により、増額された金額による分配を宣言し、分配金を支払うことがあります。

また、収益分配金に関する留意事項については、以下をご参照ください。

収益分配金に関する留意事項

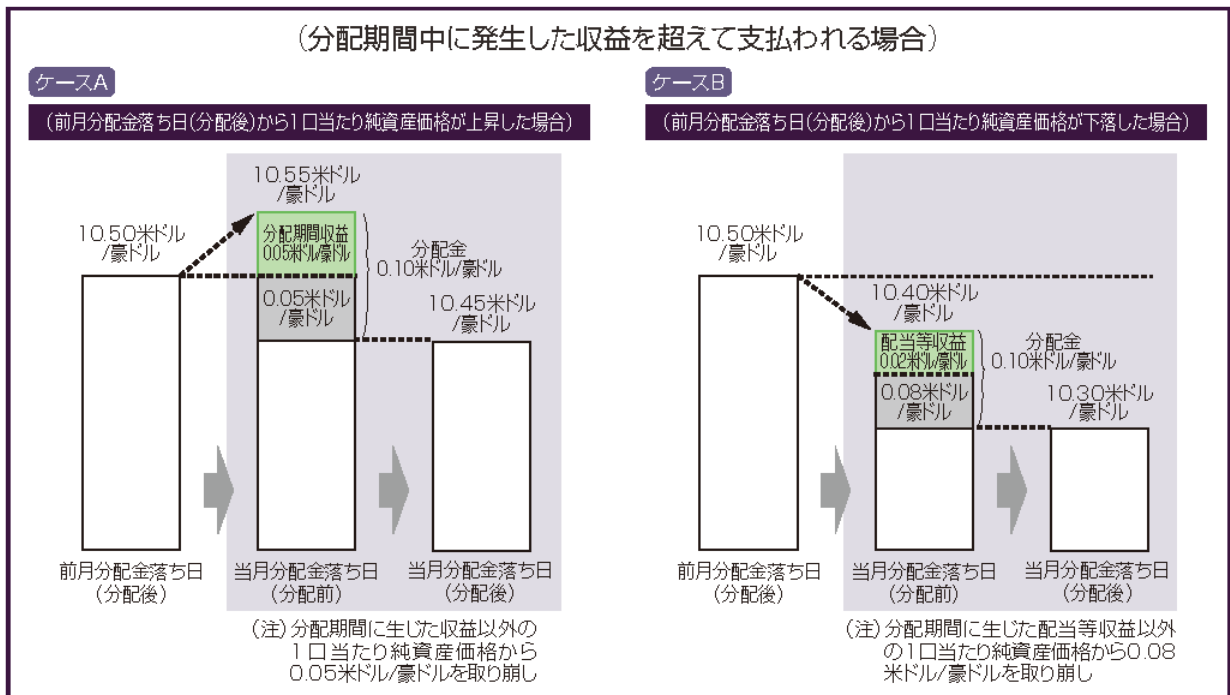
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、1口当たり純資産価格は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、分配金落ち日の1口当たり純資産価格は、前月分配金落ち日の1口当たり純資産価格と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※「分配期間」とは、ある分配金落ち日から翌月の分配金落ち日までの期間をいいます。なお、分配金落ち日とは、分配基準日（原則毎月15日とし、15日がファンド営業日ではない場合は翌ファンド営業日とします。）の翌ファンド営業日をいいます。



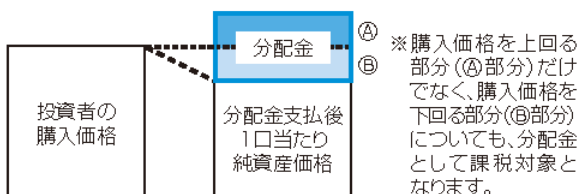
(注) 分配金は、分配方針に基づき支払われます。分配対象の範囲については、2頁をご参照ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご注意ください。

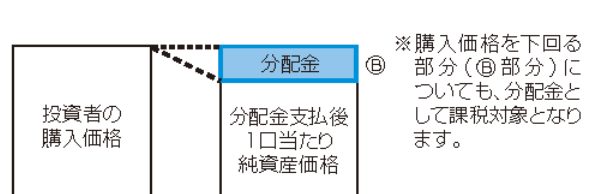
投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「ファンドの受益証券の1口当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断ください。

- 投資者のファンドの受益証券の購入価格によっては、以下のとおり、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がり小さかった場合も同様です。この場合においても、元本の一部払戻しに相当する部分は、分配金として課税対象となります。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(5) 投資制限

当ファンドは、その資産の投資に関して、以下の投資制限に従います。

- 1) 当ファンドの総資産の50%以上を金融商品取引法第2条第1項に定義される「有価証券」に投資します。ただし、当ファンドの運用開始直後、大量の買戻請求が予想される場合または管理会社がコントロールすることができないその他の状況が予想される場合を除きます。
- 2) 空売りをを行う有価証券の時価総額は、当ファンドの純資産価額を超えないものとします。
- 3) 借入総額が当ファンドの純資産価額の10%を超えることになる借入れは禁止されています。ただし、合併等の非常事態または緊急事態の場合には、一時的に10%の制限を超過することができます。
- 4) 管理会社が運用を行う投資ファンドの全体において、1発行企業の議決権の総数の50%を超えて、当該会社の株式の取得を行いません。ただし、他の投資信託に投資する場合はこれに限りません。この場合における百分率の計算は、買付時点基準または時価基準によって計算することができます（次号において同じです。）。
- 5) 流動性の低い資産への投資は、純資産価額の15%以下とします。15%を超えて投資する場合には、私募持分証券、非上場証券またはその他流動性に欠ける資産への投資につき、価格決定の透明性を確保する適切な方法が採られている場合に限りします。
- 6) 受託会社、管理会社または受益者以外の第三者の利益のための取引といった受益者保護に反するまたは当ファンドの資産の適正な運用を害する当ファンドのための取引は禁止されています。
- 7) (a) 単一の発行体の株式または受益証券の比率（以下「株式等エクスポージャー」といいます。）は、原則として、当ファンドの純資産総額の10%（かかる株式等エクスポージャーは、日本証券業協会のガイドラインに従って計算されます。）を超えないものとします。
(b) デリバティブのポジションからある単一のカウンターパーティーに対して生じるネット・エクスポージャー（以下「デリバティブ等エクスポージャー」といいます。）は、原則として、当ファンドの純資産総額の10%（かかるデリバティブ等エクスポージャーは、日本証券業協会のガイドラインに従って計算されます。）を超えないものとします（120日以内に予約期日が到来する為替予約取引（店頭デリバティブ取引に該当するものは除きます。）については、この限りではありません。）。
(c) 単一の法主体によって発行され、組成され、または、負担される有価証券（上記(a)に記載される株式または受益証券を除きます。）、金銭債権（上記(b)に記載されるデリバティブを除きます。）および匿名組合出資持分（以下これらを「債券等エクスポージャー」といいます。）の比率は当ファンドの純資産総額の10%（かかる債券等エクスポージャーは、日本証券業協会のガイドラインに従って計算されます。）を超えないものとします。
（注）担保付の取引の場合には当該担保の評価額、当該発行者等に対する債務がある場合には当該債務額を差し引くことができます。
(d) 単一の発行体またはカウンターパーティーに対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの合計は、原則として、当ファンドの純資産総額の20%を超えないものとします。

また、当ファンドはケイマン諸島の規制の対象であるため、管理会社は、当ファンドを代理して以下の行為を行うことができません。

- (i) いずれかの証券の空売りをを行うことにより、当ファンドのために空売りされるすべての証券の総額が、当該空売りの直後にファンドの純資産価額を超えることとなる場合に、当該証券を空売りすること。
- (ii) 金銭の借入れを行うことにより、当ファンドのために実行される借入残高が、当該借入れ

の直後にファンドの純資産価額の10%を超えることとなる場合に、当該金銭の借入れを行うこと。ただし、以下の場合を除きます。

- i. 特別な状況（当ファンドが他のミューチュアル・ファンド、投資ファンドまたはその他の種類の集団投資スキームとの合併を含みますが、これらに限定されません。）において、12か月を超えない期間において、本項で言及される借入制限を超過することができます。
- ii. 以下に該当する場合、本項で言及される借入制限を超えることができます。
 - (A) 当ファンドの目的が、自己の証券の発行手取金のすべてまたは実質的にすべてを不動産（不動産に対する持分権を含みます。）に投資することである場合。
 - (B) 当ファンドの資産の健全な管理運用を確保するためまたは当ファンドへの投資者の利益を保護するために、かかる制限を超える借入れが必要であると管理会社が考える場合。
- (iii) 投資会社ではないいずれか一発行会社の株式を取得することにより、管理会社が管理運用するすべてのミューチュアル・ファンドにより保有される当該会社の議決権付株式の総数が、当該会社の発行済議決権付株式総数の50%を超えることとなる場合に、当該会社の株式を取得すること。
- (iv) 取引所に上場されていない、または即時に現金化することのできない投資証券を取得することにより、当ファンドにより保有される当該投資証券の総額が、当該取得の直後にファンドの純資産価額の15%を超えることとなる場合に、当該投資証券を取得すること。ただし、英文目論見書に当該投資証券の評価方法が明確に開示される場合には、管理会社は、一切の投資証券を取得することにつき制限を受けないものとします。
- (v) 当ファンドの投資者の利益を害するか、または当ファンドの資産の適切な管理運用に反する何らかの取引（管理会社または当ファンドへの投資者以外の第三者に利益を与えることを意図した取引を含みますが、これらに限定されません。）を行うこと。
- (vi) 自己またはいずれかの取締役との取引を、本人として行うこと。

ただし、当ファンドのために管理会社により自己の株式、証券、持分その他の投資証券の全部または一部が取得される会社、ユニット・トラスト、パートナーシップまたはその他の者が、以下のいずれかに該当する場合、上記のいかなる制限も、当ファンドのために管理会社が、当該会社、ユニット・トラスト、パートナーシップまたはその他の者の株式、証券、持分その他の投資証券の全部または一部を取得をすることを妨げません。

- (i) ミューチュアル・ファンド、投資ファンド、ファンド・オブ・ファンズまたはその他の種類の集団投資スキームである場合。
- (ii) マスター・ファンドもしくはフィーダー・ファンドの一部を構成するか、または複数の会社もしくは事業体のその他の類似する組織もしくは団体を構成する場合。
- (iii) 当ファンドの投資目的もしくは投資戦略の全部またはその一部を直接的に促進する特別目的事業体である場合。

管理会社は、受益証券が販売される国の法令および規則を遵守するために、随時、受益者に適合するかまたは受益者の利益のために追加の投資制限を課す可能性があります。

3 投資リスク

(1) リスク要因

① リスク要因

(a) リスク・プロファイル

当ファンドの実質的な投資対象である持分証券 (equity securities) は、株式などのエクイティに対する投資に固有の高いリスクにさらされます。なお、当ファンドが投資することのできる持分証券には、普通株式、優先株式、普通株式もしくは優先株式に転換できる証券、およびパートナーシップ、信託の持分、または譲渡可能証券としての適格性を有するその他の種類の持分証券を含みます。

一般に、株式などのエクイティに対する投資は、個々の会社の活動および業績に応じて、または予測することが困難である一般的な市場状況、経済状況、政治状況および自然条件を理由に、その価値が時に著しく変動することがあります。かかる要因により、突発的にまたは長期間にわたって、個別の会社に関連する市場が下降し、またかかる市場にリスクが発生する可能性があります。従来より、株式などの持分証券に対する投資は、その他の投資対象に対する投資に比べて、より大きな長期的リターンを提供する一方で、より大きな短期的リスクを伴ってきたことができます。分配の支払いが行われるという保証はありません。

当ファンドは、有価証券への投資に内在する市場リスク、取引対象通貨の金利に伴うリスクおよび為替変動リスクその他のリスクの影響を受けます。したがって、投資目的が達成されることおよび投資された元本が確保されることまたは元本額が増加することについては、保証されません。投資の結果は、月次ベース、四半期ベースまたは年間ベースで大幅に異なる可能性があります。当ファンドへ投資することによって、投資プログラムが完全なものとして実行されるわけではありません。

管理会社等の経験豊かな投資顧問によって、慎重にデリバティブ取引が活用されることにより、利益がもたらされることがあります。一方で、デリバティブ取引は、取引相手方の信用リスク、デリバティブ取引戦略の効果的な管理に伴うリスク、特定のデリバティブ取引市場における流動性リスクおよびデリバティブ取引への投資金額以上の損失を被るリスクを含む、伝統的投資が有するリスクとは異なるリスクを伴います。

(b) 主なリスク要因

当ファンドの主なリスク要因は、以下のとおりです。

為替リスク

表示通貨は米ドルまたは豪ドルであるため、円貨により受益証券への投資を行っている投資者が収益の分配および買戻しの際に最終的に実現することとなるトータル・リターンは、円貨と該当する表示通貨との間の為替レートの変動により、プラスまたはマイナスの影響を受けることがあります。

◆豪ドル建－豪ドルクラス

投資対象ファンドを通じて主に米ドル建資産へ投資することによって生じた米ドルのエクスポージャー（米ドル建資産を保有することによって、米ドルの為替変動リスクにさらされている資産の度合いをいいます。）は、当クラスの為替変動リスクを低減するために豪ドルによる為替取引（原則として米ドル売り・豪ドル買い）がなされますが、かかる為替取引の戦略が有効であるとの保証はありません。当該為替取引の戦略によって、豪ドルと米ドルとの金利差相当の為替取引プレミアムまたはコストが生じることとなります。

◆米ドル建—ブラジルリアルクラスおよび豪ドル建—ブラジルリアルクラス

ファンドは、投資対象ファンドを通じて主に米ドル建資産に投資します。各クラスにおいて、当該表示通貨に対し取引対象通貨であるブラジルリアルのエクスポージャーを得る（すなわち、表示通貨に対するブラジルリアルの為替変動リスクを積極的にとる）ために、管理会社は先渡為替予約取引またはノン・デリバラブル・フォワード為替取引（NDF）を行います。投資者は、取引対象通貨の価値が表示通貨に対し上昇した場合にはかかる取引によって利益を得ることがあり、また価値が下落した場合にはかかる取引によって損失を被ることがあります。

また、かかる戦略によって、表示通貨とブラジルリアルとの金利差相当の為替取引プレミアムまたはコストが生じることになります。NDFの価格は主に需給要因により決まるため、NDF為替取引の市場価格は、実勢金利差とは大幅に乖離することがあります。先渡為替予約契約またはNDFの終了の結果、ファンドによって現実の先渡為替予約契約のレートまたはNDFのレートが実現されることにより、為替取引プレミアムが減少することがあります。

先渡為替予約は、取引対象通貨のエクスポージャーを得る（すなわち、取引対象通貨の為替変動リスクを積極的にとる）ために、該当する受益証券クラスごとに実行されます。NDFは、通常、通貨を実際に決済するための市場が未成熟である場合、著しく規制されている場合または高い税金が賦課されている場合に、利用されます。

また、管理会社は、各クラスの受益証券に帰属する実現益および未実現益（為替取引プレミアム（すなわち、米ドルと該当する取引対象通貨との間の短期金利差）も含まれます。）を分配対象として、毎月、分配することを宣言し、支払いをすることを予定しています。さらに、分配金は、分配可能な元本からも支払われることがあります。例えば、特定の通貨（ブラジルリアル等があります。）の国外において購入されたNDF為替予約の市場価格が実勢金利差とは（場合によっては大きく）異なる場合には、投資元本から分配金が支払われることがあります。かかる場合には、該当する受益証券クラスについて管理会社が決定する毎月の分配を比較的安定的に設定・維持するために、元本から分配を割り当てる必要があります。ある受益証券クラスについて分配金を支払う上で資金調達のために組入れ証券が現金化される場合には、元本から分配が行われないその他の受益証券クラスも、これにより比例的に影響を受けることとなります。

株価変動リスク

一般に、株式に対する投資は、個々の会社の活動および業績に応じて、または予測することが困難である一般的な市場状況、経済状況、政治状況および自然条件を理由に、その価値が著しく変動することがあります。かかる要因としては、突発的または長期的に市場が下落する可能性や、あるいは個別企業に関するリスクが含まれます。株式に対する投資は、その他の資産に対する投資に比べて、より高い長期的リターンを提供する一方で、より高い短期的リスクを伴います。

カントリーリスク

ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資することができます。このような国の経済は、国有化、収用・没収に係る課税、通貨ブロック、政治的変革、政府規制、政治的・社会的不安定さまたは外交上の展開により、悪影響を受けることがあり、またファンドの投資対象資産も悪影響を受けることがあります。

新興国市場リスク

新興国市場（エマージング・マーケット）の発行体が発行する証券に対する投資には、先進国市場の発行体が発行する証券に投資することに通常伴うリスクに加え、より大きな価格変動リスクが生じるなど、重大なリスクを伴います。

流動性リスク

市場において、有価証券または為替取引等のデリバティブ取引の取引高が少ないことや、取引が生じないことにより、流動性が失われることがあり、これによって、ファンドの保有する有価証券を迅速に処分することや、デリバティブ取引の不利なポジションを迅速に清算することができなくなることがあります。その結果として、ファンドが損失を被り、これに対応して関連する受益証券の純資産価額が値下がりする可能性があります。

(c) その他全般的なリスク

カンントリー・リスク全般

サブ・ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資することができます。各国の経済は、国内総生産（GDP）または国民総生産（GNP）の成長、インフレ率、資本金の再投資、資源の自給自足および国際収支ポジション等の点に関し、互いに有利にもまたは不利にも異なることがあります。一般的な発行体は、インサイダー取引規則、市場操作に関する制限、受益者委任状要件および情報の適時開示等の事項につき、様々な水準の規則の適用を受けます。発行体の報告、会計および監査基準は、重要な点について国ごとに著しく異なることがあります。また証券の投資家またはその他の資産への投資家に対し、国ごとに情報の提供が十分になされないことがあります。このような国の経済は、国有化、収用・没収に係る課税、通貨ブロック、政治的変革、政府規制、政治的・社会的不安定さまたは外交上の展開により、悪影響を受けることがあり、またファンドの投資対象資産も悪影響を受けることがあります。収用、国有化またはその他没収の場合には、サブ・ファンドは該当する国への投資全体を失うことがあります。さらに、事業団体、破産および債務超過について定める国々の法律により、サブ・ファンドのような証券保有者に対する保護が限定されることがあります。

原則として一国のみを所在地とする発行体の証券に対し投資するファンドは、分散した地域に投資するサブ・ファンドに比べ、当該国の市場、政治および経済リスクにさらされます。また、複数の国を所在地とする発行体の証券に投資するサブ・ファンドは、一国のリスク負担はより少ないですが、より多くの国々のリスクにさらされます。

サブ・ファンドは、様々な市場で多くの異なるブローカーおよびディーラーとの間で、サブ・ファンドの証券を取引することができます。ブローカーまたはディーラーの倒産の結果として、当該ブローカーまたはディーラーに適用される規制によって当該ブローカーまたはディーラーに預託されているサブ・ファンド資産が全額喪失することがあります。さらに、特定の国々の仲介手数料が他の国々より高かったり、特定の国々の証券市場が他の国々に比べ、流動性が少なく、より不安定であったり、また政府による監督規制が緩和されていたりすることがあります。

また、多くの国々の証券市場は、比較的小規模であり、そのような市場においては、時価総額および取引高の大部分が、少数の産業を代表する限定された数の企業に集中しています。その結果として、当該国の企業の株式に投資しているサブ・ファンドは、相対的に大きな証券市場を有する国々の企業の株式のみに投資しているサブ・ファンドに比べ、より大きな値動きおよび相当の流動性の不足を経験することがあります。かかる小さな市場では、市場に

全般的に影響を及ぼす不利益な事由により、また大量の証券を取引する大口投資家により、さらに大きな影響を受けることがあります。証券の決済の遅れや、関連する行政の不安定さにより影響を被る場合もあります。

国によっては、外国人が投資を行う前提として政府の承認を要していたり、外国人による投資を発行体の発行済証券の特定の比率のみに限定していたり、または国民が買付ける場合に提供される企業の証券よりも不利となり得る条件（かかる条件には価格を含みます。）が付されている証券の特定の種類のみに外国人による投資を限定していたりする場合があります。かかる制限または規制は、場合によって、特定の証券に対する投資を制限しまたは妨げることがあり、サブ・ファンドの経費および費用を増加させることがあります。さらに、投資収益、投資元本または証券の売却代金をある国から本国に送金することは、一部の国において規則に基づき規制されており、事前に政府に対して一定の届出を行うことまたは一定の認可を得ることが必要となる場合があります。国によっては、国際収支が悪化した場合には、かかる国が海外からの元金の送金を一時的に制限することがあります。また、投資上のその他の制限の適用による場合に加えて、サブ・ファンドは、送金のために必要な政府の承認が遅れることまたは拒否されることにより、悪影響を受ける可能性があります。局地的な市場に対する投資については、サブ・ファンドは追加費用の負担を伴うことがある特別な手続きを履行することが要求されることがあります。かかる要因は、ある国に対するサブ・ファンドの投資の流動性に影響を及ぼすことがありますので、管理会社は、当該要因がサブ・ファンドの投資に及ぼす影響を監視する予定です。

カントリー・リスクー新興国市場

サブ・ファンドは、新興国市場の発行体の証券への投資を認められることがあります。その結果として、そのようなサブ・ファンドは、発展した市場に所在する発行体の株式のみに投資するサブ・ファンドに比べ、より大きな値動きおよび相当の流動性不足を経験することがあります。新興国市場（エマージング・マーケット）の発行体が発行する証券に対する投資には、先進国市場の発行体が発行する証券に投資することに通常伴うリスクに加え、以下の重大なリスクを伴います。

- (i) 取引高が少ないことや、取引が生じないことにより、発展した資本市場において同等の発行体が発行する証券に比べて、流動性が失われ、また値動きが大きくなること。
- (ii) 国家政策の不確実性および社会・政治・経済情勢の不安定により、資産収用、没収的課税、高インフレ率または外交関係の悪化等の事態が生じる可能性が増大すること。
- (iii) 為替レートが変動しうること、投資対象に適用される法制度が異なること、および為替管理、保管上の制約その他の法律・規制が存在しまたは今後課せられる可能性があること。
- (iv) 国益に影響を及ぼすものとみなされる発行体または産業に対して課せられる投資上の制限等、サブ・ファンドの投資機会の制約につながる国家政策が実行されうること。
- (v) 民間・外国投資、および私有財産に係る法整備が欠如しているか、または未整備であること。

新興国市場の発行体への投資に関するその他のリスクには、証券の発行体に関して提供されている公開情報が少ないこと、決済実務が発展した市場におけるものとは異なるため、遅延が生じる可能性があることまたは資産の喪失・盗難からサブ・ファンドを完全には保護することができない可能性があること、会社または産業が国有化される可能性があること、収用または没収に係る課税の可能性のあることおよび外国税制が賦課されることが含まれます。また、新興国市場の証券への投資は、概して、為替換算費用、一部の新興国市場における高額な仲介手数料および外国保管者における証券の保管費用によって費用が増大することがあ

ります。

新興国市場の発行体は、発展した市場の企業が依拠すべきものに相当する会計、監査および財務上の報告基準および要件に依拠しないことがあります。新興国市場を有する国によっては、かかる報告基準が大幅に異なることがあります。その結果として、一部の新興国市場において、従来より発展した市場で用いられる株価収益率等の投資上の測定値は、適用されないことがあります。

すべての新興国市場において一般的に認められる上記のリスクに加え、ロシアに対する投資に関連して特別なリスクが存在します。投資家は、ロシア市場において、証券の決済・保管および資産の登録（登録機関は必ずしも政府の有効な監督に服していないことがあります。）に関連する特別なリスクが生じうることに留意する必要があります。ロシアの証券については、保管会社にもロシアにおける現地代理人にも現物が預託されません。そのため、保管会社および当該ロシアにおける現地代理人においては、従来の意味における現物保管または保管機能を履行しているとみなすことはできません。保管会社の責任は、自己の過失および故意による不履行ならびにかかるロシアにおける現地代理人の過失および故意による懈怠のみに限定され、登録機関が清算、破産、過失および故意による不履行を行ったことにより生じた損失には及びません。かかる損失が生じた場合には、サブ・ファンドは、発行体および／またはその任命された登録機関に対しサブ・ファンドの権利を追求する必要があります。

通貨リスク

サブ・ファンドの裏付けとなる投資対象は、当該サブ・ファンドの表示通貨とは異なる通貨建てとなっていることがあります。このことは、裏付けとなる投資対象の為替変動が当該サブ・ファンドの受益証券の純資産価額に対し多大な影響を及ぼすことがあることを意味します。サブ・ファンドにおいて特定の通貨建てにより投資がなされることにより、当該通貨の価値がその他の通貨に関連して変動するリスクを負います。通貨価値に影響を及ぼし得る要因には、貿易収支、短期金利水準、異なる通貨建ての類似する資産の相対的価値の相違、長期的な投資および投資元本の値上がりの機会ならびに政治的動向が含まれます。サブ・ファンドは、基準通貨以外の通貨建て資産の比率については制限されません。

管理会社は、通貨への投資、複数通貨に関する先物契約およびそのオプション、複数の通貨に関する先物為替予約またはこれらの組合せによるリスクを考慮し、かつ当該リスクを低減させるために、ヘッジを行うことができます。管理会社は、当該為替ヘッジ取引を実行する義務を負わず、その単独の裁量において当該行為の実行を選択することができます。ただし、当該為替ヘッジ戦略が有効であるとの保証はありません。さらに、サブ・ファンドは、サブ・ファンドの投資目的および投資方針における一定の制限に従い、通貨オプションおよび先渡契約等の通貨関連デリバティブの利用を通して、通貨のロング・ポジションまたはショート・ポジションをとることにより、積極的かつ投機的な投資機会を追求することができます。かかる通貨取引は多大なリスクを伴い、外国為替取引が実行される市場は著しく不安定となる可能性があります。

さらに、サブ・ファンドの受益証券は複数の通貨で募集されるため、受益証券の保有者は、一定の追加的な通貨リスクにさらされます。例えば、当該サブ・ファンドは、ユーロ建て申込みが特定のファンド取引日に受け付けられたが、保管会社が翌ファンド取引日まで、実際のユーロ建て申込額を受領しない場合において、かかるユーロ建て申込みに関しドル／ユーロの為替レートが不利に変動することによるリスクを被ることがあります。また、サブ・ファンドは、ユーロ建ての買戻しを行った後でかつ買戻しを行う受益者に対してユーロ建て

買戻額を支払う前における、ユーロに対するドルの値下がりによるリスクを被ることがあります。

さらに、サブ・ファンドが基準通貨以外の通貨でサブ・ファンドの受益証券の純資産価額を評価する場合には、当該評価額は評価時点ごとのその他の表示通貨の直物為替レートに由来します。したがって、かかるその他の表示通貨により受益証券への投資を行っている受益者が買戻しの際に最終的に実現することとなるトータル・リターンは、申込日から買戻日までのかかるその他の表示通貨および基準通貨の間の為替レートの変動により、直接プラスまたはマイナスの影響を受けることがあります。基準通貨およびその他の表示通貨の間の申込額および買戻額の換算に関する一切の費用は、関係するサブ・ファンドが負担し、当該サブ・ファンドの受益証券に帰属します。

販売会社は、場合によって、投資家が受益証券の申込みおよび買戻しのためにサブ・ファンドの表示通貨以外の特定の通貨を利用することを認める、外国為替ファシリティを取決めることがあります。当該取引は、サブ・ファンドとは関係なく、投資家自らのリスクおよび費用負担で実行されます。当該ファシリティを利用する投資家は、申込みに基づく決済時期およびサブ・ファンドへの投資期間中の為替レートの変動に関連する外国為替リスクを負うことがあります。

通貨デリバティブ取引リスク（取引対象通貨受益証券クラスの募集を行うサブ・ファンドにかかるもの）

サブ・ファンドは、各受益証券クラスについての特定の取引対象通貨に関して、先渡為替予約またはノン・デリバラブル・フォワード為替予約等の金融手法・戦略（通貨デリバティブ取引）による取引を実行することができます。サブ・ファンドは、サブ・ファンドの基準通貨に対して関連する取引対象通貨へのエクスポージャーを得るために、特定の受益証券クラスについて通貨デリバティブ取引を締結することができます。サブ・ファンド内の様々な受益証券クラス間において負債が法的には分離がなされないことから、特定の受益証券クラスについての特定の取引対象通貨に関する通貨デリバティブ取引は、一定の状況下において、サブ・ファンドのその他の受益証券クラスの純資産価額に影響を及ぼし得る債務を発生させるというリスクが存在します。かかる場合には、サブ・ファンドのその他の受益証券クラスの資産は、当該受益証券クラスが被る債務を補填するために利用されることがあります。

先物外国為替予約は、特定の通貨を将来の日付に合意価格によって売買する債務であり、個別に交渉され、かつ個人的に取引されるものです。ノン・デリバラブル・フォワード契約（以下「NDF」といいます。）は、満期時の現金支払いについて明確に指定します。NDFは、通常、通貨を実際に決済するための市場が未成熟である場合、著しく規制されている場合または高い税金が賦課されている場合に、利用されます。

NDFの価格は主に需給要因により決まるため、ノン・デリバラブル・フォワード為替予約の市場価格は、実勢金利差とは大幅に乖離することがあります。先物為替予約契約またはNDFの終了の結果、ファンドによって現実の先物為替予約契約のレートまたはNDFのレートが実現されることにより、リターンが減少することがあります。

さらに、配当金は、特定の通貨（例えば、ブラジル・レアル等があります。）の発行国外において購入されたNDF為替予約の市場価格が実勢金利差とは（場合によっては大きく）異なる場合には、分配可能である元本から支払われます。かかる場合には、該当する受益証券クラスについて管理会社が決定する比較的安定した毎月の分配率を設定・維持するためには、分配可能である元本から配当を割り当てる必要があります。組入れ証券が受益証券クラスごとの配当金を支払う上で資金調達のために償却される場合には、分配可能である元本

から配当の支払いがないその他の受益証券クラスは、これにより比例して影響を受けます。

流動性リスク

サブ・ファンドは、限られた状況において、先物契約またはそのオプション取引を行うことができ、かかる証券はまた、市場活動が停滞する場合または日々の価格変動が限界に達した場合には、流動性を失った状態となることがあります。多くの先物取引所では、「**デیلیー・リミット（値幅制限）**」と呼ばれる規則により、一日における先物予約の価格の値幅を制限しております。ある一取引日において、デیلیー・リミット（値幅制限）を超える価格で取引を実行することはできません。先物予約の価格が制限額まで増減すると、ポジションの獲得または換金を行うことはできません。場合によっては先物価格が連続する数日間にわたってデیلیー・リミット（値幅制限）を超えて変動し、取引がほとんど行われなかったことや、または全く行われなかったことがありました。同様の事由の発生により、サブ・ファンドの有する不利なポジションを迅速に清算することができなくなる可能性があります。その結果として、サブ・ファンドが損失を被り、これに対応して関連する受益証券の純資産価額が値下がりする可能性があります。

一部の店頭取引証券は、流動性が限定されておりますが、2種以上の大手ディーラーからの価格平均に基づいて純資産価額を計算するために、評価されることがあります。かかる価格は、受益証券の償還価格または買付価格に影響を及ぼすことがあります。当該評価は、サブ・ファンドによる売却時点においては実現されることはありません。

投資対象を集中することによるリスク

サブ・ファンドは、他の多くのファンドに比べ少数の企業を投資対象とすることがあるため、単一の投資対象である有価証券の価格変動でさえサブ・ファンドの純資産価額に対し（マイナスまたはプラスを問わず）重大な影響を与えることがあり、これにより、より大きなリスクを負うことがあります。

配分リスク

配分リスクとは、異なる資産クラスに投資を行っている場合において、そのうちのある資産クラスの運用実績が芳しくなければ、このような投資配分により、サブ・ファンドの純資産価額に重大な影響を及ぼすことがあるというリスクです。また、サブ・ファンドの投資対象である資産クラスをリバランスすることにより生じる取引経費は、長期にわたる場合には、相当な額になる可能性があります。

回転率リスク

サブ・ファンドは積極的な運用を行うことがあります。市況に対応する場合には、サブ・ファンドの回転率は100%を超えることがあります。サブ・ファンドの回転率が上昇することにより、サブ・ファンドおよび受益者が負担しなければならない仲介手数料およびその他の費用は増加します。サブ・ファンドが高い回転率を有することにより、また、結果的に多額の短期の純キャピタル・ゲインを実現することがあり、分配される場合には、受益者に対して課税されることがあります。

さらに、サブ・ファンドは、サブ・ファンドを購入することができる特定の国における投資家の存在により、回転率が相対的に上昇することがあります。かかる行為により、当該サブ・ファンドの運用成績および長期的な投資家の利益に対し悪影響を及ぼすことがあります。（特に多額のドルを伴う）受益証券の過剰な買付けおよび買戻しまたは交換によって生じる

ボラティリティは、効率的なポートフォリオの運用を損なうことがあります。特に、サブ・ファンドは、受益者に流動性を提供するために資産の一部を現金により保持すべきか予測ができない場合には、長期的な投資戦略を実施することが困難になることがあります。また、受益証券の過剰な買付けおよび買戻しまたは交換により、サブ・ファンドは短期取引活動に対応するため、不利益な程度に多額の現金ポジションを維持しなければならないことがあります。さらに、サブ・ファンドの受益証券の過剰な買付けおよび買戻しまたは交換により、サブ・ファンドが短期取引活動に対応するための現金の調達を行うことを目的に、不適当な時期に組入れ証券を売却しなければならないことがあります。そのほか、受益者が過剰な買付けおよび買戻しまたは交換を行う場合には、サブ・ファンドが負担する費用が増加することがあります。例えば、短期取引活動により投資対象を償却せざるをえないサブ・ファンドは、投資上の利益を得ることなく仲介費用および税金の負担が増加することがあります。同様に、サブ・ファンドは、複数の形態の短期取引活動に伴う資産水準のボラティリティおよび投資上のボラティリティにより、管理事務費用を追加負担することがあります。

運用リスク

サブ・ファンドは、積極的に運用を行う投資ファンドであるため、運用リスクを負うことがあります。管理会社は、サブ・ファンドのために投資判断を行う際に管理会社の投資手法およびリスク分析を活用しますが、管理会社の判断が期待した成果を生むとの保証はありません。デリバティブおよびその他の投資手法を利用することによりサブ・ファンドにとって利益をもたらす可能性がある市場においても、かかる投資手法を利用することができない場合または管理会社がかかる投資手法を利用しない決定を行う場合があります。

小型銘柄に関するリスク

サブ・ファンドは、相対的に小規模の時価総額を有する企業の発行する証券に投資することがあります。かかる小型銘柄の証券は、大規模でありかつ確立された企業の証券に比べ、急激または不安定な市場変動の影響を被る可能性があります。これは、当該証券が一般的に少量で取引されるためであり、また当該企業が大きなビジネス・リスクを負うことにより、さらに、一部の新興市場諸国において、少数の大手投資家の行為によりボラティリティが高められる可能性があります。例えば、かかる市場に投資を行うミューチュアル・ファンドがそのキャッシュ・フローを大幅に増加・減少させることにより、現地の株価に重大な影響を及ぼすことがあり、ひいてはサブ・ファンドの受益証券価格に重大な影響を及ぼすことがあります。

産業リスク／セクター・リスク

サブ・ファンドは、特定の産業またはセクターに投資することがあります。特定の産業もしくはセクターまたは関連業界に対して影響を及ぼす市場要因または経済要因は、サブ・ファンドの投資対象の価値に大きな影響を及ぼすことがあります。

デリバティブ・リスク

サブ・ファンドはデリバティブを利用することができますが、かかるデリバティブは、その価値が、裏付けとなる資産、参照レートまたは指数の価値に依拠または由来する金融取引です。管理会社は、場合によっては、他のリスクを低減する戦略の一環として、デリバティブを利用することがあります。ただし、概して、サブ・ファンドは、収益を得ること、利回りを向上させること、およびポートフォリオを分散させることを目的として、直接投資とし

てデリバティブを活用することがあります。取引相手方の信用リスク等のその他のリスクに加え、デリバティブは、価格設定および評価が困難となるリスクおよびデリバティブの価値の変動が関連する裏付けとなる資産、レートまたは指数と完全に連動しない場合があるリスクを伴います。

管理会社等の経験豊かな投資顧問によるデリバティブの慎重な活用により、ポートフォリオの効率的な運用が促進され、一定のリスクを軽減し、かつ裏付けとなる資産を直接購入することなく一部市場に対するエクスポージャーを高めることができます。しかしながら、デリバティブは、伝統的な投資が提示するリスクとは異なるリスクを伴うことがあり、一定の場合にはかかるリスクより重大なリスクを伴うことがあります。以下は、投資家がサブ・ファンドに投資する前に了解しておくべき、デリバティブの利用に関する重要なリスク要因および問題点についての一般的な説明になります。

市場リスク—これは、あらゆる投資に付随する一般的なリスクであり、特定の投資対象の価値にサブ・ファンドの利益を害するような変動が生じるリスクです。

運用リスク—デリバティブ商品は、株式および債券投資に必要とされるものとは異なる投資手法およびリスク分析を要する、高度に専門的な証券です。サブ・ファンドによるデリバティブ取引の成否は、管理会社が価格、金利または為替レートの変動を正確に予測する能力に依存しております。価格、金利または為替レートが予想を超えて変動した場合には、サブ・ファンドは取引について予想した利益を達成できないことがあるか、または、損失を実現し、これにより当該戦略を利用しなかった場合よりも悪い状況に陥ることがあります。デリバティブを利用するにあたっては、あらゆる可能性のある市況におけるデリバティブの運用実績を観察することなく、裏付け証券のみならずデリバティブ自体について理解できることが必要となります。特に、デリバティブを利用すること、またその複雑性によって、取引の実行を監視するための適切な管理を継続することが要求され、かつデリバティブによりリスクの評価能力および価格、金利または為替レートの変動の正確な予測能力が、サブ・ファンドにさらに要求されます。

取引相手方リスク—当該リスクは、デリバティブ契約の支払条件を遵守するために、デリバティブの他の当事者（通常「取引相手方」といいます。）の不履行の結果としてサブ・ファンドが損失を被ることがあるというリスクです。取引所で取引されるデリバティブの信用リスクは、各取引所で取引されるデリバティブの発行体または取引相手方である決済機関がその履行を保証するため、非公開で相対取引がなされるデリバティブの信用リスクとは異なります。かかる保証は、信用リスク全般を低減させる目的で決済機関が運用している日次決済システム（すなわち、マージン要件）により裏付けられていますが、トラストは、決済機関のリスクにさらされます。かかるリスクは、非公開で相対取引されるデリバティブ取引のリスクに比べて、著しく大きくなることがあります。

流動性リスク—流動性リスクは、特定の投資対象の売買が困難である場合に存在します。デリバティブ取引が特に規模が大きくなり、または取引市場が（一部の非公開で相対取引されるデリバティブの場合と同様に）流動性を欠く場合には、有利な価格で取引を開始し、またはポジションを清算することが不可能になることがあります。

レバレッジ・リスク—ワラント、オプションおよび多くのデリバティブ（利用されている

場合)は、レバレッジの要素を含むため、裏付けとなる資産、レートまたは指数の価値または水準の不利な変動の結果、ワラント、オプションまたはデリバティブ自体に投資された金額を大幅に上回る損失が生じる可能性があります。スワップの場合には、当事者が当初投資を行っていない場合であっても、損失リスクは、一般に、想定元本の金額と関連性を有します。一部のデリバティブは、当初投資の規模にかかわらず、無制限の損失を被る可能性があります。

その他のリスク—デリバティブの利用におけるその他のリスクには、デリバティブが誤った価格設定または不当な評価を受けるリスク、およびデリバティブがその裏付けとなる資産、レートおよび指数と完全に相関することができないというリスクが含まれます。多くのデリバティブ、特に非公開で相対取引がなされるデリバティブは、複雑であり、しばしば主観的に評価がなされます。不当な評価がなされることにより、取引相手方に対する現金支払要件が高められ、またはサブ・ファンドが価値を毀損する可能性があります。デリバティブは、連動することが予定されている資産、レートまたは指数の価値と、必ずしも完全に相関し、またはこれと連動するものではありません。その結果として、サブ・ファンドによるデリバティブの利用は、必ずしも、サブ・ファンドの投資目的を推進するための有効な手段とはならないことがあり、また、時としてかかる投資目的の推進を妨げるものとなる可能性があります。

店頭デリバティブ取引リスク

上記のデリバティブに関する一般的リスクに加え、店頭デリバティブ市場取引は、以下の特別リスクを伴うことがあります。

規制の欠如、取引相手方の不履行—一般に、店頭市場（通貨、先渡し、直物およびオプション契約、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップならびに一定の通貨オプションは、通常、かかる市場で取引されます。）における取引について、組織された取引所で実行される取引に比べ、政府の規則および監督が緩和されています。さらに、一部の組織された取引所で参加者に提供される保護（取引所の決済機関の履行保証等）の多くは、店頭取引については提供されないことがあります。そのため、サブ・ファンドが店頭取引を実行する場合には、その直接の取引相手方が取引上の義務を履行しないリスクおよびサブ・ファンドが損失を被るリスクを負います。サブ・ファンドは、信用力が高いとみなす取引相手方とのみ取引を実行し、一部の取引相手方から信用状または担保を受領することにより当該取引に関連して生じるエクスポージャーを減少させることができます。ただし、サブ・ファンドが取引相手方の信用リスクを減少させるために対応策の実行に努めた場合であっても、取引相手方が不履行に陥らないとの保証、または結果としてサブ・ファンドが損失を被らないとの保証はありません。

流動性、履行請求—サブ・ファンドが取引を実行する取引相手方は、随時、一部の証券について市場形成または値付けを停止することがあります。かかる場合には、サブ・ファンドは、通貨、クレジット・デフォルト・スワップもしくはトータル・リターン・スワップについて希望する取引を実行できないことがあるか、またはオープン・ポジションについて相殺取引を実行できないことがあり、このことによりサブ・ファンドの運用実績に悪影響を及ぼすことがあります。さらに、取引所で取引される証券とは対照的に、通貨の先渡し、直物およびオプション契約について、管理会社は、サブ・ファンドの債務を同等取引

および反対取引を通じて相殺することはできません。このため、サブ・ファンドは、先渡し、直物またはオプション契約を締結する際、契約に基づくその義務の履行を請求されることがあり、またその履行を可能としている必要があります。

取引相手方との取引関係の必要性—上記のとおり、店頭市場への参加者は、通常、取引相手方がマージン、担保、信用状またはその他の信用補完を提供しない場合には、十分に信用力が高いと確信する取引相手方とのみ取引を実行します。サブ・ファンドおよび管理会社は、サブ・ファンドが店頭市場およびその他の相対市場（適宜、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップおよびその他のスワップ市場を含みます。）において取引を実行することができるように複数の取引相手方との業務関係を確立することができるものと考えていますが、サブ・ファンドがこれを実行できるとの保証はありません。かかる業務関係の構築または維持ができないことにより、サブ・ファンドの取引相手方の信用リスクが増大し、サブ・ファンドの運営が制限される可能性があり、またサブ・ファンドが運用業務を停止するまたは当該業務の大部分を先物市場で行わざるを得なくなる可能性があります。さらに、サブ・ファンドが当該業務関係を構築することを希望する取引相手方は、サブ・ファンドに対して信用供与を継続しなければならないとする義務を負わないため、当該相手方がその裁量によりかかる信用供与を削減または終了することを決定する可能性があります。

デリバティブ市場における規制上の不確実性

通常、デリバティブに関する規制環境には、著しい不確実性が存在します。G-20は、2009年に、標準化された店頭デリバティブ契約は、取引所または電子取引プラットフォーム（場合に応じて）で取引され、セントラル・カウンターパーティーを通じて決済されるべきである旨合意しました。G-20は、また、店頭デリバティブ契約が取引情報蓄積機関に報告されるべきであること、かつ、中央清算機関で決済されない契約が高度な資本要件の対象とされるべきであることに合意しました。さらに、G-20は、デリバティブ市場の透明性を向上させること、システミック・リスクを軽減すること、および、市場における不正行為を防ぐことに合意しました。したがって、多くの国は、トラストのデリバティブの使用に影響を与える規制上の義務（記録保持、報告、ポートフォリオの照合、文書作成基準および一定の証拠金要件等）を履行しています。これらの要件により、トラストのデリバティブ取引実行の経費が増額し、トラストがかかる増額した経費を負担する可能性があります。また、新しい規制上の要件により、サブ・ファンドおよび管理会社に対して運営上および技術上の負担が課されます。トラストおよび管理会社が、かかる義務を遵守するための手続きを実行するため、かかるコンプライアンス上の義務により運営上のリスクおよび法的リスクが生じます。一定のスワップ取引は、取引所または電子取引プラットフォームで、および、セントラル・カウンターパーティーを通じて行われる強制取引の対象となっています（または将来において対象となります）。かかる強制取引は、トラストが強制取引の実行地の規制に従うこと、および、かかる実行地の法域に属することを義務付けます。かかる取引地が流動性にとり有益であるか、もしくは、流動性の妨げとなるかは不明であり、または、市場にストレスがかかっている時にかかる取引地においてどのように対応するかは不明です。かかる取引地における取引は、商品を同時に引き渡すことができない可能性があるため、資産およびそのヘッジ間の価格差を増大させることがあり、したがって、ベーシスリスクを増大させます。また、新しい規制に起因して双務的な取引に課されるより高度な担保要件によって、ポートフォリオの特定のリスクをヘッジするための調整済みデリバティブ商品の取得が比較的高額となる可

可能性があります。全般的に、新しい規制は、サブ・ファンドがその他従事することが不可能であるか、または、多額の費用がかかるためその実行がもはや経済的でない特定の戦略を提供することもあります。新しい規制の影響は不確実であり、将来において、デリバティブ市場がどのようにかかる新しい規制上の制度または追加の規制に適応するかは不明です。

仕組証券リスク

仕組証券は、伝統的な債務証券に比べ潜在的に不安定で、より大きな市場リスクを伴います。個々の仕組証券の構造によっては、仕組証券の条件によってベンチマークの変動が増大され、当該仕組証券の価値に、より急激かつ重大な影響が及ぶことがあります。仕組証券の価格とベンチマークまたは裏付けとなる資産の価格は、同じ方向または同時に変動しないことがあります。仕組証券は、より仕組みが簡単な証券もしくは証券、または伝統的債務証券より流動性が低くかつ値付けが困難な場合があります。これらの投資対象のリスクは、重大な場合があります、元本の全額がリスクにさらされる可能性があります。

REITリスク

REITへの投資は、不動産事業への投資一般に付随するリスクに加え、一定の固有リスクを伴います。エクイティREITは、それらが所有する裏付財産の価値の変動の影響を受けることがある一方、モーゲージREITは、融資先の格付けの影響を受けることがあります。REITは、運用能力に依拠し、分散投資が行われず、またキャッシュ・フローへの高依存、借り手の債務不履行および自己清算の影響を受けます。また、REITは、米国内国歳入法に基づく所得に対する非課税パススルー資格を得ることができない可能性、および米国1940年投資会社法（修正済）に基づく登録免除が取り消される可能性があります。

また、REIT（特にモーゲージREIT）は、金利リスクにさらされます。金利が下落した場合、REITが投資する確定利付債務の価値は上昇すると予想され、反対に金利が上昇した場合、REITが投資する確定利付債務の価値は下落すると予想されます。これに対し、変動利付モーゲージ・ローンの金利は、定期的に再設定されるため、REITが投資する当該ローンの利回りは、市場金利の変動に対応して徐々に変動し、かかる投資の価値は、固定利付債務に投資された場合の金利の変動に対する反応ほど急激に変動しません。

REITへの投資は、小規模企業への投資に付随するリスクと類似のリスクを含むことがあります。REITにおいては、資金調達先が限られている場合があります、REITの取引頻度は少なくかつその取引高も限定的であり、かつ大規模企業の証券よりも急激または不規則な価格変動の影響を受けることがあります。過去において、REITなどの小規模資本の株式は、S&P500指数に含まれる大型株式と比べ価格が不安定でした。

借入リスク

サブ・ファンドは、受益証券の償還を含む一時的な目的のため、非公開で取決めがなされる取引において銀行またはその他の事業体から借入れを行うことができます。借入れにより、サブ・ファンドは、一定の業務について資金調達を実行することが難しい時期に組入れ証券の清算を行うことなく、当該業務行為を行う機会を得ることができます。借入金に対する支払利息およびその他の費用を超えて組入れ証券により投資収益を得ること、または組入れ証券を保持し続けることによって取引費用が削減することにより、借入れが行われない場合に比べ、純利益または受益証券1口当たり純資産価格が増加することがあります。他方、保持されている証券上の収益（もしあれば）が借入金に関する支払利息およびその他の費用をカバーしない場合には、純利益または受益証券1口当たり純資産価格が、借入れが行われない

場合に比べ、減少することがあります。

課税リスク

サブ・ファンドは、例えば、一部の組入れ証券に帰属する収益または実現されたキャピタル・ゲインに対して税金が課されることがあります。二重課税を防止する条約が存在している場合があります、この場合には、当該課税による影響が除去されまたはその改善に役立つことがあります。一方で、かかる二重課税を防止する条約が存在しないことがあります。例えば、サブ・ファンドは米国発行体の株式に投資することがあります。米国法人の株式についての配当は、通常、30%の米国源泉徴収税の対象となります。米国債務者の一定の債務についての支払利息も同様に、30%の米国源泉徴収税を課されます。サブ・ファンドが投資する米国以外の国の証券（ADR（米国預託証券）、EDR（欧州預託証券）およびGDR（グローバル預託証券）を含みます。）についての配当は、裏付けとなる証券の発行体が居住する国により税金として源泉徴収されることがあります。一般に、かかる税金は、源泉徴収を行った国とサブ・ファンドの居住国との間の所得税に関する租税条約に基づき還付・減税されることはありません。適用される税法およびその解釈について、将来において、受益証券の純資産価額に悪影響を及ぼすような変更または改正が行われないと保証はありません。

持分証券リスク

サブ・ファンドの裏付けとなる持分投資対象の価値は、個々の企業の業務および実績に応じて、または、全般的な市場状況および経済状況ならびに為替レートの変動を理由に、時として劇的に変動することがあります。サブ・ファンドの投資対象の価値は、短期または長期にわたって下落する可能性があります。

申込金

受益証券の申込みがファンド取引日に受け付けられた場合には、当該受益証券の申込者がファンド約定日までに受益者名簿に登録されているか否かにかかわらず、当該受益証券は当該ファンド取引日から効力を有するものとして発行されたものとみなされます。したがって、受益証券の申込者により支払われる申込金は、当該ファンド取引日からサブ・ファンドの投資リスクにさらされます。

② 特別考察

追加の税金または賦課金の支払不要

各受益者は、サブ・ファンド、管理会社または管理事務代行会社の行う受益証券に関する支払いに適用される州税・地方税またはその他の類似する公租公課等を含む、各法域または政府・規制当局の課す一切の税金を引き受け、かつ適正な政府・規制当局に対し、これらの責任を負うことがあります。サブ・ファンド、管理会社または管理事務代行会社は、いずれも、これらが行う受益証券に関する支払いからの源泉徴収または控除を要求されるいずれかの公租公課の払戻しのために、受益者に対していかなる追加額も支払うことはありません。サブ・ファンド、管理会社または管理事務代行会社は、いずれも、適用ある源泉徴収税率の引き上げにより支払義務が発生する源泉徴収税の追加額の支払いにつき、責任を負いません。

利益相反

投資予定者は、利害関係者が、サブ・ファンドに関連して利益相反に直面する状況が起こり得ることを認識する必要があります。かかる場合には、各利害関係者は、潜在的な利益相反が発生し得る投資を引き受ける際、他の顧客に対する自己の義務を考慮した上で可能な限りにお

いて、受益者の最善の利益となるよう行為する自身の義務を考慮します。利益相反が発生した場合には、各利害関係者は、これを公正に解決すべく努力します。かかる利益相反は以下のものを含みます。

- ・ 他のファンド

利害関係者は、サブ・ファンドに同様の投資を行うことなく、他の顧客のために投資を行うことができます。管理会社自身が、または共同運用もしくは支配によるかまたは資本もしくは議決権の10%以上を直接もしくは間接的に保有することにより管理会社と関係がある会社が、既に直接または間接的に運用しまたは助言したファンドに投資が行われる場合には、投資運用報酬または顧問報酬の二重の請求を避けまたはかかる請求を有効に排除するための十分な引き当てを行うべき旨の条件においてのみ、当該投資が実行されます。さらに管理会社またはその他の法人は、当該投資の取得または売却に関わる申込手数料または買戻手数料を請求しません。

サブ・ファンドのためおよびサブ・ファンドの他の顧客の勘定で、同時に同一証券への投資を追求することが適切であると管理会社が考える限度において、サブ・ファンドは、その希望する規模の証券の割当てを受けることができないこと、または当該証券についてより高い価格の支払いを行うこともしくはより低い利回りを受けざるを得ないことがあります。割当ては、管理会社が、勘定の規模、売買額および関連するとみなされる他の要因を考慮した上で公平とみなす方法で行われます。

- ・ 他の顧客に対するサービス

利害関係者は、サブ・ファンドとの間、または手数料を受領し、保持するサブ・ファンドの投資サブ・ファンドにおける会社との間で、独立当事者間ベースにより、金融、銀行、通貨、助言（企業財務関連の助言を含みます。）またはその他の取引を行うことができます。

- ・ ファンドとの売買

利害関係者は、サブ・ファンドとの間で投資対象の売買を行うことができます。ただし、(i) 売買の時点で買主もしくは売主が開示されていない場合、または売主および買主が互いに確認されていないその他の状況において、かかる売買は、公式の証券取引所またはその他の組織的市場で実行され、または(ii) 当該売買の要項は、独立当事者間ベースで実行され、かつ当該売買の実行前に管理会社の取締役会により承認されているものとします。

- ・ 関係ブローカー／ディーラーとの取引

管理会社は、通常の業務過程において、最善の業務遂行基準に基づき、サブ・ファンドの利益のために取引を実行すべき管理会社の義務に従い、関係ブローカー／ディーラー（サンフォードCバーンスタイン・アンド・カンパニー・エルエルシーおよびサンフォードCバーンスタイン・リミテッドを含みます。）の仲介サービスを利用することができます。

- ・ ソフトダラー協定

現在、管理会社は、債券投資に関するソフトダラー・コミッションを受け取っておらずまたはその協定を締結しておりませんが、管理会社は、持分証券に投資するサブ・ファンドについて、ブローカーとの間でソフトダラー・コミッションを受け取っており、またその協定を締結しており、これに関連し、投資判断プロセスの支援に用いられる一定の商品およびサービスが受領されております。ソフト・コミッションの協定は、サブ・ファンドの利益のための取引の実行が最善の業務遂行基準と一致し、また仲介料率が通常の機関のフルサービス仲介料率を超えないとの前提に基づき締結されております。受領される商品およびサービスには、専門的な業界、会社および消費者の調査、ポートフォリオおよび市場の分析ならびに当該サービスの交付に用いられるコンピュータ・ソフトウェアが含まれます。受領される商品およびサービスの性質として、協定に基づき提供される利益は、サブ・ファンドに対す

る投資サービスの提供を支援するものでなければならず、またサブ・ファンドの運用実績の向上に貢献し得るものです。なお、かかる商品およびサービスは、旅行、宿泊設備、娯楽もしくは一般管理に関する商品もしくはサービス、一般的な事務所設備もしくは建物、会費、従業員の給与または直接的金銭の支払いを含みません。ソフト・コミッション協定の開示は、サブ・ファンドの定期報告書において行われます。

上記のリスク要因の一覧は、完全なものであったり、または当ファンドへの投資に伴うリスクを網羅的に説明しているものではありません。

(2) リスクに対する管理体制

管理会社は、当ファンドが保有するポジションのリスクおよび当ファンドの総合的なリスク要因の影響力を監視・測定することができるリスク管理方法を採用しております。管理会社内においては、ポートフォリオ運用チームがそれぞれの関連するポートフォリオ内のリスク管理について一次的な責任を有しておりますが、その一方で、管理会社には、広範な内部調査および評価の一環として、ポートフォリオ運用機能からは独立した監視を行う複数のチームが存在します。かかる独立したチームには、以下のものがあります。

コンプライアンス部門	内部に定められているポートフォリオ運用指針およびその他の指針ならびに適用ある法令の遵守の確保を追求します。
リスク管理部門	信用リスクおよび取引相手方リスクを含む運用上およびその他のリスクを監視・評価することを追求します。
内部監査部門	特に、管理会社の社内規程および手続きの遵守を評価します。

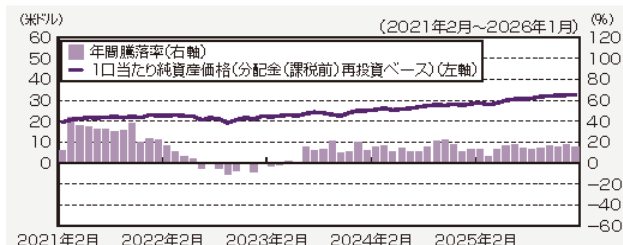
ファンドは、ヘッジ目的および／またはヘッジ目的外の目的でデリバティブを利用しています。ファンドのデリバティブについて、UCITS（譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託）にかかる欧州連合通達に準拠したリスク管理方法を採用しています。

(3) リスクに関する参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

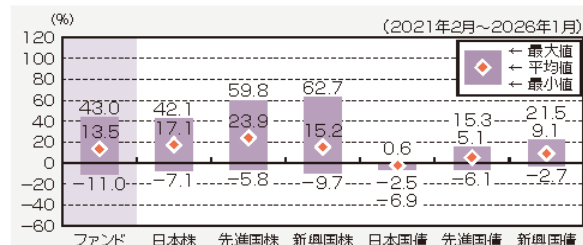
ファンドの1口当たり純資産価格(分配金(課税前)再投資ベース)・年間騰落率の推移
2021年2月から2026年1月の5年間に於けるファンドの1口当たり純資産価格(分配金(課税前)再投資ベース)(毎月末時点)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

米ドル建—米ドルクラス

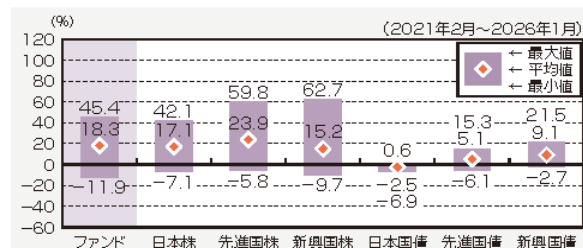
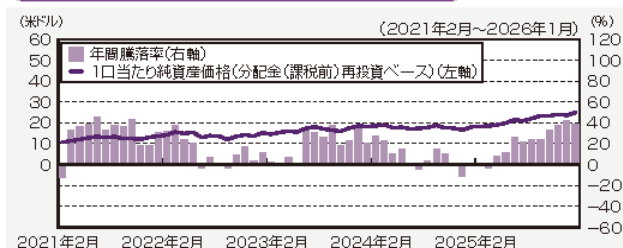


ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

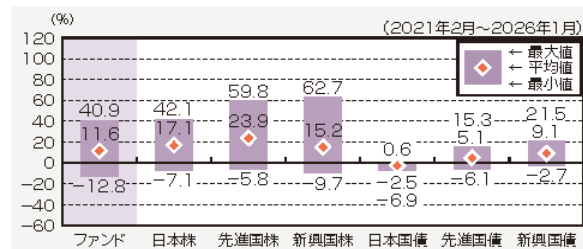
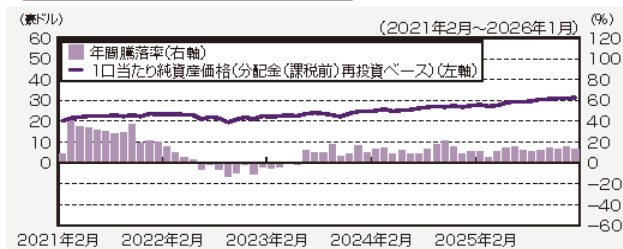
2021年2月から2026年1月の5年間に於ける年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと他の代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



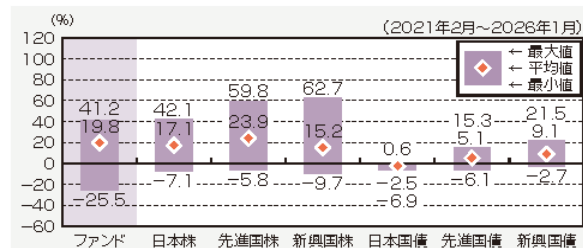
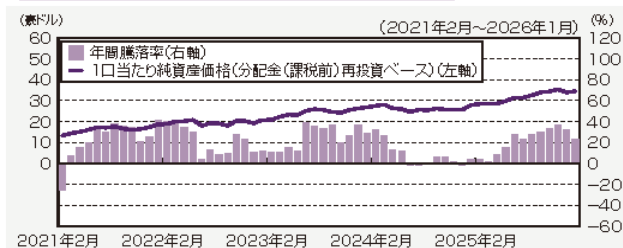
米ドル建—ブラジルリアルクラス



豪ドル建—豪ドルクラス



豪ドル建—ブラジルリアルクラス



● 1口当たり純資産価格(分配金(課税前)再投資ベース)および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したとみなして計算したものであり、実際の1口当たり純資産価格および実際の1口当たり純資産価格に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

● 上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
● 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
● 上記グラフは、2021年2月から2026年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。
● ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したとみなして計算した騰落率であり、実際の1口当たり純資産価格に基づき計算した騰落率とは異なる場合があります。
● ファンドの年間騰落率は、クラス受益証券の表示通貨である米ドルまたは豪ドル建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

***各資産クラスの指数**

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、円貨に為替換算しております。

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出し公表する、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

日本の投資者は、申込手数料として、申込口数に応じて以下の料率を申込金額に乗じて得た額を、販売取扱会社に対して、申込金額とともに支払います。申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。なお、日本における販売手続においては、「申込」の用語につき、その意味を変えることなく、「購入」という用語を用いることがあります。

10万口未満	3.3% (3.0%)
10万口以上50万口未満	2.2% (2.0%)
50万口以上	1.1% (1.0%)

※ () 内は税抜き

※申込手数料には消費税が課せられます。

※上記申込金額は、「申込価格×申込口数」を指します。

(2) 買戻し手数料

買戻し手数料は課されません。

(3) 管理報酬等

当ファンドの純資産総額に対して、年率0.85%および年間10,000米ドルならびにその他の費用・手数料が当ファンドの資産より控除されます。また、当ファンドは下記の投資対象ファンドに係る費用（投資対象ファンドの純資産総額の年率上限0.85%）を間接的に負担します。

(i) 管理会社報酬

管理会社は、当ファンドの管理会社として提供するサービスに関して、各月の各ファンド営業日における当ファンドの純資産価額の平均の年率0.01%に相当する手数料につき、当ファンドの資産から支払いを受ける権利を有します。手数料は、当該月の月末から30暦日以内に毎月米ドルにより後払いされます。

管理会社は、また、投資運用会社として提供するサービスに関して、当ファンドの純資産価額の年率0.19%に相当する投資運用報酬を、当ファンドの資産から支払いを受ける権利を有します。管理会社はまた、ファンドのために、管理会社が適切に負担した立替払金および立替費用（ポートフォリオの売買に関する直接費用、利子、独立代理人および独立監査人に対する手数料および報酬、税金および政府機関に支払うべき手数料、株券およびその他の受益証券の発行、販売、購入、買戻し費用を含みますがこれに限りません。）を、関連するサブ・ファンドの資産から受領する権利を有します。

管理会社報酬は、ファンド資産の管理運用業務、受益証券の発行業務、ファンドの投資運用業務の対価として支払われます。

(ii) 受託会社報酬

受託会社は、そのサービスに関して、年間10,000米ドルの報酬を受領する権利を有します。受託会社はまた、サブ・ファンドのために、受託会社が負担した臨時受託会社サービスおよび立替費用を各サブ・ファンドの資産から受領する権利を有します。

受託会社報酬は、ファンドの受託業務の対価として支払われます。

(iii) 管理事務代行会社報酬、保管会社報酬および登録・名義書換事務代行会社報酬

当ファンドの管理事務代行会社報酬、保管会社報酬および登録・名義書換事務代行会社報酬は、市場の慣行に従って当ファンドの資産から支払われます。これらの報酬は、資産ベースの報酬と取引手数料の組み合わせであり、それらの総額は、当ファンドの全体の資産規模、投資

が行われる場所および投資の取引の出来高により変動します。特定の状況において、これらの報酬は、全体の資産規模が増加するにつれて減少する基準に基づいて計算される、また一時的に権利放棄される、または上限および下限の制限を受けることがあります。

管理事務代行会社報酬、保管会社報酬および登録・名義書換事務代行会社報酬は、ファンド資産の保管業務、ファンドの管理事務代行業務およびファンドの登録・名義書換事務代行業務の対価として支払われます。

(iv) 販売会社報酬

当ファンドの純資産価額の年率0.60%とします。報酬は関連する月末から30暦日以内に四半期ごとに表示通貨により後払いされます。

販売会社報酬は、ファンドの受益証券の販売・買戻しの取扱業務の対価として支払われます。

(v) 代行協会員報酬

当ファンドの純資産価額の年率0.05%とします。報酬は関連する月末から30暦日以内に四半期ごとに表示通貨により後払いされます。

代行協会員報酬は、受益証券1口当たり純資産価格の公表等ファンドの代行協会員業務の対価として支払われます。

(vi) ABケイマン・マスター・トラスト - グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド (投資対象ファンド) に係る費用

当ファンドは資産の大部分を投資対象ファンドに投資することにより、受益者は、以下の投資対象ファンドに係る報酬、費用および手数料等を間接的に負担することになります。

管理会社報酬	<p><管理会社として提供するサービス> 投資対象ファンドの純資産価額の年率0.01% (但し、年間50,000米ドルを上限額とします。)</p> <p><投資運用会社として提供するサービス> 投資対象ファンドの純資産価額の年率0.84%</p>
その他費用・手数料	<p>その他費用・手数料として、管理事務代行報酬、受託会社報酬、保管会社報酬および取引手数料等の運営費用を含む、投資対象ファンドに関する手数料・報酬および費用等があります。</p> <p>以上のその他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

(4) その他の手数料等

(i) 設立費用

当ファンドにおける当初設立費用は、当ファンドの勘定において計上されており、5年までの期間をかけて償却されました。

(ii) サブ・ファンドに関するその他の費用

当ファンドは、その費用 (以下のものを含むがこれらに限定されません。) の全てを負担します。

(a) 当ファンドの資産および収益に課せられうる全ての税金。

(b) 保管会社が支出した合理的な支払い・実費 (電話、テレックス、電報および郵便料金を含むがこれらに限定されません。)、ならびに当ファンドの資産の保管が委任される銀行および金融機関の保管手数料。

(c) 当ファンドの組入れ有価証券に関する取引から生じる通常の銀行手数料 (これらの費用は取得価額に含まれ、売却価額から差し引かれます。)

(d) 純資産の割合による段階基準に基づき決定され、毎月支払われる、登録・名義書換事務代

行会社のあらゆる報酬および実費（ただし、表示金額を下回ることはありません。）。

- (e) 当ファンドの受益者の利益のために行為する際に発生する、管理会社が支払う法的費用。
- (f) 証明書の印刷費用、届出書、目論見書、説明用資料を含む当ファンドに関する文書の作成および／または当ファンドに管轄権を持つ行政当局（現地の証券業協会を含みます。）への届出に関する費用、ならびに当ファンドの受益権の管轄権内での募集や販売のための認証または登録に関する以下のその他の費用。

- ・ 受益権の実質的所有者を含む当ファンドの受益者のために必要な言語において作成される年次報告書や半期報告書ならびに適用法令または上記当局の規則によって要求されるその他の報告書や文書の作成および配布に関する費用。
- ・ 会計費用、簿記費用および純資産総額の計算費用。
- ・ 受益者への公的通知の作成・配布費用
- ・ 弁護士および会計士の報酬・費用
- ・ 受益証券が上場される証券取引所における受益証券の承認・維持に関する費用
- ・ 上記文書または販売会社や受益権の取扱会社によって営業活動上使用される報告書の複製の印刷費用を含む（管理会社が別途定める場合を除きます。）、受益証券の募集または販売から直接生じるその他の類似の管理事務費用。

(iii) その他のサービス提供者に対する報酬

ファンドのその他のサービス提供者は、関連する契約条件に従い、市場価格でそのサービスに対する報酬を受け取ります。

以上のその他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

(5) 課税上の取扱い

以下の記載は、当ファンドが日本およびケイマン諸島における現行法および慣習に関して受領した助言に基づいています。申込者は、受益者への課税が下記とは異なることがある旨認識しておく必要があります。受益者は、各人の市民権、居住地、通常の居住地または住所地の国の法律に基づく受益証券の申込み、購入、保有、売却または償還への課税の可能性について、専門家の助言を受けることが推奨されます。

(A) 日本

本書の日付現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

I ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

- (1) 受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができます。
- (2) 国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、ファンドの分配金は、公募国内公社債投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなります。
- (3) 国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、日本の個人受益者が支払いを受けるファンドの分配金については、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）（2048年1月1日以後は20.15%（所得税15.15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が日本国内で行われます。

日本の個人受益者は、申告分離課税が適用されますので原則として確定申告をすることになりますが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできます。

確定申告不要を選択しない場合、一定の上場株式等（租税特別措置法に定める上場株式等

をいいます。以下同じです。)の譲渡損失(繰越損失を含みます。)との損益通算が可能です。

(4) 日本の法人受益者が支払いを受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。)については、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ(一定の公共法人等(所得税法別表第一に掲げる内国法人をいいます。以下同じです。)または金融機関等を除きます。)、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます(2048年1月1日以後は15.15%の税率となります。))。

(5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合(他のクラスの受益証券に転換した場合を含みます。)は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益(譲渡価額から取得価額等を控除した金額(邦貨換算額)をいいます。以下同じです。)に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%(所得税15.315%、住民税5%) (2048年1月1日以後は20.15%(所得税15.15%、住民税5%))の税率による源泉徴収が日本国内で行われます。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一ですが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了します。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能です。

(6) 日本の個人受益者の場合、ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、(5)と同様の取扱いとなります。

(7) 日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます。

(注) 日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、ケイマン諸島に住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、受益証券への投資に対しケイマン諸島税務当局により課税されることは一切ありません。

II ファンドが税法上公募外国株式投資信託である場合

(1) 受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができます。

(2) 国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、ファンドの分配金は、公募国内株式投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなります。

(3) 国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、日本の個人受益者が支払いを受けるファンドの分配金については、20.315%(所得税15.315%、住民税5%) (2048年1月1日以後は20.15%(所得税15.15%、住民税5%))の税率による源泉徴収が行われます。

日本の個人受益者は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることもできますが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできます。

申告分離課税を選択した場合、一定の上場株式等の譲渡損失(繰越損失を含みます。)との損益通算が可能です。

(4) 日本の法人受益者が支払いを受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。)については、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ(一定の公共法人等を除きます。)、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます(2048年1月

1日以後は15.15%の税率となります。)

- (5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合（他のクラスの受益証券に転換した場合を含みます。）は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）（2048年1月1日以後は20.15%（所得税15.15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が行われます。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一ですが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了します。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能です。

- (6) 日本の個人受益者の場合、ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、(5)と同様の取扱いとなります。
- (7) 日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます。

(注) 日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、ケイマン諸島に住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、受益証券への投資に対しケイマン諸島税務当局により課税されることは一切ありません。

Ⅲ 本書の日付現在では、ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。

Ⅳ 税制等の変更により上記ⅠないしⅢに記載されている取扱いは変更されることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨します。

(B) ケイマン諸島

ケイマン諸島の現行の法律においては、当ファンドおよび投資対象ファンドについては、所得税、相続税、譲渡税、売上税またはその他の税は課されず、また当ファンドおよび投資対象ファンドによる分配についても、源泉徴収税またはその他の税は課されません。当ファンドおよび投資対象ファンドは、信託法第74条に基づき免税信託として登録されています。免税信託についてケイマン諸島において租税を課す法律は、現在存在しませんが、一方で免税信託の受託者は、ケイマン諸島財務長官の署名付誓約書を申請する権利があります。この誓約書では、当ファンドおよび投資対象ファンドの設立日から50年間、法律の変更にかかわらず、当ファンドおよび投資対象ファンドについて、インカム・ゲインまたはキャピタル・ゲインに対し将来課されることがありうる租税公課について、課税に服さないことができる旨を定めています。当ファンドの受託会社および投資対象ファンドの受託会社は、それぞれ、これらの誓約書による課税に服さないとの約定を取得しています。なお、ケイマン諸島は、当ファンドおよび投資対象ファンドに対する支払いまたは当ファンドおよび投資対象ファンドによる支払いに対して適用される二重課税防止条約をいかなる国との間でも締結していません。

ケイマン諸島—金融口座情報の自動的交換

ケイマン諸島は、国際的な税務コンプライアンスの向上および情報交換の促進のため、米国および英国との間で2つの政府間協定に調印しました（以下、米国との間の協定を「US IGA」といい、英国との間の協定を「UK IGA」といいます。）。また、ケイマン諸島は、100カ国を超える他の諸国とともに、金融口座情報の自動的交換に関するOECD基準—共通報告基準（以下

「CRS」といい、US IGAとUK IGAとあわせて「AEOI」といいます。)を実施するための多国間協定に調印しました。

US IGAおよびUK IGAの効力を生じさせるため、またCRSの効力を生じさせるため、2014年7月4日および2015年10月16日付でそれぞれケイマン諸島規則が発行されました(以下「AEOI規則」と総称します。)。AEOI規則に基づき、ケイマン諸島税務情報局(以下「ケイマン諸島税務情報局」といいます。)は、US IGAおよびUK IGAならびにCRSの適用に関する手引書を公表しています。UK IGA、関連規則および手引書の関連条項は段階的に廃止され、CRSに置き換えられることが予想されます。

ケイマン諸島のすべての「金融機関」は、AEOI規則の登録、デュー・ディリジェンスおよび報告要件を遵守する義務を負います。ただし、かかる金融機関が一または複数のAEOI制度に関して「非報告金融機関(関連するAEOI規則に定義されます。)」となることを認める免除に依拠することができる場合はこの限りではありません。当ファンドは、報告免除に依拠することを企図しないため、AEOI規則の要件を遵守することを意図しています。

AEOI規則により、当ファンドは、特に、(i)(US IGAに該当する場合のみ)グローバル仲介人識別番号を取得するために米国内国歳入庁(以下「IRS」といいます。)に登録すること、(ii)ケイマン諸島税務情報局に登録し、これにより「報告金融機関」としての自らの地位をケイマン諸島税務情報局に通知すること、(iii)CRSに基づく義務を履行する方法を定めた方針および手続きに関する文書を作成し、実行すること、(iv)「報告対象口座」とみなされるか否かを確認するため、自らの口座のデュー・ディリジェンスを実施すること、(v)かかる報告対象口座に関する情報をケイマン諸島税務情報局に報告すること、および(vi)CRSコンプライアンス・フォームをケイマン諸島税務情報局に提出することを義務付けられています。ケイマン諸島税務情報局は、毎年、ある報告対象口座に関連する海外の財政当局(すなわち、米国報告対象口座の場合はIRS、英国報告対象口座等の場合は英国歳入関税庁)に対し、ケイマン諸島税務情報局に報告された情報を自動的に送信します。

当ファンドへの投資および/またはこれらへの投資の継続により、投資者は、当ファンドに対する追加情報の提供が必要となる可能性があること、当ファンドのAEOI規則への遵守が投資者情報の開示につながる可能性があること、および投資者情報が海外の財政当局との間で交換される可能性があることを了解したとみなされるものとします。投資者が(結果にかかわらず)要求された情報を提供しない場合、当ファンドは、その裁量において、対象となる投資者の強制買戻しまたは登録抹消を含むがこれに限られない対応措置を講じおよび/またはあらゆる救済措置を求める権利を留保します。ケイマン諸島税務情報局が発行したガイダンスに基づき、口座開設から90日以内に自己証明が得られない場合、当ファンドは投資者の口座を閉じなければなりません。

5 運用状況

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

(2026年4月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%) (注1)
投資信託	ケイマン諸島	45,344,348	99.07
現金・その他の資産 (負債控除後)		424,836	0.93
合計 (純資産総額)		45,769,184 (約7,341百万円)	100.00

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 米ドルおよび豪ドルの円貨換算は、2026年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、それぞれ1米ドル=160.39円および1豪ドル=114.28円によります。以下、「5 運用状況」において同じです。

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

(2026年4月末日現在)

順位	銘柄名	国名	種類 (業種)	口数	取得原価 (米ドル) (注1)		時価 (米ドル) (注1)		投資 比率 (%) (注2)
					単価	金額	単価	金額	
1	AB Cayman Master Trust -Global High Income Equity Fund	ケイマン諸島	投資信託	139,341	105.93	14,760,805	325.42	45,344,348	99.07

(注1) 取得原価 (米ドル) および時価 (米ドル) は、ファンドが保有する投資対象ファンドの受益証券の取得原価および時価をそれぞれ意味します。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資対象ファンドの資産の時価の比率です。以下「種類別投資比率」において同じです。

種類別投資比率

(2026年4月末日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託	99.07

※以下は、当ファンドの投資対象ファンドの投資有価証券の主要銘柄です。

(2026年4月末日現在)

順位	銘柄名	国名(注1)	種類	業種(注2)	株数(株)	取得価格(米ドル)		時価(米ドル)		投資比率(%) (注3)
						単価	合計	単価	合計	
1	Broadcom, Inc.	米国	普通株	情報技術	6,862	64.24	440,785	417.43	2,864,405	6.32
2	Philip Morris International, Inc.	米国	普通株	生活必需品	15,659	99.71	1,561,330	165.07	2,584,831	5.70
3	Industria de Diseno Textil SA	スペイン	普通株	一般消費財・サービス	35,536	38.95	1,384,228	59.36	2,109,531	4.65
4	Coca-Cola Co. (The)	米国	普通株	生活必需品	18,759	52.18	978,802	78.76	1,477,459	3.26
5	Crown Castle, Inc.	米国	普通株	不動産	16,460	102.08	1,680,300	88.78	1,461,319	3.22
6	Texas Instruments, Inc.	米国	普通株	情報技術	5,098	179.89	917,072	281.08	1,432,946	3.16
7	National Grid PLC	英国	普通株	公益事業	76,092	10.95	833,489	17.86	1,358,681	3.00
8	Amazon.com, Inc.	米国	普通株	一般消費財・サービス	5,107	171.10	873,789	265.06	1,353,661	2.99
9	Nordea Bank Abp	フィンランド	普通株	金融	71,442	11.35	811,047	18.64	1,331,691	2.94
10	Netflix, Inc.	米国	普通株	コミュニケーション・サービス	13,472	56.73	764,212	93.61	1,261,114	2.78
11	CME Group, Inc.	米国	普通株	金融	4,358	188.94	823,381	287.82	1,254,320	2.77
12	BAE Systems PLC	英国	普通株	資本財・サービス	44,768	11.50	514,886	27.79	1,244,251	2.74
13	Watsco, Inc.	米国	普通株	資本財・サービス	2,815	298.79	841,104	437.84	1,232,520	2.72
14	Allianz SE (REG)	ドイツ	普通株	金融	2,641	238.83	630,754	456.55	1,205,748	2.66
15	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	台湾	普通株	情報技術	17,515	16.20	283,729	67.38	1,180,215	2.60
16	Booking Holdings, Inc.	米国	普通株	一般消費財・サービス	6,950	162.06	1,126,308	168.36	1,170,102	2.58
17	AbbVie, Inc.	米国	普通株	ヘルスケア	5,419	74.19	402,061	211.32	1,145,143	2.53
18	Koninklijke Ahold Delhaize NV	オランダ	普通株	生活必需品	24,154	23.08	557,462	46.97	1,134,501	2.50
19	Vinci SA	フランス	普通株	資本財・サービス	7,267	115.43	838,863	150.81	1,095,966	2.42
20	Shenzhou International Group Holdings Ltd. - Class H	中国	普通株	一般消費財・サービス	179,410	8.31	1,490,256	5.98	1,071,993	2.36
21	Canadian Pacific Kansas City Ltd.	カナダ	普通株	資本財・サービス	12,139	82.26	998,614	86.96	1,055,607	2.33
22	Tesco PLC	英国	普通株	生活必需品	159,215	4.89	779,088	6.56	1,044,370	2.30
23	Alphabet, Inc. - Class C	米国	普通株	コミュニケーション・サービス	2,734	246.71	674,509	381.94	1,044,224	2.30
24	Enbridge, Inc.	カナダ	普通株	エネルギー	17,902	40.34	722,172	55.46	992,923	2.19
25	Salmar ASA	ノルウェー	普通株	生活必需品	16,278	51.17	832,984	60.34	982,158	2.17
26	Capital Power Corp.	カナダ	普通株	公益事業	20,317	31.57	641,349	47.84	972,063	2.14
27	IG Group Holdings PLC	英国	普通株	金融	44,968	10.25	460,714	20.45	919,689	2.03
28	Fidelity National Financial, Inc.	米国	普通株	金融	17,257	42.88	739,924	52.30	902,541	1.99
29	Chevron Corp.	米国	普通株	エネルギー	4,531	95.17	431,202	193.31	875,888	1.93
30	American Express Co.	米国	普通株	金融	2,682	339.98	911,816	323.05	866,420	1.91

(注1) 国名は発行体の所在地を示しています。

(注2) 業種はMSCI/S&Pの世界産業分類基準(GICS)の分類によります。

(注3) 投資比率は、投資対象ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

- ② 投資不動産物件
該当事項はありません。(2026年4月末日現在)

- ③ その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。(2026年4月末日現在)

(3) 運用実績

① 純資産の推移

下記会計年度末および2025年2月末日から2026年4月末日までの各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

(米ドル建－米ドルクラス受益証券)

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第5会計年度末 (2016年9月30日)	21,292,285	3,415,069,591	10.04	1,610
第6会計年度末 (2017年9月30日)	24,091,053	3,863,963,991	10.91	1,750
第7会計年度末 (2018年9月30日)	16,975,556	2,722,709,427	10.65	1,708
第8会計年度末 (2019年9月30日)	13,699,543	2,197,269,702	10.35	1,660
第9会計年度末 (2020年9月30日)	10,203,576	1,636,551,555	9.23	1,480
第10会計年度末 (2021年9月30日)	14,518,643	2,328,645,151	10.33	1,657
第11会計年度末 (2022年9月30日)	15,124,305	2,425,787,279	9.04	1,450
第12会計年度末 (2023年9月30日)	14,944,708	2,396,981,716	10.21	1,638
第13会計年度末 (2024年9月30日)	15,679,822	2,514,886,651	11.29	1,811
第14会計年度末 (2025年9月30日)	14,275,889	2,289,709,837	11.04	1,771
2025年2月末日	14,131,603	2,266,567,805	10.72	1,719
3月末日	13,689,586	2,195,672,699	10.40	1,668
4月末日	13,985,901	2,243,198,661	10.63	1,705
5月末日	14,622,434	2,345,292,189	11.11	1,782
6月末日	13,969,988	2,240,646,375	10.65	1,708
7月末日	13,900,956	2,229,574,333	10.62	1,703
8月末日	14,023,847	2,249,284,820	10.74	1,723
9月末日	14,275,889	2,289,709,837	11.04	1,771
10月末日	14,263,387	2,287,704,641	11.08	1,777
11月末日	14,324,746	2,297,546,011	11.21	1,798
12月末日	13,451,900	2,157,550,241	10.55	1,692
2026年1月末日	13,529,632	2,170,017,676	10.61	1,702
2月末日	14,021,374	2,248,888,176	11.00	1,764
3月末日	13,147,683	2,108,756,876	10.31	1,654
4月末日	14,021,093	2,248,843,106	11.00	1,764

(米ドル建—ブラジルリアルクラス受益証券)

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第5会計年度末 (2016年9月30日)	12,732,300	2,042,133,597	5.91	948
第6会計年度末 (2017年9月30日)	15,382,775	2,467,243,282	6.82	1,094
第7会計年度末 (2018年9月30日)	10,100,544	1,620,026,252	5.20	834
第8会計年度末 (2019年9月30日)	7,369,206	1,181,946,950	4.81	771
第9会計年度末 (2020年9月30日)	4,019,006	644,608,372	2.96	475
第10会計年度末 (2021年9月30日)	4,503,733	722,353,736	3.90	626
第11会計年度末 (2022年9月30日)	3,971,193	636,939,645	3.66	587
第12会計年度末 (2023年9月30日)	4,875,904	782,046,243	4.87	781
第13会計年度末 (2024年9月30日)	2,813,208	451,210,431	5.43	871
第14会計年度末 (2025年9月30日)	2,293,300	367,822,387	6.58	1,055
2025年2月末日	1,945,411	312,024,470	5.23	839
3月末日	1,959,084	314,217,483	5.26	844
4月末日	2,012,125	322,724,729	5.42	869
5月末日	2,026,575	325,042,364	5.66	908
6月末日	2,181,574	349,902,654	6.09	977
7月末日	2,103,736	337,418,217	5.94	953
8月末日	2,210,932	354,611,383	6.24	1,001
9月末日	2,293,300	367,822,387	6.58	1,055
10月末日	2,263,768	363,085,750	6.57	1,054
11月末日	2,316,261	371,505,102	6.75	1,083
12月末日	2,228,935	357,498,885	6.62	1,062
2026年1月末日	2,318,272	371,827,646	6.98	1,120
2月末日	2,478,776	397,570,883	7.46	1,197
3月末日	2,292,009	367,615,324	6.97	1,118
4月末日	2,289,952	367,285,401	7.80	1,251

(豪ドル建－豪ドルクラス受益証券)

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第5会計年度末 (2016年9月30日)	52,708,377	6,023,513,324	9.38	1,072
第6会計年度末 (2017年9月30日)	68,177,860	7,791,365,841	10.27	1,174
第7会計年度末 (2018年9月30日)	69,522,025	7,944,977,017	10.20	1,166
第8会計年度末 (2019年9月30日)	87,387,726	9,986,669,327	9.84	1,125
第9会計年度末 (2020年9月30日)	95,924,284	10,962,227,176	8.48	969
第10会計年度末 (2021年9月30日)	74,685,631	8,535,073,911	10.32	1,179
第11会計年度末 (2022年9月30日)	47,334,356	5,409,370,204	8.90	1,017
第12会計年度末 (2023年9月30日)	44,629,936	5,100,309,086	10.39	1,187
第13会計年度末 (2024年9月30日)	42,434,711	4,849,438,773	11.22	1,282
第14会計年度末 (2025年9月30日)	39,625,115	4,528,358,142	11.03	1,261
2025年2月末日	39,574,651	4,522,591,116	10.70	1,223
3月末日	37,889,743	4,330,039,830	10.38	1,186
4月末日	38,455,932	4,394,743,909	10.54	1,205
5月末日	40,120,688	4,584,992,225	11.01	1,258
6月末日	38,815,533	4,435,839,111	10.65	1,217
7月末日	38,593,933	4,410,514,663	10.62	1,214
8月末日	38,744,307	4,427,699,404	10.73	1,226
9月末日	39,625,115	4,528,358,142	11.03	1,261
10月末日	39,495,725	4,513,571,453	11.07	1,265
11月末日	39,740,959	4,541,596,795	11.20	1,280
12月末日	37,264,122	4,258,543,862	10.55	1,206
2026年1月末日	37,241,627	4,255,973,134	10.61	1,213
2月末日	38,472,126	4,396,594,559	10.98	1,255
3月末日	35,974,466	4,111,161,974	10.30	1,177
4月末日	38,393,851	4,387,649,292	10.99	1,256

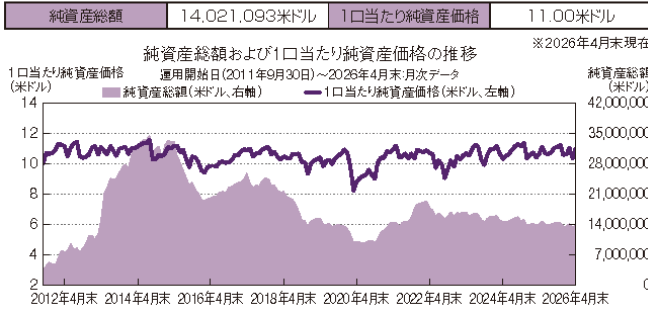
(豪ドル建—ブラジルリアルクラス受益証券)

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第5会計年度末 (2016年9月30日)	12,625,328	1,442,822,484	8.03	918
第6会計年度末 (2017年9月30日)	22,761,117	2,601,140,451	8.71	995
第7会計年度末 (2018年9月30日)	10,871,468	1,242,391,363	7.37	842
第8会計年度末 (2019年9月30日)	5,668,247	647,767,267	7.20	823
第9会計年度末 (2020年9月30日)	2,838,275	324,358,067	4.11	470
第10会計年度末 (2021年9月30日)	2,864,251	327,326,604	5.34	610
第11会計年度末 (2022年9月30日)	2,305,258	263,444,884	5.64	645
第12会計年度末 (2023年9月30日)	2,652,340	303,109,415	7.49	856
第13会計年度末 (2024年9月30日)	2,261,185	258,408,222	7.78	889
第14会計年度末 (2025年9月30日)	2,648,832	302,708,521	9.85	1,126
2025年2月末日	2,422,897	276,888,669	8.34	953
3月末日	2,422,802	276,877,813	8.34	953
4月末日	2,433,771	278,131,350	8.38	958
5月末日	2,526,532	288,732,077	8.70	994
6月末日	2,663,625	304,399,065	9.17	1,048
7月末日	2,601,528	297,302,620	9.16	1,047
8月末日	2,685,161	306,860,199	9.45	1,080
9月末日	2,648,832	302,708,521	9.85	1,126
10月末日	2,594,220	296,467,462	9.96	1,138
11月末日	2,598,269	296,930,181	10.21	1,167
12月末日	2,349,947	268,551,943	9.80	1,120
2026年1月末日	2,381,541	272,162,505	9.93	1,135
2月末日	2,491,554	284,734,791	10.39	1,187
3月末日	2,383,456	272,381,352	10.02	1,145
4月末日	2,523,074	288,336,897	10.74	1,227

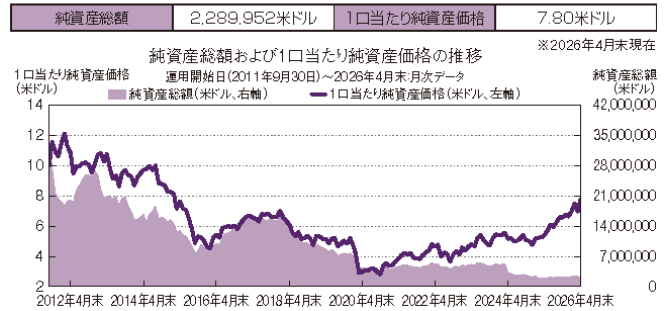
< 参考情報 >

純資産の推移

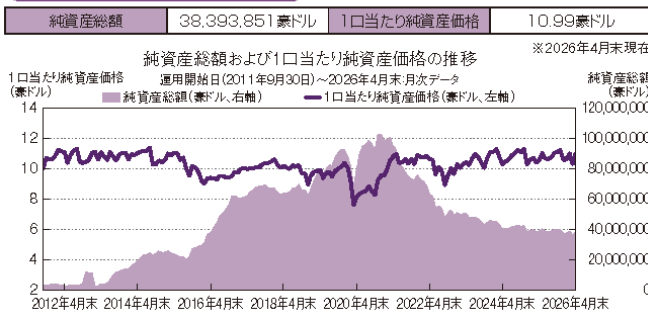
米ドル建－米ドルクラス



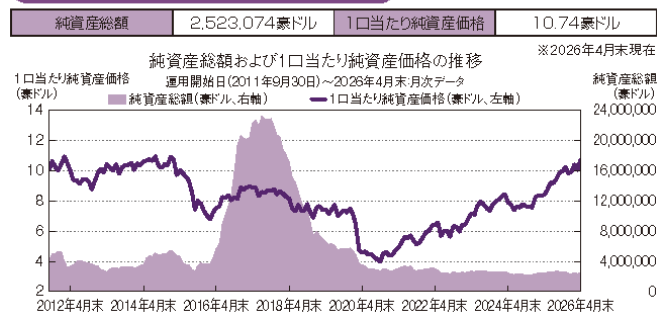
米ドル建－ブラジルリアルクラス



豪ドル建－豪ドルクラス



豪ドル建－ブラジルリアルクラス



② 分配の推移

下記会計年度および2025年2月から2026年4月末日までの期間における各月の分配の推移は、以下のとおりです。

(米ドル建－米ドルクラス受益証券)

	1口当たり分配金	
	米ドル	円
第5会計年度 (2015年10月1日～2016年9月30日)	0.180	29
第6会計年度 (2016年10月1日～2017年9月30日)	0.685	110
第7会計年度 (2017年10月1日～2018年9月30日)	0.815	131
第8会計年度 (2018年10月1日～2019年9月30日)	0.180	29
第9会計年度 (2019年10月1日～2020年9月30日)	0.180	29
第10会計年度 (2020年10月1日～2021年9月30日)	1.700	273
第11会計年度 (2021年10月1日～2022年9月30日)	0.180	29
第12会計年度 (2022年10月1日～2023年9月30日)	0.695	111
第13会計年度 (2023年10月1日～2024年9月30日)	0.925	148
第14会計年度 (2024年10月1日～2025年9月30日)	1.660	266
2025年2月	0.015	2
3月	0.015	2
4月	0.015	2
5月	0.015	2
6月	0.670	107
7月	0.015	2
8月	0.015	2
9月	0.015	2
10月	0.015	2
11月	0.015	2
12月	0.670	107
2026年1月	0.015	2
2月	0.015	2
3月	0.015	2
4月	0.015	2

(米ドル建—ブラジルリアルクラス受益証券)

	1口当たり分配金	
	米ドル	円
第5会計年度 (2015年10月1日～2016年9月30日)	0.779	125
第6会計年度 (2016年10月1日～2017年9月30日)	0.732	117
第7会計年度 (2017年10月1日～2018年9月30日)	0.696	112
第8会計年度 (2018年10月1日～2019年9月30日)	0.300	48
第9会計年度 (2019年10月1日～2020年9月30日)	0.286	46
第10会計年度 (2020年10月1日～2021年9月30日)	0.132	21
第11会計年度 (2021年10月1日～2022年9月30日)	0.132	21
第12会計年度 (2022年10月1日～2023年9月30日)	0.132	21
第13会計年度 (2023年10月1日～2024年9月30日)	0.132	21
第14会計年度 (2024年10月1日～2025年9月30日)	0.132	21
2025年2月	0.011	2
3月	0.011	2
4月	0.011	2
5月	0.011	2
6月	0.011	2
7月	0.011	2
8月	0.011	2
9月	0.011	2
10月	0.011	2
11月	0.011	2
12月	0.011	2
2026年1月	0.011	2
2月	0.011	2
3月	0.011	2
4月	0.011	2

(豪ドル建－豪ドルクラス受益証券)

	1口当たり分配金	
	豪ドル	円
第5会計年度 (2015年10月1日～2016年9月30日)	0.624	71
第6会計年度 (2016年10月1日～2017年9月30日)	0.624	71
第7会計年度 (2017年10月1日～2018年9月30日)	0.582	67
第8会計年度 (2018年10月1日～2019年9月30日)	0.120	14
第9会計年度 (2019年10月1日～2020年9月30日)	0.120	14
第10会計年度 (2020年10月1日～2021年9月30日)	0.680	78
第11会計年度 (2021年10月1日～2022年9月30日)	0.120	14
第12会計年度 (2022年10月1日～2023年9月30日)	0.120	14
第13会計年度 (2023年10月1日～2024年9月30日)	1.000	114
第14会計年度 (2024年10月1日～2025年9月30日)	1.430	163
2025年2月	0.010	1
3月	0.010	1
4月	0.010	1
5月	0.010	1
6月	0.560	64
7月	0.010	1
8月	0.010	1
9月	0.010	1
10月	0.010	1
11月	0.010	1
12月	0.650	74
2026年1月	0.010	1
2月	0.010	1
3月	0.010	1
4月	0.010	1

(豪ドル建—ブラジルリアルクラス受益証券)

	1口当たり分配金	
	豪ドル	円
第5会計年度 (2015年10月1日～2016年9月30日)	1.296	148
第6会計年度 (2016年10月1日～2017年9月30日)	1.296	148
第7会計年度 (2017年10月1日～2018年9月30日)	0.738	84
第8会計年度 (2018年10月1日～2019年9月30日)	0.552	63
第9会計年度 (2019年10月1日～2020年9月30日)	0.522	60
第10会計年度 (2020年10月1日～2021年9月30日)	0.192	22
第11会計年度 (2021年10月1日～2022年9月30日)	0.192	22
第12会計年度 (2022年10月1日～2023年9月30日)	0.192	22
第13会計年度 (2023年10月1日～2024年9月30日)	0.192	22
第14会計年度 (2024年10月1日～2025年9月30日)	0.192	22
2025年2月	0.016	2
3月	0.016	2
4月	0.016	2
5月	0.016	2
6月	0.016	2
7月	0.016	2
8月	0.016	2
9月	0.016	2
10月	0.016	2
11月	0.016	2
12月	0.016	2
2026年1月	0.016	2
2月	0.016	2
3月	0.016	2
4月	0.016	2

③ 収益率の推移

(米ドル建－米ドルクラス受益証券)

会計年度	収益率 (注)
第5会計年度 (2015年10月1日～2016年9月30日)	4.82%
第6会計年度 (2016年10月1日～2017年9月30日)	15.49%
第7会計年度 (2017年10月1日～2018年9月30日)	5.09%
第8会計年度 (2018年10月1日～2019年9月30日)	-1.13%
第9会計年度 (2019年10月1日～2020年9月30日)	-9.08%
第10会計年度 (2020年10月1日～2021年9月30日)	30.34%
第11会計年度 (2021年10月1日～2022年9月30日)	-10.75%
第12会計年度 (2022年10月1日～2023年9月30日)	20.63%
第13会計年度 (2023年10月1日～2024年9月30日)	19.64%
第14会計年度 (2024年10月1日～2025年9月30日)	12.49%

(米ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券)

会計年度	収益率 (注)
第5会計年度 (2015年10月1日～2016年9月30日)	37.07%
第6会計年度 (2016年10月1日～2017年9月30日)	27.78%
第7会計年度 (2017年10月1日～2018年9月30日)	-13.55%
第8会計年度 (2018年10月1日～2019年9月30日)	-1.73%
第9会計年度 (2019年10月1日～2020年9月30日)	-32.52%
第10会計年度 (2020年10月1日～2021年9月30日)	36.22%
第11会計年度 (2021年10月1日～2022年9月30日)	-2.77%
第12会計年度 (2022年10月1日～2023年9月30日)	36.67%
第13会計年度 (2023年10月1日～2024年9月30日)	14.21%
第14会計年度 (2024年10月1日～2025年9月30日)	23.61%

(豪ドル建－豪ドルクラス受益証券)

会計年度	収益率 (注)
第5会計年度 (2015年10月1日～2016年9月30日)	5.08%
第6会計年度 (2016年10月1日～2017年9月30日)	16.14%
第7会計年度 (2017年10月1日～2018年9月30日)	4.99%
第8会計年度 (2018年10月1日～2019年9月30日)	-2.35%
第9会計年度 (2019年10月1日～2020年9月30日)	-12.60%
第10会計年度 (2020年10月1日～2021年9月30日)	29.72%
第11会計年度 (2021年10月1日～2022年9月30日)	-12.60%
第12会計年度 (2022年10月1日～2023年9月30日)	18.09%
第13会計年度 (2023年10月1日～2024年9月30日)	17.61%
第14会計年度 (2024年10月1日～2025年9月30日)	11.05%

(豪ドル建—ブラジルリアルクラス受益証券)

会計年度	収益率 (注)
第5会計年度 (2015年10月1日～2016年9月30日)	25.69%
第6会計年度 (2016年10月1日～2017年9月30日)	24.61%
第7会計年度 (2017年10月1日～2018年9月30日)	-6.91%
第8会計年度 (2018年10月1日～2019年9月30日)	5.18%
第9会計年度 (2019年10月1日～2020年9月30日)	-35.67%
第10会計年度 (2020年10月1日～2021年9月30日)	34.60%
第11会計年度 (2021年10月1日～2022年9月30日)	9.21%
第12会計年度 (2022年10月1日～2023年9月30日)	36.21%
第13会計年度 (2023年10月1日～2024年9月30日)	6.44%
第14会計年度 (2024年10月1日～2025年9月30日)	29.07%

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 会計年度末の1口当たり純資産価格 (当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格 (分配落ちの額)

(米ドル建—米ドルクラス受益証券)

期間	収益率 (注)
2025年5月1日～2026年4月末日	17.50%

(米ドル建—ブラジルリアルクラス受益証券)

期間	収益率 (注)
2025年5月1日～2026年4月末日	46.35%

(豪ドル建—豪ドルクラス受益証券)

期間	収益率 (注)
2025年5月1日～2026年4月末日	16.70%

(豪ドル建—ブラジルリアルクラス受益証券)

期間	収益率 (注)
2025年5月1日～2026年4月末日	30.45%

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

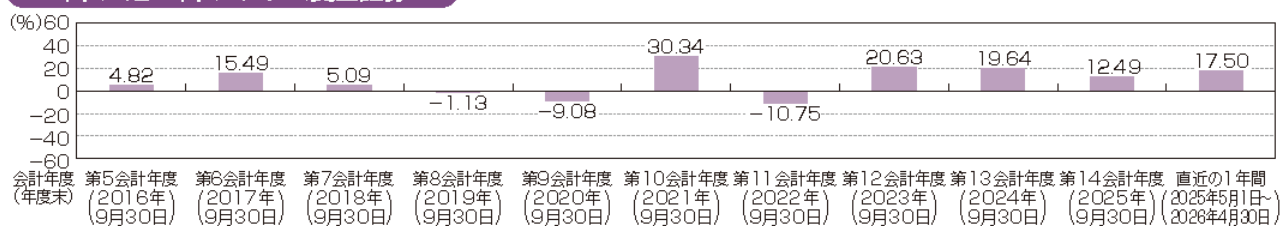
a = 2026年4月末日の1口当たり純資産価格 (当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前の日 (2025年4月末日) の1口当たり純資産価格 (分配落ちの額)

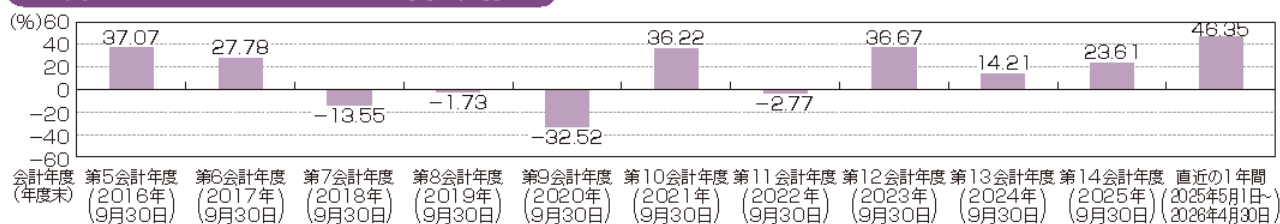
< 参考情報 >

年間収益率の推移

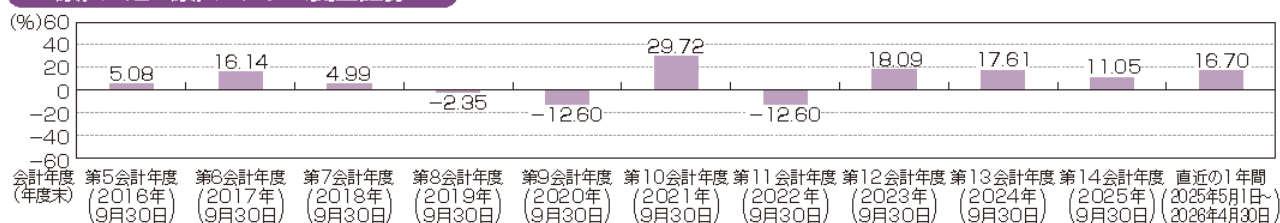
米ドル建—米ドルクラス受益証券



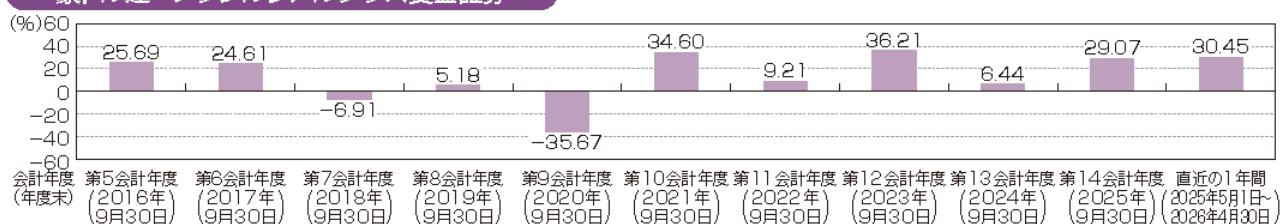
米ドル建—ブラジルリアルクラス受益証券



豪ドル建—豪ドルクラス受益証券



豪ドル建—ブラジルリアルクラス受益証券



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$
 a = 会計年度末 (または直近の1年間の期間末) の1口当たり純資産価格 (当該期間の分配金の合計額を加えた額)
 b = 当該会計年度の直前の会計年度末 (または当該期間の直前の日) の1口当たり純資産価格 (分配落ちの額)

(4) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末現在の発行済口数は、以下のとおりです。

(米ドル建－米ドルクラス受益証券)

会計年度	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第5会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	579,900 (579,900)	822,790 (822,790)	2,121,000 (2,121,000)
第6会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	953,920 (953,920)	866,440 (866,440)	2,208,480 (2,208,480)
第7会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	188,740 (188,740)	803,520 (803,520)	1,593,700 (1,593,700)
第8会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	121,300 (121,300)	391,410 (391,410)	1,323,590 (1,323,590)
第9会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	133,030 (133,030)	350,740 (350,740)	1,105,880 (1,105,880)
第10会計年度 (2020年10月1日～ 2021年9月30日)	529,310 (529,310)	230,350 (230,350)	1,404,840 (1,404,840)
第11会計年度 (2021年10月1日～ 2022年9月30日)	589,060 (589,060)	320,040 (320,040)	1,673,860 (1,673,860)
第12会計年度 (2022年10月1日～ 2023年9月30日)	31,950 (31,950)	241,910 (241,910)	1,463,900 (1,463,900)
第13会計年度 (2023年10月1日～ 2024年9月30日)	0 (0)	74,550 (74,550)	1,389,350 (1,389,350)
第14会計年度 (2024年10月1日～ 2025年9月30日)	0 (0)	96,440 (96,440)	1,292,910 (1,292,910)

(注) () 内の数字は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。以下同じです。

(米ドル建てブラジルリアルクラス受益証券)

会計年度	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第5会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	844,790 (844,790)	268,690 (268,690)	2,155,450 (2,155,450)
第6会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	952,480 (952,480)	851,380 (851,380)	2,256,550 (2,256,550)
第7会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	197,320 (197,320)	509,970 (509,970)	1,943,900 (1,943,900)
第8会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	0 (0)	412,500 (412,500)	1,531,400 (1,531,400)
第9会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	14,000 (14,000)	187,530 (187,530)	1,357,870 (1,357,870)
第10会計年度 (2020年10月1日～ 2021年9月30日)	0 (0)	203,130 (203,130)	1,154,740 (1,154,740)
第11会計年度 (2021年10月1日～ 2022年9月30日)	0 (0)	68,280 (68,280)	1,086,460 (1,086,460)
第12会計年度 (2022年10月1日～ 2023年9月30日)	0 (0)	85,380 (85,380)	1,001,080 (1,001,080)
第13会計年度 (2023年10月1日～ 2024年9月30日)	0 (0)	482,920 (482,920)	518,160 (518,160)
第14会計年度 (2024年10月1日～ 2025年9月30日)	0 (0)	169,510 (169,510)	348,650 (348,650)

(豪ドル建—豪ドルクラス受益証券)

会計年度	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第5会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	4,160,720 (4,160,720)	801,070 (801,070)	5,619,230 (5,619,230)
第6会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	3,885,900 (3,885,900)	2,879,420 (2,879,420)	6,625,710 (6,625,710)
第7会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	2,687,410 (2,687,410)	2,496,350 (2,496,350)	6,816,770 (6,816,770)
第8会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	3,946,180 (3,946,180)	1,883,810 (1,883,810)	8,879,140 (8,879,140)
第9会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	4,937,680 (4,937,680)	2,510,320 (2,510,320)	11,306,500 (11,306,500)
第10会計年度 (2020年10月1日～ 2021年9月30日)	1,519,200 (1,519,200)	5,620,360 (5,620,360)	7,205,340 (7,205,340)
第11会計年度 (2021年10月1日～ 2022年9月30日)	910,450 (910,450)	2,799,590 (2,799,590)	5,316,200 (5,316,200)
第12会計年度 (2022年10月1日～ 2023年9月30日)	63,700 (63,700)	1,083,170 (1,083,170)	4,296,730 (4,296,730)
第13会計年度 (2023年10月1日～ 2024年9月30日)	0 (0)	514,570 (514,570)	3,782,160 (3,782,160)
第14会計年度 (2024年10月1日～ 2025年9月30日)	0 (0)	188,260 (188,260)	3,593,900 (3,593,900)

(豪ドル建てブラジルリアルクラス受益証券)

会計年度	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第5会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	1,294,930 (1,294,930)	77,750 (77,750)	1,572,270 (1,572,270)
第6会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	1,844,520 (1,844,520)	802,790 (802,790)	2,614,000 (2,614,000)
第7会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	193,180 (193,180)	1,331,770 (1,331,770)	1,475,410 (1,475,410)
第8会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	12,140 (12,140)	700,410 (700,410)	787,140 (787,140)
第9会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	55,000 (55,000)	151,030 (151,030)	691,110 (691,110)
第10会計年度 (2020年10月1日～ 2021年9月30日)	0 (0)	154,620 (154,620)	536,490 (536,490)
第11会計年度 (2021年10月1日～ 2022年9月30日)	0 (0)	127,940 (127,940)	408,550 (408,550)
第12会計年度 (2022年10月1日～ 2023年9月30日)	0 (0)	54,430 (54,430)	354,120 (354,120)
第13会計年度 (2023年10月1日～ 2024年9月30日)	0 (0)	63,650 (63,650)	290,470 (290,470)
第14会計年度 (2024年10月1日～ 2025年9月30日)	0 (0)	21,500 (21,500)	268,970 (268,970)

2026年4月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2026年4月末日現在の発行済口数は、次のとおりです。

(米ドル建－米ドルクラス受益証券)

販売口数	買戻し口数	発行済口数
0	41,190	1,274,710
(0)	(41,490)	(1,274,710)

(米ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券)

販売口数	買戻し口数	発行済口数
0	77,780	293,570
(0)	(77,780)	(293,570)

(豪ドル建－豪ドルクラス受益証券)

販売口数	買戻し口数	発行済口数
0	156,720	3,492,430
(0)	(156,720)	(3,492,430)

(豪ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券)

販売口数	買戻し口数	発行済口数
0	55,490	234,980
(0)	(55,490)	(234,980)

(注) () 内の数字は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

(1) 海外における販売

① 受益証券の申込方法

当ファンドは現在、表示通貨以外の通貨での支払いには応じていません。各受益証券クラスの販売価格は、管理事務代行会社の登記上の事務所において閲覧することができます。管理会社によって、理由の如何を問わず、受益証券の申込注文が受け付けられないことがあります。なお、管理会社は、短期間において頻繁に受益証券の申込みおよび買戻しを繰り返すものと見受けられる受益証券の申込み（乗換えによる場合を含みます。）を制限する権利を留保します。

管理会社は、その裁量により、常時、特定の国または地域に居住する投資家または設立される投資家への受益証券の発行を、一時的に中止し、無期限に停止または制限することができます。管理会社はまた、受益者全体および当ファンドの保護に必要な場合には、特定の投資家による受益証券の取得を禁じることができます。

② 受益証券の申込み

受益証券は、各ファンド取引日において、受益証券1口当たり純資産価格（適用ある販売手数料が加算されます。）で表示通貨により購入することができます。純資産価額は、基準通貨で計算され、また別の表示通貨による純資産価額は、各ファンド営業日において適用される換算レートに基づき決定されます。純資産価額は、各ファンド取引日の評価時点（かかるファンド取引日の米国東部時間午後4時）に決定されます。投資家からの注文は、保管会社が決済資金を受領した場合のみ、受理されます。ただし、例外として、個人投資家が、通常の期間内において受益証券の全額を支払う義務を負う旨であって、管理会社が承認する内容の保証書を提出した場合には、この限りではありません。かかる取決めは、管理会社により、その単独の裁量において承認されます。各注文は、支払いがなされる表示通貨を明記しなければなりません。管理会社が表示通貨以外の通貨での支払いに同意した場合には、注文は、受領される総額を基準通貨に換算し、また関連ある適用事項に従って調整した場合に限って、受理されます。

ファンド取引日に関する買付注文は、当該ファンド取引日の注文受付終了時刻（東京時間午後8時）まで受け付けられます。その時間内において、管理事務代行会社またはその代理人によって受領・受理された有効な注文は、当該ファンド取引日の評価時点において決定される該当するクラスの受益証券1口当たり純資産価格によって、関連する表示通貨で、当該ファンド取引日付で処理がされます。注文受付終了時刻（東京時間午後8時）後に受領・受理された注文は、翌ファンド営業日において、かかるファンド営業日の評価時点において決定される適用ある純資産価額で処理されます。この場合には、かかる翌ファンド営業日を、購入に関するファンド取引日とします。管理会社の裁量により、ファンド取引日、評価時点または上記の注文受付終了時刻は変更することが可能であり、追加で、ファンド取引日、評価時点および注文受付終了時刻が指定されることがあります。この場合には、管理事務代行会社は、受益者に対して以上の変更を通知します。以下「**2 買戻し手続等 (1) 海外における買戻し ② 買戻しの制限等**」に定めるとおり、受託会社が管理会社と協議の上、純資産価額の決定を停止または延期した場合には、翌評価時点において決定される純資産価額が適用されます。

注文は、販売会社が当該注文を受ける営業所によって随時設定される注文締切時間までに受領された場合に、通常、受領日に販売会社によって管理事務代行会社に取次がれます。販売会社は、価格変動によって自己の利益を得るために取次注文を停止することは認められていません。

受領された申込みの価格の詳細は、当該申込者が管理事務代行会社から取得することができます。

ます。

③ 発行および決済

受益証券の申込みは、買付予定の受益証券における支払内容が確認された場合にのみ受理されるため、管理会社はその裁量により支払内容を確認する前に申込みを受理する場合を除き、申込みが行われた受益証券についての支払いは、投資家の申込契約書と併せて行われなければなりません。また受益証券が、販売会社からまたは販売会社を通じて、申込みまたは購入がなされる場合には、当該販売会社によって採用され、管理会社によって承認される手続きに従って、支払いをする必要があります。受益証券が販売される一部の法域においては、異なる決済期間が適用されることがあります。当ファンドから直接買付けをした受益証券についての支払いは、申込契約書に記載された当ファンドの口座に払い込まれます。当ファンドによる払込金の受領後、管理会社は、1口単位および端数の受益証券を発行し、請求があった場合には、券面を発行します。この場合には、確認書は投資家に交付されます。受益証券および適用ある販売手数料（もしあれば）の支払いは、表示通貨でなされなければなりません。

④ 確認書および券面

受益証券の発行後のファンド営業日に、当該取引の完全な明細を記載した確認書が投資家に送付されます。受益証券は記名式で発行され、管理事務代行会社により保管されている当ファンドの受益者名簿がその所有権の証拠となります。受託会社および管理会社（またはこれを代理する管理事務代行会社）は、受益証券の登録所有者をその完全かつ実質的な所有者として取り扱います。申込時に受益証券の券面が特別に要求されない場合には、当該受益証券は券面を不発行とする方式で発行されます。当ファンドは、券面を不発行とする方式によっても、不当に遅滞することなく買戻しの指示を実行することができるため、券面を不発行とする方式によって受益証券を保持することを投資家に対して勧めております。

⑤ マネー・ロンダリング防止規則および制裁

マネー・ロンダリングの防止、テロ資金供与および拡散金融対策を目的とした法令または規制を遵守するために、受託会社は、マネー・ロンダリング防止手続を導入・維持する義務を負い、かつ、受益証券の申込者に対して自身の身元、実質的所有者／支配者の身元（適用ある場合）と資金源を確認するための証拠資料の提供を要求することができます。受託会社は、許容される場合であって、一定の要件を充たすときは、マネー・ロンダリング防止手続（デュー・ディリジェンス情報の取得を含みます。）を適切な者に委託することもできます。

受託会社および管理会社（またはこれを代理する管理事務代行会社）は、申込人もしくは譲受人の身元および実質的所有者／支配者の身元（適用ある場合）を確認するために必要な情報を要求する権利を有します。状況が許せば、受託会社、管理会社（またはこれを代理する管理事務代行会社）は、適用ある法律に基づく免除規定が適用される場合、申込時に完全なデュー・ディリジェンスが要求されずに済むこともあります。ただし、受益証券の持分に基づく支払いまたは持分の譲渡の前に、詳細な身元確認が必要となる場合があります。

申込者もしくは譲受人が身元確認のために要求された情報の提供を怠るか、遅延した場合、受託会社および管理会社（またはこれを代理する管理事務代行会社）は、申込みを拒絶すること、または申込みが既に約定している場合は、その持分の停止もしくは買戻しを行うことができ、その場合、受領された申込金を、利息を付さずに送金元の口座に返金することができます。

管理会社、受託会社（またはこれを代理する管理事務代行会社）は、受託会社もしくは管理会社または管理事務代行会社が、かかる受益者に対して買戻代金を支払うことが関連する法域におけるいずれかの者による適用ある法律もしくは規制に対する違反となる可能性があるか、適用ある法律もしくは規制を遵守していない可能性があるかと助言されている場合、または受託会社か管理会社もしくは管理事務代行会社による適用される法域におけるかかる法令の

遵守を確実にするためにその拒絶が必要もしくは適切と考えられる場合、受益者に対する買戻代金の支払いを拒絶することができます。

CIMAは、随時修正および改訂されるマネー・ロンダリング防止規則への違反、または違反に同意または黙認した、もしくは注意を怠ったことが違反の原因であると証明された当ファンドの受託会社または役員に対して、当ファンドに多額の行政上の罰金を課す裁量権を有します。

かかる行政上の罰金が当ファンドにより支払われる範囲において、当ファンドは、当該罰金および関連手続きの費用を負担します。

ケイマン諸島内の者は、他の者が犯罪行為やマネー・ロンダリングに従事していること、またはテロ行為もしくはテロリストの資金調達および資産に関与していることを知りもしくはそのような疑惑を抱き、または、知りもしくは疑惑を抱く合理的な理由がある場合であって、かかる認識または疑惑に関する情報を規制された部門における業務またはその他の取引、職業、ビジネスもしくは雇用の過程において得た場合、その者はかかる認識または疑惑を、(i) 犯罪行為もしくはマネーロンダリングに関するものである場合には、ケイマン諸島の犯罪収益に関する法律に基づいてケイマン諸島の財務報告当局（以下「FRA」といいます。）に対して、また、(ii) テロ行為またはテロリストの資金提供もしくは資産に関するものである場合には、ケイマン諸島テロリズム法（改正済）に基づいて巡査以上の階級の警察官またはFRAに対して通報する義務を負います。かかる通報は法律等で課せられた情報の秘匿または開示制限の違反とはみなされません。

当ファンドは、ケイマン諸島以外の法域におけるマネー・ロンダリング防止規則にも従います。受託会社および管理会社または管理事務代行会社は、受益者または受益者となる予定の者から一切のマネー・ロンダリング防止義務の遵守に必要な追加情報を要求する権利を留保します。申込みを行うことにより、受益者となる予定の者は、ケイマン諸島のみならずその他の法域においても、マネーロンダリングならびにケイマン諸島および他の管轄双方における類似の問題に関する要請に基づき、受託会社もしくは管理会社または管理事務代行会社によってなされる、申込者に関するあらゆる情報の規制当局その他に対する開示に同意します。

投資者は、KY-FID_ABTrust@intertrustgroup.comのアドレスで受託会社に連絡することにより、当ファンドのAMLコンプライアンス・オフィサー、マネー・ロンダリング責任者およびデュプティ・マネー・ロンダリング責任者の詳細（連絡先の詳細を含みます。）を入手することができます。

当ファンドは、適用される制裁制度の対象となる事業体、個人、組織および／または投資との間における取引を制限する法律の対象となります。

したがって、当ファンドは、各購入申込者および受益者に、自身が、また、自身が知り得る限りまたは自身が信じる限り、自身の実質的所有者／支配者または授権された者（以下「関係者」といいます。）（もしあれば）が(i) 米国財務省外国資産管理局（以下「OFAC」といいます。）によって維持されるか、または欧州連合（以下「EU」といいます。）および／もしくは英国の規則（後者が命令によりケイマン諸島に適用される場合を含みます。）に基づく、制裁の対象となる法主体または個人のリストに記載されていないこと、(ii) 国際連合、OFAC、EUおよび／または英国により課される制裁が適用される国または領域に事業の拠点を置いておらず、また居住していないこと、ならびに(iii) その他国際連合、OFAC、EUまたは英国により課される制裁（後者が命令によりケイマン諸島に適用される場合を含みます。）の対象（以下総称して「制裁対象」といいます。）でないことを継続的に表明また保証するよう要求されています。

購入申込者または関係者が制裁対象であるか、または制裁対象となった場合、当ファンドは、購入申込者が制裁対象でなくなるまで、または購入申込者との追加の取引および／もしくは当

ファンドにおける購入申込者の持分の追加の取引を続けるための認可が適用法に基づき取得されるまで、直ちに、かつ、購入申込者に通知を行うことなく、かかる追加の取引を停止することを要求される場合があります（以下「制裁対象者事由」といいます。）。当ファンド、受託会社、管理会社または管理事務代行会社は、制裁対象者事由に起因して購入申込者が被った一切の債務、費用、経費、損害および／または損失（直接的、間接的または派生的な損失、利益の喪失、収入の喪失、評判の喪失ならびにすべての利息、違約金および法的費用および一切のその他の専門家費用および経費を含みますがこれらに限られません。）につき、一切の責任を負わないものとします。

受託会社またはその取締役、従業員もしくはケイマン諸島に所在する代理人のいずれも、適用される法律に基づき、規制、政府当局または機関による情報要求（例えば、CIMAによって、CIMA自身もしくは認められている海外の規制当局のために、金融庁法に基づく、税務情報当局による、または税務情報庁法（改正済）および関連法令、契約、取決めおよび覚書に基づく要求）に従うことを条件として、情報を提供することを強制されることがあります。そのような法律に基づく機密情報の開示は、守秘義務の違反とはみなされず、また、特定の状況において、受託会社またはその取締役、従業員もしくは代理人のいずれも、当該要求がなされたことを開示することを禁じられる可能性があります。

⑥ ケイマン諸島におけるデータ保護

ケイマン諸島政府は、2017年5月18日にデータ保護法（改正済）（以下「データ保護法」といいます。）を制定しました。データ保護法は、国際的に認められたデータ・プライバシーの原則に基づくトラストの法的要件を導入します。

トラストは、データ保護法に基づくトラストのデータ保護義務および投資者（および投資者に関係する個人）のデータ保護の権利を概説する書類を作成しました（以下「ファンド・プライバシー通知」といいます。）。ファンド・プライバシー通知は、英文目論見書のセクションIIIに掲載されています。

投資予定者は、当ファンドへの投資ならびにその関連会社および／または委託先との付随するやり取り（申込書の記入を含み、および該当する場合は電子的通信または通話の記録を含む。）により、または投資者に関係する個人（例えば、取締役、受託者、従業員、代表者、株主、投資者、顧客、実質的所有者または代理人）の情報を提供することにより、当該個人は、受託会社ならびにその関連会社および／または委託先（管理事務代行会社を含むが、これらに限られない。）に対して、データ保護法で定義される「個人データ」を構成する一定の個人情報を提供することになる点に留意すべきです。受託会社は、かかる個人情報に関するデータ管理者を務めるものとし、管理事務代行会社、管理会社およびその他の受託会社の関連会社および／または委託先はデータ処理者（またはある状況において自らの権利におけるデータ管理者）を務めるものとします。

当ファンドへの投資および／または当ファンドへの継続した投資により、投資者は、ファンド・プライバシー通知を詳細に読み、およびこれを理解したものとみなされます。

データ保護法の監視は、ケイマン諸島の行政監察官（オンブズマン）事務所の責務です。トラストによるデータ保護法の違反は、是正命令、制裁金または刑事訴追のための告発を含むオンブズマンによる強制措置に至る可能性があります。

⑦ FATCAおよび受益者の身元確認および一定の支払いに課される源泉徴収

2010年雇用促進法案の一部である外国口座税務コンプライアンス法（「FATCA」）が2010年にアメリカ合衆国にて立法化されました。一定の米国投資および米国投資と見なされる投資に関する一定の支払い（買付総額の支払いを含みます。）に対して課される30%の米国源泉徴収税を回避するために、トラストおよび／または当ファンドは、原則として、IRSに適宜登録し、

一定の直接的および間接的な米国口座保有者（債務保有者および株式保有者を含みます。）を特定することに同意する必要があります。当ファンドの非米国投資家は、原則として、直接的および間接的な米国所有権を特定できる情報を当ファンドに提供する必要があります。当ファンドに提供された当該情報は、すべてIRSと共有されます。米国の1986年内国歳入法（改正済み）第1471条(d)(4)に定められる「外国金融機関」である非米国投資家は、原則として、IRSに適宜登録し、一定の直接的および間接的な米国口座保有者（債務保有者および株式保有者を含みます。）を特定することに同意する必要があります。当ファンドに当該情報を提供できない、またはIRSと当該契約を締結できない非米国投資家は、当ファンドの受益証券に関して、米国投資および米国投資と見なされる投資に帰せられるあらゆる支払いに対し、30%の源泉徴収税が課され、管理会社／投資運用会社は、必要情報を提供せず、源泉徴収をもたらした投資家が当該源泉徴収を経済的に負担することを確保するために、投資家の受益証券または買戻代金に関連していかなる行動も取ることができます。受益者は、これらの規則が引き起こしうる事象について税務専門家に確認すべきです。

(2) 日本における販売

日本における販売手続においては、「申込」の用語につき、その意味を変えることなく、「購入」という用語を用いることがあります。

① 申込期間

申込期間は、2026年4月1日から2027年3月31日までとします。なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

申込みは「ファンド取引日」に限られます。「**ファンド取引日**」とは、英国および日本における銀行営業日ならびにニューヨーク証券取引所の営業日である「**ファンド営業日**」をいいます。ただし、米ドル建—ブラジルリアルクラスおよび豪ドル建—ブラジルリアルクラスの受益証券に関する申込みについては、サンパウロの銀行またはブラジルの先物市場が休業日である場合には受け付けられません。なお、管理会社が別途「**ファンド営業日**」を決定する場合があります。

販売取扱会社は、口座約款を投資者に交付し、投資者は、当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出します。

② 申込価格

各クラスとも申込価格は、申込み後、管理事務代行会社によって申込注文が受け付けられた最初のファンド取引日において決定される各クラスの受益証券1口当たり純資産価格とします。

③ 申込単位

100口以上10口単位とします。

④ 申込代金

申込みを行った投資者は、国内約定日から起算して4国内営業日目までに、販売取扱会社に対して、申込金額および申込手数料を支払います。

「**国内約定日**」とは、販売取扱会社が申込注文の成立を確認した日をいいます。通常、申込みの翌国内営業日となります。

申込代金は、「外国証券取引口座約款」その他所定の約款に従い、円貨または各クラスの表示通貨で支払うものとします。円貨で支払われた場合における各クラスの表示通貨への換算は、国内約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売取扱会社が決定するレートによるものとします。

申込手数料については、上記「**第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (1) 申込手数料**」をご参照ください。

⑤ 申込締切時間

申込受付時間は、原則として、午後4時（日本時間）までとします。

⑥ 申込の受付の中止

管理会社によって、理由の如何を問わず、受益証券の申込注文が受け付けられないことがあります。なお、管理会社は、短期間において頻繁に受益証券の申込みおよび買戻しを繰り返すものと見受けられる受益証券の申込み（乗換えによる場合を含みます。）を制限する権利を留保しています。

⑦ その他

投資者は、受益証券の保管を販売取扱会社に委託した場合には、販売取扱会社に対して申込金額および申込手数料を支払い、かかる販売取扱会社から取引残高報告書または他の通知書を受領します。申込金額および申込手数料の支払は、円貨または各クラスの表示通貨によるものとします。

なお、日本証券業協会の協会員である販売取扱会社は、当ファンドの純資産が1億円未満となるなど、同協会の定める「外国証券の取引に関する規則」の中の「外国投資信託受益証券の選別基準」に受益証券が適合しなくなったときは、受益証券の日本における販売を行うことができなくなります。

受益証券は、適格投資家に対して、または適格投資家の利益のためだけに販売され、発行されます。さらに、当ファンドの方針により、販売することが違法となる投資者に受益証券を販売しないことがあります。

2 買戻し手続等

(1) 海外における買戻し

① 受益証券の買戻方法

受益者は、管理事務代行会社に対して、ファックスまたは郵便により撤回不能である買戻注文を送付することにより、各ファンド取引日に、受益証券の買戻しをすることができます。買戻注文は、ファンドの名称、受益証券クラス、買戻しを行う受益証券の数または償還される受益証券の総価値（受益者が受益証券の購入につき選択した表示通貨によって表示されます。）を、当ファンドに登録される受益者の氏名および口座番号（かかる表示通貨に関するもの）と併せて、明記する必要があります。買戻代金の支払いは、受益者の口座が表示される表示通貨によって行われます。

いずれかの買戻請求の結果として、受益者の口座が、最低当初投資額である100口（または受益者の口座が表示される通貨によっては、別の表示通貨による相当額）を下回る場合には、かかる買戻請求は、当該受益者の全ての口座に適用するものとみなすことができます。

指定されたファンド取引日に関する買戻請求は、当該ファンド取引日の注文受付終了時刻（東京時間午後8時）まで受け付けられます。その時間内に受領・受理された有効な買戻請求は、通常、下記の買戻価格により、当該ファンド取引日付で処理がされます。注文受付終了時刻（東京時間午後8時）後に受領された買戻請求は、翌ファンド営業日において、かかるファンド営業日の評価時点において決定される適用ある純資産価額で処理されます。この場合には、かかる翌ファンド営業日を当該買戻請求に関するファンド取引日とします。指定されたファンド取引日に関して計算される純資産価額に応じて、受益証券の買戻価格が、申込時に当該受益証券につき支払われた価格を上回る場合も下回る場合もあります。

買戻代金（買戻価格から適用ある買戻手数料および／またはその他の適用ある手数料もしくは費用を差し引いた金額）の支払いは、管理事務代行会社またはその代理人により、関連する表示通貨において、通常は該当するファンド取引日の翌日から3ファンド営業日以内に、登録受益者の口座に対して払い込まれます。ただし、(i) 買戻注文が管理事務代行会社により適切な様式で受領されており、また(ii) 償還される受益証券の券面（発行されている場合）が、管理事務代行会社により、かかるファンド取引日に関する評価時点前に受領されていることを条件とします。支払いは、受益証券の登録保有者に対してのみ行われることができ、第三者への支払いは認められておりません。最も迅速にサービスを提供するために、小切手による支払いも利用可能ですが、電信送金による支払いが推奨されております。管理事務代行会社が受益者またはその財務アドバイザー（適用ある場合）から郵便により全ての必要な書類原本を受領していない場合には、買戻代金の支払いが遅延する可能性があることにつきご注意ください。電信送金の指示は、投資家の申込契約書の原本に記載される必要があり、当該契約書に記載されない場合には、かかる電信送金の指示は、買戻代金の電信送金が行われる前に、管理事務代行会社により、郵便またはファックス送信で受領（および確認）されなければなりません。電信送金の指示が管理事務代行会社により受領されない場合には、受益者は、小切手により買戻代金を受領します。

管理会社は、各ファンド取引日について、受益証券の買戻しが、通常の場合下で、買戻請求を行う受益者に対して同日に速やかに実行されるように、適切な流動性が当ファンドに関して維持されることを確保する努力を払います。ただし、管理会社は、当ファンドが、各ファンド取引日において、同日における発行済受益証券の10%超の買戻請求を受領した場合には、受益証券の買戻しを制限することができます。かかる場合には、当ファンドの受益証券は、比例按分ベースで償還されるすることができます。管理会社またはその代理人による上記権限の行使により実施されなかった買戻請求の一部は、当初請求の全部が充足されるまで、（管理会社が同様

の権限を有する) 翌ファンド取引日および全てのその後のファンド取引日に関して行われた請求として取り扱われます。かかる制限は、買戻しの申込みを行った受益者に対して通知されます。また、一定の状況において、受託会社は、管理会社と協議の上、受益者の受益証券を償還する権利を停止することができます。この点については、下記「② 買戻しの制限等」をご参照ください。

受益証券に適用される買戻価格の詳細は、当該買戻しを行う受益者が管理事務代行会社から取得することができます。

② 買戻しの制限等

受託会社は、管理会社と協議の上、以下の期間の全部または一部において、純資産価額の計算および／もしくは受益証券の買戻しを停止し、かつ／または、買戻代金の支払期間を延期することができます。

- (i) 当ファンドの投資対象の主要な部分について、上場、マーケット・メイク、取引もしくは取り扱いがなされている証券取引所、商品取引所、先物取引所もしくは店頭市場が閉鎖され(慣習上の週末および休日による休業日である場合を除きます。) またはかかるいずれかの取引所もしくは市場での取引が制限もしくは停止がなされている期間、
- (ii) 当ファンドが投資対象を処分することが合理的に実行することができないと管理会社が判断する状況またはかかる処分により受益者に対して重大な損害を及ぼし得る状況が存在する期間、
- (iii) 投資対象の価値もしくは当ファンドの純資産価額の評価に通常用いられる手段に障害が発生したことまたはその他の理由により、投資対象その他の資産の価値もしくは当ファンドの純資産価額を合理的もしくは公正に評価することができないと管理会社が判断する期間、および／または
- (iv) 当ファンドの投資対象の換金(買い戻し)またはかかる換金(買い戻し)に伴う資金の移転が、通常の価格または通常の為替レートで実行することができないと管理会社が判断する期間

③ 受益証券の強制買戻し

受益証券が適格投資家以外の者によりもしくはかかる者の利益のために保有されている、またはかかる保有の結果として、当ファンドが登録を要求される、課税されるもしくはいずれかの法域の法律を違反することになるものと受託会社または管理会社が判断する場合、または、管理会社に、かかる受益証券の申込みもしくは買付の資金調達に利用された資金源について適法性を疑う理由が存在する場合には、管理会社は、当該受益証券の保有者に対して、当該受益証券を10日以内に売却し、管理会社に当該売却の証拠の提出を求める書面通知を行うことができ、当該保有者が売却または証拠の提出を行わない場合には、管理会社は、当該受益証券の買戻しおよび消却を実行することができます。

本書に基づき強制的に買い戻された受益証券1口当たりの買戻価格は、受益証券1口当たり純資産価格から適用ある買戻手数料および／またはその他の適用ある手数料もしくは費用(かかる強制買戻日に該当するファンド営業日に決定されます。)を差し引いた金額に相当するものとします。

受益証券の強制買戻しが適用される更なる状況に関する追加の詳細については、信託証書をご参照ください。

(2) 日本における買戻し

日本における買戻し手続においては、「買戻し」または「買戻」の用語につき、その意味を変えることなく、それぞれ「換金(買戻し)」または「換金(買戻)」という用語を用いることがあ

ります。

① 買戻価格

日本における受益者は、各ファンド取引日に、受益証券の買戻しの申込みを行うことができます。各クラスとも、買戻しの申込み後、管理事務代行会社に申込注文が受け付けられた最初のファンド取引日において決定される各クラスの受益証券1口当たり純資産価格を、買戻価格とします。

② 買戻代金

日本における受益者には、国内約定日から起算して原則として4国内営業日目に、買戻代金が支払われます。

ここでの「国内約定日」とは、販売取扱会社が買戻注文の成立を確認した日をいいます。通常、申込みの翌国内営業日となります。

買戻代金は、口座約款に従い、円貨または各クラスの表示通貨で支払うものとします。円貨で支払われる場合における各クラスの表示通貨からの換算は、国内約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売取扱会社が決定するレートによるものとします。

買戻手数料は課されません。

③ 申込単位

10口単位とします。

④ 申込締切時間

買戻しの申込受付時間は、原則として、午後4時（日本時間）までとします。

⑤ 買戻制限

管理会社は、各ファンド取引日において、ファンドの発行済受益証券の10%超の買戻請求を受領した場合には、受益証券の買戻しを制限することができます。

また、大量の買戻請求等があった場合には、上記「(1) 海外における買戻し ② 買戻しの制限等」が適用されることがあります。

3 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

① 純資産価額の決定

基準通貨およびその他の表示通貨で表示される各受益証券クラスの受益証券1口当たり純資産価格は、管理事務代行会社により、各ファンド営業日の米国東部時間午後4時に決定されます。可能な範囲において、投資収益、支払利息、手数料およびその他の負債（管理報酬を含みます。）は毎日計上されます。

各受益証券クラスの受益証券1口当たり純資産価格は、常時、当該受益証券クラスに対し適正に配分される当ファンドの資産総額から当該受益証券クラスに対し適正に配分される当ファンドの負債を差し引いた金額を、各ファンド営業日現在の当該クラスの受益証券の発行済総数で除して決定されます。当ファンドの各受益証券クラスの受益証券1口当たり純資産価格は、各受益証券クラスに課される報酬が異なる場合には、差異が生じることがあります。

市場相場が容易に入手可能な証券に関しては、当ファンドが保有する証券の市場価格は、以下のように決定されます。

- (a) 取引所に上場される証券は、その価格が決定されるファンド営業日における取引所終了時の統合テープシステム（CTS）に反映された直近の売り値で評価されます。当該ファンド営業日に取引が行われない場合には、かかる証券は、同日の最終買い気配値および売り気配値の仲値を用いて評価されます。当該ファンド営業日に買い気配値および売り気配値が相場付けされない場合には、かかる証券は、管理会社による適正価格または管理会社により設定された方法に従い誠実に評価されます。
- (b) 複数の取引所で取引される証券は、当該証券が取引される主要取引所を参照し、上記第(a)項に従って評価されます。
- (c) 発行市場が店頭であると考えられる取引所において上場されている証券を含む、店頭市場において取引される証券（ただし、ナスダック証券市場（以下「ナスダック」といいます。）で取引される証券を除きます。）は、最新の買い気配値および売り気配値の仲値を用いて評価されます。
- (d) ナスダックにおいて取引される証券は、ナスダック公式終値により評価されます。
- (e) 当ファンドにより購入される上場プット・オプションまたはコール・オプションは、直近の売り値で評価されます。当該日に取引が行われない場合には、かかる証券は、当該日の最終買い気配値により評価されます。
- (f) オープン先物契約およびこれに係るオプションは、最終決済価格を用いて、またはかかる価格がない場合には、直近の買い気配値を用いて評価されます。評価日に入手可能な気配値がない場合には、直近の入手可能な最終決済価格を用いて評価されます。
- (g) 満期までの残日数が60日以下の米国国債およびその他の債務証券は、その当初満期が60日以下である場合は償却後原価で、またはその当初満期が60日を超える場合は満期直前の61日目の適正価格を償却することにより評価されます（ただし、どちらの場合においても、管理会社により設定された方法に基づき、かかる方法が適正価格を表すものではないと判断された場合はこの限りではありません。）。
- (h) 確定利付証券は、その価格が当該証券の適正市場価格を反映すると考えられる場合には、当該証券の市場価格を反映した、値付けサービスによって提供される価格を基準に評価されます。値付けサービスによって提供される価格は、企業の規模、類似のグループ内証券取引および特定の証券に関する何らかの進展性を含む多数の要因を考慮しています。管理会社が適切な値付けサービスが存在しないと判断した証券は、買い気配値、またはかかる証券の主要ブローカー・ディーラー間のスプレッドに基づき評価されます。

- (i) モーゲージ担保証券および資産担保証券は、債券値付けサービスから入手した、当該証券の市場価格を反映した価格、またはその価格がかかる証券の適正市場価格を反映していると考えられる場合には、当該証券のブローカー・ディーラーから入手した、当該証券の適正市場価格を反映した価格により、評価されます。ブローカー・ディーラーによる値付け価格が入手される場合には、管理会社は、市場イールドまたはスプレッドの変動が、直近に入手した証券に関する買い気配値の日々の調整に利用される方法を設定することができます。
- (j) 店頭取引デリバティブおよびその他のデリバティブは、買い気配値またはかかる証券における主要ブローカー・ディーラー間のスプレッドを基準に評価されます。
- (k) その他のすべての証券は、管理会社が設定した方法により決定される容易に入手可能な市場相場に従って評価されます。特別な事態により、かかる評価を実行することが不可能になる場合または不適切になる場合には、管理会社は、当ファンドの資産の適正な評価のため、慎重かつ誠実に他の規則に従うことができます。

当ファンドは、その保有する証券を、市場相場を基準に決定される最新の市場価格で評価し、市場相場が容易に入手できないもしくは信頼できない場合には、管理会社によりもしくは管理会社が一般的に監督することにより設定された方法に従って決定される適正価格によって評価します。当ファンドが適正価格による値付けを使用する場合には、適切と思われる一切の要因を考慮することができます。当ファンドは、特定の証券または市場インデックスの現在の評価に関する展開を元に適正価格を決定します。純資産価額の計算に関して当ファンドによって使用される証券の価格は、同じ証券に関する相場価格または公式価格とは異なることがあります。適正価格の値付けは、主観的判断を伴うものであり、証券に関し決定される適正価格は、その証券の販売における実際の価格と著しく異なる可能性があります。

当ファンドは、関連する証券が取引される取引所が早期にクローズすることや証券取引を停止することというような非常に限定された環境の下でのみ、主に米国の証券取引所において取引される証券に関して、適正価格による値付けの使用を予定しています。特に、当ファンドが米国東部時間午後4時にその証券の評価を行う前に、多くの米国外の市場はクローズするため、当ファンドは、主に米国外の市場で取引される証券に関して、より頻繁に適正価格による値付けを使用する可能性があります。かかる市場が早期にクローズした場合には、広範囲に市場変動が生じるというような重要な出来事が、クローズ中に起こる可能性があります。このことを考慮し、当ファンドは、頻繁に、入手可能な範囲で第三者ヴェンダー・モデリング・ツールに基づく適正価格を使用して、多くの米国外証券を評価することができます。

したがって、前述の証券取引価格の場合において指摘したものと同様に、適正価格による値付けの方法を用いて決定された組入れ証券の価格は、当該証券の販売における実際の価格とは著しく異なる可能性があります。

当ファンドの受益証券1口当たり純資産価格を決定する目的上、基準通貨以外の通貨によって当初表示された資産および負債は、関連する証券取引市場に定期的に参加する主要銀行により相場付けがされるかかる当初表示された通貨の（最新の基準通貨に対する）最新の買い気配値および売り気配値の仲値を用いて、または多くのかかる主要銀行により提供される気配値を勘案した値付けサービスを基準として、基準通貨に換算されます。取引所の閉鎖時にかかる気配値の入手が不可能な場合には、為替レートは、管理会社によって、または管理会社の指示のもとに誠実に決定されます。

特別な事態により、かかる評価を実行することが不可能または不適切になった場合には、管理会社は、当ファンド資産の適正な評価のため、慎重かつ誠実に他の規則に従うことができます。

特定の評価時点に関する純資産価額は、かかるファンド営業日の米国東部時間午後7時頃に

入手することができます。発行および買戻しの目的上、純資産価額は、インフォメーション・メモランダムに指定されるその他の通貨に換算されることがあります。

② 純資産価格の計算の停止

上記「**2 買戻し手続等** (1) 海外における買戻し (2) 買戻しの制限等」をご参照ください。

(2) 保管

日本の投資者に販売される受益証券の確認書は、販売会社の保管者名義で保管され、日本の投資者に対しては、販売取扱会社から受益証券の取引残高報告書が定期的に交付されます。

ただし、日本の投資者が別途、自己の責任で保管する場合には、この限りではありません。

(3) 信託期間

(管理会社が受託会社と協議の上、当ファンドを事前に終了させることまた償還日を延期することが受益者の利益のためと判断する場合を除き、) 当ファンドは2028年9月30日に終了します。

なお、ファンドの当初の信託期間終了日は2018年9月30日でしたが、2018年と2023年にそれぞれ信託期間が5年ずつ延長され、信託期間終了日は2028年9月30日となりました。

(4) 計算期間

当ファンドの会計年度の期間は毎年10月1日から翌年の9月30日までの期間です。

(5) その他

① ファンドの解散

ファンドは、2028年9月30日に終了する予定です。ただし、管理会社が、受託会社と協議の上、受益者の利益のためと判断した場合には、事前にファンドを終了させることがあり、また償還日を延期することがあります。

② 信託証券の変更

受託会社および管理会社は、受益者に対して10日以上前に書面通知(受益者はかかる書面通知を放棄することができます。)をした上で、受託会社および管理会社が、受益者にとって最善の利益に適合と考えられる方法および程度において、信託証券の規定に改訂、修正、変更または追加を行う権利を有します。受託会社または管理会社が、自己の意見において、改訂、修正、変更または追加(以下「改訂」といいます。)が、(i) 該当時に存在する受益者の利益を著しく害せず、かつ、実質的な範囲において受益者に対する受託会社もしくは管理会社の責任を免除するために作用せず、また当ファンドが支払う経費および料金の額(行われる改訂が準拠する補遺証券に関連して負担する経費、料金、手数料および費用を除きます。)が増額することにならないこと、または(ii) 財務要件、法的要件か公的要件(法的拘束力を有するか否かを問いません。)を遵守するために必要であること、もしくは(iii) 明白な誤りを是正するために必要であることを書面により証明しない限り、受益者の通常決議を得ることなくかかる修正、変更もしくは追加は行われぬものとします。改訂により、受益者は、その受益証券に関する追加的な支払いを行うことはなく、受益証券に関する責任を負担する義務を課されることはありません。

③ 関係法人との契約の更改等に関する手続

保管契約

保管契約の当初の契約期間は、契約日から3年とします。当初の契約期間経過後は、保管契約は、1年毎に自動的に更新されますが、一方の当事者は、相手方当事者に対して75日以上前

に書面通知を行うことにより、保管契約を終了させることができます。

上記にかかわらず、一方当事者は、相手方当事者が倒産又は支払不能に陥った場合、または相手方当事者について倒産法その他適用される同様の法令に基づき倒産申立が行われた場合には、相手方当事者に対する30日前の書面通知によって、いつでも保管契約を終了させることができます。

本契約は、各当事者が署名した書面による合意がある場合にのみ変更することができます。

本契約は、ニューヨーク州法に準拠し、同法に従って解釈されます。

管理事務代行契約

管理事務代行契約の当初の契約期間は、契約日から3年とします。当初の契約期間経過後は、管理事務代行契約は、1年毎に自動更新されますが、一方当事者は、相手方当事者に対して75日以上前に書面通知を行うことにより、管理事務代行契約を終了させることができます。

上記にかかわらず、一方当事者は、以下の場合には、いつでも管理事務代行契約を終了させることができます。

(a) 相手方当事者に管理事務代行契約の重大な違反があり、60日以内に解消されなかった場合。

この場合、相手方当事者が契約違反を行っていない当事者からの書面通知を受領した時に契約が終了します。

(b) 相手方当事者が倒産又は支払不能に陥った場合、または相手方当事者について倒産法その他適用される同様の法令に基づき倒産申立てが行われた場合。この場合、相手方当事者に対する30日前の書面通知により契約が終了します。

本契約は、各当事者が署名した書面による合意がある場合にのみ変更することができます。

本契約は、マサチューセッツ州法に準拠し、同法に従って解釈されます。

代行協会員契約

代行協会員契約は、一方当事者が他方当事者に対し、書面による通知をすることにより終了します。

代行協会員契約は、日本国の法律に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができます。

受益証券販売・買戻契約

受益証券販売・買戻契約は、一方当事者が他方当事者に対し、3か月前に書面による通知をすることにより終了します。

受益証券販売・買戻契約は、日本国の法律に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができます。

4 受益者の権利等

(1) 受益者の権利等

受益者が管理会社および受託会社に対し受益権を直接行使するためには、受益証券の名義人として、登録されている必要があります。したがって、販売取扱会社に受益証券の保管を委託している日本の投資者は受益証券の登録名義人ではないため、自ら管理会社および受託会社に対し、直接受益権を行使することができません。これら日本の投資者は、販売取扱会社との間の口座約款に基づき、販売取扱会社を通じて受益権を自己のために行使させることができます。

受益証券の保管を販売取扱会社に委託しない日本の投資者は、本人の責任において権利行使を行います。

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(i) 分配請求権

受益者は、トラストに代わり管理会社の決定した分配金を、持分に応じてトラストに代わり管理会社に請求する権利を有します。

(ii) 買戻請求権

受益者は、上記「**第2 管理及び運営 2 買戻し手続等 (1) 海外における買戻し**」のとおり、受益証券の買戻しを、管理会社に請求する権利を有します。

(iii) 残余財産分配請求権

当ファンドが解散された場合、受益者はトラストに代わり管理会社に対し、その持分に応じて残余財産の分配を請求する権利を有します。

(iv) 議決権

議決権については、下記「**第4 外国投資信託受益証券事務の概要 (2) 受益者集会**」をご参照ください。

(2) 為替管理上の取扱い

日本の投資者に対する当ファンドの受益証券の分配金、買戻代金等の送金に関して、ケイマン諸島における外国為替管理上の制限はありません。

(3) 本邦における代理人

森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング

上記代理人は、管理会社から日本国内において、

(i) 管理会社または当ファンドに対する、法律上の問題および日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他の訴訟関係書類を受領する権限、

(ii) 日本における受益証券の募集販売および買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限

を委任されています。

なお、関東財務局長に対する受益証券の募集、継続開示等に関する届出代理人および金融庁長官に対する届出代理人は、

弁護士 大西 信治

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

です。

(4) 裁判管轄等

日本の投資者が取得した受益証券の取引に関連する訴訟の裁判管轄権は下記の裁判所が有することを管理会社は承認しております。ただし、確定した判決の執行手続きは、関連する法域の法令に従い行われます。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目1番4号

第3 ファンドの経理状況

1 財務諸表

- a. ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、米国における法令および米国で一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるプライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c. ファンドの原文の財務書類は米ドルおよび豪ドルで表示されています。日本文の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2026年1月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=153.66円および1豪ドル=107.96円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。したがって、合計数値が一致しない場合があります。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）の受託会社としての立場に限定したインタートラスト・トラスティーズ（ケイマン）リミテッド御中

意見

私どもは、添付のグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）（ABケイマン・トラストのシリーズ・トラスト）（以下「ファンド」という。）の財務書類、すなわち、2025年9月30日現在の資産負債計算書ならびに同日に終了した会計年度における損益計算書および純資産変動計算書、ならびに関連する注記（以下、総称して「財務書類」という。）の監査を行った。

私どもは、添付の財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、ファンドの2025年9月30日現在の財政状態ならびに同日に終了した会計年度における運用成績および純資産の変動をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

意見表明の基礎

私どもは、米国において一般に公正妥当と認められる監査基準（米国GAAS）に準拠して監査を行った。これらの基準に基づく私どもの責任は、本報告書の財務書類の監査に関する監査人の責任の項により詳細に記載されている。私どもは、私どもの監査に関連して該当する倫理要件に従い、ファンドから独立し、その他の倫理的責任を果たすことが求められている。私どもは、私どもの監査意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと確信している。

財務書類に関するマネジメントの責任

マネジメントは、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類の作成および適正表示、ならびに、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成し適正に表示することに関連した内部統制の整備、運用および維持について責任を負っている。

財務書類の作成にあたって、マネジメントは、ファンドが財務書類の発行準備が整った日から1年間継続事業体として存続する能力について、重大な疑問を提起するような状況や事象が、全体として判断して、存在しているかどうかを評価することが求められる。

財務書類の監査に関する監査人の責任

私どもの目的は、財務書類が、不正によるか誤謬によるかにかかわらず、全体として重要な虚偽表示のないものであるかどうかについて合理的な保証を得るとともに、私どもの意見を付した監査報告書を発行することである。合理的な保証とは、高い水準の保証であるが絶対的な保証ではなく、したがって、米国GAASに従って実施された監査が、重要な虚偽表示が存在する場合には常にそれを検出するという保証ではない。不正には共謀、偽造、意図的な不作為、虚偽表示、内部統制の無効化が含まれる可能性があるため、不正に起因する重大な虚偽表示を検出しないリスクは、誤謬に起因するものよりも高い。虚偽表示は、個別にまたは全体として、合理的な財務書類利用者が当該財務書類に基づいて行う

判断に影響を与える重大な可能性がある場合に、重要とみなされる。

米国GAASに従って監査を実施するにあたり、私どもは以下を行う。

- ・ 監査全体を通じて、職業専門家としての判断を行使し、職業的懐疑心を維持すること。
- ・ 不正によるか誤謬によるかにかかわらず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを特定および評価し、当該リスクに対応する監査手続を立案し、実施すること。このような手続には、財務書類における金額および開示に関する証拠の試査による検証が含まれる。
- ・ 状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連した内部統制を理解するが、これはファンドの内部統制の有効性についての意見を表明することが目的ではない。したがって、当該事項についての意見表明は行われず。
- ・ マネジメントが採用した会計方針の適切性およびマネジメントによって行われた重要な会計上の見積りの合理性についての評価も含め、全体としての財務書類の表示を検討すること。
- ・ 我々の判断において、ファンドが合理的な期間にわたり継続事業体として存続する能力について重大な疑義を生じさせるような状況または事象が、全体として判断して、存在しているかどうかについて、結論すること。

私どもは、特に、監査の計画された範囲と時期、重要な監査所見、および私どもが監査中に特定した内部統制関連事項について、ガバナンス責任者と連絡を取ることが求められている。

プライスウォーターハウスクーパース

2025年12月16日

注：この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解または意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。



Report of independent auditors

To Intertrust Trustees (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of Global High Income Equity Fund (Non JPY Currency)

Opinion

We have audited the accompanying financial statements of Global High Income Equity Fund (Non JPY Currency) (a series-trust of AB Cayman Trust) (the "Sub-Fund"), which comprise the statement of assets and liabilities as of September 30, 2025, and the related statements of operations and of changes in net assets for the year then ended, including the related notes (collectively referred to as the "financial statements").

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Sub-Fund as of September 30, 2025, and the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America (US GAAS). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report. We are required to be independent of the Sub-Fund and to meet our other ethical responsibilities, in accordance with the relevant ethical requirements relating to our audit. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

www.pwc.com/ky

PricewaterhouseCoopers, 18 Forum Lane, Camana Bay,
P.O. Box 258, Grand Cayman, KY1- 1104, Cayman Islands
T: +1 (345) 949 7000, F: +1 (345) 949 7352

Responsibilities of management for the financial statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America, and for the design, implementation, and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is required to evaluate whether there are conditions or events, considered in the aggregate, that raise substantial doubt about the Sub-Fund's ability to continue as a going concern for one year after the date the financial statements are available to be issued.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance but is not absolute assurance and therefore is not a guarantee that an audit conducted in accordance with US GAAS will always detect a material misstatement when it exists. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control. Misstatements are considered material if there is a substantial likelihood that, individually or in the aggregate, they would influence the judgment made by a reasonable user based on the financial statements.

In performing an audit in accordance with US GAAS, we:

- Exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit.
- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, and design and perform audit procedures responsive to those risks. Such procedures include examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the financial statements.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Fund's internal control. Accordingly, no such opinion is expressed.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluate the overall presentation of the financial statements.

- Conclude whether, in our judgment, there are conditions or events, considered in the aggregate, that raise substantial doubt about the Sub-Fund's ability to continue as a going concern for a reasonable period of time.

We are required to communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit, significant audit findings, and certain internal control-related matters that we identified during the audit.

A handwritten signature in black ink, appearing to read "PricewaterhouseCoopers", is written over the printed name.

December 16, 2025

(訳文)

独立監査人の監査報告書

グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）の受託会社としての立場に限定したインタートラスト・トラスティーズ（ケイマン）リミテッド御中

意見

私どもは、添付のグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）（ABケイマン・トラストのシリーズ・トラスト）（以下「ファンド」という。）の財務書類、すなわち、2024年9月30日現在の資産負債計算書ならびに同日に終了した会計年度における損益計算書および純資産変動計算書、ならびに関連する注記（以下、総称して「財務書類」という。）の監査を行った。

私どもは、添付の財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、ファンドの2024年9月30日現在の財政状態ならびに同日に終了した会計年度における運用成績および純資産の変動をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

意見表明の基礎

私どもは、米国において一般に公正妥当と認められる監査基準（米国GAAS）に準拠して監査を行った。これらの基準に基づく私どもの責任は、本報告書の財務書類の監査に関する監査人の責任の項により詳細に記載されている。私どもは、私どもの監査に関連して該当する倫理要件に従い、ファンドから独立し、その他の倫理的責任を果たすことが求められている。私どもは、私どもの監査意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと確信している。

財務書類に関するマネジメントの責任

マネジメントは、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類の作成および適正表示、ならびに、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成し適正に表示することに関連した内部統制の整備、運用および維持について責任を負っている。

財務書類の作成にあたって、マネジメントは、ファンドが財務書類の発行準備が整った日から1年間継続事業体として存続する能力について、重大な疑問を提起するような状況や事象が、全体として判断して、存在しているかどうかを評価することが求められる。

財務書類の監査に関する監査人の責任

私どもの目的は、財務書類が、不正によるか誤謬によるかにかかわらず、全体として重要な虚偽表示のないものであるかどうかについて合理的な保証を得るとともに、私どもの意見を付した監査報告書を発行することである。合理的な保証とは、高い水準の保証であるが絶対的な保証ではなく、したがって、米国GAASに従って実施された監査が、重要な虚偽表示が存在する場合には常にそれを検出するという保証ではない。不正には共謀、偽造、意図的な不作為、虚偽表示、内部統制の無効化が含まれる可能性があるため、不正に起因する重大な虚偽表示を検出しないリスクは、誤謬に起因するものよりも高い。虚偽表示は、個別にまたは全体として、合理的な財務書類利用者が当該財務書類に基づいて行う

判断に影響を与える重大な可能性がある場合に、重要とみなされる。

米国GAASに従って監査を実施するにあたり、私どもは以下を行う。

- ・ 監査全体を通じて、職業専門家としての判断を行使し、職業的懐疑心を維持すること。
- ・ 不正によるか誤謬によるかにかかわらず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを特定および評価し、当該リスクに対応する監査手続を立案し、実施すること。このような手続には、財務書類における金額および開示に関する証拠の試査による検証が含まれる。
- ・ 状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連した内部統制を理解するが、これはファンドの内部統制の有効性についての意見を表明することが目的ではない。したがって、当該事項についての意見表明は行われぬ。
- ・ マネジメントが採用した会計方針の適切性およびマネジメントによって行われた重要な会計上の見積りの合理性についての評価も含め、全体としての財務書類の表示を検討すること。
- ・ 我々の判断において、ファンドが合理的な期間にわたり継続事業体として存続する能力について重大な疑義を生じさせるような状況または事象が、全体として判断して、存在しているかどうかについて、結論すること。

私どもは、特に、監査の計画された範囲と時期、重要な監査所見、および私どもが監査中に特定した内部統制関連事項について、ガバナンス責任者と連絡を取ることが求められている。

プライスウォーターハウスクーパース

2024年12月23日

注：この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解または意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。



Report of independent auditors

To Intertrust Trustees (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of Global High Income Equity Fund (Non JPY Currency)

Opinion

We have audited the accompanying financial statements of Global High Income Equity Fund (Non JPY Currency) (a series-trust of AB Cayman Trust) (the "Sub-Fund"), which comprise the statement of assets and liabilities as of September 30, 2024, and the related statements of operations and of changes in net assets for the year then ended, including the related notes (collectively referred to as the "financial statements").

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Sub-Fund as of September 30, 2024, and the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America (US GAAS). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report. We are required to be independent of the Sub-Fund and to meet our other ethical responsibilities, in accordance with the relevant ethical requirements relating to our audit. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Responsibilities of management for the financial statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America, and for the design, implementation, and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is required to evaluate whether there are conditions or events, considered in the aggregate, that raise substantial doubt about the Sub-Fund's ability to continue as a going concern for one year after the date the financial statements are available to be issued.



Report of independent auditors (continued)

To Intertrust Trustees (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of
Global High Income Equity Fund (Non JPY Currency)

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance but is not absolute assurance and therefore is not a guarantee that an audit conducted in accordance with US GAAS will always detect a material misstatement when it exists. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control. Misstatements are considered material if there is a substantial likelihood that, individually or in the aggregate, they would influence the judgment made by a reasonable user based on the financial statements.

In performing an audit in accordance with US GAAS, we:

- Exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit.
- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, and design and perform audit procedures responsive to those risks. Such procedures include examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the financial statements.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Fund's internal control. Accordingly, no such opinion is expressed.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluate the overall presentation of the financial statements.
- Conclude whether, in our judgment, there are conditions or events, considered in the aggregate, that raise substantial doubt about the Sub-Fund's ability to continue as a going concern for a reasonable period of time.

We are required to communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit, significant audit findings, and certain internal control-related matters that we identified during the audit.

A handwritten signature in black ink that reads "PricewaterhouseCoopers".

December 23, 2024

(1) 2025年9月30日終了年度

① 貸借対照表

ABケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）

資産負債計算書

2025年9月30日現在

	米ドル	千円
資産		
ABケイマン・マスター・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（以下「投資対象ファンド」という。）への投資 （取得原価：14,988,045米ドル（2,303,063千円））	44,626,965	6,857,379
先渡外国為替契約に係る未実現評価益	254,284	39,073
売却投資有価証券未収金	35,050	5,386
資産合計	44,916,299	6,901,839
負債		
保管会社に対する債務	710	109
購入投資有価証券未払金	96,990	14,903
未払販売報酬	94,330	14,495
未払専門家報酬	41,222	6,334
受益証券買戻未払金	35,536	5,460
先渡外国為替契約に係る未実現評価損	27,150	4,172
未払管理会社報酬	6,651	1,022
未払代行協会員報酬	1,751	269
未払投資運用報酬	350	54
未払費用	69,752	10,718
負債合計	374,442	57,537
純資産	44,541,857	6,844,302

クラス	純資産		受益証券残高 (口)	純資産価格	
	(米ドル)	(千円)		(米ドル)	(円)
豪ドル建－豪ドル	26,219,936	4,028,955	3,593,900	7.30	1,122
豪ドル建－ブラジル レアル	1,752,732	269,325	268,970	6.52	1,002
米ドル建－ブラジル レアル	2,293,300	352,388	348,650	6.58	1,011
米ドル建－米ドル	14,275,889	2,193,633	1,292,910	11.04	1,696

クラス	表示通貨の純資産価格		
	(表示通貨)		(円)
豪ドル建－豪ドル	豪ドル	11.03	1,191
豪ドル建－ブラジル レアル	豪ドル	9.85	1,063
米ドル建－ブラジル レアル	米ドル	6.58	1,011
米ドル建－米ドル	米ドル	11.04	1,696

財務書類に対する注記を参照。

② 損益計算書

ABケイマン・トラストグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）

損益計算書

2025年9月30日に終了した年度

	米ドル	千円
投資収益		
投資対象ファンドからの配当金収入の分配	380,242	58,428
	380,242	58,428
費用		
投資運用報酬	82,585	12,690
管理会社報酬	4,346	668
販売報酬	260,795	40,074
専門家報酬	34,759	5,341
管理事務代行報酬	23,805	3,658
代行協会員報酬	21,733	3,339
印刷費用	15,572	2,393
名義書換事務代行報酬	14,439	2,219
登録費用	10,479	1,610
受託会社報酬	10,000	1,537
保管会社報酬	3,305	508
その他の報酬	1,907	293
費用合計	483,725	74,329
投資純損失	(103,483)	(15,901)
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現利益（損失）		
実現純利益（損失）：		
投資対象ファンドへの投資	6,000,734	922,073
為替取引	(1,314,645)	(202,008)
未実現評価損益の純変動：		
投資取引	(320,651)	(49,271)
外貨建資産および負債	(34,388)	(5,284)
投資対象ファンドへの投資および投資対象ファンドの 為替取引に係る純利益	4,331,050	665,509
運用による純資産の純増加	4,227,567	649,608

財務書類に対する注記を参照。

ABケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）

純資産変動計算書

2025年9月30日に終了した年度

	米ドル	千円
運用による純資産の増加（減少）		
投資純損失	(103,483)	(15,901)
投資対象ファンドへの投資および為替取引に係る実現純利益	4,686,089	720,064
投資対象ファンドへの投資ならびに外貨建資産および負債の未実現評価損益の純変動	(355,039)	(54,555)
運用による純資産の純増加	4,227,567	649,608
受益者への分配金		
豪ドル建－豪ドルクラス	(3,375,753)	(518,718)
豪ドル建－ブラジルリアルクラス	(35,663)	(5,480)
米ドル建－ブラジルリアルクラス	(55,041)	(8,458)
米ドル建－米ドルクラス	(2,191,193)	(336,699)
受益者への分配金合計	(5,657,650)	(869,354)
受益証券取引		
買戻	(3,421,596)	(525,762)
受益証券取引合計	(3,421,596)	(525,762)
減少合計	(4,851,679)	(745,509)
純資産		
期首	49,393,536	7,589,811
期末	44,541,857	6,844,302

財務書類に対する注記を参照。

ABケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）

財務書類に対する注記

2025年9月30日現在

1. 組織

ABケイマン・トラスト（以下「トラスト」という。）は、ケイマン諸島の信託法に基づき設立されたオープン・エンド型の免税アンブレラ・ユニット・トラストである。トラストは、シリーズ・トラストとして、現在1つのポートフォリオである、グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）を運用している。当報告書は、グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）（以下「ファンド」という。）に関連している。ファンドの登録事務所は、インタートラスト・トラスティーズ（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）気付となる、ケイマン諸島、KY1-9005、グランドケイマン、カマーナベイ、ネクサスウェイ1に所在する。

ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2021年改訂）に基づく投資信託として登録されており、ケイマン諸島金融庁の規制に従っている。

現在、ファンドは以下の4クラスの受益証券の発行が可能である（注記3）。

- －豪ドル建－豪ドルクラス受益証券
- －豪ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券
- －米ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券
- －米ドル建－米ドルクラス受益証券

募集されている受益証券の各通貨は、表示通貨（以下「表示通貨」という。）として認知されている。豪ドル建－豪ドルクラス受益証券および豪ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券の表示通貨は、豪ドルである。米ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券および米ドル建－米ドルクラス受益証券の表示通貨は、米ドルである。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーは管理会社／投資運用会社（以下「管理会社／投資運用会社」という。）として従事する。

ファンドは、実質的に資産のすべてを、管理会社／投資運用会社の関連ファンドであるABケイマン・マスター・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（以下「投資対象ファンド」という。）に投資する。投資対象ファンドの受益証券は1クラスのみである。ファンドの投資目的は（投資対象ファンドに対する投資を通じて）、世界の様々な業種の株式を主要投資対象として分散投資を行い、配当収益の最大化と長期的な値上がり益を追求することにある。ファンドが投資目的を達成することまたは投資リターンを得ることは保証されていない。

管理会社／投資運用会社が受託会社と協議の上、ファンドを事前に終了させることが受益者の利益のためと判断する場合を除き、ファンドは2028年9月30日に終了する。

2. 重要な会計方針の要約

作成基準

本財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国G A A P」という。）に準拠して作成され、米ドルで表示される。本ファンドは米国G A A Pに基づく投資会社であり、投資会社に適用される会計および報告指針に従っている。

投資の評価

ファンドは、受益証券1口当たり純資産価格に基づいた公正価値で投資対象ファンドへの投資を計上する。2025年9月30日現在、ファンドは投資対象ファンドの発行済受益権総数を保有していた。

先渡外国為替契約

先渡外国為替契約は、契約締結日における先渡外国為替レートと期末日におけるその先渡レートとの差額で評価される。

現金および現金同等物

ファンドは、定期預金を含め、当初満期日まで90日未満のすべての流動性の高い投資を現金同等物としてみなしている。

外貨

外貨建投資有価証券ならびにその他の資産および負債は、評価日現在の米ドルの金額に換算される。外貨建投資有価証券の売買ならびに収益および費用は、各取引日の米ドルの金額に換算される。

ファンドは、投資に係る外国為替レートの変動による運用結果の部分を、保有証券の市場価格の変動による変動と区分していない。かかる変動は、損益計算書の投資に係る実現純利益（損失）および未実現評価損益の純変動に含まれる。

外貨に係る実現純利益（損失）の計上額は、外貨の売り、証券取引に係る取引日と決済日との間の実現為替差損益、ならびにファンドの帳簿に計上された配当金および利息の金額と実際に受領されたまたは支払われた米ドル同等額との差額から生じる。外貨に係る未実現純損益の計上額は、投資有価証券および期末日の空売り証券以外の資産および負債の公正価値の、為替レートの変動の結果としての変動から生じる。

収益認識

証券取引は取引日基準で計上される。受取および支払配当金は配当落日に認識され、受取および支払利息は発生主義で認識される。投資取引に係る実現損益は先入先出法で決定される。投資に係る実現可能と見込まれるディスカウントおよびプレミアムは、実効金利法を用いて各投資の残存期間にわたり償却される。損益計算書に反映される収益および費用には、投資対象ファンドが稼得した収益または発生した費用の金額は含まれていない。投資対象ファンドによる未分配部分の金額は、ファンドの投資対象ファンドへの投資の評価額に含まれている。

収益および費用の配分

ファンドは、計算期間の始めに適用されるクラスまたはシリーズの1口当たり純資産価格に基づき、各クラスおよびシリーズへ収益および費用を比例配分する。注記5に記載のとおり、各クラスの指定通貨に対する特定のヘッジクラス受益証券を通じて認識された損益は、ヘッジ対象のクラスへと配分される。

所得税

米国G A A Pの所得税等の不確実性に関する会計処理の要件に従って、マネジメントは、該当する税務期間のファンドの税務ポジションを分析し、ファンドの財務書類において所得税引当金が不要であるとの結論に達した。

ファンドは、ケイマン諸島政府の現行税法に基づき、税金が課されていないが、投資対象ファンドは、投資している国々により課税の対象となる可能性がある。かかる税金は、通常、稼得した収益および／または本国に送金されたキャピタルゲインに基づいている。税金は、稼得した投資純利益、実現純利益および未実現純利益（損失）について課され、未払計上される。

見積りの使用

米国G A A Pに準拠した財務書類の作成では、マネジメントに、財務書類の日付における資産および負債の計上額ならびに偶発資産および負債の開示（該当があれば）、ならびに報告年度における収益および費用の計上額に影響を与える見積りおよび仮定を要求している。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、その差額は重大なものとなりうる。

補償および保証

ファンドは、通常の業務において、補償または保証を含む契約や合意書を締結している。ファンドに対するこれらの条項の実行をもたらす将来の事象が起こるかもしれない。これらの契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは、未だ発生していない将来の事象を含むため不明である。

3. 受益証券取引

受益証券の説明

発行を認められる受益証券の口数に制限はなく、無額面となる。各受益証券は、ファンドの無分割受益権を表しており、その結果、ファンドの終了時に受益者に対して支払われる金額は、当該クラスのすべての受益証券残高で除された関連する受益証券クラスに帰属する純資産価額における受益者の持分と等しくなる。クラスのすべての受益証券は、発行の際、買戻しおよび分配に関して同等の権利を付与する。各受益証券は、1受益証券当たり1議決権を含み、その他の各受益証券と同等の権利および権限を有する。

ファンドは、特定の投資家のクラスの要求に応えるため、または市場慣行や一部の管轄における規制に従うために、異なる報酬体系や発行要件を持つ様々なクラスの受益証券を受益者の同意なしで、現在募集しており、将来においても募集することができる。

管理会社／投資運用会社はその裁量において随時、特定の国または地域に居住または定着している投資家に対する受益証券発行を、一時的に中止したり、無期限に停止したり、また

は制限したりすることができる。管理会社／投資運用会社は、受益者全体および各ファンドの保護に必要な場合には、特定の投資家による受益証券の取得を禁じることもできる。

受益証券の当初発行

受益証券は、当初、豪ドル建－豪ドルクラス受益証券および豪ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券は1口当たり10豪ドル、米ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券および米ドル建－米ドルクラス受益証券は1口当たり10米ドルで募集された。豪ドル建－豪ドルクラス受益証券、豪ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券、米ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券および米ドル建－米ドルクラス受益証券の最低当初投資額および最低追加投資額は、それぞれ100口および10口である。

受益証券の継続発行

受益証券は、各ファンド取引日において、それぞれの受益証券1口当たり純資産価格（適用される販売手数料が加算される）で表示通貨により購入することができる。ファンド取引日とは、各ファンド営業日（英国および日本における銀行営業日ならびにニューヨーク証券取引所の営業日および／または管理会社／投資運用会社が決定するその他の日。以下「ファンド営業日」という。）をいう。

受益証券の買戻し

受益者は、ファンドの管理事務代行会社に対して、ファックスまたは郵便により取消不能である買戻注文を送付することにより、各ファンド取引日に、受益証券の買戻請求をすることができる。

管理会社／投資運用会社は、各ファンド取引日について、受益証券の買戻しが通常の下で買戻請求を行う受益者に対して同日に速やかに実行されるように、適切な流動性が各クラスに関して維持されることを確保するように努めている。ただし、管理会社／投資運用会社は、ファンドが各ファンド取引日において、同日におけるファンドの発行済受益証券の10%超の買戻請求を受領した場合には、受益証券の買戻しを制限することができる。かかる場合には、ファンドの受益証券を比例按分ベースで償還させることができる。管理会社／投資運用会社による当該権限の行使により実施されなかった買戻請求の一部は、当初請求の全部が充足されるまで、翌ファンド取引日およびその後のすべてのファンド取引日に関して行われた請求として取り扱われる（この件に関連して、（管理会社／投資運用会社は同等の権限を有する）。さらに、特定の状況において、受託会社は、管理会社／投資運用会社と協議の上、受益者の受益証券を償還する権利を停止することができる。

分配金

管理会社／投資運用会社は、各月15日（以下「分配基準日」という。）に、毎月分配を宣言する予定である。管理会社／投資運用会社は、(a) 関連するクラスの受益証券に帰属する実現および未実現利益（(i) 配当金収入 (ii) キャピタルゲインおよび (iii) 通貨の運用に帰属する利益を含む）、ならびに (b) 関連するクラスの受益証券に帰属する分配可能な元本から、毎月分配することを宣言し、支払いすることを予定している。

また、管理会社／投資運用会社は、関連する受益証券のクラスに帰属する実現および未実

現利益、および／または分配可能な元本から分配対象の範囲とするか否か、する場合にはその範囲について決定する。

2025年9月30日に終了した年度における受益証券取引は、以下のとおりである。

	受益証券	金額 (米ドル)
	2025年9月30日に 終了した年度	2025年9月30日に 終了した年度
豪ドル建－豪ドルクラス		
受益証券買戻	(188, 260)	(1, 307, 172)
純減少	(188, 260)	(1, 307, 172)
豪ドル建－ブラジルリアルクラス		
受益証券買戻	(21, 500)	(131, 873)
純減少	(21, 500)	(131, 873)
米ドル建－ブラジルリアルクラス		
受益証券買戻	(169, 510)	(915, 505)
純減少	(169, 510)	(915, 505)
米ドル建－米ドルクラス		
受益証券買戻	(96, 440)	(1, 067, 046)
純減少	(96, 440)	(1, 067, 046)
受益証券取引合計額：		(3, 421, 596)

管理会社／投資運用会社は、みずほ証券株式会社を日本における販売会社（当該任務において、以下「販売会社」という。）として任命した。2025年9月30日現在、1投資家がファンドの純資産の100%を単独で保有していた。販売会社および／またはファンドにおいて重大な保有割合を有する投資家による取引は、他の投資家に影響を与えることがある。

4. 報酬および費用

一方の当事者が他方の当事者を支配することができる場合または財務上もしくは業務上の決定を行う際、他方の当事者に重要な影響力を及ぼすことができる場合、それらの当事者は関連しているとみなされる。

受託会社報酬

受託会社は、ファンドの受益証券の発行入金から支払われる年間10,000米ドルの報酬を受領する権利を有する。受託会社はまた、臨時の受託会社のサービスに対する報酬およびファンドのために受託会社が支払った直接の立替費用をファンドの資産から受領する権利を有する。

2025年9月30日に終了した年度において、ファンドでは10,000米ドルの受託会社報酬が発生したが、2025年9月30日現在の未払残高はなかった。

管理会社／投資運用会社報酬

管理会社／投資運用会社は、ファンドの管理会社として提供するサービス（以下「管理会社報酬」という。）に関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.01%に相当する報酬の支払いを受ける権利を有する。

管理会社／投資運用会社は、ファンドの投資運用会社として提供するサービス（以下「投資運用報酬」という。）に関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.19%に相当する報酬の支払いを受ける権利を有する。受益者は、投資対象ファンドに係る報酬および費用（0.85%の管理会社／投資運用会社報酬を含む）およびその他の運用費用（管理事務代行報酬、受託会社報酬および保管会社報酬を含むが制限されない）を間接的に負担する。

管理会社／投資運用会社はまた、ファンドの資産からファンドのために管理会社／投資運用会社が支払った立替費用および支出の支払いを受ける権利を有する。

2025年9月30日に終了した年度において、ファンドでは82,585米ドルの投資運用報酬および4,346米ドルの管理会社報酬が発生し、うちそれぞれ6,651米ドルおよび350米ドルが未払いであり、それぞれ資産負債計算書の未払投資運用報酬および未払管理会社報酬に計上されている。さらに、ファンドでは投資対象ファンドへの投資を通じて、366,714米ドルの投資運用報酬および4,366米ドルの管理会社報酬がそれぞれ発生した。

管理事務代行会社および名義書換事務代行会社報酬

受託会社は、ファンドの管理事務代行会社および名義書換事務代行会社（以下「管理事務代行会社および名義書換事務代行会社」という。）として活動するためにブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーと管理事務代行契約を締結した。管理事務代行会社および名義書換事務代行会社は、ファンドに関して提供するファンドの会計・管理事務サービスについて、ファンドの資産から関連する月末から30暦日以内に毎月米ドルにより後払いされる報酬の支払いを受ける権利を有する。ファンドの会計・管理事務サービスに関する報酬は年間15,000米ドルおよびその他取引手数料である。名義書換事務代行サービスに関する報酬は年間10,000米ドルに追加して受益証券のクラスごとに1,000米ドルおよびその他取引手数料が課される。2025年9月30日に終了した年度において、ファンドでは23,805米ドルの管理事務代行報酬および14,439米ドルの名義書換事務代行報酬が発生し、うちそれぞれ3,953米ドルおよび2,467米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払費用に計上されている。さらに、ファンドでは投資対象ファンドへの投資を通じて、17,645米ドルの管理事務代行報酬および17,622米ドルの名義書換事務代行報酬がそれぞれ発生した。

代行協会員報酬

管理会社／投資運用会社は、アライアンス・バーンスタイン株式会社を日本における代行協会員として任命した。代行協会員は、ファンドの代行協会員として提供するサービス（以下「代行協会員報酬」という。）に関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.05%に相当する報酬の支払いを受ける権利を有する。

2025年9月30日に終了した年度において、ファンドでは21,733米ドルの代行協会員報酬が発生し、うち1,751米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払代行協会員報酬に計上されている。

販売会社報酬

販売会社は、ファンドの販売会社として提供するサービス（以下「販売報酬」という。）に関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.60%に相当する報酬の支払いを受ける権利を有する。その他の販売会社が将来的に任命される可能性がある。

2025年9月30日に終了した年度において、ファンドでは260,795米ドルの販売報酬が発生し、うち94,330米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払販売報酬に計上されている。

5. デリバティブ金融商品

ファンドは、収益を稼得しリターンを向上させること、当該ポートフォリオおよび受益証券クラスのリスク・プロファイルをヘッジまたは調整すること、より伝統的な直接投資を代用すること、または他のアクセス不能な市場に対するエクスポージャーを得ることを目的として、デリバティブを活用している。

ファンドは、オフバランスシート・リスクを表す可能性があるデリバティブ契約を締結している。オフバランスシート・リスクは、特定の投資に係る最大の潜在的損失が、資産負債計算書に反映されたかかる投資の評価より大きい場合に存在する。

一部のデリバティブ契約は、ファンドの純資産が規定水準まで下落した、または、ファンドが当該契約におけるその他信用リスクに関する制限条項の充足に違反した場合に、店頭取引デリバティブの取引相手方に担保の要求や期限前にデリバティブ契約を終了することを認めており、これにより当該取引相手に対する純債務の前倒しでの支払いを発生させる。

ファンドが活用する主要なデリバティブ取引の種類および手法は以下のとおりである。

先渡外国為替契約

2025年9月30日に終了した年度において、ファンドは、米ドルに対する各受益証券クラスの指定通貨のエクスポージャーをヘッジするために、以下のとおり先渡外国為替契約を締結した。

- ・豪ドル建－豪ドルクラス：豪ドル建－豪ドルクラスに帰属する純資産価額（未実現の為替差損益は除く。）の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りほぼその全額に相当する豪ドルの金額で、米ドルに対する豪ドルの先渡外国為替契約の買いを行う。
- ・豪ドル建－ブラジルリアルクラス：豪ドル建－ブラジルリアルクラスに帰属する純資産価額（未実現の為替差損益は除く。）の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りほぼその全額に相当するブラジルリアルの金額で、米ドルに対するブラジルリアルの先渡外国為替契約の買いを行う。
- ・米ドル建－ブラジルリアルクラス：米ドル建－ブラジルリアルクラスに帰属する純資産価額（未実現の為替差損益は除く。）の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りほぼその全額に相当するブラジルリアルの金額で、米ドルに対するブラジルリアルの先渡

外国為替契約の買いを行う。

- ・米ドル建—米ドルクラス：先渡外国為替契約は行わない。

先渡外国為替契約は、外貨を将来の日付に合意価格で売買する義務である。

未決済の先渡外国為替契約の評価額の変動は、資産負債計算書の先渡外国為替契約に係る未実現評価損益ならびに損益計算書の外貨建資産および負債に係る未実現評価損益の純変動として計上される。当初契約と契約終了時の差額から生じる損益は、損益計算書の為替取引に係る実現純利益（損失）に含まれる。

リスクは、取引相手方が契約条件を満たすことができない可能性や、米ドルに対する外貨の評価額の予想しない動きから生じることがある。額面または契約金額は、米ドル建で特定の通貨契約においてファンドが有するエクスポージャーの合計を反映している。

2025年9月30日現在、ファンドの未決済の先渡外国為替契約は以下のとおりである。

先渡外国為替契約

	純資産比率 (%)	未実現評価益／（損） (米ドル)
複数の評価益契約	0.57	254,284
複数の評価損契約	(0.06)	(27,150)
先渡外国為替契約合計	0.51	227,134

ファンドは通常、特に、店頭取引の取引相手に対する信用リスクを軽減する目的で、店頭デリバティブ契約の取引相手と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター・アグリーメント（以下「ISDAマスター・アグリーメント」という。）を締結している。ISDAマスター・アグリーメントには、一般的な債務、表明、担保ならびに債務不履行または終了事由に関する規定が含まれている。ISDAマスター・アグリーメントに基づき、ファンドは通常、債務不履行または終了事由が生じた場合に、店頭取引の取引相手との間で特定のデリバティブ金融商品の債務および／または債権を、保有する担保および／または差し入れた担保と相殺して、純額で一括清算（クローズアウト・ネットィング）することができる。店頭取引の取引相手による債務不履行が生じた場合、ファンドの純負債を上回る市場価値を有する不履行当事者が保有する担保の回収が遅れる、もしくは拒否される可能性がある。

ファンドのISDAマスター・アグリーメントには、ファンドの純資産が一定の水準以下に下落した場合（純資産に係る偶発特性）に店頭デリバティブ取引を早期終了する規定が含まれていることがある。これらの水準を割り込んだ場合、ファンドの店頭取引の取引相手は、かかる取引を終了し、ファンドに対して、その終了した取引に関連する清算額の支払いまたは受領を要求する権利を有する。期末日現在に保有する店頭デリバティブがある場合、追加の詳細については、下表の店頭取引の取引相手別のネットティング契約を参照のこと。

2025年9月30日に終了した年度において、デリバティブの種類別に分類したファンドのデリバティブ残高は以下のとおりである。

デリバティブの種類	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
	資産負債計算書上の勘定科目	公正価値 (米ドル)	資産負債計算書上の勘定科目	公正価値 (米ドル)
外国為替契約	先渡外国為替契約に係る未実現評価益	254, 284	先渡外国為替契約に係る未実現評価損	27, 150
合計		254, 284		27, 150

デリバティブの種類	損益計算書上のデリバティブに係る利益(損失)の勘定科目	デリバティブに係る実現利益(損失) (米ドル)	未実現評価益(損)における変動 (米ドル)
外国為替契約	為替取引に係る実現純利益(損失)、外貨建資産および負債の未実現評価損益の純変動	(1, 314, 645)	(34, 389)
合計		(1, 314, 645)	(34, 389)

2025年9月30日に終了した年度において、ファンドは米ドルに対する豪ドル建—豪ドルクラス、豪ドル建—ブラジルリアルクラス、米ドル建—ブラジルリアルクラスの通貨エクスポージャーを管理するために先渡外国為替契約を締結した。元本金額は各受益証券クラスに帰属する純資産額に近似しており、これら契約の損益は各受益証券クラスに配分される。

財務報告目的上、ファンドは、ネットティング契約の対象であるデリバティブ資産とデリバティブ負債を資産負債計算書上で相殺していない。

期末日現在に保有するすべての店頭デリバティブは、ネットティング契約の対象であった。以下の表は、ISDAマスター・アグリーメント（以下「MA」という。）に基づいて相殺可能な金額を控除し、さらにファンドが受領した／差し入れた関連する担保を控除した、2025年9月30日現在のファンドの店頭取引の取引相手別のデリバティブ資産および負債を表示している。上場デリバティブと中央清算スワップは、ネットティング契約の対象ではなく、かかる取引は表から除外されている。

取引相手	MAの対象であるデリバティブ資産		純額 (米ドル)	受領した担保 (米ドル)	デリバティブ資産純額 (米ドル)
	相殺可能な デリバティブ (米ドル)	相殺可能な デリバティブ (米ドル)			
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー	111,535	0	111,535	0	111,535
シティバンク、エヌ・エイ	142,749	(27,150)	115,599	0	115,599
合計	254,284	(27,150)	227,134	0	227,134

取引相手	MAの対象であるデリバティブ負債		純額 (米ドル)	差し入れた担保 (米ドル)	デリバティブ負債純額 (米ドル)
	相殺可能な デリバティブ (米ドル)	相殺可能な デリバティブ (米ドル)			
シティバンク、エヌ・エイ	27,150	(27,150)	0	0	0
合計	27,150	(27,150)	0	0	0

6. 公正価値の測定

公正価値の測定に関する米国GAAPに準拠して、公正価値は、ファンドが測定日における市場参加者間での秩序ある取引における資産の売却に伴って受け取る価格または負債を移転するために支払う価格と定義されている。米国GAAPは、資産または負債の評価に対するインプットの透明性に基づき、公正価値の測定および公正価値の測定に関する3つのレベルの階層に関する枠組みを確立している。インプットは観察可能または観察不能である場合があり、概して、市場参加者が資産または負債の価格設定に利用するであろう仮定を指す。

観察可能なインプットは、市場参加者がファンドから独立した情報源から入手した市場データに基づいて資産または負債の価格設定に利用する仮定を反映する。観察不能なインプットは、市場参加者が状況に照らして入手できる最善の情報に基づいて、資産または負債の価格設定に利用する仮定についてファンド独自の仮定を反映する。各投資は、評価全体に対する重要性を勘案したインプットの観察可能性に基づき、レベル分類されている。

3つの階層のインプットは以下に要約されている。

- ・レベル1 – 同一の投資に対する活発な市場での相場価格。
- ・レベル2 – その他の観察可能で重要なインプット（類似の投資に対する相場価格、金利、期限前償還率、信用リスク等を含む）。
- ・レベル3 – 観察不能で重要なインプット（投資の公正価値を決定する際のファンド独自の仮定を含む）。

ファンドは投資対象ファンドの公正価値を決定するために実務上の手段として純資産価額を利用する。管理会社/投資運用会社は、公正価値の反映がなされていないと考えられる場合、報告される純資産価額を調整する権利を有する。投資対象ファンドの投資評価の固有の不確実性により、見積りの価値は当該投資対象ファンド向けの市場が存在していたならば利用されたであろう価値とは大きく異なる可能性があり、またその差額は重要であるかもしれない。

下表は、2025年9月30日現在におけるファンドの投資評価額を公正価値の階層レベル別に要約したものである。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計 (米ドル)
その他の金融商品* ：				
資産				
先渡外国為替契約	0	254,284	0	254,284
負債				
先渡外国為替契約	0	(27,150)	0	(27,150)
合計	0	227,134	0	227,134
純資産価額による投資				44,626,965
投資合計				44,854,099

* その他の金融商品には、先物、先渡およびスワップなどのデリバティブ商品が含まれる。デリバティブ商品は当該商品に係る未実現評価益（評価損）で評価される。その他の金融商品には、市場価格で評価される、プレミアムの前払いを伴うスワップ、オプション、スワプションが含まれる場合がある。

ファンドの投資対象ファンドへの投資は純資産の5%を超えており、ファンドは日次で投資対象ファンドに買戻しを請求することができる。2025年9月30日現在、投資対象ファンドには買戻しについての制限はない。さらに、ファンドは投資対象ファンドへの投資を通じて、ファンドの純資産の5%を超えたいかなる有価証券も保有していなかった。投資対象ファンドの投資目的は、世界の様々な業種の株式を主要投資対象として分散投資を行い、配当収益の最大化と長期的な値上がり益を追求することにある。

7. 財務ハイライト

財務ハイライトは、2025年9月30日に終了した年度におけるファンドの財務パフォーマンスを表している。

1口当たりの運用パフォーマンスおよび比率は、それぞれ2025年9月30日に終了した年度における平均受益証券総数および平均純資産に基づき計算される。

受益者のパフォーマンスは、受益証券取引のタイミングや各受益証券クラスの指定通貨に固有の通貨の運用に基づき変化する可能性がある。トータル・リターンは、期中における受益証券1口当たり純資産価格（分配金の再投資を含む）の変動に基づき計算される。投資リターン合計は、表示通貨の純資産価格に基づいている。

平均純資産に対する運用費用の比率には、投資対象ファンドのいかなる費用も含まれていない。

豪ドル建－豪ドルクラス	
2025年9月30日に終了した年度	
期首純資産価格（米ドル）	7.76
投資運用による収益	
投資純損失	(0.02)
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現純利益	0.47
運用による純資産価格の純増加	0.45
控除：分配金	
受益者への分配金	(0.91)
期末純資産価格（米ドル）	7.30
トータル・リターン	
米ドル表示の純資産価格に基づく投資リターン合計	7.38%
豪ドル表示の純資産価格に基づく投資リターン合計	12.22%
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	26,220
平均純資産に占める割合：	
費用	1.11%
投資純損失	(0.24)%

豪ドル建－ブラジルリアルクラス	
2025年9月30日に終了した年度	
期首純資産価格（米ドル）	5.38
投資運用による収益	
投資純損失	(0.01)
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現純利益	1.27
運用による純資産価格の純増加	1.26
控除：分配金	
受益者への分配金	(0.12)
期末純資産価格（米ドル）	6.52
トータル・リターン	
米ドル表示の純資産価格に基づく投資リターン合計	23.98%
豪ドル表示の純資産価格に基づく投資リターン合計	29.53%
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	1,753
平均純資産に占める割合：	
費用	1.11%
投資純損失	(0.25)%

米ドル建—ブラジルリアルクラス

2025年9月30日に終了した年度

期首純資産価格（米ドル）	5.43
投資運用による収益	
投資純損失	(0.01)
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現純利益	1.29
運用による純資産価格の純増加	1.28
控除：分配金	
受益者への分配金	(0.13)
期末純資産価格（米ドル）	6.58
トータル・リターン	
米ドル表示の純資産価格に基づく投資リターン合計	24.14%
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	2,293
平均純資産に占める割合：	
費用	1.11%
投資純損失	(0.23)%

米ドル建—米ドルクラス

2025年9月30日に終了した年度

期首純資産価格（米ドル）	11.29
投資運用による収益	
投資純損失	(0.03)
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現純利益	1.44
運用による純資産価格の純増加	1.41
控除：分配金	
受益者への分配金	(1.66)
期末純資産価格（米ドル）	11.04
トータル・リターン	
米ドル表示の純資産価格に基づく投資リターン合計	13.98%
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	14,276
平均純資産に占める割合：	
費用	1.11%
投資純損失	(0.24)%

8. ファンドの投資上のリスク

為替リスク

投資対象ファンドの裏付けとなる投資は、ファンドの表示通貨とは異なる1つの、または複数の通貨建てとなっていることがある。このことは、裏付けとなる投資の為替変動が、ファンドの受益証券の純資産価額に対し多大な影響を及ぼすことがあることを意味する。投資対象ファンドにおいて特定の通貨建てにより投資がなされることにより、当該通貨の価値が1つの、または複数の他の通貨に関連して変動するリスクを負う。通貨価値に影響を及ぼし得る要因には、貿易収支、短期金利水準、異なる通貨建ての類似する資産の相対的価値の相違、長期的な投資および投資元本の値上がりの機会ならびに政治的動向が含まれる。投資対象ファンドは、米ドル以外の通貨建て資産の比率については制限されない。

カントリー・リスク

投資対象ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資する。各国の経済は、国内総生産または国民総生産の成長、インフレ率、資本の再投資、資源の自給自足および国際収支ポジション等の点に関し、互いに有利にもまたは不利にも異なることがある。一般的な発行体は、インサイダー取引規制、市場操作に関する制限、受益者の権利行使に関する要件および情報の適時開示等の事項につき、様々な水準の規制の適用を受ける。発行体の報告、会計および監査基準は、重要な点について国ごとに著しく異なることがあり、また証券の投資家またはその他の資産への投資家に対し、国ごとに情報の提供が十分になされないことがある。このような国の経済は、国有化、収用・没収的課税、通貨ブロック、政治的変革、政府規制、政治的・社会的不安定さまたは外交上の展開により、悪影響を受けることがあり、またファンドの投資対象資産も悪影響を受けることがある。収用、国有化またはその他の没収の場合、ファンドは該当する国への投資全体を失うことがある。さらに、事業団体、破産および債務超過について定める国々の法律により、投資対象ファンドのような証券保有者に対する保護が限定されることがある。

投資対象ファンドは、様々な市場で多くの異なるブローカーおよびディーラーと投資対象ファンドの証券を取引することができる。ブローカーまたはディーラーの倒産の結果として、当該ブローカーまたはディーラーに適用される規制によって当該ブローカーまたはディーラーに預託されている投資対象ファンド資産が全額損失することがある。さらに、特定の国々の売買委託手数料が他の国々より高かったり、特定の国々の証券市場が他の国々と比べ、流動性が低く、より不安定であったり、また政府による監督規制が必ずしも厳格でなかったりする。

また多くの国々の証券市場は、比較的小規模であり、そのような市場においては、時価総額および取引高の大部分が、少数の産業を代表する限定された数の企業に集中する。その結果として、こうした国の企業の株式に投資しているファンドは、相対的に大きな証券市場を有する国々の企業の株式のみに投資しているファンドに比べ、より大きな値動きおよび著しい流動性の低下を経験することがある。かかる小さな市場では、市場全体に影響を及ぼす不利益な事由により、また大量の証券を取引する大口投資家により、さらに大きな影響を受けることがある。また証券決済に関して、遅延やオペレーション上の不確実性にさらされる場合もある。

国によっては、外国人が投資を行う前提として政府の承認を要していたり、外国人による投資を発行体の発行済証券の特定の比率のみに限定していたり、または国民が買付ける場合に提供される企業の証券よりも不利となり得る条件（かかる条件には価格を含む）が付されている証券の特定の種類のみに外国人による投資を限定していたりする場合がある。かかる制限または規制は、場合によっては、特定の証券に対する投資を制限しまたは妨げることがあり、投資対象ファンドの経費および費用を増加させることがある。さらに、投資収益、投資元本または証券の売却代金をある国から本国に送金することは、一部の国において規制されており、事前に政府に対して一定の届出を行うことまたは一定の認可を得ることが必要となる場合がある。国によっては、国際収支が悪化した場合には、かかる国が海外からの元金の送金を一時的に制限することがある。また、投資上のその他の制限の適用による場合に加えて、投資対象ファンドは、送金のために必要な政府の承認が遅れることまたは拒否されることにより、悪影響を受ける場合がある。局地的な市場に対する投資については、投資対象ファンドは追加費用の負担を伴うことがある特別な手続を採用することが要求されることがある。かかる要因は、ある国に対する投資対象ファンドの投資の流動性に影響を及ぼすことがあるため、管理会社／投資運用会社は、当該要因が投資対象ファンドの投資に及ぼす影響を監視している。

デリバティブ・リスク

ファンドはデリバティブを活用することができる。デリバティブは、その価値が裏付けとなる資産、基準金利または指数の値により決まる、またはそこから生じる金融契約である。管理会社／投資運用会社は、場合によっては、他のリスクを軽減する戦略の一環としてデリバティブを活用することがある。ただし、概して、ファンドまたは投資対象ファンドは、収益を得ること、通貨エクスポージャーをヘッジすること、利回りを向上させることおよびポートフォリオの分散を図ることを目的として、直接投資としてデリバティブを活用することがある。取引相手方の信用リスク等のその他のリスクに加え、デリバティブは、価格設定や評価が困難であるリスクおよびデリバティブの価値の変動が関連する裏付けとなる資産、レートまたは指数と完全に連動しない可能性があるリスクを伴う。

クラス間債務に係るリスク

ファンドは、特定の受益証券クラスについて、ファンドの基準通貨に対して関連する表示通貨へのエクスポージャーを軽減するために、先渡外国為替契約等の通貨デリバティブ取引を行うことができる。ファンドは、通常、先渡外国為替契約が締結される特定の受益証券クラスに償還請求を限定することに同意した取引相手との間でのみ先渡外国為替契約を締結するが、ファンド内の様々な受益証券クラス間において負債が法的には分離されないことから、特定の受益証券クラスについての特定の指定通貨に関する通貨デリバティブ取引は、一定の状況下において、ファンドのその他の受益証券クラスの純資産価額に影響を及ぼし得る債務を発生させるというリスクが存在する。かかる場合には、ファンドのその他の受益証券クラスの資産は、当該受益証券クラスが被る債務を補填するために利用されることがある。

市場リスク

市場リスクは、金利および為替レートの動きだけでなく投資ポジションの価格の変動などの市場の変化により、投資ポジションの価値が変化する可能性である。市場リスクは、裏付けとなる金融商品が取引される市場の変動性および流動性により直接影響を受ける。投資対象ファンドは、エクスポージャーの分散、持ち高における制限の設定、関連する証券またはデリバティブ金融商品のヘッジなどを通じて、様々な方法で市場リスクを管理するよう努めている。市場リスクの管理能力は、投資ポジションおよびかかる投資ポジションをヘッジするために利用された商品との間の流動性、関連価格、変動性および相関関係の変化により制約される可能性がある。

信用リスク

信用リスクは、取引相手方が契約義務を履行できなくなる、または担保価値が適切でなくなるリスクである。ファンドおよび投資対象ファンドは、取引相手方の信用エクスポージャーや信用価値をモニタリングすることにより、信用リスクを最小限に抑えるよう努めている。

オフバランスシート・リスク

ファンドおよび投資対象ファンドは、オフバランスシート・リスクを示す可能性のある投資取引の契約を締結することができる。オフバランスシート・リスクは、特定の投資に係る最大の潜在的損失が、資産負債計算書に反映されたかかる投資の評価より大きい場合に存在する。オフバランスシート・リスクは、一般的にデリバティブ金融商品の活用から発生する。

9. 後発事象

マネジメントは、財務書類の発行準備が整った日である2025年12月16日までのファンドの財務書類における後発事象の存在の可能性を評価した。

2025年10月1日から2025年12月16日までの間、ファンドは受益証券買戻に関して748,666米ドルを支払い、総額98,218米ドルの分配金を支払った。

③ 投資有価証券明細表等

ファンドは、資産の大部分を投資対象ファンドに投資しています。「資産負債計算書」をご参照ください。

STATEMENT OF ASSETS AND LIABILITIES
September 30, 2025

Assets

Investments in AB Cayman Master Trust-Global High Income Equity Fund ("Master Fund") (cost \$14,988,045)	\$	44,626,965
Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts		254,284
Receivable for investment securities sold		35,050
Total assets		44,916,299

Liabilities

Due to Custodian		710
Payable for investment securities purchased		96,990
Distribution fee payable		94,330
Professional fees payable		41,222
Payable for units redeemed		35,536
Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts		27,150
Management fee payable		6,651
Agent Company fee payable		1,751
Investment Management fee payable		350
Accrued expenses		69,752
Total liabilities		374,442
Net Assets	\$	44,541,857

Class	Net Assets	Units Outstanding	Net Asset Value	Net Asset Value In Offered Currency
AU/AU	\$ 26,219,936	3,593,900	\$ 7.30	AUD 11.03
AU/BR	\$ 1,752,732	268,970	\$ 6.52	AUD 9.85
US/BR	\$ 2,293,300	348,650	\$ 6.58	\$ 6.58
US/US	\$ 14,275,889	1,292,910	\$ 11.04	\$ 11.04

See notes to financial statements

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

STATEMENT OF OPERATIONS
Year Ended September 30, 2025

Investment Income		
Dividend income distributions from Master Fund	\$ 380,242	\$ 380,242
Expenses		
Investment Management fee	82,585	
Management fee	4,346	
Distribution fee	260,795	
Professional fees	34,759	
Administrative fee	23,805	
Agent Company fee	21,733	
Printing fee	15,572	
Transfer agency fee	14,439	
Registration fee	10,479	
Trustee fee	10,000	
Custodian fee	3,305	
Miscellaneous fee	1,907	
Total expenses	<u>483,725</u>	
Net investment loss		<u>(103,483)</u>
Realized and Unrealized Gain (Loss) on Investment and Foreign Currency Transactions		
Net realized gain (loss) on:		
Investment in Master Fund		6,000,734
Foreign currency transactions		(1,314,645)
Net change in unrealized appreciation (depreciation) on:		
Investment transactions		(320,651)
Foreign currency denominated assets and liabilities		(34,388)
Net gain on investment in Master Fund and foreign currency in Master Fund		<u>4,331,050</u>
Net Increase in Net Assets from Operations		<u>\$ 4,227,567</u>

See notes to financial statements

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

STATEMENT OF CHANGES IN NET ASSETS

	Year ended September 30, 2025
Increase (Decrease) in Net Assets from Operations	
Net investment loss	\$ (103,483)
Net realized gain on investment in Master Fund and foreign currency transactions	4,686,089
Net change in unrealized appreciation (depreciation) on investment in Master Fund and foreign currency denominated assets and liabilities	(355,039)
Net increase in net assets from operations	4,227,567
Distributions to Unitholders	
Class AU/AU	(3,375,753)
Class AU/BR	(35,663)
Class US/BR	(55,041)
Class US/US	(2,191,193)
Total Distributions to Unitholders	(5,657,650)
Unit Transactions	
Redemptions	(3,421,596)
Total Unit Transactions	(3,421,596)
Total decrease	(4,851,679)
Net Assets	
Beginning of year	49,393,536
End of year	\$ 44,541,857

See notes to financial statements

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

September 30, 2025

1. Organization

AB Cayman Trust (the “Trust”) is an open-ended exempted umbrella unit trust established under the Trusts Act of the Cayman Islands. The Trust operates as a series trust currently comprised of one portfolio: Global High Income Equity Fund (Non JPY Currency). This report relates to Global High Income Equity Fund (Non JPY Currency) (the “Sub-Fund”). The registered office of the Sub-Fund is c/o Intertrust Trustees (Cayman) Limited (the “Trustee”) One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands.

The Sub-Fund is regulated as a mutual fund under the Mutual Funds Act (2021 Revision) of the Cayman Islands and accordingly is regulated by the Cayman Islands Monetary Authority.

Currently the Sub-Fund has available for issue four classes of Units (Note 3), Class AU/AU Units designated to Australian Dollar (AUD), Class AU/BR Units designated to Brazilian Real (BRL), Class US/BR Units designated to BRL and Class US/US Units designated to United States (U.S.) Dollars (\$). Each currency in which the Units are offered is known as the offered currency (“Offered Currency”). The Offered Currency for Class AU/AU and AU/BR is AUD. The Offered Currency for Class US/BR and US/US is U.S. \$.

AllianceBernstein L.P. serves as Manager/Investment Manager (the “Manager/Investment Manager”).

The Sub-Fund invests substantially all of its assets in the AB Cayman Master Trust - Global High Income Equity Fund (the “Master Fund”), a fund affiliated with the Manager/Investment Manager. The Master Fund has only one class of Units. The Sub-Fund’s investment objective (through its investment in the Master Fund), is to seek to maximize current income and long-term growth of capital by primarily investing in a diversified portfolio of global stocks across a range of industries. There can be no assurance that the Sub-Fund will achieve its investment objective or generate investment returns.

The Sub-Fund will terminate on September 30, 2028, unless the Manager/Investment Manager determines in consultation with the Trustee that it is in the best interest of Unitholders to terminate the Sub-Fund prior to such date.

2. Summary of Significant Accounting Policies

Basis of Preparation

These financial statements have been prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America (“U.S. GAAP”) and are expressed in U.S. \$. The Sub-Fund is an investment company under U.S. GAAP and follows the accounting and reporting guidance applicable to investment companies.

Valuation of Investment

The Sub-Fund records its investment in the Master Fund at fair value based on the net asset value per Unit. At September 30, 2025, the Sub-Fund owned all of the issued shares outstanding of the Master Fund.

Forward Foreign Currency Contracts

Forward foreign currency contracts are valued at the difference between the forward foreign exchange rates at the dates of entry into the contracts and the forward rates at the reporting date.

Cash and Cash Equivalents

The Sub-Fund considers all highly liquid investments including time deposits, with original maturities of less than 90 days, as cash equivalents.

Foreign Currency

Investment securities and other assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into U.S. \$ amounts at the date of valuation. Purchases and sales of investment securities and income and expense items denominated in foreign currencies are translated into U.S. \$ amounts on the respective dates of such transactions.

The Sub-Fund does not isolate the portion of the results of operations resulting from changes in foreign exchange rates on investments from the fluctuations arising from changes in market prices of securities held. Such fluctuations are included with the net realized gain (loss) and net change in unrealized appreciation (depreciation) on investments in the statement of operations.

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

Reported net realized gains (losses) on foreign currencies arise from sales of foreign currencies, currency gains or losses realized between the trade and settlement dates on securities transactions, and the difference between the amounts of dividends and interest recorded on the Sub-Fund's books and the U.S. \$ equivalent of the amounts actually received or paid. Reported net unrealized foreign exchange gains and losses arise from changes in the fair values of assets and liabilities, other than investments in securities, and securities sold, not yet purchased at year-end, resulting from changes in exchange rates.

Revenue Recognition

Securities transactions are recorded on a trade-date basis. Dividend income and expense are recognized on the ex-dividend date and interest income and expense are recognized on an accrual basis. Realized gains and losses on investment transactions are determined by the first in, first out method. Discounts which are expected to be realized and premiums on investments are amortized over the remaining life of the respective investments using the effective interest method. The income and expense reflected in the statement of operations do not include those income and expense amounts earned or incurred by the Master Fund. Such amounts, to the extent they have not been distributed by the Master Fund, are included in the value of the Sub-Fund's investment in the Master Fund.

Allocation of Income and Expenses

The Sub-Fund allocates income and expenses to each class and series pro rata based on the net asset value per share of the applicable class or series at the beginning of the calculation period. Profit and loss recognized through share class hedging specific to the designated currency of each class as described in Note 5 is allocated to the class being hedged.

Income Taxes

In accordance with U.S. GAAP requirements regarding accounting for uncertainties in income taxes, management has analyzed the Sub-Fund's tax positions taken for the open tax period and has concluded that no provision for income tax is required in the Sub-Fund's financial statements.

The Sub-Fund is not subject to tax under current Cayman Islands tax laws but the Master Fund may be subject to taxes imposed by countries in which it invests. Such taxes are generally based on income and/or capital gains earned or repatriated. Taxes are accrued and applied to net investment income, net realized gains and net unrealized gain (loss) as such income and/or gains are earned.

Use of Estimates

The preparation of financial statements in conformity with U.S. GAAP requires management to make estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and the disclosure of contingent assets and liabilities, if any, at the date of the financial statements, and the reported amounts of revenues and expenses recorded during the reporting year. Actual results could differ from those estimates and such differences could be material.

Indemnification and Warranties

In the ordinary course of its business, the Sub-Fund has entered into contracts or agreements that contain indemnifications or warranties. Future events could occur that lead to the execution of these provisions against the Sub-Fund. The maximum exposure to the Sub-Fund under these provisions is unknown as this would involve future claims that have not yet occurred.

3. Unit Transactions

Description of Units

The number of Units authorized to be issued is unlimited and shall be without par value. Each Unit represents an undivided beneficial interest in the Sub-Fund with the result that the amount payable to a Unitholder upon termination of the Sub-Fund will equal its share of the net asset value attributable to the relevant Class of Units divided by all Units of the Class then outstanding. All Units of a Class convey, upon issue, the same rights as to repurchase and distributions. Each of the Units has equal rights and privileges with each other Unit, including the right to one vote per Unit.

The Sub-Fund currently offers, and in the future may offer, without consent of the Unitholders, various Classes of Units with differing fee structures and subscription requirements to meet the needs of certain classes of investors or to conform to market practice or requirements in certain jurisdictions.

The Manager/Investment Manager may, at any time at its discretion, temporarily discontinue, cease indefinitely or limit the issue of Units to investors resident or established in certain countries or territories. The Manager/Investment Manager may also prohibit certain investors from acquiring Units if necessary for the protection of the Unitholders as a whole and each Sub-Fund.

Initial Subscription of Units

Units were initially offered at AUD 10 per Class AU/AU Unit and Class AU/BR Unit and U.S. \$10 per Class US/BR Unit and Class US/US Unit. The minimum initial investment is 100 Units and the minimum subsequent investment is 10 Units for Class AU/AU, Class AU/BR, Class US/BR and Class US/US.

Subsequent Subscriptions of Units

Units will be available for purchase in the Offered Currencies at their respective net asset values per Unit (plus any applicable sales charge) on any Dealing Day. Dealing Day is each business day (A day which is a Bank Business Day in the United Kingdom and Japan and business day for the New York Stock Exchange and/or any other day which the Manager/Investment Manager determines, "Business Day").

Repurchase of Units

Unitholders may redeem their Units on any Dealing Day by transmitting an irrevocable repurchase order by facsimile or mail to the administrator of the Sub-Fund.

The Manager/Investment Manager will endeavor to ensure, for any Dealing Day, that an appropriate level of liquidity is maintained in respect of each class so that repurchase of Units may, under normal circumstances, be made promptly on such date to Unitholders requesting repurchase. However, the Manager/Investment Manager may limit the repurchase of Units in the event the relevant Sub-Fund receives, as of any Dealing Day, requests to redeem more than 10% of the Units of the Sub-Fund outstanding as of such date, in which case Units of the Sub-Fund may be redeemed on a pro rata basis. Any part of a repurchase request to which effect is not given by reason of the exercise of this power by or on behalf of the Manager/Investment Manager will be treated as if a request has been made in respect of the next Dealing Day and all following Dealing Days (in relation to which the Manager/Investment Manager has the same power) until the original request has been satisfied in full. In addition, under certain circumstances, the Trustee, in consultation with the Manager/Investment Manager, may suspend the right of Unitholders to redeem Units.

Distributions

The Manager/Investment Manager intends to declare a monthly distribution as of the 15th of each month (the "Record Date"). The Manager/Investment Manager intends to declare and pay monthly distributions from (a) realized and unrealized profits, including (i) dividend profits, (ii) capital gains and (iii) profits attributable to the currency management, and (b) available capital, attributable to the relevant Class of Units.

The Manager/Investment Manager will determine if and to what extent distributions paid include realized and unrealized profits and/or are paid out of available capital, attributable to the relevant Class of Units.

Unit transactions for the year ended September 30, 2025 were as follows:

	Units		Amount	
	Year Ended		Year Ended	
	September 30, 2025		September 30, 2025	
Class AU/AU				
Units redeemed	(188,260)		(1,307,172)	
Net decrease	(188,260)	\$	(1,307,172)	
Class AU/BR				
Units redeemed	(21,500)		(131,873)	
Net decrease	(21,500)	\$	(131,873)	
Class US/BR				
Units redeemed	(169,510)		(915,505)	
Net decrease	(169,510)	\$	(915,505)	
Class US/US				
Units redeemed	(96,440)		(1,067,046)	
Net decrease	(96,440)	\$	(1,067,046)	
Total amount of Unit transactions:		\$	(3,421,596)	

The Manager/Investment Manager has appointed Mizuho Securities Co., Ltd. as distributor (in this capacity, the "Distributor") in Japan. As of September 30, 2025 there was one investor that individually owned 100% of the Sub-Fund's net assets. Transactions by the Distributor and/or investors holding a significant percentage at the Sub-Fund can impact other investors.

4. Fees and Expenses

Parties are considered to be related if one party has the ability to control the other party or exercise significant influence over the other party in making financial or operational decisions.

Trustee Fees

The Trustee shall be entitled to receive a fee of U.S. \$10,000 per annum payable out of the proceeds of subscription for the Units of the Sub-Fund. The Trustee shall also be entitled to receive out of the assets of the Sub-Fund, a fee for extraordinary Trustee services and any direct out-of-pocket expenses incurred by the Trustee on behalf of the Sub-Fund.

For the year ended September 30, 2025, the Sub-Fund incurred U.S. \$10,000 of Trustee Fees expense, none of which was payable at September 30, 2025.

Manager/Investment Manager Fee

The Manager/Investment Manager is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Manager (“Management Fee”) of the Sub-Fund a fee equal to 0.01% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month.

The Manager/Investment Manager is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Investment Manager (“Investment Management Fee”) of the Sub-Fund a fee of 0.19% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month. Unitholders indirectly pay the fees and expenses related to the Master Fund including Manager/Investment Manager Fee of 0.85% and other operating expenses including, but not limited to Administration Fee, Trustee Fee and Custodian fee.

The Manager/Investment Manager shall also be entitled to be reimbursed out of the assets of the Sub-Fund for any out-of-pocket expenses and disbursements incurred by the Manager/Investment Manager on behalf of the Sub-Fund.

For the year ended September 30, 2025, the Sub-Fund incurred U.S. \$82,585 and U.S. \$4,346 of Investment Management Fee and Management Fee expense, respectively, of which U.S. \$6,651 and U.S. \$350 were payable and included within Investment Management fee payable and Management fee payable in the statement of assets and liabilities, respectively. Additionally, the Sub-Fund incurred Investment Management and Management Fees of U.S. \$366,714 and U.S. \$4,366, respectively, through its investment in the Master Fund.

Administrator and Transfer Agent Fees

The Trustee entered into an administration agreement with Brown Brothers Harriman & Co. to act as administrator and transfer agent of the Sub-Fund (the “Administrator and Transfer Agent”). For its fund accounting administration services in respect of the Sub-Fund, the Administrator and Transfer Agent is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund, a fee payable in U.S. \$ monthly in arrears within 30 calendar days of the end of the relevant month. The fee for the fund accounting administration services is U.S. \$15,000 per annum and other transactional charges. The fee for transfer agency services is U.S. \$10,000 per annum plus U.S. \$1,000 per Unit class and any other transactional charges. For the year ended September 30, 2025, the Sub-Fund incurred U.S. \$23,805 of administrative fees and U.S. \$14,439 of transfer agency fees, of which U.S. \$3,953 and U.S. \$2,467 respectively, were payable and included within accrued expenses in the statement of assets and liabilities. Additionally, the Sub-Fund incurred administrative and transfer agency fees of U.S. \$17,645 and U.S. \$17,622, respectively, through its investment in the Master Fund.

Agent Company Fee

The Manager/Investment Manager has appointed AllianceBernstein Japan Ltd. as the Agent Company in Japan. The Agent Company is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Agent Company (“Agent Company Fee”) of the Sub-Fund a fee of 0.05% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month.

For the year ended September 30, 2025, the Sub-Fund incurred U.S. \$21,733 of Agent Company Fees, of which U.S. \$1,751 was payable and included within Agent Company Fee payable in the statement of assets and liabilities.

Distributor Fee

The Distributor is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Distributor (“Distribution Fee”) of the Sub-Fund a fee of 0.60% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month. Other Distributors may be appointed in the future.

For the year ended September 30, 2025, the Sub-Fund incurred U.S. \$260,795 of Distribution Fees, of which U.S. \$94,330 was payable and included within Distribution Fee payable in the statement of assets and liabilities.

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

5. Derivative Financial Instruments

The Sub-Fund uses derivatives to earn income and enhance returns, to hedge or adjust the risk profile of its Portfolio and its Unit Classes, to replace more traditional direct investments, or to obtain exposure to otherwise inaccessible markets.

The Sub-Fund enters into derivatives which may represent off-balance sheet risk. Off-balance sheet risk exists when the maximum potential loss on a particular investment is greater than the value of such investment as reflected in the statement of assets and liabilities.

Certain derivative agreements allow counterparties to over-the-counter (“OTC”) derivatives to require collateral or terminate derivative contracts prior to maturity in the event the Sub-Fund’s net assets decline by a stated percentage or the Sub-Fund fails to meet other credit-risk contingent terms in the agreement, which would cause an accelerated payment of any net liability owed to the counterparty.

The principal types of derivatives utilized by the Sub-Fund, as well as the methods in which they may be used are:

Forward Foreign Currency Contracts

During the year ended September 30, 2025, the Sub-Fund entered into forward foreign currency contracts to hedge exposure to the designated currency of each respective Unit Class versus the U.S. \$ as detailed below:

- Class AU/AU: Buying AUD forward foreign currency contracts against the U.S. \$, in the AUD amount equal to the extent possible to approximately 100% of the U.S. \$ exposure of the net asset value (excluding unrealized currency gain or loss) attributable to Class AU/AU.
- Class AU/BR: Buying BRL forward foreign currency contracts against the U.S. \$, in the BRL amount equal to the extent possible to approximately 100% of the U.S. \$ exposure of the net asset value (excluding unrealized currency gain or loss) attributable to Class AU/BR.
- Class US/BR: Buying BRL forward foreign currency contracts against the U.S. \$, in the BRL amount equal to the extent possible to approximately 100% of the U.S. \$ exposure of the net asset value (excluding unrealized currency gain or loss) attributable to Class US/BR.
- Class US/US: No forward foreign currency contracts.

A forward foreign currency contract is a commitment to purchase or sell a foreign currency at a future date at a negotiated forward rate.

Fluctuations in the value of open forward foreign currency contracts are recorded as unrealized appreciation (depreciation) of forward foreign currency contracts in the statement of assets and liabilities and as net change in unrealized appreciation (depreciation) of foreign currency denominated assets and liabilities in the statement of operations. The gain or loss arising from the difference between the original contract and the closing of such contract would be included in net realized gain (loss) on foreign currency transactions in the statement of operations.

Risks may arise from the potential inability of a counterparty to meet the terms of a contract and from unanticipated movements in the value of a foreign currency relative to the U.S. \$. The face or contract amount, in U.S. \$, reflects the total exposure the Sub-Fund has in that particular currency contract.

At September 30, 2025, the Sub-Fund had the following open forward foreign currency contracts:

Forward Foreign Currency Contracts

	% of Net Assets	Unrealized Appreciation/ (Depreciation)
Various Appreciated Contracts	0.57%	\$ 254,284
Various Depreciated Contracts	(0.06)%	(27,150)
Total Forward Foreign Currency Contracts	0.51%	\$ 227,134

The Sub-Fund typically enters into International Swaps and Derivatives Association, Inc. Master Agreements (“ISDA Master Agreement”) with its OTC derivative contract counterparties in order to, among other things, reduce its credit risk to OTC counterparties. ISDA Master Agreements include provisions for general obligations, representations, collateral and events of default or termination. Under an ISDA Master Agreement, the Sub-Fund typically may offset with the OTC counterparty certain derivative

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

financial instrument's payables and/or receivables with collateral held and/or posted and create one single net payment (close-out netting) in the event of default or termination. In the event of a default by an OTC counterparty, the return of collateral with market value in excess of the Sub-Fund's net liability, held by the defaulting party, may be delayed or denied.

The Sub-Fund's ISDA Master Agreements may contain provisions for early termination of OTC derivative transactions in the event the net assets of the Sub-Fund decline below specific levels ("net asset contingent features"). If these levels are triggered, the Sub-Fund's OTC counterparty has the right to terminate such transaction and require the Sub-Fund to pay or receive a settlement amount in connection with the terminated transaction. If OTC derivatives were held at year end, please refer to netting arrangements by the OTC counterparty table below for additional details.

During the year ended September 30, 2025, the Sub-Fund had the following derivatives grouped by derivative type:

Derivative Type	Asset Derivatives		Liability Derivatives	
	Statement of Assets and Liabilities Location	Fair Value	Statement of Assets and Liabilities Location	Fair Value
Foreign exchange contracts	Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts	\$ 254,284	Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts	\$ 27,150
Total		\$ 254,284		\$ 27,150

Derivative Type	Location of Gain or (Loss) on Derivatives Within Statement of Operations	Realized Gain or (Loss) on Derivatives	Change in Unrealized Appreciation (Depreciation)
	Foreign exchange contracts	Net realized gain (loss) on foreign currency transactions; Net change in unrealized appreciation (depreciation) on foreign currency denominated assets and liabilities	\$ (1,314,645)
Total		\$ (1,314,645)	\$ (34,389)

During the year ended September 30, 2025, the Sub-Fund entered into forward foreign currency contracts to manage currency exposure of Class AU/AU, Class AU/BR, Class US/BR versus the U.S. \$. The principal amount approximated the value of the net assets attributable to respective Unit Classes and the results of those contracts are allocated to the respective Unit Classes.

For financial reporting purposes, the Sub-Fund does not offset derivative assets and derivative liabilities that are subject to netting arrangements in the statement of assets and liabilities.

All OTC derivatives held at year end were subject to netting arrangements. The following table presents the Sub-Fund's derivative assets and liabilities by OTC counterparty net of amounts available for offset under ISDA Master Agreements ("MA") and net of the related collateral received/pledged by the Sub-Fund as of September 30, 2025. Exchange-traded derivatives and centrally cleared swaps are not subject to netting arrangements and as such are excluded from the table.

Counterparty	Derivative Assets Subject to a MA	Derivatives Available for Offset	Net Amount	Collateral Received	Net Amount of Derivatives Assets
Brown Brothers Harriman & Co.	\$ 111,535	\$ -0-	\$ 111,535	\$ -0-	\$ 111,535
Citibank, NA.	\$ 142,749	\$ (27,150)	\$ 115,599	\$ -0-	\$ 115,599
Total	\$ 254,284	\$ (27,150)	\$ 227,134	\$ -0-	\$ 227,134

Counterparty	Derivative Liabilities Subject to a MA	Derivatives Available for Offset	Net Amount	Collateral Pledged	Net Amount of Derivatives Liabilities
Citibank, NA.	\$ 27,150	\$ (27,150)	\$ -0-	\$ -0-	\$ -0-
Total	\$ 27,150	\$ (27,150)	\$ -0-	\$ -0-	\$ -0-

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

6. Fair Value Measurements

In accordance with U.S. GAAP regarding fair value measurements, fair value is defined as the price that the Sub-Fund would receive to sell an asset or pay to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. U.S. GAAP establishes a framework for measuring fair value, and a three-level hierarchy for fair value measurements based upon the transparency of inputs to the valuation of an asset or liability. Inputs may be observable or unobservable and refer broadly to the assumptions that market participants would use in pricing the asset or liability.

Observable inputs reflect the assumptions market participants would use in pricing the asset or liability based on market data obtained from sources independent of the Sub-Fund. Unobservable inputs reflect the Sub-Fund's own assumptions about the assumptions that market participants would use in pricing the asset or liability based on the best information available in the circumstances. Each investment is assigned a level based upon the observability of the inputs which are significant to the overall valuation.

The three-tier hierarchy of inputs is summarized below:

- Level 1 – quoted prices in active markets for identical investments
- Level 2 – other significant observable inputs (including quoted prices for similar investments, interest rates, prepayment speeds, credit risk, etc.)
- Level 3 – significant unobservable inputs (including the Sub-Fund's own assumptions in determining the fair value of investments)

The Sub-Fund uses the net asset value as a practical expedient to determine the fair value of the Master Fund. The Manager/Investment Manager reserves the right to adjust the reported net asset value if it is deemed to be not reflective of fair value. Because of the inherent uncertainty of valuation of investments in the Master Fund their estimated values may differ significantly from the values that would have been used had a ready market for the Master Fund existed, and the difference could be material.

The following table summarizes the valuation of the Sub-Fund's investments following the fair value hierarchy levels as of September 30, 2025:

Investments in Securities	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Other Financial Instruments*:				
Assets				
Forward Foreign Currency Contracts	\$ -0-	\$ 254,284	\$ -0-	\$ 254,284
Liabilities				
Forward Foreign Currency Contracts	-0-	(27,150)	-0-	(27,150)
Total	\$ -0-	\$ 227,134	\$ -0-	\$ 227,134
Investments at NAV				44,626,965
Total Investments				\$ 44,854,099

* Other financial instruments include derivative instruments, such as futures, forwards and swaps. Derivative instruments are valued at the unrealized appreciation (depreciation) on the instrument. Other financial instruments may also include swaps with upfront premiums, options written and swaptions written which are valued at market value.

The Sub-Fund's investment in the Master Fund exceeds 5% of net assets and the Sub-Fund is able to redeem from the Master Fund on a daily basis. As of September 30, 2025, the Master Fund has no redemption restrictions. In addition, the Sub-Fund through its investment in the Master Fund did not hold any investment that exceeded 5% of the Sub-Fund's net assets. The Master Fund's investment objective is to seek to maximize current income and long-term growth of capital by primarily investing in a diversified portfolio of global stocks across a range of industries.

7. Financial Highlights

The financial highlights represent the Sub-Fund's financial performance for the year ended September 30, 2025.

The per share operating performance and ratios are computed based upon the average Units outstanding and average net assets, respectively, for the year ended September 30, 2025.

Unitholder's performance may vary based on timing of Unit transactions and currency management specific to the designated currency of each respective Unit Class. Total return is computed based on the change in the net asset value per unit during the year, including reinvestments of distributions. Total investment return is based on net asset value of offered currency.

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

Ratio of operating expenses to average net assets does not include any expense of the Master Fund.

	Class AU/AU
	Year Ended
	September 30,
	2025
Net asset value, beginning of year	<u>\$7.76</u>
Income From Investment Operations	
Net investment loss	(0.02)
Net realized and unrealized gain on investment and foreign currency transactions	<u>0.47</u>
Net increase in net asset value from operations	<u>0.45</u>
Less: Distributions	
Distributions to Unitholders ..	<u>(0.91)</u>
Net asset value, end of year ..	<u>\$7.30</u>
Total Return	
Total investment return based on net asset value in USD ..	7.38%
Total investment return based on net asset value in AUD ..	12.22%
Ratios/Supplemental Data	
Net assets, end of year (000's omitted)	\$26,220
Ratio to average net assets of:	
Expenses	1.11%
Net investment loss	(0.24)%

	Class AU/BR
	Year Ended
	September 30,
	2025
Net asset value, beginning of year	<u>\$5.38</u>
Income From Investment Operations	
Net investment loss	(0.01)
Net realized and unrealized gain on investment and foreign currency transactions	<u>1.27</u>
Net increase in net asset value from operations	<u>1.26</u>
Less: Distributions	
Distributions to Unitholders ..	<u>(0.12)</u>
Net asset value, end of year ..	<u>\$6.52</u>
Total Return	
Total investment return based on net asset value in USD ..	23.98%
Total investment return based on net asset value in AUD ..	29.53%
Ratios/Supplemental Data	
Net assets, end of year (000's omitted)	\$1,753
Ratio to average net assets of:	
Expenses	1.11%
Net investment loss	(0.25)%

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

	Class US/BR
	Year Ended
	September 30,
	2025
Net asset value, beginning of year	\$5.43
Income From Investment Operations	
Net investment loss	(0.01)
Net realized and unrealized gain on investment and foreign currency transactions	1.29
Net increase in net asset value from operations	1.28
Less: Distributions	
Distributions to Unitholders	(0.13)
Net asset value, end of year	\$6.58
Total Return	
Total investment return based on net asset value in USD.	24.14%
Ratios/Supplemental Data	
Net assets, end of year (000's omitted)	\$2,293
Ratio to average net assets of:	
Expenses	1.11%
Net investment loss	(0.23)%

	Class US/US
	Year Ended
	September 30,
	2025
Net asset value, beginning of year	\$11.29
Income From Investment Operations	
Net investment loss	(0.03)
Net realized and unrealized gain on investment and foreign currency transactions	1.44
Net increase in net asset value from operations	1.41
Less: Distributions	
Distributions to Unitholders	(1.66)
Net asset value, end of year	\$11.04
Total Return	
Total investment return based on net asset value in USD.	13.98%
Ratios/Supplemental Data	
Net assets, end of year (000's omitted)	\$14,276
Ratio to average net assets of:	
Expenses	1.11%
Net investment loss	(0.24)%

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

8. Risks Involved in Investing in the Sub-Fund

Currency Risk

Underlying investments of the Master Fund may be denominated in one or more currencies different than that in which the Sub-Fund is denominated. This means currency movements in such underlying investments may significantly affect the net asset value in respect of the Sub-Fund's Units. Investments by the Master Fund that are denominated in a particular currency are subject to the risk that the value of such currency will change in relation to one or more other currencies. Among the factors that may affect currency values are trade balances, the level of short-term interest rates, differences in relative values of similar assets in different currencies, long-term opportunities for investment and capital appreciation and political developments. The Master Fund is not limited in the percentage of its assets that may be denominated in currencies other than the U.S. \$.

Country Risks

The Master Fund invests in securities of issuers located in various countries and geographic regions. The economies of individual countries may differ favorably or unfavorably from each other in such respects as growth of gross domestic product or gross national product, rate of inflation, capital reinvestment, resource self-sufficiency and balance of payments position. Issuers in general are subject to varying degrees of regulation with respect to such matters as insider trading rules, restrictions on market manipulation, Unitholder proxy requirements and timely disclosure of information. The reporting, accounting and auditing standards of issuers may differ, in some cases significantly, from country to country in important respects and less information from country to country may be available to investors in securities or other assets. Nationalization, expropriation or confiscatory taxation, currency blockage, political changes, government regulation, political or social instability or diplomatic developments could affect adversely the economy of a country or a fund's investments in such country. In the event of expropriation, nationalization or other confiscation, a fund could lose its entire investment in the country involved. In addition, laws in countries governing business organizations, bankruptcy and insolvency may provide limited protection to security holders such as the Master Fund.

The Master Fund may trade its securities in a variety of markets with many different brokers and dealers. The failure of a broker or dealer may result in the complete loss of the Master Fund's assets on deposit with such broker or dealer depending on the regulatory rules governing such broker or dealer. In addition, brokerage commissions in certain countries may be higher than in others, and securities markets in certain countries may be less liquid, more volatile and less subject to governmental supervision than in others.

The securities markets of many countries are also relatively small, with the majority of market capitalization and trading volume concentrated in a limited number of companies representing a small number of industries. Consequently, a fund invested in equity securities of companies in such countries may experience greater price volatility and significantly lower liquidity than a fund invested solely in equity securities of companies in countries with relatively larger securities markets. These smaller markets may be subject to greater influence by adverse events generally affecting the market, and by large investors trading significant blocks of securities. Securities settlements may in some instances be subject to delays and related administrative uncertainties.

Certain countries require governmental approval prior to investments by foreign persons or limit investment by foreign persons to only a specified percentage of an issuer's outstanding securities or a specific class of securities that may have less advantageous terms (including price) than securities of the company available for purchase by nationals. These restrictions or controls may at times limit or preclude investment in certain securities and may increase the costs and expenses of the Master Fund. In addition, the repatriation of investment income, capital, or the proceeds of sales of securities from certain countries is controlled under regulations, including in some cases the need for certain advance government notification or authority. If deterioration occurs in a country's balance of payments, the country could impose temporary restrictions on foreign capital remittances. The Master Fund also could be adversely affected by delays in, or a refusal to grant, any required governmental approval for repatriation, as well as by the application of other restrictions on investment. Investing in local markets may require the Master Fund to adopt special procedures that may involve additional costs to the Master Fund. These factors may affect the liquidity of the Master Fund's investments in any country and the Manager/Investment Manager will monitor the effect of any such factor or factors on the Master Fund's investments.

Derivatives Risk

The Sub-Fund may use derivatives, which are financial contracts whose value depends on, or are derived from, the value of an underlying asset, reference rate, or index. The Manager/Investment Manager will sometimes use derivatives as part of a strategy designed to reduce other risks. Generally, however, the Sub-Fund or Master Fund may use derivatives as direct investments to earn income, hedge currency exposure, enhance yield and broaden portfolio diversification. In addition to other risks such as the credit risk of the counterparty, derivatives involve the risk of difficulties in pricing and valuation and the risk that changes in the value of the derivative may not correlate perfectly with relevant underlying assets, rates, or indices.

Cross-Class Liability Risk

The Sub-Fund may enter into currency derivative transactions including forward foreign currency contracts in respect of a particular Unit Class in order to reduce exposure to the relevant Offered Currency versus the base currency of the Sub-Fund. Although the Sub-Fund will typically enter into forward foreign currency contracts with only those counterparties that agree to limit their recourse to the particular Unit Class on behalf of which such forward foreign currency contract was entered, given that there is no legal segregation of liabilities between the various Unit Classes within the Sub-Fund, there is a risk that, under certain circumstances, currency derivative transactions in relation to a particular Designated Currency in respect of a particular Unit Class could result in liabilities which might affect the net asset value of the other Unit Classes of the Sub-Fund, in which case assets of the other Unit Classes of the Sub-Fund may be used to cover the liabilities incurred by the Unit Class.

Market Risk

Market risk is the potential for changes in the value of investment positions due to market changes, including interest and currency rate movements as well as fluctuations in the prices of investment positions. Market risk is directly impacted by the volatility and liquidity of the markets in which the underlying financial instruments are traded. The Master Fund attempts to manage market risk in various ways, including through diversifying exposures, placing limitations on position sizes and hedging in related securities or derivative financial instruments. The ability to manage market risk may be constrained by changes in liquidity conditions, relative prices, volatilities and correlations between investment positions and the instruments used to hedge such investment positions.

Credit Risk

Credit risk is the risk that counterparties may fail to fulfill their obligations or that the collateral value becomes inadequate. The Sub-Fund and Master Fund attempt to minimize their credit risk by monitoring the credit exposure with, and the credit worthiness of, counterparties.

Off Balance Sheet Risk

The Sub-Fund and Master Fund may enter into investment transactions which may present off-balance sheet risk. Off balance sheet risk exists when the maximum potential loss on a particular investment is greater than the value of such investment, as reflected in the statement of assets and liabilities. Off-balance sheet risk generally arises from the use of derivative financial instruments.

9. Subsequent Events

Management has evaluated the possibility of subsequent events existing in the Sub-Fund's financial statements up to December 16, 2025, the date the financial statements were available to be issued.

From October 1, 2025 to December 16, 2025, the Sub-Fund paid U.S. \$748,666 of Unit redemptions and paid distributions totaling U.S. \$98,218.

(2) 2024年9月30日終了年度

① 貸借対照表

ABケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）

資産負債計算書

2024年9月30日現在

	米ドル	千円
資産		
ABケイマン・マスター・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（以下「投資対象ファンド」という。）への投資 （取得原価：19,486,410米ドル（2,994,282千円））	49,445,981	7,597,869
先渡外国為替契約に係る未実現評価益	286,505	44,024
資産合計	49,732,486	7,641,894
負債		
保管会社に対する債務	374	57
購入投資有価証券未払金	105,059	16,143
未払販売報酬	96,057	14,760
未払専門家報酬	29,664	4,558
先渡外国為替契約に係る未実現評価損	24,982	3,839
未払投資運用報酬	6,981	1,073
未払代行協会員報酬	1,838	282
未払管理会社報酬	367	56
未払費用	73,628	11,314
負債合計	338,950	52,083
純資産	49,393,536	7,589,811

クラス	純資産		受益証券残高 (口)	純資産価格	
	(米ドル)	(千円)		(米ドル)	(円)
豪ドル建－豪ドル	29,337,236	4,507,960	3,782,160	7.76	1,192
豪ドル建－ブラジル レアル	1,563,270	240,212	290,470	5.38	827
米ドル建－ブラジル レアル	2,813,208	432,278	518,160	5.43	834
米ドル建－米ドル	15,679,822	2,409,361	1,389,350	11.29	1,735

クラス	表示通貨の純資産価格		
	(表示通貨)		(円)
豪ドル建－豪ドル	豪ドル	11.22	1,211
豪ドル建－ブラジル レアル	豪ドル	7.78	840
米ドル建－ブラジル レアル	米ドル	5.43	834
米ドル建－米ドル	米ドル	11.29	1,735

財務書類に対する注記を参照。

② 損益計算書

ABケイマン・トラストグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）

損益計算書

2024年9月30日に終了した年度

	米ドル	千円
投資収益		
投資対象ファンドからの配当金収入の分配	491,978	75,597
	491,978	75,597
費用		
投資運用報酬	93,218	14,324
管理会社報酬	4,906	754
販売報酬	294,373	45,233
専門家報酬	39,888	6,129
代行協会員報酬	24,531	3,769
管理事務代行報酬	24,145	3,710
名義書換事務代行報酬	21,781	3,347
登録費用	10,175	1,563
受託会社報酬	10,000	1,537
印刷費用	644	99
その他の報酬	1,251	192
費用合計	524,912	80,658
投資純損失	(32,934)	(5,061)
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現利益（損失）		
実現純利益（損失）：		
投資対象ファンドへの投資	6,948,086	1,067,643
為替取引	707,496	108,714
未実現評価損益の純変動：		
投資対象ファンドへの投資	2,211,200	339,773
外貨建資産および負債	681,114	104,660
投資対象ファンドへの投資および為替取引に係る純利益	10,547,896	1,620,790
運用による純資産の純増加	10,514,962	1,615,729

財務書類に対する注記を参照。

ABケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）

純資産変動計算書

2024年9月30日に終了した年度

	米ドル	千円
運用による純資産の増加（減少）		
投資純損失	(32,934)	(5,061)
投資対象ファンドへの投資および為替取引に係る実現純利益	7,655,582	1,176,357
投資対象ファンドへの投資ならびに外貨建資産および負債の未実現評価損益の純変動	2,892,314	444,433
運用による純資産の純増加	10,514,962	1,615,729
受益者への分配金		
豪ドル建－豪ドルクラス	(2,615,120)	(401,839)
豪ドル建－ブラジルリアルクラス	(40,185)	(6,175)
米ドル建－ブラジルリアルクラス	(103,646)	(15,926)
米ドル建－米ドルクラス	(1,321,679)	(203,089)
受益者への分配金合計	(4,080,630)	(627,030)
受益証券取引		
買戻	(7,261,215)	(1,115,758)
受益証券取引合計	(7,261,215)	(1,115,758)
減少合計	(826,883)	(127,059)
純資産		
期首	50,220,419	7,716,870
期末	49,393,536	7,589,811

財務書類に対する注記を参照。

ABケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）

財務書類に対する注記

2024年9月30日現在

1. 組織

ABケイマン・トラスト（以下「トラスト」という。）は、ケイマン諸島の信託法に基づき設立されたオープン・エンド型の免税アンブレラ・ユニット・トラストである。トラストは、シリーズ・トラストとして、現在1つのポートフォリオである、グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）を運用している。当報告書は、グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）（以下「ファンド」という。）に関連している。ファンドの登録事務所は、インタートラスト・トラスティーズ（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）気付となる、ケイマン諸島、KY1-9005、グランドケイマン、カマーナベイ、ネクサスウェイ1に所在する。

ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2021年改訂）に基づく投資信託として登録されており、ケイマン諸島金融庁の規制に従っている。

現在、ファンドは以下の4クラスの受益証券の発行が可能である（注記3）。

- －豪ドル建－豪ドルクラス受益証券
- －豪ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券
- －米ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券
- －米ドル建－米ドルクラス受益証券

募集されている受益証券の各通貨は、表示通貨（以下「表示通貨」という。）として認知されている。豪ドル建－豪ドルクラス受益証券および豪ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券の表示通貨は、豪ドルである。米ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券および米ドル建－米ドルクラス受益証券の表示通貨は、米ドルである。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーは管理会社／投資運用会社（以下「管理会社／投資運用会社」という。）として従事する。

ファンドは、実質的に資産のすべてを、管理会社／投資運用会社の関連ファンドであるABケイマン・マスター・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（以下「投資対象ファンド」という。）に投資する。投資対象ファンドの受益証券は1クラスのみである。ファンドの投資目的は（投資対象ファンドに対する投資を通じて）、世界の様々な業種の株式を主要投資対象として分散投資を行い、配当収益の最大化と長期的な値上がり益を追求することにある。ファンドが投資目的を達成することまたは投資リターンを得ることは保証されていない。

管理会社／投資運用会社が受託会社と協議の上、ファンドを事前に終了させることが受益者の利益のためと判断する場合を除き、ファンドは2028年9月30日に終了する。

2. 重要な会計方針の要約

作成基準

本財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国G A A P」という。）に準拠して作成され、米ドルで表示される。本ファンドは米国G A A Pに基づく投資会社であり、投資会社に適用される会計および報告指針に従っている。

投資の評価

ファンドは、受益証券1口当たり純資産価格に基づいた公正価値で投資対象ファンドへの投資を計上する。2024年9月30日現在、ファンドは投資対象ファンドの発行済受益権総数を保有していた。

先渡外国為替契約

先渡外国為替契約は、契約締結日における先渡外国為替レートと期末日におけるその先渡レートとの差額で評価される。

現金および現金同等物

ファンドは、当初満期日まで90日未満のすべての流動性の高い投資を現金同等物としてみなしている。

外貨

外貨建投資有価証券ならびにその他の資産および負債は、評価日現在の米ドルの金額に換算される。外貨建投資有価証券の売買ならびに収益および費用は、各取引日の米ドルの金額に換算される。

ファンドは、投資に係る外国為替レートの変動による運用結果の部分を、保有証券の市場価格の変動による変動と区分していない。かかる変動は、損益計算書の投資に係る実現純利益（損失）および未実現評価損益の純変動に含まれる。

外貨に係る実現純利益（損失）の計上額は、外貨の売り、証券取引に係る取引日と決済日との間の実現為替差損益、ならびにファンドの帳簿に計上された配当金および利息の金額と実際に受領されたまたは支払われた米ドル同等額との差額から生じる。外貨に係る未実現純損益の計上額は、投資有価証券および期末日の空売り証券以外の資産および負債の公正価値の、為替レートの変動の結果としての変動から生じる。

収益認識

証券取引は取引日基準で計上される。受取および支払配当金は配当落日に認識され、受取および支払利息は発生主義で認識される。投資取引に係る実現損益は先入先出法で決定される。投資に係る実現可能と見込まれるディスカウントおよびプレミアムは、実効金利法を用いて各投資の残存期間にわたり償却される。損益計算書に反映される収益および費用には、投資対象ファンドが稼得した収益または発生した費用の金額は含まれていない。投資対象ファンドによる未分配部分の金額は、ファンドの投資対象ファンドへの投資の評価額に含まれている。

収益および費用の配分

ファンドは、計算期間の始めに適用されるクラスまたはシリーズの1口当たり純資産価格に基づき、各クラスおよびシリーズへ収益および費用を比例配分する。注記5に記載のとおり、各クラスの指定通貨に対する特定のヘッジクラス受益証券を通じて認識された損益は、ヘッジ対象のクラスへと配分される。

所得税

米国G A A Pの所得税等の不確実性に関する会計処理の要件に従って、マネジメントは、該当する税務期間のファンドの税務ポジションを分析し、ファンドの財務書類において所得税引当金が不要であるとの結論に達した。

ファンドは、ケイマン諸島政府の現行税法に基づき、税金が課されていないが、投資対象ファンドは、投資している国々により課税の対象となる可能性がある。かかる税金は、通常、稼得した収益および／または本国に送金されたキャピタルゲインに基づいている。税金は、稼得した投資純利益、実現純利益および未実現純利益（損失）について課され、未払計上される。

見積りの使用

米国G A A Pに準拠した財務書類の作成では、マネジメントに、財務書類の日付における資産および負債の計上額ならびに偶発資産および負債の開示（該当があれば）、ならびに報告年度における収益および費用の計上額に影響を与える見積りおよび仮定を要求している。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、その差額は重大なものとなりうる。

補償および保証

ファンドは、通常の業務において、補償または保証を含む契約や合意書を締結している。ファンドに対するこれらの条項の実行をもたらす将来の事象が起こるかもしれない。これらの契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは、未だ発生していない将来の事象を含むため不明である。

3. 受益証券取引

受益証券の説明

発行を認められる受益証券の口数に制限はなく、無額面となる。各受益証券は、ファンドの無分割受益権を表しており、その結果、ファンドの終了時に受益者に対して支払われる金額は、当該クラスのすべての受益証券残高で除された関連する受益証券クラスに帰属する純資産価額における受益者の持分と等しくなる。クラスのすべての受益証券は、発行の際、買戻しおよび分配に関して同等の権利を付与する。各受益証券は、1受益証券当たり1議決権を含み、その他の各受益証券と同等の権利および権限を有する。

ファンドは、特定の投資家のクラスの要求に応えるため、または市場慣行や一部の管轄における規制に従うために、異なる報酬体系や発行要件を持つ様々なクラスの受益証券を受益者の同意なしで、現在募集しており、将来においても募集することができる。

管理会社／投資運用会社はその裁量において随時、特定の国または地域に居住または定着している投資家に対する受益証券発行を、一時的に中止したり、無期限に停止したり、また

は制限したりすることができる。管理会社／投資運用会社は、受益者全体および各ファンドの保護に必要な場合には、特定の投資家による受益証券の取得を禁じることもできる。

受益証券の当初発行

受益証券は、当初、豪ドル建－豪ドルクラス受益証券および豪ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券は1口当たり10豪ドル、米ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券および米ドル建－米ドルクラス受益証券は1口当たり10米ドルで募集された。豪ドル建－豪ドルクラス受益証券、豪ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券、米ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券および米ドル建－米ドルクラス受益証券の最低当初投資額および最低追加投資額は、それぞれ100口および10口である。

受益証券の継続発行

受益証券は、各ファンド取引日において、それぞれの受益証券1口当たり純資産価格（適用される販売手数料が加算される）で表示通貨により購入することができる。ファンド取引日とは、各ファンド営業日（英国および日本における銀行営業日ならびにニューヨーク証券取引所の営業日および／または管理会社／投資運用会社が決定するその他の日。以下「ファンド営業日」という。）をいう。

受益証券の買戻し

受益者は、ファンドの管理事務代行会社に対して、ファックスまたは郵便により取消不能である買戻注文を送付することにより、各ファンド取引日に、受益証券の買戻請求をすることができる。

管理会社／投資運用会社は、各ファンド取引日について、受益証券の買戻しが通常の下で買戻請求を行う受益者に対して同日に速やかに実行されるように、適切な流動性が各クラスに関して維持されることを確保するように努めている。ただし、管理会社／投資運用会社は、ファンドが各ファンド取引日において、同日におけるファンドの発行済受益証券の10%超の買戻請求を受領した場合には、受益証券の買戻しを制限することができる。かかる場合には、ファンドの受益証券を比例按分ベースで償還させることができる。管理会社／投資運用会社による当該権限の行使により実施されなかった買戻請求の一部は、当初請求の全部が充足されるまで、（管理会社／投資運用会社が同様の権限を有するのに関連して）翌ファンド取引日およびその後のすべてのファンド取引日に関して行われた請求として取り扱われる。さらに、特定の状況において、受託会社は、管理会社／投資運用会社と協議の上、受益者の受益証券を償還する権利を停止することができる。

分配金

管理会社／投資運用会社は、各月15日（以下「分配基準日」という。）に、毎月分配を宣言する予定である。管理会社／投資運用会社は、(a) 関連するクラスの受益証券に帰属する実現および未実現利益（(i) 配当金収入 (ii) キャピタルゲインおよび (iii) 通貨の運用に帰属する利益を含む）、ならびに (b) 関連するクラスの受益証券に帰属する分配可能な元本から、毎月分配することを宣言し、支払いすることを予定している。

また、管理会社／投資運用会社は、関連する受益証券のクラスに帰属する実現および未実

現利益、および／または分配可能な元本から分配対象の範囲とするか否か、する場合にはその範囲について決定する。

2024年9月30日に終了した年度における受益証券取引は、以下のとおりである。

	受益証券	金額（米ドル）
	2024年9月30日に 終了した年度	2024年9月30日に 終了した年度
豪ドル建－豪ドルクラス		
受益証券買戻	(514, 570)	(3, 610, 220)
純減少	(514, 570)	(3, 610, 220)
豪ドル建－ブラジルリアルクラス		
受益証券買戻	(63, 650)	(330, 351)
純減少	(63, 650)	(330, 351)
米ドル建－ブラジルリアルクラス		
受益証券買戻	(482, 920)	(2, 525, 308)
純減少	(482, 920)	(2, 525, 308)
米ドル建－米ドルクラス		
受益証券買戻	(74, 550)	(795, 336)
純減少	(74, 550)	(795, 336)
受益証券取引合計額：		(7, 261, 215)

管理会社／投資運用会社は、みずほ証券株式会社を日本における販売会社（当該任務において、以下「販売会社」という。）として任命した。2024年9月30日現在、1投資家がファンドの純資産の100%を単独で保有していた。販売会社および／またはファンドにおいて重大な保有割合を有する投資家による取引は、他の投資家に影響を与えることがある。

4. 報酬および費用

一方の当事者が他方の当事者を支配することができる場合または財務上もしくは業務上の決定を行う際、他方の当事者に重要な影響力を及ぼすことができる場合、それらの当事者は関連しているとみなされる。

受託会社報酬

受託会社は、ファンドの受益証券の発行入金から支払われる年間10,000米ドルの報酬を受領する権利を有する。受託会社はまた、臨時の受託会社のサービスに対する報酬およびファンドのために受託会社が支払った直接の立替費用をファンドの資産から受領する権利を有する。

2024年9月30日に終了した年度において、ファンドでは10,000米ドルの受託会社報酬が発生したが、2024年9月30日現在の未払残高はなかった。

管理会社／投資運用会社報酬

管理会社／投資運用会社は、ファンドの管理会社として提供するサービス（以下「管理会社報酬」という。）に関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.01%に相当する報酬の支払いを受ける権利を有する。

管理会社／投資運用会社は、ファンドの投資運用会社として提供するサービス（以下「投資運用報酬」という。）に関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.19%に相当する報酬の支払いを受ける権利を有する。受益者は、投資対象ファンドに係る報酬および費用（0.85%の管理会社／投資運用会社報酬を含む）およびその他の運用費用（管理事務代行報酬、受託会社報酬および保管会社報酬を含むが制限されない）を間接的に負担する。

管理会社／投資運用会社はまた、ファンドの資産からファンドのために管理会社／投資運用会社が支払った立替費用および支出の支払いを受ける権利を有する。

2024年9月30日に終了した年度において、ファンドでは93,218米ドルの投資運用報酬および4,906米ドルの管理会社報酬が発生し、うちそれぞれ6,981米ドルおよび367米ドルが未払いであり、それぞれ資産負債計算書の未払投資運用報酬および未払管理会社報酬に計上されている。さらに、ファンドでは投資対象ファンドへの投資を通じて、413,258米ドルの投資運用報酬および4,920米ドルの管理会社報酬がそれぞれ発生した。

管理事務代行会社および名義書換事務代行会社報酬

受託会社は、ファンドの管理事務代行会社および名義書換事務代行会社（以下「管理事務代行会社および名義書換事務代行会社」という。）として活動するためにブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーと管理事務代行契約を締結した。管理事務代行会社および名義書換事務代行会社は、ファンドに関して提供するファンドの会計・管理事務サービスについて、ファンドの資産から関連する月末から30暦日以内に毎月米ドルにより後払いされる報酬の支払いを受ける権利を有する。ファンドの会計・管理事務サービスに関する報酬は年間15,000米ドルおよびその他取引手数料である。名義書換事務代行サービスに関する報酬は年間10,000米ドルに追加して受益証券のクラスごとに1,000米ドルおよびその他取引手数料が課される。2024年9月30日に終了した年度において、ファンドでは24,145米ドルの管理事務代行報酬および21,781米ドルの名義書換事務代行報酬が発生し、うちそれぞれ6,013米ドルおよび5,674米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払費用に計上されている。さらに、ファンドでは投資対象ファンドへの投資を通じて、15,083米ドルの管理事務代行報酬および19,555米ドルの名義書換事務代行報酬がそれぞれ発生した。

代行協会員報酬

管理会社／投資運用会社は、アライアンス・バーンスタイン株式会社を日本における代行協会員として任命した。代行協会員は、ファンドの代行協会員として提供するサービス（以下「代行協会員報酬」という。）に関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.05%に相当する報酬の支払いを受ける権利を有する。

2024年9月30日に終了した年度において、ファンドでは24,531米ドルの代行協会員報酬が発生し、うち1,838米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払代行協会員報酬に計上されている。

販売会社報酬

販売会社は、ファンドの販売会社として提供するサービス（以下「販売報酬」という。）に関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.60%に相当する報酬の支払いを受ける権利を有する。その他の販売会社が将来的に任命される可能性がある。

2024年9月30日に終了した年度において、ファンドでは294,373米ドルの販売報酬が発生し、うち96,057米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払販売報酬に計上されている。

5. デリバティブ金融商品

ファンドは、収益を稼得しリターンを向上させること、当該ポートフォリオおよび受益証券クラスのリスク・プロファイルをヘッジまたは調整すること、より伝統的な直接投資を代用すること、または他のアクセス不能な市場に対するエクスポージャーを得ることを目的として、デリバティブを活用している。

ファンドは、オフバランスシート・リスクを表す可能性があるデリバティブ契約を締結している。オフバランスシート・リスクは、特定の投資に係る最大の潜在的損失が、資産負債計算書に反映されたかかる投資の評価より大きい場合に存在する。

一部のデリバティブ契約は、ファンドの純資産が規定水準まで下落した、または、ファンドが当該契約におけるその他信用リスクに関する制限条項の充足に違反した場合に、店頭取引デリバティブの取引相手方に担保の要求や期限前にデリバティブ契約を終了することを認めており、これにより当該取引相手に対する純債務の前倒しでの支払いを発生させる。

ファンドが活用する主要なデリバティブ取引の種類および手法は以下のとおりである。

先渡外国為替契約

2024年9月30日に終了した年度において、ファンドは、米ドルに対する各受益証券クラスの指定通貨のエクスポージャーをヘッジするために、以下のとおり先渡外国為替契約を締結した。

- ・豪ドル建－豪ドルクラス：豪ドル建－豪ドルクラスに帰属する純資産価額（未実現の為替差損益は除く。）の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りほぼその全額に相当する豪ドルの金額で、米ドルに対する豪ドルの先渡外国為替契約の買いを行う。
- ・豪ドル建－ブラジルリアルクラス：豪ドル建－ブラジルリアルクラスに帰属する純資産価額（未実現の為替差損益は除く。）の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りほぼその全額に相当するブラジルリアルの金額で、米ドルに対するブラジルリアルの先渡外国為替契約の買いを行う。
- ・米ドル建－ブラジルリアルクラス：米ドル建－ブラジルリアルクラスに帰属する純資産価額（未実現の為替差損益は除く。）の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りほぼその全額に相当するブラジルリアルの金額で、米ドルに対するブラジルリアルの先渡

外国為替契約の買いを行う。

・米ドル建—米ドルクラス：先渡外国為替契約は行わない。

先渡外国為替契約は、外貨を将来の日付に合意価格で売買する義務である。

未決済の先渡外国為替契約の評価額の変動は、資産負債計算書の先渡外国為替契約に係る未実現評価損益ならびに損益計算書の外貨建資産および負債に係る未実現評価損益の純変動として計上される。当初契約と契約終了時の差額から生じる損益は、損益計算書の為替取引に係る実現純利益（損失）に含まれる。

リスクは、取引相手方が契約条件を満たすことができない可能性や、米ドルに対する外貨の評価額の予想しない動きから生じることがある。額面または契約金額は、米ドル建で特定の通貨契約においてファンドが有するエクスポージャーの合計を反映している。

2024年9月30日現在、ファンドの未決済の先渡外国為替契約は以下のとおりである。

先渡外国為替契約

	純資産比率 (%)	未実現評価益／(損) (米ドル)
複数の評価益契約	0.58	286,505
複数の評価損契約	(0.05)	(24,982)
先渡外国為替契約合計	0.53	261,523

ファンドは通常、特に、店頭取引の取引相手に対する信用リスクを軽減する目的で、店頭デリバティブ契約の取引相手と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター・アグリーメント（以下「ISDAマスター・アグリーメント」という。）を締結している。ISDAマスター・アグリーメントには、一般的な債務、表明、担保ならびに債務不履行または終了事由に関する規定が含まれている。ISDAマスター・アグリーメントに基づき、ファンドは通常、債務不履行または終了事由が生じた場合に、店頭取引の取引相手との間で特定のデリバティブ金融商品の債務および／または債権を、保有する担保および／または差し入れた担保と相殺して、純額で一括清算（クローズアウト・ネットティング）することができる。店頭取引の取引相手による債務不履行が生じた場合、ファンドの純負債を上回る市場価値を有する不履行当事者が保有する担保の回収が遅れる、もしくは拒否される可能性がある。

ファンドのISDAマスター・アグリーメントには、ファンドの純資産が一定の水準以下に下落した場合（純資産に係る偶発特性）に店頭デリバティブ取引を早期終了する規定が含まれていることがある。これらの水準を割り込んだ場合、ファンドの店頭取引の取引相手は、かかる取引を終了し、ファンドに対して、その終了した取引に関連する清算額の支払いまたは受領を要求する権利を有する。期末日現在に保有する店頭デリバティブがある場合、追加の詳細については、下表の店頭取引の取引相手別のネットティング契約を参照のこと。

2024年9月30日に終了した年度において、デリバティブの種類別に分類したファンドのデリバティブ残高は以下のとおりである。

デリバティブの種類	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
	資産負債計算書上の勘定科目	公正価値 (米ドル)	資産負債計算書上の勘定科目	公正価値 (米ドル)
外国為替契約	先渡外国為替契約に係る未実現評価益	286,505	先渡外国為替契約に係る未実現評価損	24,982
合計		286,505		24,982

デリバティブの種類	損益計算書上のデリバティブに係る利益(損失)の勘定科目	デリバティブに係る実現利益(損失) (米ドル)	未実現評価益(損)における変動 (米ドル)
外国為替契約	為替取引に係る実現純利益(損失)、外貨建資産および負債の未実現評価損益の純変動	708,812	681,114
合計		708,812	681,114

以下の表は、2024年9月30日に終了した年度におけるファンドのデリバティブ取引の平均月間取引高を示している。

先渡為替契約：

買建契約の平均元本金額 79,069米ドル^(a)

(a) 報告期間中、ポジションが未決済であったのは1か月間であった。

2024年9月30日に終了した年度において、ファンドは米ドルに対する豪ドル建—豪ドルクラス、豪ドル建—ブラジルリアルクラス、米ドル建—ブラジルリアルクラスの通貨エクスポージャーを管理するために先渡外国為替契約を締結した。元本金額は各受益証券クラスに帰属する純資産額に近似しており、これら契約の損益は各受益証券クラスに配分される。

財務報告目的上、ファンドは、ネットティング契約の対象であるデリバティブ資産とデリバティブ負債を資産負債計算書上で相殺していない。

期末日現在に保有するすべての店頭デリバティブは、ネットティング契約の対象であった。以下の表は、ISDAマスター・アグリーメント（以下「MA」という。）に基づいて相殺可能な金額を控除し、さらにファンドが受領した／差し入れた関連する担保を控除した、2024年9月30日

現在のファンドの店頭取引の取引相手別のデリバティブ資産および負債を表示している。上場デリバティブと中央清算スワップは、ネットイング契約の対象ではなく、かかる取引は表から除外されている。

取引相手	MAの対象であるデリバティブ資産 (米ドル)	相殺可能なデリバティブ (米ドル)	純額 (米ドル)	受領した担保 (米ドル)	デリバティブ資産純額 (米ドル)
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー	178,316	0	178,316	0	178,316
シティバンク、エヌ・エイ	108,189	(24,982)	83,207	0	83,207
合計	286,505	(24,982)	261,523	0	261,523

取引相手	MAの対象であるデリバティブ負債 (米ドル)	相殺可能なデリバティブ (米ドル)	純額 (米ドル)	差し入れた担保 (米ドル)	デリバティブ負債純額 (米ドル)
シティバンク、エヌ・エイ	24,982	(24,982)	0	0	0
合計	24,982	(24,982)	0	0	0

6. 公正価値の測定

公正価値の測定に関する米国GAAPに準拠して、公正価値は、ファンドが測定日における市場参加者間での秩序ある取引における資産の売却に伴って受け取る価格または負債を移転するために支払う価格と定義されている。米国GAAPは、資産または負債の評価に対するインプットの透明性に基づき、公正価値の測定および公正価値の測定に関する3つのレベルの階層に関する枠組みを確立している。インプットは観察可能または観察不能である場合があり、概して、市場参加者が資産または負債の価格設定に利用するであろう仮定を指す。

観察可能なインプットは、市場参加者がファンドから独立した情報源から入手した市場データに基づいて資産または負債の価格設定に利用する仮定を反映する。観察不能なインプットは、市場参加者が状況に照らして入手できる最善の情報に基づいて、資産または負債の価格設定に利用する仮定についてファンド独自の仮定を反映する。各投資は、評価全体に対する重要性を勘案したインプットの観察可能性に基づき、レベル分類されている。

3つの階層のインプットは以下に要約されている。

- ・レベル1 – 同一の投資に対する活発な市場での相場価格。
- ・レベル2 – その他の観察可能で重要なインプット（類似の投資に対する相場価格、金利、期限前償還率、信用リスク等を含む）。
- ・レベル3 – 観察不能で重要なインプット（投資の公正価値を決定する際のファンド独自の仮定を含む）。

ファンドは投資対象ファンドの公正価値を決定するために実務上の手段として純資産価額を利用する。管理会社／投資運用会社は、公正価値の反映がなされていないと考えられる場合、

報告される純資産価額を調整する権利を有する。投資対象ファンドの投資評価の固有の不確実性により、見積りの価値は当該投資対象ファンド向けの市場が存在していたならば利用されたであろう価値とは大きく異なる可能性があり、またその差額は重要であるかもしれない。

下表は、2024年9月30日現在におけるファンドの投資評価額を公正価値の階層レベル別に要約したものである。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計 (米ドル)
その他の金融商品*：				
資産				
先渡外国為替契約	0	286,505	0	286,505
負債				
先渡外国為替契約	0	(24,982)	0	(24,982)
合計	0	261,523	0	261,523
純資産価額による投資				49,445,981
投資合計				49,707,504

* その他の金融商品には、リバース・レボや先物、先渡およびスワップなどのデリバティブ商品が含まれる。デリバティブ商品は当該商品に係る未実現評価益（評価損）で評価される。その他の金融商品には、市場価格で評価される、プレミアムの前払いを伴うスワップ、オプション、スワプションが含まれる場合がある。

ファンドの投資対象ファンドへの投資は純資産の5%を超えており、ファンドは日次で投資対象ファンドに買戻しを請求することができる。2024年9月30日現在、投資対象ファンドには買戻しについての制限はない。さらに、ファンドは投資対象ファンドへの投資を通じて、ファンドの純資産の5%を超えたいかなる有価証券も保有していなかった。投資対象ファンドの投資目的は、世界の様々な業種の株式を主要投資対象として分散投資を行い、配当収益の最大化と長期的な値上がり益を追求することにある。

7. 財務ハイライト

財務ハイライトは、2024年9月30日に終了した年度におけるファンドの財務パフォーマンスを表している。

1口当たりの運用パフォーマンスおよび比率は、それぞれ2024年9月30日に終了した年度における平均受益証券総数および平均純資産に基づき計算される。

受益者のパフォーマンスは、受益証券取引のタイミングや各受益証券クラスの指定通貨に固有の通貨の運用に基づき変化する可能性がある。トータル・リターンは、期中における受益証券1口当たり純資産価格（分配金の再投資を含む）の変動に基づき計算される。投資リターン合計は、表示通貨の純資産価格に基づいている。

平均純資産に対する運用費用の比率には、投資対象ファンドのいかなる費用も含まれていない。

豪ドル建－豪ドルクラス	
2024年9月30日に終了した年度	
期首純資産価格（米ドル）	6.68
投資運用による収益	
投資純（損失）	(0.00) *
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現純利益	1.74
運用による純資産価格の純増加	1.74
控除：分配金	
受益者への分配金	(0.66)
期末純資産価格（米ドル）	7.76
トータル・リターン	
米ドル表示の純資産価格に基づく投資リターン合計	27.29%
豪ドル表示の純資産価格に基づく投資リターン合計	18.32%
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	29,337
平均純資産に占める割合：	
費用	1.07%
投資純（損失）	(0.07)%

*金額は0.005ドル未満である。

豪ドル建－ブラジルリアルクラス	
2024年9月30日に終了した年度	
期首純資産価格（米ドル）	4.82
投資運用による収益	
投資純（損失）	(0.00) *
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現純利益	0.69
運用による純資産価格の純増加	0.69
控除：分配金	
受益者への分配金	(0.13)
期末純資産価格（米ドル）	5.38
トータル・リターン	
米ドル表示の純資産価格に基づく投資リターン合計	14.38%
豪ドル表示の純資産価格に基づく投資リターン合計	6.44%
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	1,563
平均純資産に占める割合：	
費用	1.07%
投資純（損失）	(0.06)%

*金額は0.005ドル未満である。

米ドル建—ブラジルリアルクラス

2024年9月30日に終了した年度

期首純資産価格（米ドル）	4.87
投資運用による収益	
投資純（損失）	(0.00) *
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現純利益	0.69
運用による純資産価格の純増加	0.69
控除：分配金	
受益者への分配金	(0.13)
期末純資産価格（米ドル）	5.43
トータル・リターン	
米ドル表示の純資産価格に基づく投資リターン合計	14.35%
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	2,813
平均純資産に占める割合：	
費用	1.07%
投資純（損失）	(0.05)%

*金額は0.005ドル未満である。

米ドル建—米ドルクラス

2024年9月30日に終了した年度

期首純資産価格（米ドル）	10.21
投資運用による収益	
投資純（損失）	(0.01)
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現純利益	2.02
運用による純資産価格の純増加	2.01
控除：分配金	
受益者への分配金	(0.93)
期末純資産価格（米ドル）	11.29
トータル・リターン	
米ドル表示の純資産価格に基づく投資リターン合計	20.40%
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	15,680
平均純資産に占める割合：	
費用	1.07%
投資純（損失）	(0.07)%

8. ファンドの投資上のリスク

為替リスク

投資対象ファンドの裏付けとなる投資は、ファンドの表示通貨とは異なる1つの、または複数の通貨建てとなっていることがある。このことは、裏付けとなる投資の為替変動が、ファンドの受益証券の純資産価額に対し多大な影響を及ぼすことがあることを意味する。投資対象ファンドにおいて特定の通貨建てにより投資がなされることにより、当該通貨の価値が1つの、または複数の他の通貨に関連して変動するリスクを負う。通貨価値に影響を及ぼし得る要因には、貿易収支、短期金利水準、異なる通貨建ての類似する資産の相対的価値の相違、長期的な投資および投資元本の値上がりの機会ならびに政治的動向が含まれる。投資対象ファンドは、米ドル以外の通貨建て資産の比率については制限されない。

カントリー・リスク

投資対象ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資する。各国の経済は、国内総生産または国民総生産の成長、インフレ率、資本の再投資、資源の自給自足および国際収支ポジション等の点に関し、互いに有利にもまたは不利にも異なることがある。一般的な発行体は、インサイダー取引規制、市場操作に関する制限、受益者の権利行使に関する要件および情報の適時開示等の事項につき、様々な水準の規制の適用を受ける。発行体の報告、会計および監査基準は、重要な点について国ごとに著しく異なることがあり、また証券の投資家またはその他の資産への投資家に対し、国ごとに情報の提供が十分になされないことがある。このような国の経済は、国有化、収用・没収的課税、通貨ブロック、政治的変革、政府規制、政治的・社会的不安定さまたは外交上の展開により、悪影響を受けることがあり、またファンドの投資対象資産も悪影響を受けることがある。収用、国有化またはその他の没収の場合、ファンドは該当する国への投資全体を失うことがある。さらに、事業団体、破産および債務超過について定める国々の法律により、投資対象ファンドのような証券保有者に対する保護が限定されることがある。

投資対象ファンドは、様々な市場で多くの異なるブローカーおよびディーラーと投資対象ファンドの証券を取引することができる。ブローカーまたはディーラーの倒産の結果として、当該ブローカーまたはディーラーに適用される規制によって当該ブローカーまたはディーラーに預託されている投資対象ファンド資産が全額損失することがある。さらに、特定の国々の売買委託手数料が他の国々より高かったり、特定の国々の証券市場が他の国々と比べ、流動性が低く、より不安定であったり、また政府による監督規制が必ずしも厳格でなかったりする。

また多くの国々の証券市場は、比較的小規模であり、そのような市場においては、時価総額および取引高の大部分が、少数の産業を代表する限定された数の企業に集中する。その結果として、こうした国の企業の株式に投資しているファンドは、相対的に大きな証券市場を有する国々の企業の株式のみに投資しているファンドに比べ、より大きな値動きおよび著しい流動性の低下を経験することがある。かかる小さな市場では、市場全体に影響を及ぼす不利益な事由により、また大量の証券を取引する大口投資家により、さらに大きな影響を受けることがある。また証券決済に関して、遅延やオペレーション上の不確実性にさらされる場合もある。

国によっては、外国人が投資を行う前提として政府の承認を要していたり、外国人による投資を発行体の発行済証券の特定の比率のみに限定していたり、または国民が買付ける場合に提供される企業の証券よりも不利となり得る条件（かかる条件には価格を含む）が付されている証券の特定の種類のみに外国人による投資を限定していたりする場合がある。かかる制限または規制は、場合によっては、特定の証券に対する投資を制限しまたは妨げることがあり、投資対象ファンドの経費および費用を増加させることがある。さらに、投資収益、投資元本または証券の売却代金をある国から本国に送金することは、一部の国において規制されており、事前に政府に対して一定の届出を行うことまたは一定の認可を得ることが必要となる場合がある。国によっては、国際収支が悪化した場合には、かかる国が海外からの元金の送金を一時的に制限することがある。また、投資上のその他の制限の適用による場合に加えて、投資対象ファンドは、送金のために必要な政府の承認が遅れることまたは拒否されることにより、悪影響を受ける場合がある。局地的な市場に対する投資については、投資対象ファンドは追加費用の負担を伴うことがある特別な手続を採用することが要求されることがある。かかる要因は、ある国に対する投資対象ファンドの投資の流動性に影響を及ぼすことがあるため、管理会社／投資運用会社は、当該要因が投資対象ファンドの投資に及ぼす影響を監視している。

デリバティブ・リスク

ファンドはデリバティブを活用することができる。デリバティブは、その価値が裏付けとなる資産、基準金利または指数の値により決まる、またはそこから生じる金融契約である。管理会社／投資運用会社は、場合によっては、他のリスクを軽減する戦略の一環としてデリバティブを活用することがある。ただし、概して、ファンドまたは投資対象ファンドは、収益を得ること、通貨エクスポージャーをヘッジすること、利回りを向上させることおよびポートフォリオの分散を図ることを目的として、直接投資としてデリバティブを活用することがある。取引相手方の信用リスク等のその他のリスクに加え、デリバティブは、価格設定や評価が困難であるリスクおよびデリバティブの価値の変動が関連する裏付けとなる資産、レートまたは指数と完全に連動しない可能性があるリスクを伴う。

クラス間債務に係るリスク

ファンドは、特定の受益証券クラスについて、ファンドの基準通貨に対して関連する表示通貨へのエクスポージャーを軽減するために、先渡外国為替契約等の通貨デリバティブ取引を行うことができる。ファンドは、通常、先渡外国為替契約が締結される特定の受益証券クラスに償還請求を限定することに同意した取引相手との間でのみ先渡外国為替契約を締結するが、ファンド内の様々な受益証券クラス間において負債が法的には分離されないことから、特定の受益証券クラスについての特定の指定通貨に関する通貨デリバティブ取引は、一定の状況下において、ファンドのその他の受益証券クラスの純資産価額に影響を及ぼし得る債務を発生させるというリスクが存在する。かかる場合には、ファンドのその他の受益証券クラスの資産は、当該受益証券クラスが被る債務を補填するために利用されることがある。

市場リスク

市場リスクは、金利および為替レートの動きだけでなく投資ポジションの価格の変動などの市場の変化により、投資ポジションの価値が変化する可能性である。市場リスクは、裏付けとなる金融商品が取引される市場の変動性および流動性により直接影響を受ける。投資対象ファンドは、エクスポージャーの分散、持ち高における制限の設定、関連する証券またはデリバティブ金融商品のヘッジなどを通じて、様々な方法で市場リスクを管理するよう努めている。市場リスクの管理能力は、投資ポジションおよびかかる投資ポジションをヘッジするために利用された商品との間の流動性、関連価格、変動性および相関関係の変化により制約される可能性がある。

信用リスク

信用リスクは、取引相手方が契約義務を履行できなくなる、または担保価値が適切でなくなるリスクである。ファンドおよび投資対象ファンドは、取引相手方の信用エクスポージャーや信用価値をモニタリングすることにより、信用リスクを最小限に抑えるよう努めている。

オフバランスシート・リスク

ファンドおよび投資対象ファンドは、オフバランスシート・リスクを示す可能性のある投資取引の契約を締結することができる。オフバランスシート・リスクは、特定の投資に係る最大の潜在的損失が、資産負債計算書に反映されたかかる投資の評価より大きい場合に存在する。オフバランスシート・リスクは、一般的にデリバティブ金融商品の活用から発生する。

9. 最近公表された会計基準

2022年12月、米国財務会計基準審議会は会計基準アップデートA S U 2022-06「金利指標改革（トピック848）—トピック848の効力終了日の延期」を発行した。A S U 2022-06はA S U 2020-04の修正であるが、A S U 2020-04はL I B O Rや他の銀行間取引基準金利の廃止による潜在的な会計負担を軽減するための任意適用のガイダンスを提供しており、2020年3月12日から2022年12月31日まで有効であった。A S U 2022-06は、この有効期間を2024年12月31日まで延長する。マネジメントは現在、A S U 2022-06適用の影響がある場合の、その影響を評価中である。

10. 後発事象

マネジメントは、財務書類の発行準備が整った日である2024年12月23日までのファンドの財務書類における後発事象の存在の可能性を評価した。

2024年10月1日から2024年12月23日までの間、ファンドは受益証券買戻に関して1,398,527米ドルを支払い、総額3,043,894米ドルの分配金を支払った。

STATEMENT OF ASSETS AND LIABILITIES
September 30, 2024

Assets

Investments in AB Cayman Master Trust-Global High Income Equity Fund ("Master Fund") (cost \$19,486,410)	\$	49,445,981
Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts		286,505
Total assets		49,732,486

Liabilities

Due to Custodian		374
Payable for investment securities purchased		105,059
Distribution fee payable		96,057
Professional fees payable		29,664
Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts		24,982
Investment Management fee payable		6,981
Agent Company fee payable		1,838
Management fee payable		367
Accrued expenses		73,628
Total liabilities		338,950
Net Assets	\$	49,393,536

Class	Net Assets	Units Outstanding	Net Asset Value	Net Asset Value In Offered Currency
AU/AU	\$ 29,337,236	3,782,160	\$ 7.76	AUD 11.22
AU/BR	\$ 1,563,270	290,470	\$ 5.38	AUD 7.78
US/BR	\$ 2,813,208	518,160	\$ 5.43	\$ 5.43
US/US	\$ 15,679,822	1,389,350	\$ 11.29	\$ 11.29

See notes to financial statements

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

STATEMENT OF OPERATIONS
Year Ended September 30, 2024

Investment Income		
Dividend income distributions from Master Fund	\$ 491,978	\$ 491,978
Expenses		
Investment Management fee	93,218	
Management fee	4,906	
Distribution fee	294,373	
Professional fees	39,888	
Agent Company fee	24,531	
Administrative fee	24,145	
Transfer agency fee	21,781	
Registration fee	10,175	
Trustee fee	10,000	
Printing fee	644	
Miscellaneous fee	1,251	
Total expenses		524,912
Net investment loss		(32,934)
Realized and Unrealized Gain (Loss) on Investment and Foreign Currency Transactions		
Net realized gain (loss) on:		
Investment in Master Fund		6,948,086
Foreign currency transactions		707,496
Net change in unrealized appreciation (depreciation) on:		
Investments in Master Fund		2,211,200
Foreign currency denominated assets and liabilities		681,114
Net gain on investment in Master Fund and foreign currency transactions		10,547,896
Net Increase in Net Assets from Operations	\$	10,514,962

See notes to financial statements

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

STATEMENT OF CHANGES IN NET ASSETS

	Year ended September 30, 2024
Increase (Decrease) in Net Assets from Operations	
Net investment loss	\$ (32,934)
Net realized gain on investment in Master Fund and foreign currency transactions	7,655,582
Net change in unrealized appreciation (depreciation) on investment in Master Fund and foreign currency denominated assets and liabilities	2,892,314
Net increase in net assets from operations	10,514,962
Distributions to Unitholders	
Class AU/AU	(2,615,120)
Class AU/BR	(40,185)
Class US/BR	(103,646)
Class US/US	(1,321,679)
Total Distributions to Unitholders	(4,080,630)
Unit Transactions	
Redemptions	(7,261,215)
Total Unit Transactions	(7,261,215)
Total decrease	(826,883)
Net Assets	
Beginning of year	50,220,419
End of year	\$ 49,393,536

See notes to financial statements

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

September 30, 2024

1. Organization

AB Cayman Trust (the “Trust”) is an open-ended exempted umbrella unit trust established under the Trusts Act of the Cayman Islands. The Trust operates as a series trust currently comprised of one portfolio: Global High Income Equity Fund (Non JPY Currency). This report relates to Global High Income Equity Fund (Non JPY Currency) (the “Sub-Fund”). The registered office of the Sub-Fund is c/o Intertrust Trustees (Cayman) Limited (the “Trustee”) One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands.

The Sub-Fund is regulated as a mutual fund under the Mutual Funds Act (2021 Revision) of the Cayman Islands and accordingly is regulated by the Cayman Islands Monetary Authority.

Currently the Sub-Fund has available for issue four classes of Units (Note 3), Class AU/AU Units designated to Australian Dollar (AUD), Class AU/BR Units designated to Brazilian Real (BRL), Class US/BR Units designated to BRL and Class US/US Units designated to United States (U.S.) Dollars (\$). Each currency in which the Units are offered is known as the offered currency (“Offered Currency”). The Offered Currency for Class AU/AU and AU/BR is AUD. The Offered Currency for Class US/BR and US/US is U.S. \$.

AllianceBernstein L.P. serves as Manager/Investment Manager (the “Manager/Investment Manager”).

The Sub-Fund invests substantially all of its assets in the AB Cayman Master Trust - Global High Income Equity Fund (the “Master Fund”), a fund affiliated with the Manager/Investment Manager. The Master Fund has only one class of Units. The Sub-Fund’s investment objective (through its investment in the Master Fund), is to seek to maximize current income and long-term growth of capital by primarily investing in a diversified portfolio of global stocks across a range of industries. There can be no assurance that the Sub-Fund will achieve its investment objective or generate investment returns.

The Sub-Fund will terminate on September 30, 2028, unless the Manager/Investment Manager determines in consultation with the Trustee that it is in the best interest of Unitholders to terminate the Sub-Fund prior to such date.

2. Summary of Significant Accounting Policies

Basis of Preparation

These financial statements have been prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America (“U.S. GAAP”) and are expressed in U.S. \$. The Sub-Fund is an investment company under U.S. GAAP and follows the accounting and reporting guidance applicable to investment companies.

Valuation of Investment

The Sub-Fund records its investment in the Master Fund at fair value based on the net asset value per Unit. At September 30, 2024, the Sub-Fund owned all of the issued shares outstanding of the Master Fund.

Forward Foreign Currency Contracts

Forward foreign currency contracts are valued at the difference between the forward foreign exchange rates at the dates of entry into the contracts and the forward rates at the reporting date.

Cash and Cash Equivalents

The Sub-Fund considers all highly liquid investments, with original maturities of less than 90 days, as cash equivalents.

Foreign Currency

Investment securities and other assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into U.S. \$ amounts at the date of valuation. Purchases and sales of investment securities and income and expense items denominated in foreign currencies are translated into U.S. \$ amounts on the respective dates of such transactions.

The Sub-Fund does not isolate the portion of the results of operations resulting from changes in foreign exchange rates on investments from the fluctuations arising from changes in market prices of securities held. Such fluctuations are included with the net realized gain (loss) and net change in unrealized appreciation (depreciation) on investments in the statement of operations.

Reported net realized gains (losses) on foreign currencies arise from sales of foreign currencies, currency gains or losses realized between the trade and settlement dates on securities transactions, and the difference between the amounts of dividends and interest

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

recorded on the Sub-Fund's books and the U.S. \$ equivalent of the amounts actually received or paid. Reported net unrealized foreign exchange gains and losses arise from changes in the fair values of assets and liabilities, other than investments in securities, and securities sold, not yet purchased at year-end, resulting from changes in exchange rates.

Revenue Recognition

Securities transactions are recorded on a trade-date basis. Dividend income and expense are recognized on the ex-dividend date and interest income and expense are recognized on an accrual basis. Realized gains and losses on investment transactions are determined by the first in, first out method. Discounts which are expected to be realized and premiums on investments are amortized over the remaining life of the respective investments using the effective interest method. The income and expense reflected in the statement of operations do not include those income and expense amounts earned or incurred by the Master Fund. Such amounts, to the extent they have not been distributed by the Master Fund, are included in the value of the Sub-Fund's investment in the Master Fund.

Allocation of Income and Expenses

The Sub-Fund allocates income and expenses to each class and series pro rata based on the net asset value per share of the applicable class or series at the beginning of the calculation period. Profit and loss recognized through share class hedging specific to the designated currency of each class as described in Note 5 is allocated to the class being hedged.

Income Taxes

In accordance with U.S. GAAP requirements regarding accounting for uncertainties in income taxes, management has analyzed the Sub-Fund's tax positions taken for the open tax period and has concluded that no provision for income tax is required in the Sub-Fund's financial statements.

The Sub-Fund is not subject to tax under current Cayman Islands tax laws but the Master Fund may be subject to taxes imposed by countries in which it invests. Such taxes are generally based on income and/or capital gains earned or repatriated. Taxes are accrued and applied to net investment income, net realized gains and net unrealized gain (loss) as such income and/or gains are earned.

Use of Estimates

The preparation of financial statements in conformity with U.S. GAAP requires management to make estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and the disclosure of contingent assets and liabilities, if any, at the date of the financial statements, and the reported amounts of revenues and expenses recorded during the reporting year. Actual results could differ from those estimates and such differences could be material.

Indemnification and Warranties

In the ordinary course of its business, the Sub-Fund has entered into contracts or agreements that contain indemnifications or warranties. Future events could occur that lead to the execution of these provisions against the Sub-Fund. The maximum exposure to the Sub-Fund under these provisions is unknown as this would involve future claims that have not yet occurred.

3. Unit Transactions

Description of Units

The number of Units authorized to be issued is unlimited and shall be without par value. Each Unit represents an undivided beneficial interest in the Sub-Fund with the result that the amount payable to a Unitholder upon termination of the Sub-Fund will equal its share of the net asset value attributable to the relevant Class of Units divided by all Units of the Class then outstanding. All Units of a Class convey, upon issue, the same rights as to repurchase and distributions. Each of the Units has equal rights and privileges with each other Unit, including the right to one vote per Unit.

The Sub-Fund currently offers, and in the future may offer, without consent of the Unitholders, various Classes of Units with differing fee structures and subscription requirements to meet the needs of certain classes of investors or to conform to market practice or requirements in certain jurisdictions.

The Manager/Investment Manager may, at any time at its discretion, temporarily discontinue, cease indefinitely or limit the issue of Units to investors resident or established in certain countries or territories. The Manager/Investment Manager may also prohibit certain investors from acquiring Units if necessary for the protection of the Unitholders as a whole and each Sub-Fund.

Initial Subscription of Units

Units were initially offered at AUD 10 per Class AU/AU Unit and Class AU/BR Unit and U.S. \$10 per Class US/BR Unit and Class US/US Unit. The minimum initial investment is 100 Units and the minimum subsequent investment is 10 Units for Class AU/AU, Class AU/BR, Class US/BR and Class US/US.

Subsequent Subscriptions of Units

Units will be available for purchase in the Offered Currencies at their respective net asset values per Unit (plus any applicable sales charge) on any Dealing Day. Dealing Day is each business day (A day which is a Bank Business Day in the United Kingdom and Japan and business day for the New York Stock Exchange and/or any other day which the Manager/Investment Manager determines, “Business Day”).

Repurchase of Units

Unitholders may redeem their Units on any Dealing Day by transmitting an irrevocable repurchase order by facsimile or mail to the administrator of the Sub-Fund.

The Manager/Investment Manager will endeavor to ensure, for any Dealing Day, that an appropriate level of liquidity is maintained in respect of each class so that repurchase of Units may, under normal circumstances, be made promptly on such date to Unitholders requesting repurchase. However, the Manager/Investment Manager may limit the repurchase of Units in the event the relevant Sub-Fund receives, as of any Dealing Day, requests to redeem more than 10% of the Units of the Sub-Fund outstanding as of such date, in which case Units of the Sub-Fund may be redeemed on a pro rata basis. Any part of a repurchase request to which effect is not given by reason of the exercise of this power by or on behalf of the Manager/Investment Manager will be treated as if a request has been made in respect of the next Dealing Day and all following Dealing Days (in relation to which the Manager/Investment Manager has the same power) until the original request has been satisfied in full. In addition, under certain circumstances, the Trustee, in consultation with the Manager/Investment Manager, may suspend the right of Unitholders to redeem Units.

Distributions

The Manager/Investment Manager intends to declare a monthly distribution as of the 15th of each month (the “Record Date”). The Manager/Investment Manager intends to declare and pay monthly distributions from (a) realized and unrealized profits, including (i) dividend profits, (ii) capital gains and (iii) profits attributable to the currency management, and (b) available capital, attributable to the relevant Class of Units.

The Manager/Investment Manager will determine if and to what extent distributions paid include realized and unrealized profits and/or are paid out of available capital, attributable to the relevant Class of Units.

Unit transactions for the year ended September 30, 2024 were as follows:

	Units	Amount
	Year Ended	Year Ended
	September 30, 2024	September 30, 2024
Class AU/AU		
Units redeemed	(514,570)	(3,610,220)
Net decrease	(514,570)	\$ (3,610,220)
Class AU/BR		
Units redeemed	(63,650)	(330,351)
Net decrease	(63,650)	\$ (330,351)
Class US/BR		
Units redeemed	(482,920)	(2,525,308)
Net decrease	(482,920)	\$ (2,525,308)
Class US/US		
Units redeemed	(74,550)	(795,336)
Net decrease	(74,550)	\$ (795,336)
Total amount of Unit transactions:	\$	(7,261,215)

The Manager/Investment Manager has appointed Mizuho Securities Co., Ltd. as distributor (in this capacity, the “Distributor”) in Japan. As of September 30, 2024 there was one investor that individually owned 100% of the Sub-Fund’s net assets. Transactions by the Distributor and/or investors holding a significant percentage at the Sub-Fund can impact other investors.

4. Fees and Expenses

Parties are considered to be related if one party has the ability to control the other party or exercise significant influence over the other party in making financial or operational decisions.

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

Trustee Fees

The Trustee shall be entitled to receive a fee of U.S. \$10,000 per annum payable out of the proceeds of subscription for the Units of the Sub-Fund. The Trustee shall also be entitled to receive out of the assets of the Sub-Fund, a fee for extraordinary Trustee services and any direct out-of-pocket expenses incurred by the Trustee on behalf of the Sub-Fund.

For the year ended September 30, 2024, the Sub-Fund incurred U.S. \$10,000 of Trustee Fees expense, none of which was payable at September 30, 2024.

Manager/Investment Manager Fee

The Manager/Investment Manager is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Manager (“Management Fee”) of the Sub-Fund a fee equal to 0.01% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month.

The Manager/Investment Manager is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Investment Manager (“Investment Management Fee”) of the Sub-Fund a fee of 0.19% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month. Unitholders indirectly pay the fees and expenses related to the Master Fund including Manager/Investment Manager Fee of 0.85% and other operating expenses including, but not limited to Administration Fee, Trustee Fee and Custodian fee.

The Manager/Investment Manager shall also be entitled to be reimbursed out of the assets of the Sub-Fund for any out-of-pocket expenses and disbursements incurred by the Manager/Investment Manager on behalf of the Sub-Fund.

For the year ended September 30, 2024, the Sub-Fund incurred U.S. \$93,218 and U.S. \$4,906 of Investment Management Fee and Management Fee expense, respectively, of which U.S. \$6,981 and U.S. \$367 were payable and included within Investment Management fee payable and Management fee payable in the statement of assets and liabilities, respectively. Additionally, the Sub-Fund incurred Investment Management and Management Fees of U.S. \$413,258 and U.S. \$4,920, respectively, through its investment in the Master Fund.

Administrator and Transfer Agent Fees

The Trustee entered into an administration agreement with Brown Brothers Harriman & Co. to act as administrator and transfer agent of the Sub-Fund (the “Administrator and Transfer Agent”). For its fund accounting administration services in respect of the Sub-Fund, the Administrator and Transfer Agent is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund, a fee payable in U.S. \$ monthly in arrears within 30 calendar days of the end of the relevant month. The fee for the fund accounting administration services is U.S. \$15,000 per annum and other transactional charges. The fee for transfer agency services is U.S. \$10,000 per annum plus U.S. \$1,000 per Unit class and any other transactional charges. For the year ended September 30, 2024, the Sub-Fund incurred U.S. \$24,145 of administrative fees and U.S. \$21,781 of transfer agency fees, of which U.S. \$6,013 and U.S. \$5,674, respectively, were payable and included within accrued expenses in the statement of assets and liabilities. Additionally, the Sub-Fund incurred administrative and transfer agency fees of U.S. \$15,083 and U.S. \$19,555, respectively, through its investment in the Master Fund.

Agent Company Fee

The Manager/Investment Manager has appointed AllianceBernstein Japan Ltd. as the Agent Company in Japan. The Agent Company is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Agent Company (“Agent Company Fee”) of the Sub-Fund a fee of 0.05% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month.

For the year ended September 30, 2024, the Sub-Fund incurred U.S. \$24,531 of Agent Company Fees, of which U.S. \$1,838 was payable and included within Agent Company Fee payable in the statement of assets and liabilities.

Distributor Fee

The Distributor is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Distributor (“Distribution Fee”) of the Sub-Fund a fee of 0.60% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month. Other Distributors may be appointed in the future.

For the year ended September 30, 2024, the Sub-Fund incurred U.S. \$294,373 of Distribution Fees, of which U.S. \$96,057 was payable and included within Distribution Fee payable in the statement of assets and liabilities.

5. Derivative Financial Instruments

The Sub-Fund uses derivatives to earn income and enhance returns, to hedge or adjust the risk profile of its Portfolio and its Unit Classes, to replace more traditional direct investments, or to obtain exposure to otherwise inaccessible markets.

The Sub-Fund enters into derivatives which may represent off-balance sheet risk. Off-balance sheet risk exists when the maximum potential loss on a particular investment is greater than the value of such investment as reflected in the statement of assets and liabilities.

Certain derivative agreements allow counterparties to over-the-counter (“OTC”) derivatives to require collateral or terminate derivative contracts prior to maturity in the event the Sub-Fund’s net assets decline by a stated percentage or the Sub-Fund fails to meet other credit-risk contingent terms in the agreement, which would cause an accelerated payment of any net liability owed to the counterparty.

The principal types of derivatives utilized by the Sub-Fund, as well as the methods in which they may be used are:

Forward Foreign Currency Contracts

During the year ended September 30, 2024, the Sub-Fund entered into forward foreign currency contracts to hedge exposure to the designated currency of each respective Unit Class versus the U.S. \$ as detailed below:

- Class AU/AU: Buying AUD forward foreign currency contracts against the U.S. \$, in the AUD amount equal to the extent possible to approximately 100% of the U.S. \$ exposure of the net asset value (excluding unrealized currency gain or loss) attributable to Class AU/AU.
- Class AU/BR: Buying BRL forward foreign currency contracts against the U.S. \$, in the BRL amount equal to the extent possible to approximately 100% of the U.S. \$ exposure of the net asset value (excluding unrealized currency gain or loss) attributable to Class AU/BR.
- Class US/BR: Buying BRL forward foreign currency contracts against the U.S. \$, in the BRL amount equal to the extent possible to approximately 100% of the U.S. \$ exposure of the net asset value (excluding unrealized currency gain or loss) attributable to Class US/BR.
- Class US/US: No forward foreign currency contracts.

A forward foreign currency contract is a commitment to purchase or sell a foreign currency at a future date at a negotiated forward rate.

Fluctuations in the value of open forward foreign currency contracts are recorded as unrealized appreciation (depreciation) of forward foreign currency contracts in the statement of assets and liabilities and as net change in unrealized appreciation (depreciation) of foreign currency denominated assets and liabilities in the statement of operations. The gain or loss arising from the difference between the original contract and the closing of such contract would be included in net realized gain (loss) on foreign currency transactions in the statement of operations.

Risks may arise from the potential inability of a counterparty to meet the terms of a contract and from unanticipated movements in the value of a foreign currency relative to the U.S. \$. The face or contract amount, in U.S. \$, reflects the total exposure the Sub-Fund has in that particular currency contract.

At September 30, 2024, the Sub-Fund had the following open forward foreign currency contracts:

Forward Foreign Currency Contracts

	% of Net Assets	Unrealized Appreciation (Depreciation)
Various Appreciated Contracts	0.58%	\$ 286,505
Various Depreciated Contracts	(0.05)%	(24,982)
Total Forward Foreign Currency Contracts	0.53%	\$ 261,523

The Sub-Fund typically enters into International Swaps and Derivatives Association, Inc. Master Agreements (“ISDA Master Agreement”) with its OTC derivative contract counterparties in order to, among other things, reduce its credit risk to OTC counterparties. ISDA Master Agreements include provisions for general obligations, representations, collateral and events of default or termination. Under an ISDA Master Agreement, the Sub-Fund typically may offset with the OTC counterparty certain derivative

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

10

financial instrument's payables and/or receivables with collateral held and/or posted and create one single net payment (close-out netting) in the event of default or termination. In the event of a default by an OTC counterparty, the return of collateral with market value in excess of the Sub-Fund's net liability, held by the defaulting party, may be delayed or denied.

The Sub-Fund's ISDA Master Agreements may contain provisions for early termination of OTC derivative transactions in the event the net assets of the Sub-Fund decline below specific levels ("net asset contingent features"). If these levels are triggered, the Sub-Fund's OTC counterparty has the right to terminate such transaction and require the Sub-Fund to pay or receive a settlement amount in connection with the terminated transaction. If OTC derivatives were held at year end, please refer to netting arrangements by the OTC counterparty table below for additional details.

During the year ended September 30, 2024, the Sub-Fund had the following derivatives grouped by derivative type:

Derivative Type	Asset Derivatives		Liability Derivatives	
	Statement of Assets and Liabilities Location	Fair Value	Statement of Assets and Liabilities Location	Fair Value
Foreign exchange contracts.	Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts	\$ 286,505	Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts	\$ 24,982
Total		\$ 286,505		\$ 24,982

Derivative Type	Location of Gain or (Loss) on Derivatives Within Statement of Operations	Realized Gain or (Loss) on Derivatives	Change in Unrealized Appreciation (Depreciation)
Foreign exchange contracts.	Net realized gain (loss) on foreign currency transactions; Net change in unrealized appreciation (depreciation) on foreign currency denominated assets and liabilities	\$ 708,812	\$ 681,114
Total		\$ 708,812	\$ 681,114

The following table represents the average monthly volume of the Sub-Fund's derivative transactions during the year ended September 30, 2024:

Forward Currency Exchange Contracts:

Average principal amount of buy contracts \$ 79,069^(a)

(a) Positions were open for one month during the reporting period.

During the year ended September 30, 2024, the Sub-Fund entered into forward foreign currency contracts to manage currency exposure of Class AU/AU, Class AU/BR, Class US/BR versus the U.S. \$. The principal amount approximated the value of the net assets attributable to respective Unit Classes and the results of those contracts are allocated to the respective Unit Classes.

For financial reporting purposes, the Sub-Fund does not offset derivative assets and derivative liabilities that are subject to netting arrangements in the statement of assets and liabilities.

All OTC derivatives held at year end were subject to netting arrangements. The following table presents the Sub-Fund's derivative assets and liabilities by OTC counterparty net of amounts available for offset under ISDA Master Agreements ("MA") and net of the related collateral received/pledged by the Sub-Fund as of September 30, 2024. Exchange-traded derivatives and centrally cleared swaps are not subject to netting arrangements and as such are excluded from the table.

Counterparty	Derivative Assets Subject to a MA	Derivatives Available for Offset	Net Amounts	Collateral Received	Net Amount of Derivative Assets
Brown Brothers Harriman & Co	\$ 178,316	\$ -0-	\$ 178,316	\$ -0-	\$ 178,316
Citibank, NA	108,189	(24,982)	83,207	-0-	83,207
Total	\$ 286,505	\$ (24,982)	\$ 261,523	\$ -0-	\$ 261,523

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

Counterparty	Derivative Liabilities Subject to a MA	Derivatives Available for Offset	Net Amounts	Collateral Pledged	Net Amount of Derivative Liabilities
Citibank, NA	\$ 24,982	\$ (24,982)	\$ -0-	\$ -0-	\$ -0-
Total	\$ 24,982	\$ (24,982)	\$ -0-	\$ -0-	\$ -0-

6. Fair Value Measurements

In accordance with U.S. GAAP regarding fair value measurements, fair value is defined as the price that the Sub-Fund would receive to sell an asset or pay to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. U.S. GAAP establishes a framework for measuring fair value, and a three-level hierarchy for fair value measurements based upon the transparency of inputs to the valuation of an asset or liability. Inputs may be observable or unobservable and refer broadly to the assumptions that market participants would use in pricing the asset or liability.

Observable inputs reflect the assumptions market participants would use in pricing the asset or liability based on market data obtained from sources independent of the Sub-Fund. Unobservable inputs reflect the Sub-Fund's own assumptions about the assumptions that market participants would use in pricing the asset or liability based on the best information available in the circumstances. Each investment is assigned a level based upon the observability of the inputs which are significant to the overall valuation.

The three-tier hierarchy of inputs is summarized below:

- Level 1 – quoted prices in active markets for identical investments
- Level 2 – other significant observable inputs (including quoted prices for similar investments, interest rates, prepayment speeds, credit risk, etc.)
- Level 3 – significant unobservable inputs (including the Sub-Fund's own assumptions in determining the fair value of investments)

The Sub-Fund uses the net asset value as a practical expedient to determine the fair value of the Master Fund. The Manager/Investment Manager reserves the right to adjust the reported net asset value if it is deemed to be not reflective of fair value. Because of the inherent uncertainty of valuation of investments in the Master Fund their estimated values may differ significantly from the values that would have been used had a ready market for the Master Fund existed, and the difference could be material.

The following table summarizes the valuation of the Sub-Fund's investments following the fair value hierarchy levels as of September 30, 2024:

Investments in Securities Other Financial Instruments*:	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Assets				
Forward Foreign Currency Contracts	\$ -0-	\$ 286,505	\$ -0-	\$ 286,505
Liabilities				
Forward Foreign Currency Contracts	-0-	(24,982)	-0-	(24,982)
Total	\$ -0-	\$ 261,523	\$ -0-	\$ 261,523
Investments at NAV				49,445,981
Total Investments				\$ 49,707,504

* Other financial instruments include reverse repurchase agreements and derivative instruments, such as futures, forwards and swaps. Derivative instruments are valued at the unrealized appreciation (depreciation) on the instrument. Other financial instruments may also include swaps with upfront premiums, options written and swaptions written which are valued at market value.

The Sub-Fund's investment in the Master Fund exceeds 5% of net assets and the Sub-Fund is able to redeem from the Master Fund on a daily basis. As of September 30, 2024, the Master Fund has no redemption restrictions. In addition, the Sub-Fund through its investment in the Master Fund did not hold any investment that exceeded 5% of the Sub-Fund's net assets. The Master Fund's investment objective is to seek to maximize current income and long-term growth of capital by primarily investing in a diversified portfolio of global stocks across a range of industries.

7. Financial Highlights

The financial highlights represent the Sub-Fund's financial performance for the year ended September 30, 2024.

The per share operating performance and ratios are computed based upon the average Units outstanding and average net assets, respectively, for the year ended September 30, 2024.

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

Unitholder's performance may vary based on timing of Unit transactions and currency management specific to the designated currency of each respective Unit Class. Total return is computed based on the change in the net asset value per unit during the year, including reinvestments of distributions. Total investment return is based on net asset value of offered currency.

Ratio of operating expenses to average net assets does not include any expense of the Master Fund.

	Class AU/AU
	Year Ended
	September 30,
	2024
Net asset value, beginning of year	\$6.68
Income From Investment Operations	
Net investment (loss)	(0.00)*
Net realized and unrealized gain on investment and foreign currency transactions	1.74
Net increase in net asset value from operations	1.74
Less: Distributions	
Distributions to Unitholders	(0.66)
Net asset value, end of year	\$7.76
Total Return	
Total investment return based on net asset value in USD	27.29%
Total investment return based on net asset value in AUD	18.32%
Ratios/Supplemental Data	
Net assets, end of year (000's omitted)	\$29,337
Ratio to average net assets of:	
Expenses	1.07%
Net investment (loss)	(0.07)%

* Amount is less than \$0.005.

	Class AU/BR
	Year Ended
	September 30,
	2024
Net asset value, beginning of year	\$4.82
Income From Investment Operations	
Net investment (loss)	(0.00)*
Net realized and unrealized gain on investment and foreign currency transactions	0.69
Net increase in net asset value from operations	0.69
Less: Distributions	
Distributions to Unitholders	(0.13)
Net asset value, end of year ..	\$5.38
Total Return	
Total investment return based on net asset value in USD ..	14.38%
Total investment return based on net asset value in AUD ..	6.44%
Ratios/Supplemental Data	
Net assets, end of year (000's omitted)	\$1,563
Ratio to average net assets of:	
Expenses	1.07%
Net investment (loss)	(0.06)%

* Amount is less than \$0.005.

	Class US/BR
	Year Ended
	September 30,
	2024
Net asset value, beginning of year	\$4.87
Income From Investment Operations	
Net investment (loss)	(0.00)*
Net realized and unrealized gain on investment and foreign currency transactions	0.69
Net increase in net asset value from operations	0.69
Less: Distributions	
Distributions to Unitholders	(0.13)
Net asset value, end of year ..	\$5.43
Total Return	
Total investment return based on net asset value in USD ..	14.35%
Ratios/Supplemental Data	
Net assets, end of year (000's omitted)	\$2,813
Ratio to average net assets of:	
Expenses	1.07%
Net investment (loss)	(0.05)%

* Amount is less than \$0.005.

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

	Class US/US
	Year Ended
	September 30,
	2024
Net asset value, beginning of year	\$10.21
Income From Investment Operations	
Net investment (loss)	(0.01)
Net realized and unrealized gain on investment and foreign currency transactions	2.02
Net increase in net asset value from operations	2.01
Less: Distributions	
Distributions to Unitholders	(0.93)
Net asset value, end of year ..	\$11.29
Total Return	
Total investment return based on net asset value in USD ..	20.40%
Ratios/Supplemental Data	
Net assets, end of year (000's omitted)	\$15,680
Ratio to average net assets of:	
Expenses	1.07%
Net investment (loss)	(0.07)%

8. Risks Involved in Investing in the Sub-Fund

Currency Risk

Underlying investments of the Master Fund may be denominated in one or more currencies different than that in which the Sub-Fund is denominated. This means currency movements in such underlying investments may significantly affect the net asset value in respect of the Sub-Fund's Units. Investments by the Master Fund that are denominated in a particular currency are subject to the risk that the value of such currency will change in relation to one or more other currencies. Among the factors that may affect currency values are trade balances, the level of short-term interest rates, differences in relative values of similar assets in different currencies, long-term opportunities for investment and capital appreciation and political developments. The Master Fund is not limited in the percentage of its assets that may be denominated in currencies other than the U.S. \$.

Country Risks

The Master Fund invests in securities of issuers located in various countries and geographic regions. The economies of individual countries may differ favorably or unfavorably from each other in such respects as growth of gross domestic product or gross national product, rate of inflation, capital reinvestment, resource self-sufficiency and balance of payments position. Issuers in general are subject to varying degrees of regulation with respect to such matters as insider trading rules, restrictions on market manipulation, Unitholder proxy requirements and timely disclosure of information. The reporting, accounting and auditing standards of issuers may differ, in some cases significantly, from country to country in important respects and less information from country to country may be available to investors in securities or other assets. Nationalization, expropriation or confiscatory taxation, currency blockage, political changes, government regulation, political or social instability or diplomatic developments could affect adversely the economy of a country or a fund's investments in such country. In the event of expropriation, nationalization or other confiscation, a fund could lose its entire investment in the country involved. In addition, laws in countries governing business organizations, bankruptcy and insolvency may provide limited protection to security holders such as the Master Fund.

The Master Fund may trade its securities in a variety of markets with many different brokers and dealers. The failure of a broker or dealer may result in the complete loss of the Master Fund's assets on deposit with such broker or dealer depending on the regulatory rules governing such broker or dealer. In addition, brokerage commissions in certain countries may be higher than in others, and securities markets in certain countries may be less liquid, more volatile and less subject to governmental supervision than in others.

The securities markets of many countries are also relatively small, with the majority of market capitalization and trading volume concentrated in a limited number of companies representing a small number of industries. Consequently, a fund invested in equity securities of companies in such countries may experience greater price volatility and significantly lower liquidity than a fund invested solely in equity securities of companies in countries with relatively larger securities markets. These smaller markets may be subject to

AB CAYMAN TRUST-GLOBAL HIGH INCOME EQUITY FUND (NON JPY CURRENCY)

greater influence by adverse events generally affecting the market, and by large investors trading significant blocks of securities. Securities settlements may in some instances be subject to delays and related administrative uncertainties.

Certain countries require governmental approval prior to investments by foreign persons or limit investment by foreign persons to only a specified percentage of an issuer's outstanding securities or a specific class of securities that may have less advantageous terms (including price) than securities of the company available for purchase by nationals. These restrictions or controls may at times limit or preclude investment in certain securities and may increase the costs and expenses of the Master Fund. In addition, the repatriation of investment income, capital, or the proceeds of sales of securities from certain countries is controlled under regulations, including in some cases the need for certain advance government notification or authority. If deterioration occurs in a country's balance of payments, the country could impose temporary restrictions on foreign capital remittances. The Master Fund also could be adversely affected by delays in, or a refusal to grant, any required governmental approval for repatriation, as well as by the application of other restrictions on investment. Investing in local markets may require the Master Fund to adopt special procedures that may involve additional costs to the Master Fund. These factors may affect the liquidity of the Master Fund's investments in any country and the Manager/Investment Manager will monitor the effect of any such factor or factors on the Master Fund's investments.

Derivatives Risk

The Sub-Fund may use derivatives, which are financial contracts whose value depends on, or are derived from, the value of an underlying asset, reference rate, or index. The Manager/Investment Manager will sometimes use derivatives as part of a strategy designed to reduce other risks. Generally, however, the Sub-Fund or Master Fund may use derivatives as direct investments to earn income, hedge currency exposure, enhance yield and broaden portfolio diversification. In addition to other risks such as the credit risk of the counterparty, derivatives involve the risk of difficulties in pricing and valuation and the risk that changes in the value of the derivative may not correlate perfectly with relevant underlying assets, rates, or indices.

Cross-Class Liability Risk

The Sub-Fund may enter into currency derivative transactions including forward foreign currency contracts in respect of a particular Unit Class in order to reduce exposure to the relevant Offered Currency versus the base currency of the Sub-Fund. Although the Sub-Fund will typically enter into forward foreign currency contracts with only those counterparties that agree to limit their recourse to the particular Unit Class on behalf of which such forward foreign currency contract was entered, given that there is no legal segregation of liabilities between the various Unit Classes within the Sub-Fund, there is a risk that, under certain circumstances, currency derivative transactions in relation to a particular Designated Currency in respect of a particular Unit Class could result in liabilities which might affect the net asset value of the other Unit Classes of the Sub-Fund, in which case assets of the other Unit Classes of the Sub-Fund may be used to cover the liabilities incurred by the Unit Class.

Market Risk

Market risk is the potential for changes in the value of investment positions due to market changes, including interest and currency rate movements as well as fluctuations in the prices of investment positions. Market risk is directly impacted by the volatility and liquidity of the markets in which the underlying financial instruments are traded. The Master Fund attempts to manage market risk in various ways, including through diversifying exposures, placing limitations on position sizes and hedging in related securities or derivative financial instruments. The ability to manage market risk may be constrained by changes in liquidity conditions, relative prices, volatilities and correlations between investment positions and the instruments used to hedge such investment positions.

Credit Risk

Credit risk is the risk that counterparties may fail to fulfill their obligations or that the collateral value becomes inadequate. The Sub-Fund and Master Fund attempt to minimize their credit risk by monitoring the credit exposure with, and the credit worthiness of, counterparties.

Off Balance Sheet Risk

The Sub-Fund and Master Fund may enter into investment transactions which may present off-balance sheet risk. Off balance sheet risk exists when the maximum potential loss on a particular investment is greater than the value of such investment, as reflected in the statement of assets and liabilities. Off-balance sheet risk generally arises from the use of derivative financial instruments.

9. Recent Accounting Pronouncements

In December 2022, the Financial Accounting Standards Board issued an Accounting Standards Update, ASU 2022-06, "Reference Rate Reform (Topic 848) – Deferral of the Sunset Date of Topic 848". ASU 2022-06 is an amendment to ASU 2020-04, which provided optional guidance to ease the potential accounting burden due to the discontinuation of the LIBOR and other interbank-offered based reference rates and which was effective as of March 12, 2020 through December 31, 2022. ASU 2022-06 extends the effective period through December 31, 2024. Management is currently evaluating the impact, if any, of applying ASU 2022-06.

10. Subsequent Events

Management has evaluated the possibility of subsequent events existing in the Sub-Fund's financial statements up to December 23, 2024, the date the financial statements were available to be issued.

From October 1, 2024 to December 23, 2024, the Sub-Fund paid U.S. \$1,398,527 of Unit redemptions and paid distributions totaling U.S. \$3,043,894.

中間財務書類

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、米国における法令および米国で一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は米ドルおよび豪ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2026年4月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝160.39円および1豪ドル＝114.28円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。したがって、合計数値が一致しない場合があります。

(1) 資産及び負債の状況

ABケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）

資産負債計算書

2026年3月31日現在（未監査）

	米ドル	千円
資産		
ABケイマン・マスター・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド （以下「投資対象ファンド」という。）への投資 （取得原価：15,140,708米ドル（2,428,418千円））	42,829,005	6,869,344
売却投資有価証券未収金	108,353	17,379
先渡外国為替契約に係る未実現評価益	77,511	12,432
資産合計	43,014,869	6,899,155
負債		
保管会社に対する債務	519	83
先渡外国為替契約に係る未実現評価損	871,644	139,803
未払販売会社報酬	91,771	14,719
受益証券買戻未払金	49,344	7,914
未払管理事務代行会社報酬	7,882	1,264
未払投資運用報酬	6,765	1,085
未払名義書換事務代行会社報酬	4,765	764
未払代行協会員報酬	1,781	286
未払管理会社報酬	356	57
未払費用	75,323	12,081
負債合計	1,110,150	178,057
純資産	41,904,719	6,721,098

クラス	純資産		受益証券残高 (口)	純資産価格	
	(米ドル)	(千円)		(米ドル)	(円)
豪ドル建－豪ドル	24,820,563	3,980,970	3,492,430	7.11	1,140
豪ドル建－ブラジル リアル	1,644,464	263,756	237,880	6.91	1,108
米ドル建－ブラジル リアル	2,292,009	367,615	328,620	6.97	1,118
米ドル建－米ドル	13,147,683	2,108,757	1,274,710	10.31	1,654

クラス	表示通貨の純資産価格		
	(表示通貨)		(円)
豪ドル建－豪ドル	豪ドル	10.30	1,177
豪ドル建－ブラジル リアル	豪ドル	10.02	1,145
米ドル建－ブラジル リアル	米ドル	6.97	1,118
米ドル建－米ドル	米ドル	10.31	1,654

財務書類に対する注記を参照。

ABケイマン・トラストグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）

損益計算書

2026年3月31日に終了した6か月間（未監査）

	米ドル	千円
投資収益		
投資対象ファンドからの配当金収入の分配	168,917	27,093
	168,917	27,093
費用		
投資運用報酬	41,305	6,625
管理会社報酬	2,174	349
販売会社報酬	130,437	20,921
専門家報酬	21,327	3,421
管理事務代行会社報酬	11,923	1,912
代行協会員報酬	10,870	1,743
名義書換事務代行会社報酬	7,590	1,217
印刷費用	7,098	1,138
登録費用	5,492	881
受託会社報酬	4,987	800
保管会社報酬	2,028	325
その他の報酬	491	79
費用合計	245,722	39,411
投資純損失	(76,805)	(12,319)
投資および為替取引に係る 実現および未実現利益（損失）		
実現純利益：		
投資対象ファンドへの投資	2,023,182	324,498
為替取引	2,296,971	368,411
未実現評価損益の純変動：		
投資対象ファンドへの投資	(1,950,623)	(312,860)
外貨建資産および負債	(1,021,272)	(163,802)
投資対象ファンドへの投資および為替取引に係る 純利益	1,348,258	216,247
運用による純資産の純増加	1,271,453	203,928

財務書類に対する注記を参照。

ABケイマン・トラストグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）

純資産変動計算書

2026年3月31日に終了した6か月間（未監査）

	米ドル	千円
運用による純資産の増加（減少）		
投資純損失	(76,805)	(12,319)
投資対象ファンドへの投資および為替取引に係る 実現純利益	4,320,153	692,909
投資対象ファンドへの投資ならびに外貨建資産および 負債の未実現評価損益の純変動	(2,971,895)	(476,662)
運用による純資産の純増加	1,271,453	203,928
受益者への分配金		
豪ドル建－豪ドルクラス	(1,649,842)	(264,618)
豪ドル建－ブラジルリアルクラス	(16,049)	(2,574)
米ドル建－ブラジルリアルクラス	(22,319)	(3,580)
米ドル建－米ドルクラス	(950,122)	(152,390)
受益者への分配金合計	(2,638,332)	(423,162)
受益証券取引		
買戻	(1,270,259)	(203,737)
受益証券取引合計	(1,270,259)	(203,737)
減少合計	(2,637,138)	(422,971)
純資産		
期首	44,541,857	7,144,068
期末	41,904,719	6,721,098

財務書類に対する注記を参照。

ABケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）

財務書類に対する注記

2026年3月31日現在（未監査）

1. 組織

ABケイマン・トラスト（以下「トラスト」という。）は、ケイマン諸島の信託法に基づいて設立されたオープン・エンド型の免税アンブレラ・ユニット・トラストである。トラストは、シリーズ・トラストとして、現在1つのポートフォリオである、グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）を運用している。当報告書は、グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）（以下「ファンド」という。）に関連している。ファンドの登録事務所は、インタートラスト・トラスティーズ（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）気付となる、ケイマン諸島、KY1-9005、グランドケイマン、カマナベイ、ネクサスウェイ1に所在する。

ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2021年改訂）に基づく投資信託として登録されており、ケイマン諸島金融庁の規制に従っている。

現在、ファンドは以下の4クラスの受益証券の発行が可能である（注記3）。—豪ドル建—豪ドルクラス受益証券—豪ドル建—ブラジルリアルクラス受益証券—米ドル建—ブラジルリアルクラス受益証券—米ドル建—米ドルクラス受益証券。募集されている受益証券の各通貨は、表示通貨（以下「表示通貨」という。）として認知されている。豪ドル建—豪ドルクラス受益証券および豪ドル建—ブラジルリアルクラス受益証券の表示通貨は、豪ドルである。米ドル建—ブラジルリアルクラス受益証券および米ドル建—米ドルクラス受益証券の表示通貨は、米ドルである。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーは管理会社／投資運用会社（以下「管理会社／投資運用会社」という。）として従事する。

ファンドは、実質的に資産のすべてを、管理会社／投資運用会社の関連ファンドであるABケイマン・マスター・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（以下「投資対象ファンド」という。）に投資する。投資対象ファンドの受益証券は1クラスのみである。ファンドの投資目的は（投資対象ファンドに対する投資を通じて）、世界の様々な業種の株式を主要投資対象として分散投資を行い、配当収益の最大化と長期的な値上がり益を追求することにある。ファンドが投資目的を達成することまたは投資リターンを得ることは保証されていない。

管理会社／投資運用会社が受託会社と協議の上、ファンドを事前に終了させることが受益者の利益のためと判断する場合を除き、ファンドは2028年9月30日に終了する。

2. 重要な会計方針の要約

作成基準

本財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国G A A P」という。）に準拠して作成され、米ドルで表示される。本ファンドは米国G A A Pに基づく投資会社であり、投資会社に適用される会計および報告指針に従っている。

投資の評価

ファンドは、受益証券1口当たり純資産価格に基づいた公正価値で投資対象ファンドへの投資を計上する。2026年3月31日現在、ファンドは投資対象ファンドの発行済受益権総数を保有していた。

先渡外国為替契約

先渡外国為替契約は、契約締結日における先渡外国為替レートと期末日におけるその先渡レートとの差額で評価される。

現金および現金同等物

ファンドは、定期預金を含む当初満期日まで90日未満のすべての流動性の高い投資を現金同等物としてみなしている。

外貨

外貨建投資有価証券ならびにその他の資産および負債は、評価日現在の米ドルの金額に換算される。外貨建投資有価証券の売買ならびに収益および費用は、各取引日の米ドルの金額に換算される。

ファンドは、投資に係る外国為替レートの変動による運用結果の部分を、保有証券の市場価格の変動による変動と区分していない。かかる変動は、損益計算書の投資に係る実現純利益（損失）および未実現評価損益の純変動に含まれる。

外貨に係る実現純利益（損失）の計上額は、外貨の売り、証券取引に係る取引日と決済日との間の実現為替差損益およびファンドの帳簿に計上された配当金および利息の金額と実際に受領されたまたは支払われた米ドル同等額との差額である。外貨に係る未実現純損益の計上額は、為替レートの変動による投資有価証券および期末日の空売り証券の公正価値の変動以外の資産および負債の公正価値の変動から生じる。

収益認識

証券取引は取引日基準で計上される。受取および支払配当金は配当落日に認識され、受取および支払利息は発生主義で認識される。投資取引に係る実現損益は先入先出法で決定される。投資に係る実現可能と見込まれるディスカウントおよびプレミアムは、実効金利法を用いて各投資の残存期間にわたり償却される。損益計算書に反映される収益および費用には、投資対象ファンドが稼得した収益または発生した費用の金額は含まれていない。投資対象ファンドによる未分配部分の金額は、ファンドの投資対象ファンドへの投資の評価額に含まれている。

収益および費用の配分

ファンドは、計算期間の始めに適用されるクラスまたはシリーズの1口当たり純資産価格に基づき、各クラスおよびシリーズへ収益および費用を比例配分する。注記5に記載のとおり、各クラスの指定通貨に対する特定のヘッジクラス受益証券を通じて認識された損益は、ヘッジされているクラスへと配分される。

所得税

米国G A A Pの所得税等の不確実性に関する会計処理の要件に従って、マネジメントは、該当する税務期間のファンドの税務ポジションを分析し、ファンドの財務書類において所得税引当金が不要であるとの結論に達した。

ファンドは、ケイマン諸島政府の現行税法に基づき、税金が課されていないが、投資対象ファンドは、投資している国々により課税の対象となる可能性がある。かかる税金は、通常、稼得した収益および／または本国に送金されたキャピタルゲインに基づいている。税金は、稼得した投資純利益、実現純利益および未実現純利益（損失）について課され、未払計上される。

見積りの使用

米国G A A Pに準拠した財務書類の作成では、マネジメントに、財務書類の日付における資産および負債の計上額ならびに偶発資産および負債の開示（該当があれば）、ならびに報告期間における収益および費用の計上額に影響を与える見積りおよび仮定を要求している。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、その差額は重大なものとなりうる。

補償および保証

ファンドは、通常の業務において、補償または保証を含む契約や合意書を締結している。ファンドに対するこれらの条項の実行をもたらす将来の事象が起こるかもしれない。これらの契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは、未だ発生していない将来の事象を含むため不明である。

3. 受益証券取引

受益証券の説明

発行を認められる受益証券の口数に制限はなく、無額面となる。各受益証券は、ファンドの無分割受益権を表しており、その結果、ファンドの終了時に受益者に対して支払われる金額は、当該クラスのすべての受益証券残高で除された関連する受益証券クラスに帰属する純資産価額における受益者の持分と等しくなる。クラスのすべての受益証券は、発行の際、買戻しおよび分配に関して同等の権利を付与する。各受益証券は、1受益証券当たり1議決権を含み、その他の各受益証券と同等の権利および権限を有する。

ファンドは、特定の投資家のクラスの要求に応えるため、または市場慣行や一部の管轄における規制に従うために、異なる報酬体系や発行要件を持つ様々なクラスの受益証券を受益者の同意なしで、現在募集しており、将来においても募集することができる。

管理会社／投資運用会社はその裁量において随時、特定の国または地域に居住または定着している投資家に対する受益証券発行を、一時的に中止したり、無期限に停止したり、また

は制限したりすることができる。管理会社／投資運用会社は、受益者全体および各ファンドの保護に必要な場合には、特定の投資家による受益証券の取得を禁じることもできる。

受益証券の当初発行

受益証券は、当初、豪ドル建－豪ドルクラス受益証券および豪ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券は1口当たり10豪ドル、米ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券および米ドル建－米ドルクラス受益証券は1口当たり10米ドルで募集された。豪ドル建－豪ドルクラス受益証券、豪ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券、米ドル建－ブラジルリアルクラス受益証券および米ドル建－米ドルクラス受益証券の最低当初投資額および最低追加投資額は、それぞれ100口および10口である。

受益証券の継続発行

受益証券は、各ファンド取引日において、それぞれの受益証券1口当たり純資産価格（適用される販売手数料が加算される）で表示通貨により購入することができる。ファンド取引日とは、各ファンド営業日（英国および日本における銀行営業日ならびにニューヨーク証券取引所の営業日および／または管理会社／投資運用会社が決定するその他の日。以下「ファンド営業日」という。）をいう。

受益証券の買戻し

受益者は、ファンドの管理事務代行会社に対して、ファックスまたは郵便により取消不能である買戻注文を送付することにより、各ファンド取引日に、受益証券の買戻しをすることができる。

管理会社／投資運用会社は、各ファンド取引日について、受益証券の買戻しが通常の下で買戻請求を行う受益者に対して同日に速やかに実行されるように、適切な流動性が各クラスに関して維持されることを確保するように努めている。ただし、管理会社／投資運用会社は、ファンドが各ファンド取引日において、同日におけるファンドの発行済受益証券の10%超の買戻請求を受領した場合には、受益証券の買戻しを制限することができる。かかる場合には、ファンドの受益証券を比例按分ベースで償還させることができる。管理会社／投資運用会社による当該権限の行使により実施されなかった買戻請求の一部は、当初請求の全部が充足されるまで、（管理会社／投資運用会社が同様の権限を有するのに関連して）翌ファンド取引日およびその後のすべてのファンド取引日に関して行われた請求として取り扱われる。さらに、特定の状況において、受託会社は、管理会社／投資運用会社と協議の上、受益者の受益証券を償還する権利を停止することができる。

分配金

管理会社／投資運用会社は、各月15日（以下「分配基準日」という。）に、毎月分配を宣言する予定である。管理会社／投資運用会社は、(a) 関連するクラスの受益証券に帰属する実現および未実現利益（(i) 配当金収入 (ii) キャピタルゲインおよび (iii) 通貨の運用に帰属する利益を含む）、ならびに (b) 関連するクラスの受益証券に帰属する分配可能な元本から、毎月分配することを宣言し、支払いすることを予定している。

また、管理会社／投資運用会社は、関連する受益証券のクラスに帰属する実現および未実現利益、および／または分配可能な元本から分配対象の範囲とするか否か、する場合にはその範囲について決定する。

2026年3月31日に終了した6か月間における受益証券取引は、以下のとおりである。

	受益証券	金額
	2026年3月31日に 終了した6か月間 (未監査)	2026年3月31日に 終了した6か月間 (未監査)
豪ドル建－豪ドルクラス		
受益証券買戻	(101,470)	(727,525)
純減少	(101,470)	(727,525)
豪ドル建－ブラジルリアルクラス		
受益証券買戻	(31,090)	(206,447)
純減少	(31,090)	(206,447)
米ドル建－ブラジルリアルクラス		
受益証券買戻	(20,030)	(134,055)
純減少	(20,030)	(134,055)
米ドル建－米ドルクラス		
受益証券買戻	(18,200)	(202,232)
純減少	(18,200)	(202,232)
受益証券取引合計額：		(1,270,259)

管理会社／投資運用会社は、みずほ証券株式会社を日本における販売会社（当該任務において、以下「販売会社」という。）として任命した。2026年3月31日現在、1投資家がファンドの純資産の100%を単独で保有していた。販売会社および／またはファンドにおいて重大な保有割合を有する投資家による取引は、他の投資家に影響を与えることがある。

4. 報酬および費用

一方の当事者が他方の当事者を支配することができる場合または財務上もしくは業務上の決定を行う際、他方の当事者に重要な影響力を及ぼすことができる場合、それらの当事者は関連しているとみなされる。

受託会社報酬

受託会社は、ファンドの受益証券の発行入金から支払われる年間10,000米ドルの報酬を受領する権利を有する。受託会社はまた、臨時の受託会社のサービスに対する報酬およびファンドのために受託会社が支払った直接の立替費用をファンドの資産から受領する権利を有する。

2026年3月31日に終了した6か月間において、ファンドでは4,987米ドルの受託会社報酬が発生し、2026年3月31日現在で未払いの残高はない。

管理会社／投資運用会社報酬

管理会社／投資運用会社は、ファンドの管理会社として提供するサービス（以下「管理会社報酬」という。）に関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.01%に相当する報酬の支払いを受ける権利を有する。

管理会社／投資運用会社は、ファンドの投資運用会社として提供するサービス（以下「投資運用報酬」という。）に関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.19%に相当する報酬の支払いを受ける権利を有する。受益者は、投資対象ファンドに係る報酬および費用（0.85%の管理会社／投資運用会社報酬を含む）およびその他の運用費用（管理事務代行会社報酬、受託会社報酬および保管会社報酬を含むが制限されない）を間接的に負担する。

管理会社／投資運用会社はまた、ファンドの資産からファンドのために管理会社／投資運用会社が支払った立替費用および支出の支払いを受ける権利を有する。

2026年3月31日に終了した6か月間において、ファンドでは41,305米ドルの投資運用報酬および2,174米ドルの管理会社報酬が発生し、うちそれぞれ6,765米ドルおよび356米ドルが未払いであり、それぞれ資産負債計算書の未払投資運用報酬および未払管理会社報酬に計上されている。さらに、ファンドでは投資対象ファンドへの投資を通じて、182,747米ドルの投資運用報酬および2,176米ドルの管理会社報酬がそれぞれ発生した。

管理事務代行会社および名義書換事務代行会社報酬

受託会社は、ファンドの管理事務代行会社および名義書換事務代行会社（以下「管理事務代行会社および名義書換事務代行会社」という。）として活動するためにブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーと管理事務代行契約を締結した。管理事務代行会社および名義書換事務代行会社は、ファンドに関して提供するファンドの会計・管理事務サービスについて、ファンドの資産から関連する月末から30暦日以内に毎月米ドルにより後払いされる報酬の支払いを受ける権利を有する。ファンドの会計・管理事務サービスに関する報酬は年間15,000米ドルおよびその他取引手数料である。名義書換事務代行サービスに関する報酬は年間10,000米ドルに追加して受益証券のクラスごとに1,000米ドルおよびその他取引手数料が課される。2026年3月31日に終了した6か月間において、ファンドでは11,923米ドルの管理事務代行会社報酬および7,590米ドルの名義書換事務代行会社報酬が発生し、うちそれぞれ7,882米ドルおよび4,765米ドルが未払いであった。さらに、ファンドでは投資対象ファンドへの投資を通じて、6,345米ドルの管理事務代行会社報酬および9,064米ドルの名義書換事務代行会社報酬がそれぞれ発生した。

代行協会員報酬

管理会社／投資運用会社は、アライアンス・バーンスタイン株式会社を日本における代行協会員として任命した。代行協会員は、ファンドの代行協会員として提供するサービス（以下「代行協会員報酬」という。）に関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日に

におけるファンドの平均純資産価額の年率0.05%に相当する報酬の支払いを受ける権利を有する。

2026年3月31日に終了した6か月間において、ファンドでは10,870米ドルの代行協会員報酬が発生し、うち1,781米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払代行協会員報酬に計上されている。

販売会社報酬

販売会社は、ファンドの販売会社として提供するサービス（以下「販売会社報酬」という。）に関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.60%に相当する報酬の支払いを受ける権利を有する。その他の販売会社が将来的に任命される可能性がある。

2026年3月31日に終了した6か月間において、ファンドでは130,437米ドルの販売会社報酬が発生し、うち91,771米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払販売会社報酬に計上されている。

5. デリバティブ金融商品

ファンドは、収益を稼得しリターンを向上させること、当該ポートフォリオおよび受益証券クラスのリスク・プロファイルをヘッジまたは調整すること、より伝統的な直接投資を代用すること、または他のアクセス不能な市場に対するエクスポージャーを得ることを目的として、デリバティブを活用している。

ファンドは、オフバランスシート・リスクを表す可能性があるデリバティブ契約を締結している。オフバランスシート・リスクは、特定の投資に係る最大の潜在的損失が、資産負債計算書に反映されたかかる投資の評価より大きい場合に存在する。

一部のデリバティブ契約は、ファンドの純資産が規定水準まで下落した、または、ファンドが当該契約におけるその他信用リスクに関する制限条項の充足に違反した場合に、店頭取引デリバティブの取引相手方に担保の要求や期限前にデリバティブ契約を終了することを認めており、これにより当該取引相手に対する純債務の前倒しでの支払いを発生させる。

ファンドが活用する主要なデリバティブ取引の種類および手法は以下のとおりである。

先渡外国為替契約

2026年3月31日に終了した6か月間において、ファンドは、米ドルに対する各受益証券クラスの指定通貨のエクスポージャーをヘッジするために、以下のとおり先渡外国為替契約を締結した。

- ・豪ドル建－豪ドルクラス：豪ドル建－豪ドルクラスに帰属する純資産価額（未実現の為替差損益は除く。）の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りほぼその全額に相当する豪ドルの金額で、米ドルに対する豪ドルの先渡外国為替契約の買いを行う。
- ・豪ドル建－ブラジルリアルクラス：豪ドル建－ブラジルリアルクラスに帰属する純資産価額（未実現の為替差損益は除く。）の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りほぼその全額に相当するブラジルリアルの金額で、米ドルに対するブラジルリアルの先渡外国為替契約の買いを行う。

- ・米ドル建—ブラジルリアルクラス：米ドル建—ブラジルリアルクラスに帰属する純資産価額（未実現の為替差損益は除く。）の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りほぼその全額に相当するブラジルリアルで、米ドルに対するブラジルリアルの実渡外国為替契約の買いを行う。

- ・米ドル建—米ドルクラス：先渡外国為替契約は行わない。

先渡外国為替契約は、外貨を将来の日付に合意価格で売買する義務である。

未決済の先渡外国為替契約の評価額の変動は、資産負債計算書の先渡外国為替契約に係る未実現評価損益ならびに損益計算書の外貨建資産および負債に係る未実現評価損益の純変動として計上される。当初契約と契約終了時の差額から生じる損益は、損益計算書の為替取引に係る実現純利益（損失）に含まれる。

リスクは、取引相手方が契約条件を満たすことができない可能性や、米ドルに対する外貨の評価額の予想しない動きから生じることがある。額面または契約金額は、米ドル建で特定の通貨契約においてファンドが有するエクスポージャーの合計を反映している。

2026年3月31日現在、ファンドの未決済の先渡外国為替契約は以下のとおりである。

先渡外国為替契約

	純資産比率 (%)	未実現評価益（損） (米ドル)
複数の評価益契約	0.18	77,511
複数の評価損契約	(2.08)	(871,644)
先渡外国為替契約合計	(1.90)	(794,133)

ファンドは通常、特に、店頭取引の取引相手に対する信用リスクを軽減する目的で、店頭デリバティブ契約の取引相手と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター・アグリーメント（以下「ISDAマスター・アグリーメント」という。）を締結している。ISDAマスター・アグリーメントには、一般的な債務、表明、担保ならびに債務不履行または終了事由に関する規定が含まれている。ISDAマスター・アグリーメントに基づき、ファンドは通常、債務不履行または終了事由が生じた場合に、店頭取引の取引相手との間で特定のデリバティブ金融商品の債務および／または債権を、保有する担保および／または差し入れた担保と相殺して、純額で一括清算（クローズアウト・ネットティング）することができる。店頭取引の取引相手による債務不履行が生じた場合、ファンドの純負債を上回る市場価値を有する不履行当事者が保有する担保の回収が遅れる、もしくは拒否される可能性がある。

ファンドのISDAマスター・アグリーメントには、ファンドの純資産が一定の水準以下に下落した場合（純資産に係る偶発特性）に店頭デリバティブ取引を早期終了する規定が含まれていることがある。これらの水準を割り込んだ場合、ファンドの店頭取引の取引相手は、かかる取引を終了し、ファンドに対して、その終了した取引に関連する清算額の支払いまたは受領を要求する権利を有する。期末日現在に保有する店頭デリバティブがある場合、追加の詳細については、下表の店頭取引の取引相手別のネットティング契約を参照のこと。

2026年3月31日に終了した6か月間において、デリバティブの種類別に分類したファンドのデリバティブ残高は以下のとおりである。

デリバティブの種類	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
	資産負債計算書上の勘定科目	公正価値 (米ドル)	資産負債計算書上の勘定科目	公正価値 (米ドル)
外国為替契約	先渡外国為替契約に係る未実現評価益	77,511	先渡外国為替契約に係る未実現評価損	871,644
合計		77,511		871,644

デリバティブの種類	損益計算書上のデリバティブに係る利益(損失)の勘定科目	デリバティブに係る実現利益(損失) (米ドル)	未実現評価益(損)における変動 (米ドル)
外国為替契約	為替取引に係る実現純利益(損失)、外貨建資産および負債の未実現評価損益の純変動	2,296,967	(1,021,267)
合計		2,296,967	(1,021,267)

2026年3月31日に終了した6か月間に、ファンドは、米ドルに対する豪ドル建－豪ドルクラス、豪ドル建－ブラジルリアルクラス、米ドル建－ブラジルリアルクラスの為替エクスポージャーを管理するために、先渡外国為替契約を締結した。元本金額は、各受益証券クラスに帰属する純資産額に近似しており、それらの契約の損益は各受益証券クラスに配分される。

財務報告目的上、ファンドは、ネットティング契約の対象であるデリバティブ資産とデリバティブ負債を資産負債計算書上で相殺していない。

期末日現在に保有するすべての店頭デリバティブは、ネットティング契約の対象であった。以下の表は、ISDAマスター・アグリーメント（以下「MA」という。）に基づいて相殺可能な金額を控除し、さらにファンドが受領した／差し入れた関連する担保を控除した、2026年3月31日現在のファンドの店頭取引の取引相手別のデリバティブ資産および負債を表示している。上場デリバティブと中央清算スワップは、ネットティング契約の対象ではなく、かかる取引は表から除外されている。

取引相手	MAの対象であるデリバティブ資産 (米ドル)	相殺可能なデリバティブ (米ドル)	純額 (米ドル)	受領した担保 (米ドル)	デリバティブ資産純額 (米ドル)
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー	23,177	(23,177)	0	0	0
シティバンク、エヌ・エイ	54,334	(54,334)	0	0	0
合計	77,511	(77,511)	0	0	0

取引相手	MAの対象であるデリバティブ負債 (米ドル)	相殺可能なデリバティブ (米ドル)	純額 (米ドル)	差し入れた担保 (米ドル)	デリバティブ負債純額 (米ドル)
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー	811,957	(23,177)	788,780	0	788,780
シティバンク、エヌ・エイ	59,687	(54,334)	5,353	0	5,353
合計	871,644	(77,511)	794,133	0	794,133

6. 公正価値の測定

公正価値の測定に関する米国GAAPに準拠して、公正価値は、ファンドが測定日における市場参加者間での秩序ある取引における資産の売却に伴って受け取る価格または負債を移転するために支払う価格と定義されている。米国GAAPは、資産または負債の評価に対するインプットの透明性に基づき、公正価値の測定および公正価値の測定に関する3つのレベルの階層に関する枠組みを確立している。インプットは観察可能または観察不能である場合があり、概して、市場参加者が資産または負債の価格設定に利用するであろう仮定を指す。

観察可能なインプットは、市場参加者がファンドから独立した情報源から入手した市場データに基づいて資産または負債の価格設定に利用する仮定を反映する。観察不能なインプットは、市場参加者が状況に照らして入手できる最善の情報に基づいて、資産または負債の価格設定に利用する仮定についてファンド独自の仮定を反映する。各投資は、評価全体に対する重要性を勘案したインプットの観察可能性に基づき、レベル分類されている。

3つの階層のインプットは以下に要約されている。

- ・レベル1 – 同一の投資に対する活発な市場での相場価格。
- ・レベル2 – その他の観察可能で重要なインプット（類似の投資に対する相場価格、金利、期限前償還率、信用リスク等を含む）。
- ・レベル3 – 観察不能で重要なインプット（投資の公正価値を決定する際のファンド独自の仮定を含む）。

ファンドは投資対象ファンドの公正価値を決定するために実務上の手段として純資産価額を利用する。管理会社／投資運用会社は、公正価値の反映がなされていないと考えられる場合、報告される純資産価額を調整する権利を有する。投資対象ファンドの投資評価の固有の不確実性により、見積りの価値は当該投資対象ファンド向けの市場が存在していたならば利用されたであろう価値とは大きく異なる可能性があり、またその差額は重要であるかもしれない。

下表は、2026年3月31日現在におけるファンドの投資評価額を公正価値の階層レベル別に要約したものである。

投資有価証券	レベル1	レベル2	レベル3	合計 (米ドル)
その他の金融商品*：				
資産				
先渡外国為替契約	0	77,511	0	77,511
負債				
先渡外国為替契約	0	(871,644)	0	(871,644)
合計	0	(794,133)	0	(794,133)
純資産価額による投資				42,829,005
投資合計				42,034,872

* その他の金融商品には、先物、先渡し、スワップなどのデリバティブ商品が含まれる。デリバティブ商品は当該商品に係る未実現評価損益で評価されている。その他の金融商品には、市場価格で評価される、プレミアムの前払いを伴うスワップ、オプション、スワプションが含まれる場合がある。

ファンドの投資対象ファンドへの投資は純資産の5%を超えており、ファンドは日次基準で投資対象ファンドから買戻すことができる。2026年3月31日現在、投資対象ファンドには買戻しについての制限はない。さらに、ファンドは投資対象ファンドへの投資を通じて、ファンドの純資産の5%を超えたいかなる有価証券も保有していなかった。投資対象ファンドの投資目的は、世界の様々な業種の株式を主要投資対象として分散投資を行い、配当収益の最大化と長期的な値上がり益を追求することにある。

7. 財務ハイライト

財務ハイライトは、2026年3月31日に終了した6か月間におけるファンドの財務パフォーマンスを表している。

1口当たりの運用パフォーマンスおよび比率は、それぞれ2026年3月31日に終了した6か月間における平均受益証券総数および平均純資産に基づき計算される。

受益者のパフォーマンスは、受益証券取引のタイミングや各受益証券クラスの指定通貨に固有の通貨の運用に基づき変化する可能性がある。トータル・リターンは、期中における受益証券1口当たり純資産価格（分配金の再投資を含む）の変動に基づき計算される。投資リターン合計は、表示通貨の純資産価格に基づいている。

平均純資産に対する運用費用の比率には、投資対象ファンドのいかなる費用も含まれていない。

平均純資産に対する比率は、年単位で計算されている。

豪ドル建－豪ドルクラス	
2026年3月31日に終了した 6か月間（未監査）	
期首純資産価格（米ドル）	7.30
投資運用による収益	
投資純損失	(0.01)
投資および為替取引に係る実現および未実現純利益	0.29
運用による純資産価格の純増加	0.28
控除：分配金	
受益者への分配金	(0.47)
期末純資産価格（米ドル）	7.11
トータル・リターン	
米ドル建て純資産価格に基づく投資リターン合計	3.95%
豪ドル建て純資産価格に基づく投資リターン合計	(0.33)%
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	24,821
平均純資産に占める割合：	
費用	1.13%
投資純損失	(0.36)%

豪ドル建－ブラジルリアルクラス	
2026年3月31日に終了した 6か月間（未監査）	
期首純資産価格（米ドル）	6.52
投資運用による収益	
投資純損失	(0.01)
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現純利益	0.46
運用による純資産価格の純増加	0.45
控除：分配金	
受益者への分配金	(0.06)
期末純資産価格（米ドル）	6.91
トータル・リターン	
米ドル建て純資産価格に基づく投資リターン合計	7.00%
豪ドル建て純資産価格に基づく投資リターン合計	2.71%
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	1,644
平均純資産に占める割合：	
費用	1.13%
投資純損失	(0.35)%

米ドル建－ブラジルリアルクラス

2026年3月31日に終了した
6か月間（未監査）

期首純資産価格（米ドル）	6.58
投資運用による収益	
投資純損失	(0.01)
投資および為替取引に係る実現および未実現純利益	0.47
運用による純資産価格の純増加	0.46
控除：分配金	
受益者への分配金	(0.07)
期末純資産価格（米ドル）	6.97
トータル・リターン	
米ドル建て純資産価格に基づく投資リターン合計	6.96%
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	2,292
平均純資産に占める割合：	
費用	1.13%
投資純損失	(0.35)%

米ドル建－米ドルクラス

2026年3月31日に終了した
6か月間（未監査）

期首純資産価格（米ドル）	11.04
投資運用による収益	
投資純損失	(0.02)
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現純利益	0.04
運用による純資産価格の純増加	0.02
控除：分配金	
受益者への分配金	(0.75)
期末純資産価格（米ドル）	10.31
トータル・リターン	
米ドル建て純資産価格に基づく投資リターン合計	0.09%
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	13,148
平均純資産に占める割合：	
費用	1.13%
投資純損失	(0.35)%

8. ファンドの投資上のリスク

為替リスク

投資対象ファンドの裏付けとなる投資は、ファンドの表示通貨とは異なる1つの、または複数の通貨建てとなっていることがある。このことは、裏付けとなる投資の為替変動が、ファンドの受益証券の純資産価額に対し多大な影響を及ぼすことがあることを意味する。投資対象ファンドにおいて特定の通貨建てにより投資がなされることにより、当該通貨の価値が1つの、または複数の他の通貨に関連して変動するリスクを負う。通貨価値に影響を及ぼし得る要因には、貿易収支、短期金利水準、異なる通貨建ての類似する資産の相対的価値の相違、長期的な投資および投資元本の値上がりの機会ならびに政治的動向が含まれる。投資対象ファンドは、米ドル以外の通貨建て資産の比率については制限されない。

カントリー・リスク

投資対象ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資する。各国の経済は、国内総生産または国民総生産の成長、インフレ率、資本の再投資、資源の自給自足および国際収支ポジション等の点に関し、互いに有利にもまたは不利にも異なることがある。一般的な発行体は、インサイダー取引規制、市場操作に関する制限、受益者の権利行使に関する要件および情報の適時開示等の事項につき、様々な水準の規制の適用を受ける。発行体の報告、会計および監査基準は、重要な点について国ごとに著しく異なることがあり、また証券の投資家またはその他の資産への投資家に対し、国ごとに情報の提供が十分になされないことがある。このような国の経済は、国有化、収用・没収的課税、通貨ブロック、政治的変革、政府規制、政治的・社会的不安定さまたは外交上の展開により、悪影響を受けることがあり、またファンドの投資対象資産も悪影響を受けることがある。収用、国有化またはその他の没収の場合、ファンドは該当する国への投資全体を失うことがある。さらに、事業団体、破産および債務超過について定める国々の法律により、投資対象ファンドのような証券保有者に対する保護が限定されることがある。

投資対象ファンドは、様々な市場で多くの異なるブローカーおよびディーラーと投資対象ファンドの証券を取引することができる。ブローカーまたはディーラーの倒産の結果として、当該ブローカーまたはディーラーに適用される規制によって当該ブローカーまたはディーラーに預託されている投資対象ファンド資産が全額損失することがある。さらに、特定の国々の売買委託手数料が他の国々より高かったり、特定の国々の証券市場が他の国々と比べ、流動性が低く、より不安定であったり、また政府による監督規制が必ずしも厳格でなかったりする。

また多くの国々の証券市場は、比較的小規模であり、そのような市場においては、時価総額および取引高の大部分が、少数の産業を代表する限定された数の企業に集中する。その結果として、こうした国の企業の株式に投資しているファンドは、相対的に大きな証券市場を有する国々の企業の株式のみに投資しているファンドに比べ、より大きな値動きおよび著しい流動性の低下を経験することがある。かかる小さな市場では、市場全体に影響を及ぼす不利益な事由により、また大量の証券を取引する大口投資家により、さらに大きな影響を受けることがある。また証券決済に関して、遅延やオペレーション上の不確実性にさらされる場合もある。

国によっては、外国人が投資を行う前提として政府の承認を要していたり、外国人による投資を発行体の発行済証券の特定の比率のみに限定していたり、または国民が買付ける場合に提供される企業の証券よりも不利となり得る条件（かかる条件には価格を含む）が付されている証券の特定の種類のみに外国人による投資を限定していたりする場合がある。かかる制限または規制は、場合によっては、特定の証券に対する投資を制限しまたは妨げることがあり、投資対象ファンドの経費および費用を増加させることがある。さらに、投資収益、投資元本または証券の売却代金をある国から本国に送金することは、一部の国において規制されており、事前に政府に対して一定の届出を行うことまたは一定の認可を得ることが必要となる場合がある。国によっては、国際収支が悪化した場合には、かかる国が海外からの元金の送金を一時的に制限することがある。また、投資上のその他の制限の適用による場合に加えて、投資対象ファンドは、送金のために必要な政府の承認が遅れることまたは拒否されることにより、悪影響を受ける場合がある。局地的な市場に対する投資については、投資対象ファンドは追加費用の負担を伴うことがある特別な手続を採用することが要求されることがある。かかる要因は、ある国に対する投資対象ファンドの投資の流動性に影響を及ぼすことがあるため、管理会社／投資運用会社は、当該要因が投資対象ファンドの投資に及ぼす影響を監視している。

デリバティブ・リスク

ファンドはデリバティブを活用することができる。デリバティブは、その価値が裏付けとなる資産、基準金利または指数の値により決まる、またはそこから生じる金融契約である。管理会社／投資運用会社は、場合によっては、他のリスクを軽減する戦略の一環としてデリバティブを活用することがある。ただし、概して、ファンドまたは投資対象ファンドは、収益を得ること、通貨エクスポージャーをヘッジすること、利回りを向上させることおよびポートフォリオの分散を図ることを目的として、直接投資としてデリバティブを活用することがある。取引相手方の信用リスク等のその他のリスクに加え、デリバティブは、価格設定や評価が困難であるリスクおよびデリバティブの価値の変動が関連する裏付けとなる資産、レートまたは指数と完全に連動しない可能性があるリスクを伴う。

クラス間債務に係るリスク

ファンドは、特定の受益証券クラスについて、ファンドの基準通貨に対して関連する表示通貨へのエクスポージャーを軽減するために、先渡外国為替契約等の通貨デリバティブ取引を行うことができる。ファンドは、通常、先渡外国為替契約が締結される特定の受益証券クラスに償還請求を限定することに同意した取引相手との間でのみ先渡外国為替契約を締結するが、ファンド内の様々な受益証券クラス間において負債が法的には分離されないことから、特定の受益証券クラスについての特定の指定通貨に関する通貨デリバティブ取引は、一定の状況下において、ファンドのその他の受益証券クラスの純資産価額に影響を及ぼし得る債務を発生させるというリスクが存在する。かかる場合には、ファンドのその他の受益証券クラスの資産は、当該受益証券クラスが被る債務を補填するために利用されることがある。

市場リスク

市場リスクは、金利および為替レートの動きだけでなく投資ポジションの価格の変動などの市場の変化により、投資ポジションの価値が変化する可能性である。市場リスクは、裏付けとなる金融商品が取引される市場の変動性および流動性により直接影響を受ける。投資対象ファンドは、エクスポージャーの分散、持ち高における制限の設定、関連する証券またはデリバティブ金融商品のヘッジなどを通じて、様々な方法で市場リスクを管理するよう努めている。市場リスクの管理能力は、投資ポジションおよびかかる投資ポジションをヘッジするために利用された商品との間の流動性、関連価格、変動性および相関関係の変化により制約される可能性がある。

信用リスク

信用リスクは、取引相手方が契約義務を履行できなくなる、または担保価値が適切でなくなるリスクである。ファンドおよび投資対象ファンドは、取引相手方の信用エクスポージャーや信用価値をモニタリングすることにより、信用リスクを最小限に抑えるよう努めている。

オフバランスシート・リスク

ファンドおよび投資対象ファンドは、オフバランスシート・リスクを示す可能性のある投資取引の契約を締結することができる。オフバランスシート・リスクは、特定の投資に係る最大の潜在的損失が、資産負債計算書に反映されたかかる投資の評価より大きい場合に存在する。オフバランスシート・リスクは、一般的にデリバティブ金融商品の活用から発生する。

9. 後発事象

マネジメントは、財務書類の発行準備が整った日である2026年5月15日までのファンドの財務書類における後発事象の存在の可能性を評価した。

2026年4月1日から2026年5月15日までの間、ファンドは受益証券買戻に関して324,392米ドルを支払い、総額50,472米ドルの分配金を支払った。

(2) 投資有価証券明細表等

ファンドは、資産の大部分を投資対象ファンドに投資しています。「資産負債計算書」をご参照ください。

2 ファンドの現況
純資産額計算書

(2026年1月末日現在)

		米ドル (IV、Vを除く)	円 (IVを除く)
I	資産総額	44,038,875	6,767,013,533
II	負債総額	599,379	92,100,577
III	純資産総額 (I - II)	43,439,496	6,674,912,955
IV	発行済口数		
	米ドル建－ 米ドルクラス		1,274,710口
	米ドル建－ ブラジルリアルクラス		332,220口
	豪ドル建－ 豪ドルクラス		3,511,090口
V	1口当たり純資産価格		
	米ドル建－ 米ドルクラス	10.61米ドル	1,630
	米ドル建－ ブラジルリアルクラス	6.98米ドル	1,073
	豪ドル建－ 豪ドルクラス	10.61豪ドル	1,145
	豪ドル建－ ブラジルリアルクラス	9.93豪ドル	1,072

第4 外国投資信託受益証券事務の概要

(1) 受益証券の名義書換

当ファンドの記名式証券の名義書換機関は次のとおりです。

取扱機関 ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー

取扱場所 アメリカ合衆国 02110 マサチューセッツ州 ボストン市ポスト・オフィス・スクエア 50

日本の投資者については、受益証券の保管を販売取扱会社に委託している場合には、販売取扱会社を通じて販売会社の責任で必要な名義書換手続がとられ、それ以外のものについては本人の責任で行います。

名義書換の費用は受益者から徴収されません。

(2) 受益者集会

受託会社または管理会社は、以下の場合において、トラスト、サブ・ファンドまたは該当するサブ・ファンドのクラスの受益者集会を開催することができます。

- (a) 信託証書に定める規定によって要求される場合
- (b) 管理会社または受託会社から書面により請求された場合
- (c) (受益者全員の集会の場合は) 合計して当該時点におけるトラストの発行済受益証券の10分の1以上の保有者として登録されている受益者から書面で請求された場合
- (d) (サブ・ファンドの受益者集会の場合は) 合計して当該時点における当該サブ・ファンドの発行済受益証券の10分の1以上の保有者として登録されている受益者から書面で請求された場合
- (e) (受益証券のクラスの受益者集会の場合は) 合計して当該時点におけるかかるクラスの発行済受益証券の10分の1以上の保有者として登録されている受益者から書面で請求された場合

受益者集会で議決に付された事項は、書面による投票によって採決されるものとし、サブ・ファンド決議または受益者決議の必要過半数によって承認された場合、受益者集会の決議とみなされるものとし、ここで、「サブ・ファンド決議」とは、サブ・ファンドに関して、(a) 関連するサブ・ファンドの発行済受益証券の純資産価額の過半数を保有し、かかる決議に関して議決権を有する者が書面により行う決議、または(b) かかる集会の受益者基準日に当該サブ・ファンドの発行済受益証券の純資産価額の過半数を保有し、集会に本人もしくはその代理人が出席し、かつ議決権および投票権を有する者が当該サブ・ファンドの受益者集会で可決する決議(決議の可決に関しては信託証書に定める規定が準用されるものとし、)をいいます。「受益者決議」とは、(a) すべてのサブ・ファンドの発行済受益証券の純資産価額の過半数を保有する者が書面により同意する決議(各受益者は全サブ・ファンドの純資産総額に対して、当該受益者により保有される全サブ・ファンドの受益証券の純資産総額が占める比率に応じて比例按分して計算される議決権を得るものとし、)、または(b) (信託証書に定める規定に従って招集され、開催された) 定時受益者集会において、かかる集会に関する受益者基準日にすべてのサブ・ファンドの発行済受益証券の純資産価額の過半数を保有し、本人もしくは代理人により出席する保有者によって可決される決議をいいます。

(3) 受益者に対する特典、譲渡制限

受益者に対する特典はありません。

受益者は、その保有する受益証券を、書面による証書により譲渡することができます。ただし、譲受人は、第一に、当該時点で有効でありまたはその他受託会社もしくは管理会社(もしくはその代理人)が要求する関連法域もしくは適用法域の法律規定、政府その他の要件もしくは規制を遵守

するため、または受託会社、管理会社、販売会社もしくは管理事務代行会社の方針を遵守するために、管理会社（またはその代理人）により要求される情報を提供するものとし、また、管理会社は、第一に、かかる譲渡に対するその事前の書面による同意を付与するものとします。さらに、譲受人は、受託会社および／または管理会社、販売会社または管理事務代行会社に対して、（i）受益証券の譲渡が関連する適格投資家に対するものであること、ならびに（ii）受託会社および／または管理会社（またはその代理人）がその裁量により要求するその他の事項について、書面により表明することが必要となります。

各譲渡証書は、譲渡人および譲受人またはその代理人により署名されるものとします。譲渡人は、かかる譲渡が登録され、かつ譲受人の氏名が関係する受益者名簿に受益者として記入される時点まで、引き続き受益者であり、また譲渡の対象となる受益証券につき権利を有するとみなされます。譲渡は、譲渡証書の原本および上記の情報が管理会社（またはその代理人）により受領されるまで登録はされません。

定義

「管理事務代行契約」	受託会社、および管理事務代行会社との間の管理事務代行契約をいいます。
「管理事務代行会社」	管理事務代行会社としての資格におけるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーをいいます。
「ADR」	米国預託証券をいいます。
「代行協会員」	代行協会員としての資格におけるアライアンス・バーンスタイン株式会社をいいます。
「豪ドル」	オーストラリア連邦の通貨であるオーストラリア・ドルをいいます。
「ファンド営業日」	英国および日本における銀行営業日ならびにニューヨーク証券取引所の営業日、ならびに／または管理会社が決定するその他の日をいいます。
「CIMA」	ケイマン諸島金融庁をいいます。
「クラス」	当ファンドの中の受益証券の個別クラスをいいます。
「基準通貨」	当ファンドの会計基準通貨である米ドルをいいます。
「保管会社」	保管会社としての資格におけるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーをいいます。
「保管契約」	受託会社および保管会社との間の契約であって、当ファンドの資産の保管者としての責務を保管会社に委託する契約をいいます。
「ファンド取引日」	各ファンド営業日をいいます。ただし、米ドル建—ブラジルリアルクラスおよび豪ドル建—ブラジルリアルクラスの受益証券に関する申込注文および買戻注文は、サンパウロの銀行またはブラジルの先物市場が休業日である場合は受け付けられません。
「受益証券販売・買戻契約」	管理会社と販売会社との間の2011年8月16日付受益証券販売・買戻契約をいいます。
「販売会社」	管理会社が当ファンドの受益証券販売についての責務を委託する販売会社である、みずほ証券株式会社をいいます。
「公租公課」	信託証書に定義される公租公課をいいます。
「EDR」	欧州預託証券をいいます。

「適格投資家」	<p>以下を除く非米国人または非EU人をいいます。(i) 自己に適用される法令に違反することなく受益証券の取得もしくは保有ができない者、法人もしくは事業体、または(ii) EU諸国のうちの1つにおいてもしくはEU諸国のうちの1つの法律に基づき設定、組織もしくは設立がなされた、および/もしくは主な事業所をEU諸国に有する法人、パートナーシップもしくはその他の事業体の保管者、名義人もしくは受託者。</p> <p>なお、ケイマン諸島に居住地または住所地を有する者(非課税のケイマン諸島会社または通常は非居住であるケイマン諸島会社は含みません。)は適格投資家とはみなされないものとし、「米国人」とは、1933年米国証券法(改訂済)に基づくレギュレーションSに規定される者をいいます。</p>
「EU諸国」	<p>欧州連合の加盟国であるオーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、およびオランダ、ならびに随時欧州連合に加入するその他の諸国をいいます。</p>
「会計年度」	<p>毎年9月30日に終了する年度をいいます。</p>
「トラスト」	<p>信託証書により設立された、ABケイマン・トラストとして知られる、オープン・エンド型免税アンブレラ・ユニット・トラストをいいます。</p>
「当初発行価格」	<p>受益証券の当初入手可能価格をいいます。</p>
「利害関係者」	<p>受託会社、管理会社またはそれぞれの関係会社をいいます。</p>
「投資適格」	<p>ムーディーズによるBaa (Baa1、Baa2およびBaa3を含みます。)以上、またはS&PによるBBB (BBB+およびBBB-を含みます。)以上、またはIRSOの少なくとも一機関により同等に格付けされた債券をいいます。</p>
「IRS」	<p>米国内国歳入庁をいいます。</p>
「IRSO」	<p>国際的に認知された統計格付機関をいいます。</p>
「日本円」または「円」	<p>日本国の通貨である日本円をいいます。</p>
「管理会社」	<p>アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーをいいます。</p>
「投資対象ファンド」	<p>ABケイマン・マスター・トラストグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンドをいいます。</p>
「投資対象ファンドの受託会社」	<p>ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン) リミテッドをいいます。</p>
「インフォメーション・メモランダム」	<p>当ファンドの受益証券の随時の募集に関連して発行された英文のインフォメーション・メモランダムをいいます。</p>
「ムーディーズ」	<p>ムーディーズ・インベスターズ・サービスをいいます。</p>
「純資産価額」	<p>インフォメーション・メモランダムおよび信託証書に従い計算される、当ファンドの総資産額から当ファンドの負債総額を差し引いた額をいいます。</p>

「受益証券 1 口当たり純資産価格」	受益証券の各クラスの純資産総額を、関連する時点の当該クラスの発行済受益証券数で除した値をいいます。
「表示通貨」	当ファンドについて受益証券が募集される各通貨をいい米ドルまたは豪ドルをいいます。
「登録・名義書換事務代行会社」	登録・名義書換事務代行会社としての、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーをいいます。
「買戻価格」	当ファンドに関して、信託証書に従い受益証券が買戻される価格をいいます。
「S&P」	S&Pグローバル・レーティングをいいます。
「当ファンド」	ABケイマン・トラスト - グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）をいいます。
「サブ・ファンド」	当ファンドまたは文脈により信託証書に従い受託会社および管理会社により随時設定されるトラストの個別のシリーズ・トラストであるサブ・ファンドをいいます。
「SIM」	インフォメーション・メモランダムに添付されたサブ・ファンドについての補遺インフォメーション・メモランダムをいいます。
「ファンド約定日」	文脈により、当ファンドに関し、当ファンドの受益証券のいずれかの取引（申込み、買戻しまたは譲渡）が受理された旨が、当ファンドの受益者名簿に記録されるファンド営業日をいいます。
「受託会社」	受託会社の資格におけるインタートラスト・トラスティーズ（ケイマン）リミテッドをいいます。
「信託証書」	トラストに関して受託会社と管理会社により締結された2010年11月1日付の信託証書（文脈に応じて、当ファンドに関する2011年8月9日付補遺信託証書および2015年12月18日付変更補遺証書を含みます。）（随時補足または修正されます。）をいいます。
「受益者」	当ファンドの受益証券の保有者をいいます。
「受益証券」	当ファンドの受益証券をいい、各受益証券が当ファンドの資産の実質的持分を表します。
「米ドル」	米国通貨である米ドルをいいます。
「評価日」	各ファンド営業日をいいます。

第三部 特別情報

管理会社の概況

1 管理会社の概況

(1) 資本金の額

2026年3月末日現在、管理会社の出資者に帰属するパートナー資本（Partners' capital attributable to AllianceBernstein Unitholders）の額は、約48.14億米ドル（約7,721億円）です。

（注）米ドルの円貨換算は、2026年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=160.39円）によります。以下、「1 管理会社の概況」および「2 事業の内容及び営業の概況」において同じです。

なお、管理会社は、リミテッド・パートナーシップであり、「資本金」という項目はありません。

管理会社の発行済出資口数は、294,626,407口です。

管理会社の出資者に帰属するパートナー資本の最近5年間における増減は、以下のとおりです。

2025年12月末日	48.35億米ドル（約7,755億円）
2024年12月末日	48.73億米ドル（約7,816億円）
2023年12月末日	44.49億米ドル（約7,136億円）
2022年12月末日	44.65億米ドル（約7,161億円）
2021年12月末日	41.61億米ドル（約6,674億円）

(2) 会社の機構

ホールディングおよび管理会社（以下、本項において総称して「アライアンス・バーンスタイン」といいます。）の活動は、そのジェネラル・パートナーであるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーションにより運用・管理されております。アライアンス・バーンスタイン・コーポレーションの取締役会は、アライアンス・バーンスタインの各会社の取締役会としての役割を果たします。

取締役会は、定期的に四半期ごとの会議（通常、毎年2月、5月、7月または8月、および11月です。）を開催し、状況によっては全員一致の書面による同意により特別会が開かれます。取締役会には、常任の委員会として、執行委員会、監査委員会、ガバナンス委員会、報酬委員会、および特別委員会があります。詳細については、以下のとおりです。

執行委員会

執行委員会は、取締役会が開かれない場合または取締役全員が集まることができない場合に、取締役会の一切の権能および権限（ただし、制限があります。）を行使します。

ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、以下のとおり取締役会を補助します。（i）取締役会の構成員となる適格性を有する個人を特定し、かつ評価すること、（ii）取締役会およびその委員会の構成を決定すること、（iii）取締役会の効率性を評価するプロセスを開発し、監視すること、（iv）管理会社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインを開発し、実施すること、ならびに（v）アライアンス・バーンスタインのジェネラル・パートナー等およびアライアンス・バーンスタインの共同責任に係る事項に関して管理会社の方針およびプログラムの見直しを行うこと。

監査委員会

監査委員会の主な目的は、以下のとおりです。

- (i) 取締役会が、(1) アライアンス・バーンスタインの財務諸表の完全性、(2) 法令要件および規制要件の遵守ならびに事業の執行方法についてアライアンス・バーンスタインの履行状況およびシステム、(3) 外部の登録公認会計事務所の適格性および独立性、ならびに(4) アライアンス・バーンスタインの内部監査機能の履行状況について、その監督の補助を行うこと。
- (ii) アライアンス・バーンスタインの外部の登録公認会計事務所の任命、契約維持、報酬、評価および解任を監督すること。

このような機能を一致させるべく、監査委員会は、すべての段階において、アライアンス・バーンスタインの方針、手続きおよび履行について、継続的な改善を奨励し、遵守の促進をしています。これらの事項について、監査委員会は、外部の登録公認会計事務所、上級経営陣、内部監査部門、および取締役会の間におけるオープンな連絡手段を提供します。

報酬委員会

報酬委員会は、以下を含む、報酬その他報酬に関連する事項について総合的な監督を行います。(i) 現金による賞与の決定、(ii) 管理会社およびその子会社の従業員のためのインセンティブ・プランまたはその他の報酬取決め（適格または非適格を問いません。）に基づく貢献度および報賞を決定すること、ならびにかかるプラン・取決めその他の福利厚生手当のプラン・取決めを修正し、もしくは終了させること、または新規のインセンティブ報酬プラン（株式に基づくプランを含みます。）を採用することを取締役に推奨すること、(iii) 管理会社のCEOの報酬に関連して、共同目標および共同目的の見直しを行い、かつ承認をし、当該目標および目的に照らしてCEOの成果を評価し、かかる評価に基づきCEOの報酬水準を決定し、かつ承認をすること（管理会社のCEOは、自己の報酬についての議決には関与しません。）、ならびに(iv) CD&A（報酬に関する討議および分析）を見直し、アライアンス・バーンスタインのForm 10-K（年次報告書）に記載することを取締役に推奨すること。2007年12月に報酬委員会は、アライアンス・バーンスタインの非適格のプランの管理義務を、アライアンス・バーンスタインのシニア・オフィサー6人で構成される非適格プランのための総括委員会に委託しました。

特別委員会

特別委員会は、取締役会および／または経営陣から付託されるいかなる事項（利益相反ならびに管理会社、ホールディングおよびAXAの関係に関する事項を含みますがそれらに限られません。）についても指示および監督する権限を有します。なお、特別委員会のメンバーは、通常の会議報酬に加えて、特別委員会に関する業務について追加報酬を受け取りません。

管理会社による当ファンドの運用体制およびリスクの管理体制については、それぞれ前記「**第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (3) 運用体制**」および「**第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (2) リスクに対する管理体制**」をご参照ください。

2 事業の内容及び営業の概況

管理会社は、世界有数の投資運用会社で、2026年3月末日現在、総額約8,386億米ドル（約135兆円）の資産を運用しています。管理会社ならびにその子会社および関係会社は、米国にその本部を置き、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、チリ、フランス、ドイツ、香港、日本、韓国、ルクセンブルグ、メキシコ、シンガポール、スイス、台湾など、世界27の国・地域、53都市に運用・調査拠点を有します。管理会社はデラウェア州のリミテッド・パートナーシップです。

2026年3月末日現在、管理会社が運用している資産は、下記のとおりです。

種類	運用資産額
株式	約3,600億米ドル
債券	約3,130億米ドル
その他	約2,080億米ドル

2026年3月末日現在、管理会社が運用している投資信託および投資法人の中には、個々の投資者向けに公募以外で販売され、一般公衆に向けての開示の対象となっていないものが含まれており、また、資産規模が小さいものも含まれています。したがって、下記のとおり、運用する投資信託および投資法人のうち、主要なものを記載します。

(2026年3月末日現在)

	ファンド名	設立（設定）日 （設立（設定）地）	基本的性格	純資産額 （百万米ドル）	1口当たり純資産 価格 （米ドル）
1	アライアンス・バーンスタイン・ラージ・キャップ・グロース・ファンド	1992年9月28日 （アメリカ合衆国メリーランド州）	ファンドの投資目的は、元本の長期的な成長です。ファンドは主に、限定された数の、大型で厳選された、高品質の米国企業のエクイティ証券に投資します。	21,602	102.02*
2	アメリカン・インカム・ポートフォリオ	1993年7月1日 （ルクセンブルグ）	ファンドは、確定利付証券に分散投資することにより、元本の維持が可能な範囲での高水準のインカム・ゲインの獲得を追求します。第二義的な目的として、ファンドは、各受益者の投資元本の購買力の維持および（可能な範囲で）その上昇のために、投資対象の値上りを通じた資産の成長を追求します。	21,853	6.27**

	ファンド名	設立 (設定) 日 (設立 (設定) 地)	基本的性格	純資産額 (百万米ドル)	1口当たり純資産 価格 (米ドル)
3	グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ	1997年9月22日 (ルクセンブルグ)	ファンドは、主に米国の発行体および新興市場国の発行体を含む世界の発行体の高利回り債券に常に資産の3分の2以上を分散投資することにより、高水準のインカム・ゲインと総合的リターンの獲得を追求します。	12,619	3.04**
4	グローバル・ボンド・ファンド	1992年3月27日 (アメリカ合衆国メリーランド州)	ファンドの投資目的は、元本の保護が可能な範囲内のインカム・ゲインの獲得です。ファンドは、通常の市況では、純資産の80%以上を確定利付証券に投資します。通常の市況では、ファンドは、米国以外の国の企業の確定利付証券にその大部分を投資します。また、通常の市況では、少なくとも3ヶ国の企業の確定利付証券に投資します。ファンドは、先進国市場および新興国市場の両方における広範囲の確定利付証券に投資できます。ファンドは、米国および米国以外の国債および社債を含む、すべての種類の確定利付証券に投資できます。ファンドの投資対象は、現地通貨建の場合もあれば、米ドル建の場合もあります。ファンドは、短期から長期までの広範な満期の債券に投資できます。ファンドは、投資目的で、借入れまたはその他レバレッジを利用する場合があります。	6,684	6.87*

	ファンド名	設立（設定）日 （設立（設定）地）	基本的性格	純資産額 （百万米ドル）	1口当たり純資産 価格 （米ドル）
5	ハイ・インカム・ファンド	1994年2月25日 （アメリカ合衆国 メリーランド州）	ファンドは、主に、元本の 値上り益と収益からの総合 的なリターンの最大化を追 求するオープン・エンド型 ファンドです。ファンド は、国債、社債、新興市場 国の債券および高利回り証 券からの収益機会を追求し ます。	2,009	6.69*

* クラスADについてのみ記載しています。

** クラスATについてのみ記載しています。

3 管理会社の経理状況

- a. 管理会社の最近2事業年度の日本文の財務書類は、米国における法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するものが当該財務書類に添付されています。
- c. 管理会社の原文の財務書類はドル（米ドル）で表示されています。日本文の財務書類には、円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2026年4月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=160.39円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。
- d. 本「3 管理会社の経理状況」において、「当社」および「当社の」という言葉は、アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピー（以下、本「3 管理会社の経理状況」において「ホールディング」といいます。）ならびにアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社（以下、本「3 管理会社の経理状況」において「AB」といいます。）、またはそれらの役員および従業員を指します。同様に、「会社」という言葉は、ホールディングとABの両社を指します。文脈上、ホールディングとABの区別が必要となる場合は、どちらについての説明であるかを明示しています。相互参照についてはイタリック体で表示しています。

独立登録公認会計士事務所の報告書

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーのジェネラル・パートナーおよび出資者各位

財務書類および財務報告に係る内部統制に関する意見

私たちは2025年および2024年12月31日現在のアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社（以下「本会社」といいます。）の添付の連結財政状態計算書ならびに関連する2025年12月31日までの3事業年度それぞれの連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結パートナー資本変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書（関連する注記および項目15（a）における索引に掲載された財務書類の別紙を含みます。）（以下併せて「連結財務書類」といいます。）を監査しました。また、私たちはトレッドウェイ委員会組織委員会（以下「COSO」といいます。）が発行した「内部統制—統合的枠組み（2013年）」で規定された基準に基づき、2025年12月31日現在における本会社の財務報告に係る内部統制についても監査しました。

私たちの意見では、上記の連結財務書類は米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、2025年12月31日および2024年12月31日現在の本会社の財政状態、ならびに2025年12月31日までの3事業年度それぞれの経営成績およびキャッシュ・フローを全ての重要な点において適正に表示しています。また、私たちの意見では、本会社は、COSOが発行した「内部統制—統合的枠組み（2013年）」で規定された基準に基づき、2025年12月31日現在、全ての重要な点において、財務報告に係る有効な内部統制を維持しています。

意見の基礎

本会社の経営者は、これらの連結財務書類、財務報告に係る有効な内部統制の維持、および財務報告に係る内部統制の有効性の評価（「財務報告に係る内部統制に関する経営者報告書」の項目9Aに含まれています。）に対して責任を有します。私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づき、本会社の連結財務書類および本会社の財務報告に係る内部統制について意見を表明することにあります。私たちは、公開企業会計監視委員会（米国）（以下「PCAOB」といいます。）に登録された公認会計事務所であり、合衆国連邦の証券法ならびに適用される証券取引委員会およびPCAOBの規則および規制に従い本会社から独立していることを求められています。

私たちは、PCAOBの基準に準拠して監査を実施しました。これらの基準は、連結財務書類に重要な虚偽表示（誤りまたは不正のいずれによるものかを問いません。）がないかどうか、および全ての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制が維持されているかどうかに関する合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し実施することを求めています。

私たちによる連結財務書類の監査においては、連結財務書類における重要な虚偽表示（誤りまたは不正のいずれによるものかを問いません。）のリスクを評価するための手続およびそれらのリスクに対応する手続も実施しました。かかる手続には、連結財務書類における金額および開示に関する証拠を試査によって検証することも含まれます。私たちが実施した監査には、使用された会計原則および経営者によって行われた重要な見積りの評価、ならびに全体としての連結財務書類の表示の評価が含まれます。財務報告に係る内部統制の監査には、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、ならびに評価されたリスクに基づく内部統制の設計および運用上の有効性の試査および評価が含まれます。また、監査には、状況に応じて私たちが必要であると判断した他の手続の実施も含まれます。私たちは、私たちの監査が意見表明のための合理的な基礎を提供するものであると考えます。

財務報告に係る内部統制の定義および限界

企業の財務報告に係る内部統制とは、財務報告の信頼性および一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した外部報告用財務書類の作成に関して、合理的な保証を提供する目的で設計されたプロセスを指します。企業の財務報告に係る内部統制には、(i) 企業の取引および資産の処分を合理的に詳細なレベルで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(ii) 一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類を作成することを可能とするために必要に応じて取引が記録されており、企業の収入および支出が企業の経営者および取締役の承認に従ってのみ行われていることに関する合理的な保証を提供し、(iii) 財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある、企業の資産の未承認の取得、使用もしくは処分の防止または適時の発見に関する合理的な保証を提供する、方針および手続が含まれます。

財務報告に係る内部統制を行っても、その固有の限界により、虚偽表示の防止または発見ができない可能性があります。また、将来の期間に関する有効性評価の予測は、状況の変化により統制が適切ではなくなる、または、方針もしくは手続の遵守度が低下するというリスクにさらされています。

監査上の重要な事項

以下に報告する監査上の重要な事項は、当事業年度の連結財務書類監査で生じた事項のうち、監査委員会に報告したまたは報告が求められる事項で、(i) 連結財務書類にとって重要な勘定または開示に関連し、かつ、(ii) 監査人の特に困難、主観的または複雑な判断を伴う事項です。監査上の重要な事項を報告することは、私たちの連結財務書類全体に係る意見をいかなる方法によっても変更するものではなく、私たちは、監査上の重要な事項を報告することによって、当該監査上の重要な事項または関連する勘定もしくは開示について独立した意見を表明することはありません。

運用成績に基づく報酬

連結財務書類の注記2および3に記載されているとおり、2025年12月31日に終了した事業年度において本会社が稼得した運用実績に基づく報酬は1億8,530万ドルであり、運用下の投資家の資産（以下「AUM」といいます。）の価値に基づいて稼得しています。ヘッジファンドやその他のオルタナティブ投資に関連する契約を含む一部の投資顧問契約上の資産運用履行義務の取引価格は、基本投資顧問報酬に加えて運用成績に基づく報酬（成功報酬を含みます。）について規定しています。運用成績に基づく報酬は、一定期間における、絶対値での投資の成績に対する一定の割合または定められたベンチマークを上回った投資の成績に対する一定の割合として計算します。運用成績に基づく報酬は変動対価の一形式であり、そのため、認識された累積収益の重大な取消しが発生しない可能性が高くなるまで、取引価格から除外されます。取引価格に含まれる変動対価の金額に影響を与える制約要因は、変動対価に適用される契約上の取戻条項、対価が不確実である期間の長さ、可能性のある対価額の数値および範囲、AUMの時価の著しい変動の可能性、ならびに当該報酬を稼得するため求められる契約上の閾値をAUMの価値が超える水準を含みます（以下、併せて「制約要因」といいます）。経営者は、確立された市場ベースの評価法や公正価値評価法（観察不能な市場の場合）を使ってAUMを計算します。公正価値評価法には、割引キャッシュ・フロー・モデルやその他の手法が含まれますが、プライベート・エクイティまたは流動性の低い有価証券の場合等、市場ベースの評価法を使ってAUMを評価できない場合にのみ使います。

運用成績に基づく報酬に関する手続の実施が監査上の重要な事項であると私たちが判断するための主な考慮事項は、(i) これらの報酬に関する手続の実施および監査証拠の評価における、(a) 変動対価の額に影響を及ぼす適用される制約要因の評価および (b) 公正価値評価法が使用されている場合のAUMの計算に関する監査証拠の評価を含め、監査人による高度な取組みならびに、(ii) 専門的な技能および知識を有する専門家の活用による監査の取組みです。

この事項への取組みには、連結財務書類に対する全体としての私たちの意見の形成に関連した手続きの実施および監査証拠の評価が伴いました。これらの手続きには、変動対価の額に影響を及ぼす適用される制約要因の評価および公正価値評価法が使用されている場合のAUMの計算に関する統制を含む、運用成績に基づく報酬に関する経営者による収益認識プロセスに関する統制の有効性のテストが含まれていました。これらの手続きには、とりわけ、(i) 運用成績に基づく報酬を決定するための経営者のプロセスのテスト、(ii) AUMの算定に用いられた公正価値評価法の妥当性の評価、(iii) 経営者が提供する一定のデータの網羅性および正確性のテスト、(iv) (a) 公正価値評価法が用いられた有価証券のサンプルについて第三者価格を取得することにより独立した価格の範囲を作成し、(b) その独立した価格の範囲を経営者の計算と比較することによる、AUMの計算のテスト、ならびに、(v) 投資顧問契約のサンプルについて、(a) 変動対価が適用される契約上の取戻条項、(b) 対価の不確実性が適用される期間、(c) 可能性のある対価の額の数と範囲、(d) AUMの市場価格の著しい変動の可能性、(e) AUMの額がそのような報酬を稼得するために必要な契約上の閾値を超えた水準に関連する、適用される制約要因の合理性を評価することが含まれていました。専門的な技能および知識を有する専門家は、(i) 公正価値評価法が用いられた有価証券のサンプルについて第三者価格を使用して独立した価格の範囲を作成すること、そして(ii) その独立した価格の範囲を経営者の計算と比較することによる、AUMの計算のテストを補助するために活用されました。

プライスウォーターハウスクーパースエルエルピー
テネシー州、ナッシュビル
2026年2月12日

私たちは2006年以降、本会社の監査人を務めています。



Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the General Partner and Unitholders of AllianceBernstein L.P.

Opinions on the Financial Statements and Internal Control over Financial Reporting

We have audited the accompanying consolidated statements of financial condition of AllianceBernstein L.P. and its subsidiaries (the "Company") as of December 31, 2025, and 2024, and the related consolidated statements of income, of comprehensive income, of changes in partners' capital and of cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2025, including the related notes and financial statement schedule listed in the index appearing under Item 15 (a) (collectively referred to as the "consolidated financial statements"). We also have audited the Company's internal control over financial reporting as of December 31, 2025, based on criteria established in *Internal Control - Integrated Framework* (2013) issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO).

In our opinion, the consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as of December 31, 2025, and 2024, and the results of its operations and its cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2025, in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America. Also in our opinion, the Company maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of December 31, 2025, based on criteria established in *Internal Control - Integrated Framework* (2013) issued by the COSO.

Basis for Opinions

The Company's management is responsible for these consolidated financial statements, for maintaining effective internal control over financial reporting, and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in Management's Report on Internal Control over Financial Reporting appearing under Item 9A. Our responsibility is to express opinions on the Company's consolidated financial statements and on the Company's internal control over financial reporting based on our audits. We are a public accounting firm registered with the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB) and are required to be independent with respect to the Company in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud, and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects.

Our audits of the consolidated financial statements included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

www.pwc.com

PricewaterhouseCoopers LLP, 21 Platform Way S, Suite 1900, Nashville, TN 37203
+1 (615) 503 2860



Definition and Limitations of Internal Control over Financial Reporting

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Critical Audit Matters

The critical audit matter communicated below is a matter arising from the current period audit of the consolidated financial statements that was communicated or required to be communicated to the audit committee and that (i) relates to accounts or disclosures that are material to the consolidated financial statements and (ii) involved our especially challenging, subjective, or complex judgments. The communication of critical audit matters does not alter in any way our opinion on the consolidated financial statements, taken as a whole, and we are not, by communicating the critical audit matter below, providing a separate opinion on the critical audit matter or on the accounts or disclosures to which it relates.

Performance-Based Fees

As described in Notes 2 and 3 to the consolidated financial statements, the Company's performance-based fees earned were \$185.3 million for the year ended December 31, 2025, and are earned based on the value of the investors' assets under management ("AUM"). The transaction price for the asset management performance obligation for certain investment advisory contracts, including those associated with hedge funds and other alternative investments, provide for a performance-based fee (including carried interest), in addition to a base advisory fee, which is calculated as either a percentage of absolute investment results or a percentage of investment results in excess of a stated benchmark over a specified period of time. The performance-based fees are forms of variable consideration and are therefore excluded from the transaction price until it becomes probable that there will not be significant reversal of the cumulative revenue recognized. Constraining factors impacting the amount of variable consideration included in the transaction price include the contractual claw-back provisions to which the variable consideration is subject, the length of time to which the uncertainty of the consideration is subject, the number and range of possible consideration amounts, the probability of significant fluctuations in the AUM market value and the level at which the AUM value exceeds the contractual threshold required to earn such a fee (collectively the "constraining factors"). Management calculates AUM using established market-based valuation methods and fair valuation (non-observable market) methods. Fair valuation methods, which include discounted cash flow models and other methods, are used only where AUM cannot be valued using market-based valuation methods, such as in the case of private equity or illiquid securities.

The principal considerations for our determination that performing procedures relating to performance-based fees is a critical audit matter are (i) a high degree of auditor effort in performing procedures and evaluating audit evidence related to these fees, including evaluating audit evidence related to (a) the assessment of the applicable constraining factors



impacting the amount of variable consideration and (b) the calculation of AUM where fair valuation methods are used; and (ii) the audit effort involved the use of professionals with specialized skill and knowledge.

Addressing the matter involved performing procedures and evaluating audit evidence in connection with forming our overall opinion on the consolidated financial statements. These procedures included testing the effectiveness of controls relating to management's revenue recognition process for performance-based fees, including controls over the assessment of the applicable constraining factors impacting the amount of variable consideration and the calculation of AUM where fair valuation methods are used. These procedures also included, among others, (i) testing management's process for determining performance-based fees; (ii) evaluating the appropriateness of the fair valuation methods used to calculate AUM; (iii) testing the completeness and accuracy of certain data provided by management; (iv) testing the calculation of AUM by (a) developing an independent range of prices by obtaining third party prices for a sample of securities where fair valuation methods were used and (b) comparing the independent range of prices to management's calculation; and (v) for a sample of investment advisory contracts, evaluating the reasonableness of the applicable constraining factors related to (a) contractual claw-back provisions to which variable consideration is subject, (b) the length of time to which the uncertainty of the consideration is subject, (c) the number and range of possible consideration amounts, (d) the probability of significant fluctuations in the AUM market value, and (e) the level at which the AUM value exceeded the contractual threshold required to earn such fees. Professionals with specialized skill and knowledge were used to assist in testing the calculation of the AUM by (i) developing an independent range of prices using independently developed inputs for a sample of securities where fair valuation methods were used and (ii) comparing the independent range of prices to management's calculation.

A handwritten signature in cursive script that reads "Pricewaterhouse Coopers LLP".

Nashville, Tennessee
February 12, 2026

We have served as the Company's auditor since 2006.

(1) 貸借対照表

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社
連結財政状態計算書

	12月31日終了事業年度			
	2025年		2024年	
	(千ドル、 1口当たりの 金額を除く)	(百万円、 1口当たりの 金額を除く)	(千ドル、 1口当たりの 金額を除く)	(百万円、 1口当たりの 金額を除く)
資産の部				
現金および現金同等物	778,847	124,919	832,044	133,452
公正価値で評価される分別現金および分別有価証券 (取得原価：496,263千ドルおよび495,391千ドル)	499,063	80,045	500,046	80,202
受取勘定(正味)：				
ブローカーおよびディーラー	32,829	5,265	33,772	5,417
仲介業務顧客	1,607,527	257,831	1,432,372	229,738
ABファンド報酬	410,883	65,902	467,351	74,958
その他の報酬	139,755	22,415	159,336	25,556
投資：				
持分法	255,034	40,905	286,721	45,987
その他	275,979	44,264	248,483	39,854
当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの資産：				
現金および現金同等物	17,726	2,843	1,989	319
投資	330,534	53,014	140,792	22,582
その他の資産	25,120	4,029	14,801	2,374
器具、備品およびリース資産改良費(正味)	248,030	39,782	248,673	39,885
のれん	3,598,591	577,178	3,598,591	577,178
無形資産(正味)	166,415	26,691	215,054	34,493
繰延販売手数料(正味)	165,300	26,512	182,707	29,304
使用権資産	454,988	72,976	449,877	72,156
その他の資産	271,155	43,491	259,318	41,592
資産合計	9,277,776	1,488,062	9,071,927	1,455,046
負債、償還可能非支配持分および資本				
負債：				
支払勘定：				
ブローカーおよびディーラー	214,454	34,396	162,570	26,075
仲介業務顧客	1,936,726	310,631	1,933,843	310,169
ABミューチュアル・ファンド	305	49	830	133
条件付対価負債	8,605	1,380	9,385	1,505
未払金および未払費用	381,211	61,142	426,675	68,434
リース負債	518,578	83,175	512,615	82,218
当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの負債：	25,281	4,055	1,716	275
未払報酬および給付	367,498	58,943	391,161	62,738
借入債務	810,000	129,916	710,000	113,877
負債合計	4,262,658	683,688	4,148,795	665,425
契約債務および偶発債務(注記14を参照)				
連結された事業体に対する償還可能非支配持分	178,967	28,705	48,489	7,777
資本：				
ジェネラル・パートナー	48,694	7,810	49,519	7,942
発行済社外流通出資口リミテッド・パートナー： 293,508,421口および292,107,907口	4,916,978	788,634	4,999,616	801,888
関係会社に対する受取勘定	(260)	(42)	(2,893)	(464)
長期インセンティブ報酬制度のために保有している ABホールディング出資口	(72,869)	(11,687)	(62,366)	(10,003)
その他の包括(損失)累計額	(57,389)	(9,205)	(110,581)	(17,736)
AB出資者に帰属するパートナー資本	4,835,154	775,510	4,873,295	781,628
連結された事業体に対する償還不能非支配持分	997	160	1,348	216
資本合計	4,836,151	775,670	4,874,643	781,844
負債、非支配持分および資本の合計	9,277,776	1,488,062	9,071,927	1,455,046

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

(2) 損益計算書

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社
連結損益計算書

	12月31日終了事業年度					
	2025年		2024年		2023年	
	(千ドル、 1口当たりの 金額を除く)	(百万円、 1口当たりの 金額を除く)	(千ドル、 1口当たりの 金額を除く)	(百万円、 1口当たりの 金額を除く)	(千ドル、 1口当たりの 金額を除く)	(百万円、 1口当たりの 金額を除く)
収益：						
投資顧問報酬および投資サービス報酬	3,531,490	566,416	3,442,139	552,085	2,975,468	477,235
バーンスタイン・リサーチ・サービス	—	—	96,222	15,433	386,142	61,933
販売収益	818,444	131,270	726,670	116,551	586,263	94,031
受取配当金および受取利息	140,368	22,514	165,313	26,515	199,443	31,989
投資利益（損失）	(30,846)	(4,947)	(13,486)	(2,163)	14,206	2,279
その他の収益	134,192	21,523	142,794	22,903	101,342	16,254
収益合計	4,593,648	736,775	4,559,652	731,323	4,262,864	683,721
控除：ブローカーおよびディーラー関連 支払利息	62,996	10,104	84,513	13,555	107,541	17,249
純収益	4,530,652	726,671	4,475,139	717,768	4,155,323	666,472
費用：						
従業員報酬および給付	1,790,452	287,171	1,801,767	288,985	1,769,153	283,754
販売促進およびサービス：						
販売関連の支払い	813,188	130,427	742,429	119,078	610,368	97,897
繰延販売手数料償却費	83,514	13,395	57,983	9,300	36,817	5,905
取引執行費、マーケティング費、 旅費・交際費、その他	162,611	26,081	182,146	29,214	215,643	34,587
一般管理費	557,032	89,342	599,215	96,108	581,571	93,278
条件付支払契約	191	31	(121,896)	(19,551)	22,853	3,665
借入利息	28,271	4,534	43,509	6,978	54,394	8,724
無形資産償却費	44,918	7,204	45,913	7,364	46,854	7,515
費用合計	3,480,177	558,186	3,351,066	537,477	3,337,653	535,326
営業利益	1,050,475	168,486	1,124,073	180,290	817,670	131,146
売却益	—	—	134,555	21,581	—	—
営業外収益	—	—	134,555	21,581	—	—
税引前利益	1,050,475	168,486	1,258,628	201,871	817,670	131,146
所得税	61,600	9,880	65,143	10,448	29,051	4,659
当期純利益	988,875	158,606	1,193,485	191,423	788,619	126,487
非支配持分に帰属する連結された事業体の当期 純利益	6,386	1,024	20,238	3,246	24,009	3,851
AB出資者に帰属する当期純利益	982,489	157,581	1,173,247	188,177	764,610	122,636
AB出資口1口当たり当期純利益：	3.33	534	4.05	650	2.65	425

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社
連結包括利益計算書

	12月31日終了事業年度					
	2025年		2024年		2023年	
	(千ドル)	(百万円)	(千ドル)	(百万円)	(千ドル)	(百万円)
当期純利益	988,875	158,606	1,193,485	191,423	788,619	126,487
その他の包括利益：						
為替換算調整額、組替・税引前	30,334	4,865	(20,843)	(3,343)	14,262	2,287
控除：清算時に当期純利益に含められた (損失)の組替調整	—	—	(10,197)	(1,635)	(389)	(62)
為替換算調整額、税引前	30,334	4,865	(10,646)	(1,708)	14,651	2,350
所得税(費用) ベネフィット	(453)	(73)	59	9	(618)	(99)
為替換算調整額、税引後	29,881	4,793	(10,587)	(1,698)	14,033	2,251
従業員給付関連項目の変動額：						
過去勤務費用の償却額	611	98	24	4	24	4
数理計算上の利益認識額	—	—	1,504	241	9,135	1,465
控除：退職金制度の清算時に当期純利益 に含められた(損失)の組替調整	(22,830)	(3,662)	(4,931)	(791)	—	—
従業員給付関連項目の変動額	23,441	3,760	6,459	1,036	9,159	1,469
所得税(費用)	(130)	(21)	(89)	(14)	(79)	(13)
従業員給付関連項目、税引後	23,311	3,739	6,370	1,022	9,080	1,456
その他の包括利益(損失)	53,192	8,531	(4,217)	(676)	23,113	3,707
控除：非支配持分に帰属する連結された 事業体の包括利益	6,386	1,024	20,238	3,246	24,009	3,851
AB出資者に帰属する包括利益	1,035,681	166,113	1,169,030	187,501	787,723	126,343

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社
連結パートナー資本変動計算書

	12月31日終了事業年度					
	2025年		2024年		2023年	
	(千ドル)	(百万円)	(千ドル)	(百万円)	(千ドル)	(百万円)
ジェネラル・パートナー資本						
期首残高	49,519	7,942	45,388	7,280	45,985	7,376
当期純利益	9,825	1,576	11,732	1,882	7,646	1,226
ジェネラル・パートナーへの分配金	(11,244)	(1,803)	(9,553)	(1,532)	(8,411)	(1,349)
長期インセンティブ報酬制度の変動	30	5	(61)	(10)	(21)	(3)
AB出資口の発行（正味）	564	90	513	82	189	30
EQHの購入契約に係るAB出資口の発行	—	—	1,500	241	—	—
EQH修正後交換契約に伴うAB出資口の発行	8,202	1,316	—	—	—	—
EQH修正後交換契約に伴うAB出資口の（消却）	(8,202)	(1,316)	—	—	—	—
期末残高	48,694	7,810	49,519	7,942	45,388	7,280
リミテッド・パートナー資本						
期首残高	4,999,616	801,888	4,590,619	736,289	4,648,113	745,511
当期純利益	972,664	156,006	1,161,515	186,295	756,964	121,409
出資者への分配金	(1,112,667)	(178,461)	(944,912)	(151,554)	(830,860)	(133,262)
長期インセンティブ報酬制度の変動	2,963	475	(6,014)	(965)	(2,080)	(334)
AB出資口の発行（正味）	54,402	8,726	49,908	8,005	18,482	2,964
EQHの購入契約に係るAB出資口の発行	—	—	148,500	23,818	—	—
EQH修正後交換契約に伴うAB出資口の発行	811,986	130,234	—	—	—	—
EQH修正後交換契約に伴うAB出資口の（消却）	(811,986)	(130,234)	—	—	—	—
期末残高	4,916,978	788,634	4,999,616	801,888	4,590,619	736,289
関係会社に対する受取勘定						
期首残高	(2,893)	(464)	(4,490)	(720)	(4,270)	(685)
長期インセンティブ報酬費用	1,246	200	1,088	175	727	117
ABホールディング（への）による出資金	1,387	222	509	82	(947)	(152)
期末残高	(260)	(42)	(2,893)	(464)	(4,490)	(720)
長期インセンティブ報酬制度のために保有しているABホールディング出資口						
期首残高	(62,366)	(10,003)	(76,363)	(12,248)	(95,318)	(15,288)
長期報酬制度のための ABホールディング出資口の購入（正味）	(161,708)	(25,936)	(157,038)	(25,187)	(144,086)	(23,110)
AB出資口の（発行）、正味	(54,561)	(8,751)	(49,894)	(8,002)	(17,562)	(2,817)
長期インセンティブ報酬費用	210,228	33,718	216,133	34,666	179,724	28,826
ラビ・トラストに保有される ABホールディング出資口の再評価	(4,462)	(716)	4,796	769	879	141
期末残高	(72,869)	(11,687)	(62,366)	(10,003)	(76,363)	(12,248)
その他の包括（損失）累計額						
期首残高	(110,581)	(17,736)	(106,364)	(17,060)	(129,477)	(20,767)
為替換算調整額、税引後	29,881	4,793	(10,587)	(1,698)	14,033	2,251
従業員給付関連項目の変動額、税引後	23,311	3,739	6,370	1,022	9,080	1,456
期末残高	(57,389)	(9,205)	(110,581)	(17,736)	(106,364)	(17,060)
AB出資者に帰属するパートナー資本合計	4,835,154	775,510	4,873,295	781,628	4,448,790	713,541
連結された事業体に対する償還不能非支配持分						
期首残高	1,348	216	4,572	733	12,607	2,022
当期純利益	744	119	3,940	632	743	119
非支配持分への分配金（正味）	(1,095)	(176)	(7,164)	(1,149)	(8,514)	(1,366)
調整	—	—	—	—	(264)	(42)
期末残高	997	160	1,348	216	4,572	733
資本合計	4,836,151	775,670	4,874,643	781,844	4,453,362	714,275

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

アラリアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社
連結キャッシュ・フロー計算書

	12月31日終了事業年度					
	2025年		2024年		2023年	
	(千ドル)	(百万円)	(千ドル)	(百万円)	(千ドル)	(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：						
当期純利益	988,875	158,606	1,193,485	191,423	788,619	126,487
当期純利益を営業活動からの現金純額に一致させるための調整：						
繰延販売手数料償却費	83,514	13,395	57,983	9,300	36,817	5,905
非現金長期インセンティブ報酬費用	211,475	33,918	217,220	34,840	180,451	28,943
減価償却費およびその他の償却費	87,102	13,970	91,126	14,616	92,113	14,774
投資に係る未実現（利益）	(10,998)	(1,764)	(5,503)	(883)	(7,810)	(1,253)
持分法適用投資損失	31,689	5,083	36,551	5,862	—	—
当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの投資に係る未実現（利益）	(3,291)	(528)	(15,898)	(2,550)	(48,350)	(7,755)
非現金リース費用	71,375	11,448	112,458	18,037	101,761	16,321
売却（益）	—	—	(134,555)	(21,581)	—	—
売却目的で保有する資産の売却（益）	—	—	—	—	(800)	(128)
条件付支払契約の再測定	—	—	(130,901)	(20,995)	14,050	2,253
退職金制度に関する損失	17,733	2,844	14,309	2,295	—	—
その他（正味）	10,484	1,682	28,424	4,559	(4,641)	(744)
資産および負債の変動：						
分別有価証券の減少	983	158	367,634	58,965	654,751	105,016
受取勘定の（増加）減少	(90,983)	(14,593)	(199,288)	(31,964)	629,204	100,918
投資の（増加）減少	(16,006)	(2,567)	7,238	1,161	(10,656)	(1,709)
繰延販売手数料の（増加）	(66,108)	(10,603)	(153,316)	(24,590)	(71,941)	(11,539)
その他の資産の（増加）減少	(10,992)	(1,763)	13,052	2,093	(36,263)	(5,816)
当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの投資の（増加）減少	(186,451)	(29,905)	272,280	43,671	167,712	26,899
当社がスポンサーである連結対象投資ファンドのその他資産の（増加）減少	(10,319)	(1,655)	10,498	1,684	19,125	3,067
当社がスポンサーである連結対象投資ファンドのその他負債の増加（減少）	23,565	3,780	(10,821)	(1,736)	(42,992)	(6,895)
支払勘定の増加（減少）	46,015	7,380	(388,594)	(62,327)	(1,451,280)	(232,771)
未払金および未払費用の（減少）増加	(51,852)	(8,317)	86,999	13,954	(6,992)	(1,121)
未払報酬および未払給付の（減少）増加	(26,693)	(4,281)	26,113	4,188	(22,848)	(3,665)
オペレーティング・リース負債を軽減する現金支払い	(66,262)	(10,628)	(90,190)	(14,466)	(107,738)	(17,280)
営業活動からの現金純額	1,032,855	165,660	1,406,304	225,557	872,292	139,907
投資活動によるキャッシュ・フロー：						
器具、備品およびリース資産改良費の購入	(38,757)	(6,216)	(122,330)	(19,621)	(33,627)	(5,393)
事業売却(2024年に現金受取額3億400万ドルを含む)	—	—	(40,196)	(6,447)	—	—
持分法適用投資への出資金	—	—	(39,401)	(6,320)	—	—
持分法適用投資先からの債務返済	—	—	86,200	13,826	—	—
投資活動において使用された現金純額	(38,757)	(6,216)	(115,727)	(18,561)	(33,627)	(5,393)
財務活動によるキャッシュ・フロー：						
借入金による手取金（返済）（正味）	100,000	16,039	(444,316)	(71,264)	164,316	26,355
当座借越の（減少）	—	—	(11)	(2)	—	—
ジェネラル・パートナーおよび出資者への分配	(1,123,911)	(180,264)	(954,464)	(153,086)	(839,271)	(134,611)
当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの非支配持分の応募（償還）（正味）	124,092	19,903	(181,169)	(29,058)	(183,245)	(29,391)
ABホールディング（への）出資金	(83)	(13)	(770)	(124)	(2,164)	(347)
長期インセンティブ報酬制度による報奨のためのABホールディング出資口の購入（正味）	(161,708)	(25,936)	(157,038)	(25,187)	(144,086)	(23,110)
EQHに対する非公開出資口の発行による受取金	—	—	150,000	24,059	—	—
その他（正味）	(5,459)	(876)	(9,362)	(1,502)	(4,870)	(781)
財務活動において使用された現金純額	(1,067,069)	(171,147)	(1,597,130)	(256,164)	(1,009,320)	(161,885)
現金および現金同等物に対する為替レート変動の影響	35,511	5,696	(20,303)	(3,256)	22,527	3,613
現金および現金同等物の純（減少）額	(37,460)	(6,008)	(326,856)	(52,424)	(148,128)	(23,758)
現金および現金同等物、期首残高	834,033	133,771	1,160,889	186,195	1,309,017	209,953
現金および現金同等物、期末残高	796,573	127,762	834,033	133,771	1,160,889	186,195
現金支払額：						
利息支払額	88,483	14,192	125,839	20,183	155,335	24,914
所得税支払額	68,675	11,015	51,799	8,308	57,216	9,177
非現金財務活動：						
EQH交換契約および修正後交換契約に伴うABホールディング出資口の消却	(820,188)	(131,550)	(185,101)	(29,688)	—	—
EQH交換契約および修正後交換契約に伴うABホールディング出資口の発行	820,188	131,550	185,101	29,688	—	—

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

アラライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社
連結財務書類に対する注記

「当社」および「当社の」という言葉は、アラライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社（以下「AB」といいます。）、またはそれらの役員および従業員を指します。同様に、「会社」という言葉は、ABを指します。相互参照についてはイタリック体で表示しています。

1. 事業の説明および組織

当社は、広範囲に及ぶ世界中の顧客に、多様な投資運用および関連サービスを提供しています。当社の主なサービスは以下の通りです。

- **インスティテューショナル・サービス**—官民の年金基金、財団および寄付基金、保険会社、世界各国の中央銀行および政府、ならびにエクイタブル・ホールディングス・インク（以下「EQH」といいます。）およびそれぞれの子会社などの関係会社を含む機関投資家の顧客に、投資一任口座（separately-managed account）、サブ・アドバイザー関係、仕組み商品、集団投資信託、ミューチュアル・ファンド、ヘッジファンド、およびその他の投資手段を用いてサービスを提供します。
- **リテール・サービス**—リテール顧客に、ABまたは関係会社がスポンサーであるリテール・ミューチュアル・ファンド、第三者がスポンサーであるミューチュアル・ファンドとのサブ・アドバイザー関係、世界各地の金融仲介機関がスポンサーである投資一任口座プログラム、およびその他の投資手段を主に用いてサービスを提供します。
- **プライベート・ウェルス・マネジメント・サービス**—富裕層の個人および家族、信託および遺産、慈善団体、パートナーシップ、個人企業および同族会社、ならびにその他事業体を含む個人顧客に、投資一任口座、ヘッジファンド、ミューチュアル・ファンド、およびその他の投資手段を用いてサービスを提供します。

当社はまた、当社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドに対し、販売、株主サービス、名義書換代行サービス、および管理サービスを提供しています。

当社の高品質かつ徹底的なリサーチは、資産運用およびプライベートウェルスマネジメント事業の根幹です。当社のリサーチ分野には、経済、株式、確定利付証券、定量データのリサーチが含まれています。また、当社はマルチアセット戦略、ウェルス・マネジメント業務、環境・社会・コーポレートガバナンス（以下「ESG」といいます。）およびオルタナティブ投資における専門知識を有しています。

当社は、以下に関する専門知識を基に多岐にわたる投資サービスを提供しています。

- **株式**は、グロース、バリュー、コア、ディフェンシブ、テーマ別、サステナブルのアプローチにまたがり、アクティブ・リスク、集中度、ベンチマーク感応度が様々である、グローバルおよび地域の市場と資本規模の範囲にわたるアクティブ運用戦略を含みます。
- **確定利付証券**は、政府証券、社債、証券化証券、新興市場証券、地方債を含む課税および非課税市場でアクティブ運用される伝統的およびアンコンストレインド戦略を含み、インカム創出、リスク管理、流動性および分散に重点を置きます。
- **マルチ・アセット・ソリューション**は、目標期日、目標リスク、インカム、トータル・リターンポートフォリオ、ならびに特定のクライアントの目的を達成することを目的としたカスタマイズされたマルチ・アセット・ソリューションなどの成果重視の資産配分戦略を含みます。
- **ヘッジファンド戦略**は、ファンダメンタルおよびシステマティック・ヘッジファンド、株式市場中立型、イベントドリブン型、マクロ型、ファンド・オブ・ファンズ型の戦略を含み、市場エクスポージャーを管理しつつ、分散され個性的なリターン・ストリームを提供することに重点を置いています。
- **プライベート・オルタナティブ**は、プライベート・クレジット、アセット・ベース・ファイナンス、不動産、不動産負債、スペシャルティ・ファイナンス戦略を含み、公開市場のベータではなく、引受の規律、構造、選択性、アクティブ・ポートフォリオ管理によってリターンが決定されます。
- **システマティック戦略**は、クオンツ・リサーチ、データに基づくシグナル、株式市場および債券市場における規律あるポートフォリオ構築を適用する超過収益追求およびリスク・コントロール・アプローチ、ならびに効率的な市場エクスポージャーを提供するように設計されたパッシブ・インデックス、ESGインデックス、およびエンハンスト・インデックス・ソリューションを含みます。

組織

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション（EQHの間接的完全所有子会社、以下「ジェネラル・パートナー」といいます。）は、アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピー（以下「ABホールディング」といいます。）およびAB両社のジェネラル・パートナーです。アライアンス・バーンスタイン・コーポレーションは、ABホールディングのジェネラル・パートナーシップ出資口を100,000口所有しており、ABのジェネラル・パートナーシップ持分を1.0%所有しています。

2025年12月31日現在、社外流通リミテッド・パートナーシップ出資口および1.0%のジェネラル・パートナー持分を含むABの所有構造は、以下の通りでした。

EQHおよびその子会社	68.2 %
ABホールディング	31.1
関係会社以外の出資者	0.7
	<hr/>
	100.0 %

EQH交換契約

2025年7月10日、ABはEQHとの間で、交換可能AB出資口数を4,788,806AB出資口から19,682,946AB出資口に増加させる修正され再記述された交換契約（以下「**修正後交換契約**」といいます。）を締結しました。修正後交換契約締結時にABは、AB出資口19,682,946口を発行し、EQHが保有する同数のABホールディング出資口と交換しました。交換により取得したABホールディング出資口は、同数のAB出資口とともに消却されました。この交換後、修正後交換契約は解除されました。詳細については、注記20「社外流通出資口」を参照してください。

かかる交換および消却の実施後、EQHは、ABホールディングおよびABに対するジェネラル・パートナーシップおよびリミテッド・パートナーシップの両方の持分を含め、2025年12月31日現在でABに対する約68.3%の経済的持分を有しています。

2. 重要な会計方針の概要

表示の基礎

当連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「**米国GAAP**」といいます。）に基づいて作成しています。当連結財務書類の作成において、経営陣は、連結財務書類日における資産および負債の報告金額ならびに偶発資産および偶発負債の開示、ならびに報告期間における収益および費用の報告額に影響を及ぼす一定の見積りおよび仮定を行う必要があります。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

連結の原則

当連結財務書類には、ABならびにその過半数所有子会社および／または支配子会社、ならびにABが財務上の支配的持分を有する変動持分事業体（以下「**VIE**」といいます。）および議決権持分事業体（以下「**VOE**」といいます。）とみなされる連結事業体が含まれます。連結財政状態計算書における非支配持分には、当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの一部で、当社が直接的に持分を所有していない部分が含まれます。連結された事業体間における全ての重要な連結会社間取引および残高は消去しています。

最近適用された会計基準またはまだ適用されていない会計基準

最近適用された会計基準

2023年12月、米国財務会計基準審議会（以下「**FASB**」といいます。）は会計基準更新書（ASU）2023-09「**法人所得税（トピック740）：法人所得税開示の改善**」を公表しました。この修正により、公開企業体は、毎年、税率調整の具体的な区分、定量的な基準を満たす調整項目の追加情報、および納付された法人所得税

に関する一定の情報を開示することが求められ、法人所得税の開示の透明性および意思決定の有用性が高まることが見込まれます。この修正後指針は、2024年12月15日以降に開始する事業年度の財務諸表に対して有効です。本更新書における修正は、本更新書の発効日より後の報告期間について発行された財務書類に対して、非遡及的に適用されるべきです。遡及適用は認められています。経営陣はこの基準を非遡及的に適用することを選択しており、過年度については、当期の表示を反映するための再計算はされていません。この基準の適用による当社の財政状態および経営成績への重大な影響はありません。詳細については、注記21「所得税」を参照してください。

まだ適用されていない会計基準

2024年11月、FASBはASU 2024-03「損益計算書-包括利益の報告-費用の分解開示（サブトピック220-40）：損益計算書における費用の分解」を発行しました。この修正により、公的事業体は中間報告期および年次報告期の財務諸表の注記において、特定の費用項目に関する追加情報を開示することが求められ、財務報告が改善することが見込まれます。当該追加情報は通常、現在の財務諸表では表示されません。この更新における修正は、当期費用の開示要件を変更また削除するものではありません。このASUは、2026年12月15日以降に開始する年次報告期および2027年12月15日以降に開始する中間報告期に対して有効です。また、早期適用が認められています。この更新における修正は、この更新の発効日以降の報告期に発行される財務諸表に先を見越して適用されるか、または財務諸表に表示されるすべての期間に遡及的に適用されます。当社は現在、新基準の影響を評価しています。

収益認識

投資顧問報酬および投資サービス報酬

ABは、顧客の資産を運用し、投資家に投資リターンをもたらすことを目指すことによって、資産運用サービスを提供しています。ABと顧客との間のそれぞれの投資運用契約は、顧客の資産が運用されるそれぞれの日について、顧客がそれぞれの日のサービスからの利益を享受することができるものとして、独立して特定することができる明瞭な履行義務を創出します。ASC 606に従って、実質的に同一であり、かつ、顧客への移転の同一のパターンを有する一連の別々の財・サービスは、単一の履行義務として扱われます。したがって、当社は、当社の投資および投資顧問サービスが、時間を通じて履行され、投資家の運用資産（以下「AUM」といいます。）の価額に基づいて稼得される変動対価に対する当社の権利を生じさせるものであると判断しました。

当社は、確立された市場ベースの評価法や公正価値評価法（観察不能な市場の場合）を使ってAUMを計算します。市場ベースの評価法には、活発に取引が行われている上場株式、オプションおよび先物については、取引所における最終の売却/決済価格、確定利付証券、資産担保証券またはモーゲージ担保証券については、認められた価格決定機関が評価した買呼値、クレジット・デフォルト・スワップについては、認められた価格決定機関およびブローカーから得た仲値、ならびにその他のデリバティブ商品については、価格決定機関およびブローカーから得た買呼値またはスプレッドが含まれます。公正価値評価法には、割引キャッシュ・フロー・モデルまたは当社評価委員会が検証および承認したその他の手法が含まれます（評価委員会について、詳しくは次の文節を参照してください）。公正価値評価法は、プライベート・エクイティまたは流動性の低い有価証券の場合等、市場ベースの評価法を使ってAUMを評価できない場合にのみ使います。

シニア・オフィサーおよび従業員から構成される評価委員会は、顧客およびABのポートフォリオで保有している全ての投資の価格決定および評価を監督しています。評価委員会は、これらのポートフォリオで保有している投資の価格決定および評価に適用される原則および方針を説明した価格決定方針書を採択しました。当社は評価委員会直属の価格決定グループも設けており、同グループには全ての投資の価格決定の過程を監督する責任があります。投資顧問報酬および投資サービス基本報酬は、一般にAUMに対する一定の割合として計算し、収益に計上します。取引価格の全ての構成要素（すなわち、基本報酬の計算値）が月末時点で変動ではなく、対価の額が決定されます。報酬は取戻しの対象とならず、計上された収益の重大な取消しが発生する可能性は最小です。

ヘッジファンドやその他のオルタナティブ投資に関連する契約を含む一部の投資顧問契約上の資産運用履行義務の取引価格は、基本投資顧問報酬に加えて運用成績に基づく報酬（成功報酬を含みます。）について規定しています。運用成績に基づく報酬は、一定期間における、絶対値での投資の成績に対する一定の割合または定められたベンチマークを上回った投資の成績に対する一定の割合として計算します。運用成績に基

づく報酬は変動対価の一形式であり、そのため、認識された累積収益の重大な取消しが発生しない可能性が高くなるまで、取引価格から除外されます。当社は、それぞれの報告日の時点で、もしあれば運用成績に基づく報酬に関連する収益を認識することができる範囲を決定するために、変動対価をめぐる（以下に議論する）制約要因を評価します。

取引価格に含まれる変動対価の金額に影響を与える制約要因は、変動対価に適用される契約上の取戻条項、対価が不確実である期間の長さ、可能性のある対価額の数値および範囲、AUMの時価の著しい変動の可能性、ならびに当該報酬を稼得するため求められる契約上の閾値をAUMの価値が超える水準を含みます。

バーンスタイン・リサーチ・サービス

ABは2024年4月1日からバーンスタイン・リサーチ・サービス（以下「BRS」といいます。）事業を連結から除外しました。詳細については、注記24「売却」を参照してください。

BRSを連結除外する前、収益は、主に、機関投資家顧客に提供された取引執行サービスおよび株式リサーチ・サービスに関して受領した手数料、そして比較的規模は小さいものの増加している直接支払によって構成されていました。取引執行サービスの仲介業務手数料および関連する費用は、履行義務が履行された取引日のベースで計上されていました。通常の場合は、取引価格は、それぞれの取引の時点で、取引される株式の数または取引される対価の額に基づいて合意されていました。リサーチ収益の取引価格は決定されておらず、顧客の裁量に委ねられていました。多くの場合、ABと顧客との間にはリサーチ・サービスに関する契約がないため、ABがリサーチを提供したり、顧客が消費したリサーチをABに補償したりすることを要求する履行義務はありませんでした。顧客には、支払金額とリサーチの受領継続を決定する一方的権利がありました。リサーチの収益は、取引価格が定量化され、回収可能性が保証され、かつ、当該収益の重大な取消しの可能性が低くなった時点で認識されていました。

販売収益

当社の子会社のうち2社が、会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドの販売会社および／または募集代理人として行為しており、これらのファンドの一部から、それぞれが負担した販売費の全てまたは部分的補償として販売サービス報酬を受領します。変動対価は、当社が履行義務を履行した時点で、顧客との間の契約取決めおよび販売される具体的な商品に応じて、以下に議論する異なった方法により決定することができます。

大半の米国オープンエンド型ファンドは、ファンドがファンドの資産からその受益証券の販売および売出しに関する販売報酬およびサービス報酬（以下「ルール12b-1報酬」といいます。）を支払うことを許可する投資会社法のルール12b-1に基づくプランを採用済みです。米国オープンエンド型ファンドは、当社との間でそのような契約を締結しており、当社は、当社の米国オープンエンド型ファンドを販売する金融仲介機関に販売手数料を支払うものとする売出しおよび販売の契約を締結しています。いずれの当事者も、（通常は30日前に）通知することによってこれらの契約を解除することができ、これらの契約は特定の金額のファンドの受益証券を販売する義務を金融仲介機関に課しません。

当社は、ファンドの純資産価額（以下「NAV」といいます。）に対する一定の割合に基づいて毎月12b-1報酬を計上しています。月末には、NAVを算出することが可能となるので、取引の変動対価は制約を受けないものになり、対価の金額が決定されます。顧客は他のサービスとは独立してこれらのサービスの利益を享受することができるので、これらのサービスは他の資産運用サービスとは別個の異なるものです。当社は、毎月費用が発生する時点で、副販売会社に支払われる対応する12b-1報酬の未払処理を行います。当社はこれらの取引で本人としての資格で行為するので、これらの収益および費用は総額ベースで計上されます。

当社は、限定的な場合に後取販売手数料方式のファンド受益証券を提供し、投資が一定の期間内に解約される場合には投資家に後払販売手数料（以下「CDSC」といいます。）を請求します。これらの契約の変動対価は、投資家による解約の時点および換金収入に依存します。こうした制約要因のために、当社は、投資家が投資を解約するまで取引価格からCDSC報酬を除外しています。解約後、これらの契約上の取決めに関連して受領した現金対価が、未償却の繰延販売手数料の減額として計上されます。

当社の子会社の大半の米国外ファンドの運用会社である当社のルクセンブルグ子会社は、ファンドの平均日次純資産額に基づく年率で毎日発生し、月次で支払われる運用報酬を得ています。一部の受益証券のクラスについ

ては、株主サービスおよびその他の管理費を賄うために販売会社、その他の金融仲介機関およびサービス提供者に支払われる構成要素も、運用報酬が含む場合があります（オール・イン運用報酬とも呼ばれます。）。当社は、資産運用が販売とは異なると判断したので、投資および投資顧問の報酬の一部を、単独の販売価格に基づいてサービスの構成要素に関連する販売収益に配分しています。

その他の収益

顧客との間の契約による収益は、主に、株主サービス報酬、ならびにミューチュアル・ファンドの払戻およびその他の仲介業務収益によって構成されるその他の収益の一部も含まれます。

当社は、会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドに提供される名義書換代理、管理および記録管理のサービスを含む株主サービスを提供しています。これらのサービスの対価は、ファンドのNAVに対する一定の割合またはサービスを受ける受益証券保有者の口座数に基づく固定報酬に基づきます。収益は、NAVまたは受益証券保有者の口座数の決定に関係する制約要因が解決する月末に計上されます。

契約外の収益

受取配当金および受取利息は、稼得時に未収計上します。連結損益計算書の投資損益は、売買および公正価値で表示されるプライベート・エクイティ投資に係る未実現損益、当社のリミテッド・パートナーシップ・ヘッジファンド投資の持分法投資損益、売却した投資の実現損益、ならびに、JVへの当社の持分投資に関連する持分利益（損失）を含みます。

契約資産および負債

当社は、当初の期間が1年以下である契約について、実務上の簡便法を用いています。そのため、当社は、貨幣の時間価値を考慮せずに、契約獲得の増分費用を負担した時点で未払処理します。2025年12月31日現在、契約資産および契約負債の残高は重要とは考えられず、したがって、追加的開示は必要とされません。

当社がスポンサーである投資ファンドの連結

連結のために評価された法人（当社がスポンサーである投資ファンド）について、当社はまず、当社が受け取る報酬および当社が保有する持分が当該事業体における変動持分として適格であるかを、評価対象の事業体に対する意思決定者またはサービス提供者として当社に支払われた報酬の評価を含めて判定します。当社が受け取る報酬は、（i）当該報酬が提供したサービスに対する対価であり、こうしたサービスを提供するために要求される努力水準に整合している場合、（ii）サービスの取決めに、独立企業間で取り決められる類似したサービスの取決め中で、慣例上表れる条項、条件または金額のみが含まれる場合、かつ（iii）直接および当社の関連者を通じて間接的に保有する当該事業体における当社の他の経済上の持分ならびに共通支配下にある関連者が保有する経済的持分により、当該事業体の重要性のない金額を超える損失を吸収することも、当該事業体の重要性のない金額を超える利益を享受することもない場合には、変動持分ではありません。ABがある事業体の持分を有するか否かを判断する目的では、上記の関連者とは、ABが直接変動持分を保有し、連結事業体とみなされる共通支配下の事業体です。当社の親会社であるEQHは、当社のシード投資プログラムに定期的に投資しています。この場合、ABはEQHの直接変動持分を保有していないため、EQHは当社の連結分析の関連者とはみなされません。

当社が変動持分を保有する事業体について、当社は、当該事業体のリスクにさらされている持分投資が不十分か、投資家には当該事業体に対する所有割合に比例した意思決定権が欠如しているか、および投資家は当該事業体の見込損失を吸収する義務または当該事業体の見込利益を享受する権利が欠如しているかを検討することで、当該事業体がVIEであるかを判定するための分析を実施します。

VIEは主たる受益者によって連結されなければならない、主たる受益者は、一般的にVIEにおける支配財務持分を有する当事者として定義されます。当社は、（i）VIEの経済実績に最も重要な影響を及ぼす当該VIEの活動を指図する権限、および（ii）VIEにとって潜在的に重要なものとなりえる損失または利益について、当該VIEの損失を負担する義務または当該VIEから利益を享受する権利、の両方を持つ場合に、VIEの支配財務持分を有するとみなされます。上記の（ii）を評価するに当たり、意思決定者またはサービス提供者としての当社に支払われる報酬は、報酬額が要求される努力水準に見合っており、かつサービスの取決めが、独立企業間で取り決められる類似したサービスの取決め中で慣例上示される条項、条件または金額のみを含む

場合、除外されます。主たる受益者の評価は、通常、全ての事実および状況に基づき定性的に行われることに加えて、適宜定量的に行われます。

VIEではないと判定された事業体に対して当社が変動持分を有する場合、当該事業体はVOEモデルの下で連結の必要性を評価されます。リミテッド・パートナーシップおよび類似事業体については、当社が議決権付リミテッド・パートナーシップ持分を通じて当該事業体の解任権の過半数を有し、リミテッド・パートナーが実質的な参加権（または当社が当該事業体を支配していないことを示すその他の権利）を保有していない場合、当社はVOEに対する支配財務持分を有するとみなされ、当該事業体を連結することが求められます。リミテッド・パートナーシップ以外の事業体については、当社はVOEの議決権の過半数を所有している場合に、当該VOEの支配財務持分を有しているとみなされます。

保有している変動持分の決定、事業体がVIEかVOEかの判定、および当社がかかる事業体の支配財務持分を有しているかの判定に関して実施される分析には、判断を行うことが必要となります。この分析は、環境の変化または新たな事業体の組成につれて、継続的に更新されます。

非連結合弁会社への投資

2024年に、ABとSociete Generale（以下「SocGen」といいます。）は、合弁事業持株会社2社（1社は北米外（以下「ROW JV」といいます。）、もう1社は北米内（以下「NA JV」といいます。）（以下併せて「JV」といいます。））と国際合弁会社を設立する取引を完了しました。ABはNA JVの過半数持分を保有し、SocGenは北米外の合弁会社の過半数持分を保有しています。

当社はBRS事業を連結から除外し、同事業をJVに拠出しました。非連結合弁会社に対する初期投資は公正価値で認識しました。合弁会社の資産および負債の公正価値を決定するには、時価を容易に決定できない場合、見積りを行い、仮定を考慮し、評価手法を用いる必要がありました。合弁会社への初期投資に使用した評価方法は、配当割引モデルと呼ばれ、各合弁会社に帰属する当期純利益の予想を見積資本コストで割り引いて、将来配当の予想の現在価値を決定します。合弁会社の配当割引モデルには、将来分配可能利益の予想、割引率および長期成長率などの重要な仮定が含まれています。2024年4月1日現在、当社は公正価値で2億8,390万ドルのJVに対する初期投資を計上しています。

当社は、JVの営業および財務方針に対して重大な影響力を行使する力を保持していますが、支配権を保持していないことから、ASC 323「投資-持分法およびジョイント・ベンチャー」に基づき、その後のJVに対する投資を持分法で会計処理しています。当社が重要な影響力を行使できる企業に対する投資は、持分法に基づき会計処理し、取得原価に損益に関する当社持分を加算して計上しています。2025年12月31日現在、当社はNA JVの66.7%の持分、ROW JVの49.0%の持分を保有しており、両投資の帳簿価額の合計は2億4,760万ドルでした。

非連結合弁会社に対する投資については、その公正価値がその帳簿価額を下回ることを示す事象や状況の変化が生じており、かつその下落が一時的ではない場合に減損の兆候を検討しています。投資先の長期にわたる連続的な純営業損失の計上、将来の大幅な資本注入がない場合の営業不能、またはその他の要因は、非連結合弁会社に対する当社の投資の価値に損失が生じていることを示している可能性があります。損失が生じている場合、その損失が一時的なものでないかどうかをさらに検討し、一時的でなければ、見積公正価値を超える帳簿価額の金額を減損費用として計上します。当社はJVに対する支配的な財務上の権利を有しないことから、JVの公正価値は、当該資産に帰属する将来の予想キャッシュ・フローをリスク調整後の割引率を用いて現在価値に割り引くインカム・アプローチを用いて合弁会社レベルで決定されます。これは主観的であり、将来の業績に関する仮定を考慮しますが、この仮定は将来の会計期間の実績と大きく異なる可能性があります。2025年12月31日現在、当社の非連結合弁会社に対する投資について減損分析が必要と認識される事象は確認されていません。

現金および現金同等物

現金および現金同等物には、手許現金、要求払預金、マネー・マーケット・アカウント、翌日物コマーシャル・ペーパー、当初満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資が含まれます。これら商品は短期であるという性質により、計上額は公正価値とほぼ等しいと判断しています（また、公正価値階層のレベル1証券であると考えています。）。

未収報酬（正味）

未収報酬は引当金を控除した額で表示しています。投資顧問報酬および投資サービス報酬に関連する貸倒引当金は、受取勘定の年齢分析、過去の傾向に基づく回収可能性の評価、および他の定性的・定量的要因により決定します。定性的・定量的要因には、当社と顧客の関係、顧客の財務の健全性（または支払能力）、現在の経済状況、および口座が使用されているか閉鎖されているか、が含まれます。未収報酬にとって、貸倒引当金の金額は重要な値ではありません。

仲介業務取引

顧客の証券取引は決済日ベースで計上しています。顧客に対する受取勘定および支払勘定には、現金取引および信用取引に関するものが含まれます。顧客が所有する証券を受取勘定に対する担保として保有しており、これらの担保は連結財務書類には反映されていません。当社は、契約または慣例により、この担保を売却するまたは再担保として差し入れることが可能であり、何度もそれを実行しています。2025年および2024年12月31日現在、再担保として差し入れている有価証券はそれぞれ5,020万ドルおよび0ドルでした。自己証券売買および関連費用は取引日ベースで計上します。

当社の子会社であるブローカー・ディーラーの借入有価証券および貸付有価証券は、取引に関連して差し入れたまたは受け入れた現金担保の額で計上し、連結財政状態計算書のブローカーおよびディーラーに対する受取勘定および支払勘定に含まれています。借入有価証券取引では、当社が貸付人に現金担保を預ける必要があります。貸付有価証券に関しては、当社は借入人から現金担保を受け入れます。2025年および2024年12月31日現在の連結財政状態計算書に計上されている借入有価証券および貸付有価証券の金額に関しては、*注記8「資産負債の相殺」を参照してください*。当初に差し入れたまたは受け入れた担保は、借入有価証券または貸付有価証券の公正価値とほぼ等しいか、またはそれを上回ります。当社は、借入有価証券および貸付有価証券の公正価値を毎日モニタリングし、必要に応じて追加の担保を求める、または、超過担保を返還します。2025年および2024年12月31日現在、差し入れた担保に関して必要な引当金はありません。収益または費用は取引期間にわたって認識します。

2025年および2024年12月31日現在、当社は取引の円滑化を目的として清算機関に預託した現金がそれぞれ1,490万ドルおよび2,910万ドルあり、これらは当社の連結財政状態計算書のその他資産に計上されています。2025年および2024年12月31日現在、当社は米国短期国債を担保として差し入れていません。これらの清算機関は、契約または慣例により、この担保を売却するまたは再担保として差し入れることができます。

現在予想信用損失－仲介業務顧客に対する受取勘定

顧客に対する受取勘定は、主に信用取引貸付金残高で構成されています。顧客が借入れ、こうした受取勘定に対する担保として保有している有価証券の価値は、連結財務書類には反映されず、2025年および2024年12月31日現在、当該担保は再担保として利用されていません。当社では、こうした金融債権は、主として関連する顧客の投資が担保されていることから、信用度は高いとみなしています。

信用取引貸付金に対する予想信用損失を見積もるために、当社は、信用取引貸付金の償却原価と担保の公正価値を報告日現在で比較することによって、担保維持条項に基づいた実務上の簡便法を適用しています。信用取引貸付金は、当該顧客の口座で保有されている有価証券の価値合計に対する一定割合に限定されています。ABは、信用取引口座における有価証券の時価が下落した際には、口座の有価証券の価値が最低限顧客への貸付金を常時カバーしているように、顧客に追加の有価証券または現金を預け入れることを要求します。そのため、ABは借り手が当該金融資産に対する担保を継続して補填することが可能であると見込み、担保の公正価値が信用取引貸付金の償却原価を下回るとは見込みません。その結果、当社はこうした受取勘定に伴う信用リスクは僅少であるとみなしています。貸付金が担保不足に陥り、顧客が追加の有価証券または現金を預け入れることを怠った場合、ABは当該口座を清算する権利を留保します。

現在予想信用損失－顧客との収益取引契約からの受取勘定

当社の収益から発生する受取勘定の大半は、投資顧問報酬およびサービス報酬ならびに販売収益から発生し、これらは通常現金および有価証券で構成される顧客口座または第三者商品から支払われます。口座またはファンドにおける現金および有価証券の価値との相対における報酬の規模により、口座の価値は通常受取勘定の償却原価を上回り、その結果、損失のリスクはほとんどありません。これらの受取勘定の期間は短期

で、通常30日から90日で期日が到来し、不払いまたは市場価値の下落により構成有価証券の公正価値が受取債権の償却原価を下回るような既存の証拠はわずかにしか存在しません。ABは、債権の年齢明細のレビュー、回収遅延残高、過去の回収実績およびその他の特定の口座データから算定された、既存の債権における潜在的な信用損失の見積金額に基づいて、信用損失引当金を計上しています。回収不能と判定された場合には、当該滞留残高は、信用損失費用として償却されます。この判定は、個別の受取勘定および年齢調査表の入念な分析に基づき、通常は債権が回収遅延360日以上となった場合に発生します。いずれの事業年度においても、当社の長期滞留債権および信用損失に関連した償却金額に重要性はありません。

器具、備品およびリース資産改良費（正味）

器具、備品およびリース資産改良費は、減価償却および償却累計額を控除した取得原価で計上します。減価償却費は、器具については8年、備品およびソフトウェアについては3～6年の見積耐用年数にわたり定額法で認識します。リース資産改良費は、見積耐用年数または関連リース期間のいずれか短い方にわたり定額法で償却を行います。

のれん

当社の取得は、ASC 805「企業結合」に基づいて、取得法を用いて会計処理を行い、取得原価は、取得資産および引受負債の見積公正価値に基づいて配分しています。識別可能な取得資産の公正価値から引受負債を控除した額を購入価格が超過した額は、のれんとして認識しています。

2025年12月31日現在、連結財政状態計算書上に計上されているのれん36億ドルには、2022年のカーバル・インベスターズ・エル・ピー（以下「カーバル」といいます。）買収（以下「カーバル買収」といいます。）の結果として発生した6億6,610万ドル、2000年のサンフォード・シー・バーンスタイン・インク（以下「バーンスタイン」といいます。）取得の結果として発生した26億ドル、様々なより小規模の取得に関連した2億9,190万ドルが含まれています。

のれんは、毎年9月30日現在で、市場アプローチを使用して減損についてテストされています。2025年9月30日現在、減損テストは、のれんが減損していないことを示しました。

企業結合

企業結合については、取得した事業の識別可能な資産および負債ならびに取得した事業の非支配持分を、取得した事業の支配権を取得した日における見積公正価値で計上するASC 805「企業結合」に基づく取得法を用いて、会計処理を行っております。取得した純資産の見積公正価値を超える購入対価はのれんとして計上されます。取得関連費用は発生時に費用処理しております。

多くの場合、企業結合の一環として、無形資産は、取得時の見積公正価値に基づいて計上され、主に取得した投資運用契約に関連しています。当社は、事象または状況の変化が帳簿価額を回収できない可能性を示唆する際に、耐用年数を確定できない無形資産の減損について定期的にレビューしています。帳簿価額が公正価値を上回る場合、追加の減損テストを実施し、減損損失がある場合はその額を測定します。2025年、2024年および2023年には、これらの費用には様々な過去の買収に関連した無形資産の減損費用がそれぞれ400万ドル、440万ドル、0ドル含まれています。

当社は、企業結合に伴い、定期的に条件付支払契約を締結しています。これらの契約で当社は、所定の業績目標が達成されている限り、追加の対価を売り手に支払うことに同意します。企業結合が完了した時点で、当社は、これらの潜在的な将来債務の公正価値を見積り、連結財政状態計算書に割引ベースで負債として計上します。その後、測定期間にわたって、かかる債務の評価額を予想支払額の水準まで引き上げます。後日予想支払額が変更された場合は、その変更が行われた会計期間に債務が修正された結果として損益が発生します。予想支払額の変更およびその水準への債務評価額引き上げに起因する損益はともに、連結損益計算書の条件付支払契約に反映されます。

2025年において、連結損益計算書に計上された未払条件付対価の減損はありません。2024年に、投資運用契約の喪失により、2020年に実施した小規模買収に関連する250万ドルの未払条件付対価の減損を計上しました。2023年において、連結損益計算書に計上された未払条件付対価の減損はありません。

2022年、当社はカーバル・インベスターズを買収しましたが、カーバルには0ドルから6億5,000万ドルまでの条件付対価負債があり、この負債は2027年12月31日までの6年間にカーバルが一定の業績目標を達成することを条件としていました。2024年に、当該条件付対価負債を再測定し、連結損益計算書の条件付支払契約に1億2,850万ドルの利益を計上し反映させました。この条件付対価の公正価値は、リアル・オプション評価法による予想将来キャッシュ・フローを用いて再測定しました。この条件付対価負債の再測定で使用した最も重要な仮定は、予想収益成長率と割引率でした。2024年12月、当社はABカーバルと1億3,400万ドルの条件付対価負債を確定することに合意しました。当該負債は、2027年12月31日から10日以内にAB出資口発行分などで支払われます。2024年に当該負債は条件付負債でなくなったため、当該負債の現在価値1億1,880万ドルが、連結財政状態計算書上で未払金および未払費用に組み替えられました。2025年12月31日現在の当該負債の帳簿価額1億2,380万ドルは、2027年12月31日までに1億3,400万ドルまで増額修正されます。この費用は、連結損益計算書上で一般管理費として計上されます。

2023年には、2019年のオートノマス・エル・エル・シー買収に関連する条件付対価に関する見積りの変更により、2,840万ドルの費用を計上しました。この見積りの変更は、2023年の業績評価期間における予想を上回る収益によるものです。当社は、条件付支払契約費用として1,410万ドル、報酬および給付費用として1,430万ドルを連結損益計算書に計上しました。報酬および給付費用の計上は、買収契約に含まれる特定の勤務条件および特別報奨によるものです。

取得した資産および引き受けた負債の公正価値を決定するために、いくつかの評価方法を用いることができます。無形資産については、通常、インカム・アプローチの一形態である、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの予測をリスク調整後の割引率を用いて現在価値に割り引く方法を用います。偶発債務についても同様に、業績目標から得られる将来キャッシュ・フローを予測し、これをリスク調整後の割引率を用いて現在価値に割り引いています。インカム・アプローチに固有の重要性の高い見積りや仮定には、将来のキャッシュ・フロー予測の金額とタイミング、および将来のキャッシュ・フローに固有のリスクを測定するために選択された割引率が含まれます。

無形資産（正味）

無形資産は主に、取得時の見積公正価値に基づいて取得した投資運用契約に割り当てられた取得原価から償却累計額を控除した金額で構成されます。無形資産は公正価値で認識し、一般に5～20年という見積耐用年数にわたって定額法で償却します。

2025年12月31日現在、連結財政状態計算書において、無形資産は償却累計額控除後で1億6,640万ドル計上されていますが、その内訳は、償却対象で耐用年数を確定できる無形資産が1億5,290万ドル、償却対象ではなく耐用年数を確定できない無形資産が1,350万ドルです。

2024年12月31日現在、連結財政状態計算書において、無形資産は償却累計額控除後で2億1,510万ドル計上されていますが、その内訳は、償却対象で耐用年数を確定できる無形資産が1億9,980万ドル、およびその他の取得に関連し、償却対象ではなく耐用年数を確定できない無形資産が1,530万ドルでした。

2025年12月31日現在、耐用年数を確定できる無形資産の帳簿価額総額は3億1,660万ドル、2024年12月31日現在は3億2,080万ドルでした。また、償却累計額は2025年12月31日現在1億6,370万ドル、2024年12月31日現在は1億2,100万ドルでした。

償却費は、2025年が4,490万ドル、2024年が4,590万ドル、2023年が4,690万ドルでした。将来年間見積償却費は1年目が約4,500万ドルで、2年目から5年目までが約2,400万ドルです。

当社は、事象または状況の変化が帳簿価額を回収できない可能性を示唆する場合に、耐用年数を確定できない無形資産の減損についてレビューしています。このテストは、年1回以上、またはトリガー事象が発生した際に行います。帳簿価額が公正価値を上回る場合、減損評価を実施し、減損損失がある場合はその額を測定します。

当社は、事象または状況の変化が帳簿価額を回収できない可能性を示唆する場合に、耐用年数を確定できる無形資産の減損についてレビューしています。このテストは、資産グループレベルでトリガー事象が発生した際に行います。帳簿価額が公正価値を上回る場合、減損評価を実施し、減損損失がある場合はその額を測定します。

2025年第4四半期に、無形資産の減損評価を実施しました。この減損評価は、2020年に行われた小規模な過去の取得に関連した無形資産の一時的ではない減損を示しました。そのため、400万ドルの減損損失を連結損益計算書の一般管理費に計上しました。その他の減損評価では、当社の無形資産は減損していませんでした。

2024年に、無形資産の減損評価を実施しました。この減損評価は、一時的ではない様々な小規模な過去の取得に関連する無形資産の減損を示すものでした。いくつかの投資運用契約が失われたことにより、耐用年数を確定できる無形資産の帳簿価額が当該契約の公正価値を超過しました。そのため、440万ドルの減損損失を連結損益計算書の一般管理費に計上しました。その他の減損評価では、当社の無形資産は減損していませんでした。

2023年第4四半期には、減損評価の結果、当社の無形資産は減損していませんでした。

繰延販売手数料（正味）

当社は、会社がスポンサーであるオープンエンド型ミューチュアル・ファンドの受益証券の販売に関連して、前取販売手数料なしに販売されたファンド受益証券（以下「後取販売手数料方式のファンド受益証券」といいます。）については、金融仲介機関に手数料を支払っています。これらの手数料は、繰延販売手数料として資産計上し、米国ファンド受益証券については1年、米国外ファンド受益証券については4年を超えない、繰延販売手数料が概して回収される期間にわたり償却します。当社は、これらの繰延販売手数料を、ファンド受益証券の解約時に上記ファンドから受領した販売サービス手数料および上記ファンドの受益証券保有者から受領したCDSCから回収します。CDSCの現金回収額は、受領時に未償却繰延販売手数料の減額という形で計上します。2009年1月31日より、当社の米国ミューチュアル・ファンドは新規投資家に後取販売手数料方式のファンド受益証券を提供していません。

当社は、事象または状況の変化が帳簿価額を回収できない可能性を示唆すると、繰延販売手数料資産の減損について定期的にレビューしています。こうした要因が資産価値の減損を示唆している場合、当社は当該資産が残存期間にわたって発生させると見込まれる割引前キャッシュ・フローと資産の帳簿価額を比較します。繰延販売手数料資産の全額を回収することは不可能と判定した場合、当該資産は減損しているとみなされ、資産の計上額が見積公正価値を超過する金額で損失が計上されます。2025年および2024年のいずれも、減損損失は計上されていません。

リース

当社は、取引開始時に当該取引がリースかどうかを判定します。当社の連結財政状態計算書上では、使用权（以下「ROU」といいます。）資産およびリース負債にオペレーティング・リースとファイナンス・リースの両方が含まれています。

ROU資産は、リース期間にわたって原資産を使用する当社の権利を表し、リース負債は、リースから発生するリース料を支払う当社の義務を表します。ROU資産およびリース負債は、リース期間にわたっての支払リース料の現在価値に基づいて、リース開始時に認識されます。当社は、支払リース料の現在価値の算定において、リース開始時点で入手可能な情報に基づいて、当社の連結追加借入利率を使用します。当社のリース期間には、リースを延長または解約するオプションを含む場合があります。リースを延長または解約するこれらのオプションはリースごとに評価され、ROU資産およびリース負債は、オプションが行使されることが合理的に確実となった際に調整されます。

ROU資産およびリース負債の測定値を計算する際に、当社はリースに伴う固定支払を使用し、営業費用、固定資産税、清掃および公共料金のようなその他の変動する契約上の債務は含めません。こうしたコストは、期間コストとして会計処理され、発生時に費用計上されます。

また、当社はASC 842-10-15-1に記載されているソフトウェア・ライセンス契約のような無形資産は除外します。これらの取決めは、引き続きASC 350「無形資産—のれんおよびその他」の指針に従います。

偶発損失

全ての重要な訴訟事項について、当社は不利な結果が出る可能性を検討します。不利な結果が出る可能性が高いと当社が判断し、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合、当該訴訟の予測結果に関する見積損失額を計上します。こうした見越額は、その後、状況の変化を反映するために適宜調整されます。また、可能な場合には、関連する未払債務を超過するかを問わず、または未払債務が存在しない場合に、当該訴訟に関して合理的に生じうる損失額またはその範囲の見積りを決定し、当該見積りを開示します。しかしながら、訴訟には不確実性が内在するため、特に原告が求める損害賠償額が多額であるか、もしくは確定していない場合には、結果を予測すること、または生じうる損失額やその範囲を見積ることは、多くの場合で容易ではありません。訴訟が初期段階にある場合、または訴訟が非常に複雑であるか、もしくは広範囲に及ぶ場合に、とりわけ該当します。これらの場合、当社は、結果の予測または生じうる損失額もしくは損失額の範囲の見積りが不可能であることを開示します。

ミューチュアル・ファンドの引受活動

当社の子会社の引受活動に関連して行われる、会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドの受益証券の売買（関連手数料収入を含む）は、取引日に計上します。会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドの受益証券の販売に関するブローカーおよびディーラーに対する受取勘定は、通常、ファンド受益証券の購入に関する、会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドへの関連債務の決済に伴い、取引日から1営業日以内に現金化されます。販売計画ならびにその他の販売促進およびサービスに関する支払いは、発生時に費用として認識します。

長期インセンティブ報酬制度

当社は、非積立型非適格長期インセンティブ報酬制度を複数運営しています。この制度下で、通常第4四半期に従業員および当社またはその関係会社のいずれにも雇用されていないジェネラル・パートナー取締役会のメンバー（以下「**適格取締役**」といいます。）に年次の報奨を授与します。

2025年12月、2024年12月および2023年12月に授与された報奨では、アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エルピーに対するリミテッド・パートナーシップ持分の受益所有権の割当である制限付出口（以下「**ABホールディング出資口**」といいます。）と繰延現金給付に報奨を配分することを従業員に認めました。通常、参加者（一部の高級経営幹部を除きます。）は、その報奨の50%までを繰延現金給付に配分することができますが、報奨ごとに総額250,000ドルが上限とされています。100,000ドル以下の報奨を受け取った米国外の従業員（駐在員を除きます。）は、それぞれ報奨の100%を繰延現金給付に配分することができました。2024年12月より、米国外の従業員（駐在員を除きます。）は、総額50万ドルを超えない範囲で報奨の50%までを繰延現金給付に配分することができました。50万ドル以下の報奨を受領した者は、報奨全額を繰延現金給付に配分することができました。ABホールディング出資口の授与数は、報酬委員会が決定した12月の第8営業日現在のABホールディング出資口の終値に基づいていました。2025年、2024年および2023年の報奨は、次の通りです。

- 当社はABホールディング出資口を公開市場から買い付けるか、またはABホールディングから新規発行のABホールディング出資口を購入して、参加者に授与し、連結されたラビ・トラストで保管していました。
- 権利が確定したABホールディング出資口および権利が未確定のABホールディング出資口に係る四半期ごとの分配金は、長期繰延が選択されているか否かにかかわらず、参加者に支払いました。
- 繰延現金給付に対する利息は当社の月間加重平均資金コストに基づいて、毎月未払計上しました。

当社は、株式報酬の付与に関連する報酬費用を公正価値法を用いて財務書類に計上しています。制限付きABホールディング出資口の公正価値報奨は、付与日におけるABホールディング出資口の終値です。公正価値法において、報酬費用は報奨の見積公正価値に基づいて付与日に測定し、要求された勤務期間にわたって認識します。年度末長期インセンティブ報酬に関しては、退職したかまたは理由なしに解雇された従業員の報奨は維持されます。ただし、その従業員が、退職後の競業の結果的喪失、従業員と顧客の勧誘に関する制限、および現行リスク管理方針の不遵守の場合の返還の可能性など、適用される報奨契約で規定されている特定の合意事項および制限条項を遵守していることを条件とします。勤務要件が存在しないため、当社はこれらの報奨について付与日に全額を費用計上します。別途の雇用契約または報奨契約に規定されている採用または引き止め目的のための長期インセンティブ報酬報奨には、所要勤務期間も盛り込まれています。勤務要件

があるため、これらの報奨は要求される勤務期間にわたって費用計上されます。報奨契約に従業員の勤務要件が盛り込まれているかに関係なく、ABホールディング出資口または繰延現金給付は、従業員が長期繰延を選択しない限り、通常3年から4年にわたって従業員に按分して支給されます。

制限付きABホールディング出資口の付与は、適格取締役に対して行うことができます。一般に、これらの制限付きABホールディング出資口は3年間にわたり按分して付与されます。これらの制限付きABホールディング出資口は、失権することはありません（適格取締役が、該当する報奨契約で用語が定義されている「理由」により解任された場合は除きます。）。勤務要件が存在しないため、当社はこれらの報奨について付与日に全額を費用計上します。

ABホールディング出資口は、公開市場において買い付けるか、または新規発行ABホールディング出資口をABホールディングから購入するかのいずれかの手段によって、支給されるまでまたは消却されるまで、連結されたラビ・トラストで保管されます。修正後のABリミテッド・パートナーシップ契約（以下「**ABパートナーシップ契約**」といいます。）に従い、ABがABホールディングから新規発行されたABホールディング出資口を購入する場合、ABホールディングは、ABから受領した受取金を、新規発行されたAB出資口を同じ口数分購入する目的で使うことが要求されます。したがって、ABホールディングのABに対する所有持分の割合は増加します。連結されたラビ・トラストに保有されるABホールディング出資口は、トラスト名義の会社資産であり、ABの一般債権者から保護されません。

2025年および2024年12月31日終了事業年度のABホールディング出資口の買戻しの構成は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度	
	2025年	2024年
	(百万ドル)	
購入したABホールディング出資口の総数 ⁽¹⁾	4.1	4.5
購入したABホールディング出資口の現金支払総額 ⁽¹⁾	162.1	156.2
購入したABホールディング出資口の公開市場買付数 ⁽¹⁾	1.9	1.8
ABホールディング出資口の公開市場買付の現金支払総額 ⁽¹⁾	72.1	60.1

(1) 取引日ベースでの購入。公開市場買付と購入された出資口総額の差異は、長期インセンティブ報酬の支給時に法定源泉徴収要件を満たすためにABホールディング出資口を従業員から留保していることを反映している。

四半期ごとに、改正後の1934年証券取引所法（以下「**証券取引所法**」といいます。）のルール10b5-1および10b-18に基づき、ABホールディング出資口を買い戻す計画の実施を検討しています。この種の計画では、企業は、自ら課した取引禁止期間または重要な非公開情報の保持により自社株の買戻しが認められない可能性がある時期でも、買戻しが許されています。当社が選定する各ブローカーは、制度で規定された条件および制約に従って当社に代わりABホールディング出資口を買い戻す権限が与えられます。買戻しは、米証券取引委員会（以下「**SEC**」といいます。）が発表した規則の適用を受けることに加え、制度で規定されている特定の価格、出来高および時期の制約を受けます。第4四半期に採択された制度は、2025年12月26日の営業終了時に失効しました。ただし将来、別途制度を採用し、当社のインセンティブ報酬制度の下で予測される債務のため、およびその他の企業目的のために、公開市場でABホールディング出資口を買い付ける可能性があります。

2025年には、従業員および適格取締役に580万口の制限付きABホールディング出資口の報奨を付与しました（2025年12月に年度末インセンティブ報酬制度の下で従業員に付与された420万口も含まれています。）。2024年には、従業員および適格取締役に590万口の制限付きABホールディング出資口の報奨を付与しました（2024年12月に年度末インセンティブ報酬制度の下で従業員に付与された410万口も含まれています。）。当社は、これらの報奨のために、各期間に買い戻したABホールディング出資口および新規に発行したABホールディング出資口を使用しました。

為替換算および外貨建て取引

国外子会社の資産および負債は、貸借対照表日の実勢為替レートを用いて機能通貨から米ドル（以下「**US\$**」といいます。）に換算し、関連収益および費用は、各期間の実勢平均為替レートを用いてUS\$に換算します。国外事業の資産および負債をUS\$に換算する際に発生する正味為替差損益は、連結包括利益計算書

のその他の包括利益の独立項目として計上します。2025年、2024年および2023年の外貨建て取引に係る純損失は、それぞれ350万ドル、370万ドルおよび450万ドルで、連結損益計算書の一般管理費に計上されます。

分配金

ABは、ABパートナーシップ契約で定義されているところの使用可能なキャッシュ・フローの全てを、出資者およびジェネラル・パートナーに分配する義務があります。使用可能なキャッシュ・フローは、ABの営業活動から得たキャッシュ・フローから、事業で使用するためABが留保すべきだとジェネラル・パートナーが自己裁量で決定した金額を控除した額、またはABの営業活動から得たキャッシュ・フローに、既に留保しているキャッシュ・フローから取り崩すべきだとジェネラル・パートナーが自己裁量で決定した金額を加算した額です。

これまで、使用可能なキャッシュ・フローは、通常、当該四半期の調整後1口当たり当期純利益に、四半期末現在のジェネラル・パートナーシップ持分数とリミテッド・パートナーシップ持分数の合計を乗じた値としていました。使用可能なキャッシュ・フローは、通常、当該四半期の調整後1口当たり当期純利益に、四半期末現在のジェネラル・パートナーシップ持分数とリミテッド・パートナーシップ持分数の合計を乗じた値です。経営陣は、使用可能なキャッシュ・フローが引き続き1口当たりの調整後純利益に基づくと予想しています。経営陣が取締役会の同意を得て、使用可能なキャッシュ・フローの調整が必要または不必要であると判断した場合、かかる調整は将来の期間に行われます。

2026年2月5日、ジェネラル・パートナーは、AB出資口1口当たり1.05ドルの分配金を宣言しました。これは、2025年12月31日に終了した3ヶ月間における使用可能キャッシュ・フローの分配です。ジェネラル・パートナーは、1.0%のジェネラル・パートナーシップ持分により、各分配金の1.0%を受け取る権利を有します。当該分配金は、2026年2月20日現在の登録出資者に、2026年3月12日に支払われます。

2025年、2024年および2023年にジェネラル・パートナーおよび出資者に支払われた1口当たりの分配金合計額は、それぞれ3.81ドル、3.30ドルおよび2.92ドルでした。

包括利益

当社は、連結包括利益計算書において包括利益の変動を全て報告しています。包括利益には、当期純利益、為替換算調整額、数理計算上の利益（損失）、および過去勤務費用が含まれます。利益が米国外に永久的に投資されるとみなされた国外子会社に係る為替換算調整額については、繰延税金を認識しませんでした。

後発事象

当社は、これらの財務書類がSECに提出された日までの後発事象を評価しました。合併事業に関する詳細については、注記24「売却」を参照してください。

3. 収益認識

2025年、2024年および2023年12月31日終了事業年度の収益の構成は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度		
	2025年	2024年	2023年
	(千ドル)		
顧客との間の契約が適用されるもの：			
投資顧問報酬および投資サービス報酬			
基本報酬	3,346,239	3,171,175	2,830,557
運用成績に基づく報酬	185,251	270,964	144,911
バーンスタイン・リサーチ・サービス (1)	—	96,222	386,142
販売収益			
オール・イン運用報酬	358,877	337,999	284,057
12b-1報酬	63,050	67,611	63,127
その他の販売手数料 (2)	396,517	321,060	239,079
その他の収益			
株主サービス報酬	82,771	89,195	83,802
JV関連収益 (3)	36,341	37,775	—
その他	13,223	14,317	17,061
	4,482,269	4,406,318	4,048,736
顧客との間の契約が適用されないもの：			
受取配当金および受取利息、支払利息控除後	77,372	80,800	91,902
投資利益（損失）	(30,846)	(13,486)	14,206
その他の収益	1,857	1,507	479
	48,383	68,821	106,587
純収益合計	4,530,652	4,475,139	4,155,323

- (1) 2024年4月1日、ABと欧州の大手銀行であるSociete Generaleは、共同所有の株式リサーチ会社と機関投資家向け現物株式取引パートナーを設立する取引を完了しました。ABはバーンスタイン・リサーチ・サービス事業を連結から除外し、同事業を設立した合弁会社に拋出しています。
- (2) その他の販売手数料は、主に日本事業に関連する販売サービス手数料です。
- (3) 当社は一定のサービスレベル契約を維持しており、JVへの投資に関連してこれらのサービスに伴う収益を認識しています。

4. 1口当たり当期純利益

1口当たり当期純利益は、当期純利益から1.0%のジェネラル・パートナーシップ持分を控除し、残りの99.0%を各年度における基本的加重平均リミテッド・パートナーシップ出資口数で除して計算します。希薄化後1口当たり当期純利益は、希薄化効果を有する金融商品残高がないため、1口当たり当期純利益と同額です。

	12月31日終了事業年度		
	2025年	2024年	2023年
	(千ドル、1口当たりの金額を除く)		
AB出資者に帰属する当期純利益	982,489	1,173,247	764,610
加重平均リミテッド・パートナーシップ出資口数	292,063	286,618	285,125
AB出資口1口当たり当期純利益	3.33	4.05	2.65

5. 連邦規制およびその他の要件に基づいて分別される現金および有価証券

2025年および2024年12月31日現在、証券取引所法のルール15c3-3に基づき、それぞれ5億ドルおよび5億ドルの米国短期国債が、当社仲介業務顧客専用の特別準備銀行保管口座に分別されています。

6. 投資

投資の内訳は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度	
	2025年	2024年
	(千ドル)	
持分証券：		
長期インセンティブ報酬関連	35,212	31,934
シードキャピタル	176,545	169,502
その他	143	388
リミテッド・パートナーシップ・ヘッジファンドへの投資：		
長期インセンティブ報酬関連	18,845	10,831
シードキャピタル	26,939	18,397
持分法投資：		
合弁会社	247,605	286,721
その他の持分法投資	7,429	—
定期預金	6,365	6,100
その他	11,930	11,331
投資合計	531,013	535,204

長期インセンティブ報酬債務に関連する投資合計は、2025年および2024年12月31日現在、それぞれ5,410万ドルおよび4,280万ドルで、会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドおよびヘッジファンドから構成されます。2009年より前に付与された長期インセンティブ報酬に関しては、通常、制度参加者が名目上選択した当社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドおよびヘッジファンドへ投資し、連結されたラビ・トラストまたは個別の保管口座で保管しました（現在も引き続き保管しています）。ラビ・トラストや保管口座で保管することにより、参加者に対して当社が負う債務を決済するべく、これらの投資を当社他の資産と分別して保管することができます。ただしラビ・トラストおよび保管口座で保有している投資は、ABの一般債権者から保護されません。

当社が投資しているヘッジファンドに組み入れられている投資には、持分証券、確定利付証券（各種政府機関および非政府機関の資産担保証券も含まれます。）、通貨、コモディティおよびデリバティブ（各種スワップおよび先渡契約も含まれます。）のロングおよびショートポジションが含まれます。これらの投資は、取引相場価格で評価するか、または、取引相場価格が入手できない場合には、基礎となるファンドの価格決定方針および手続に基づいて公正価値で評価します。

当社は、当社顧客向けの新商品およびサービスの開発を支援するために、当社の投資チームにシードキャピタルを配分します。当社の売買目的のシードキャピタル投資の一部は、主として投資一任口座のポートフォリオ、米国ミューチュアル・ファンド、ルクセンブルグのファンド、日本の投資信託、もしくはデラウェアの事業信託という形式の持分商品もしくは確定利付商品です。当社は、プライベート・エクイティ・ファンドへの投資にもシードキャピタルを配分する場合があります。当社のシードキャピタル投資に関し、上記の金額は当社がVIEの主たる受益者ではないか、またはVOEにおける支配財務持分を保有していないファンドを反映しています。当社が連結したシードキャピタル投資に関する説明については、注記15「当社がスポンサーである連結対象投資ファンド」を参照してください。2025年および2024年12月31日現在、当社のシードキャピタル投資は、それぞれ3億7,210万ドルおよび2億9,470万ドルでした。当社がスポンサーである非連結対象投資ファンドへのシードキャピタル投資は、それらが活発な取引所に上場されていないが、純資産価額が公表されているファンドに匹敵する純資産価額を有し、償還に関する制限をもたない場合には、公表された純資産価額または非公表の純資産価額を用いて評価されます。

要約連結財政状態計算書上の持分法投資は、合弁会社2社および再保険のサイドカーへの投資を含み、持分法で会計処理されています。2025年12月31日現在、ABはNA JVの66.7%、ROW JVの49.0%の持分を所有しています。ABは再保険サイドカーであるRuby REに20.9%出資しています。

2025年および2024年12月31日現在、保有していたASC 321-10により定義されている持分証券に係る未実現売買益（損失）は、次の通りです。

	12月31日終了事業年度	
	2025年	2024年
	(千ドル)	
期中に認識された純利益	21,099	14,622
控除：期中に売却された持分証券について期中に認識された純利益	9,784	8,731
保有する持分証券について期中に認識された未実現利益	11,315	5,891

7. デリバティブ商品

当社がスポンサーである連結対象投資ファンドによって保有されているデリバティブ商品の開示に関しては、注記15「当社がスポンサーである連結対象投資ファンド」を参照してください。

当社は、特定のシードキャピタル投資を経済的にヘッジするために、様々な先物取引、先渡取引、オプション取引およびスワップ取引を契約しています。また、特定の貸借対照表エクスポージャーを当社が経済的にヘッジするのに役立つ為替予約も行っています。それに加えて、当社のオプション部門は、上場株式オプションのロングポジションとショートポジションを売買しています。ASC 815-10「デリバティブおよびヘッジ」により正式なヘッジ関係として指定されるデリバティブは、一切保有していません。

ヘッジ手段として指定されていないデリバティブ商品（後述の当社オプション部門の取引活動に関連したデリバティブ商品を除きます。）に係る2025年および2024年12月31日現在の想定元本、公正価値、および投資利益（損失）で認識された損益は、次の通りです。

	想定元本	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	利益 (損失)
(千ドル)				
2025年12月31日				
上場先物	200,332	832	366	(7,946)
為替予約	88,910	5,073	6,102	(4,204)
金利スワップ	7,185	181	12	(127)
クレジット・デフォルト・スワップ	371,581	864	10,551	(5,199)
トータル・リターン・スワップ	157,940	1,140	419	(9,156)
オプション・スワップ	50,196	4,895	165	(3,293)
デリバティブ合計	876,144	12,985	17,615	(29,925)

	想定元本	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	利益 (損失)
(千ドル)				
2024年12月31日				
上場先物	157,787	2,835	33	(2,744)
為替予約	27,368	4,881	4,656	1,690
金利スワップ	17,667	367	14	310
クレジット・デフォルト・スワップ	199,720	4,172	9,099	(2,675)
トータル・リターン・スワップ	216,468	663	1,087	(3,823)
オプション・スワップ	50,459	8,023	55	(688)
デリバティブ合計	669,469	20,941	14,944	(7,930)

2025年および2024年12月31日現在、デリバティブ資産および負債は、当社の連結財政状態計算書のブローカーおよびディーラーに対する受取勘定および支払勘定の両方に含まれています。デリバティブ商品に係る損益は連結損益計算書上、投資利益（損失）に計上します。

当社は、デリバティブ金融商品の取引相手による債務不履行の際に、信用関連損失を被る可能性があります。当社は、信用レビューおよび承認プロセスを通じて、カウンターパーティー・エクスポージャーを最小限に抑えています。さらに、当社は、現金の形態での担保の差し入れおよび担保の受け入れの両方が要求される店頭デリバティブ取引の相手と、様々な担保契約を締結しています。2025年および2024年12月31日現在、当社が保有しいずれ取引相手に返還する現金担保は、それぞれ550万ドルおよび1,040万ドルでした。この現金返還義務は、当社の連結財政状態計算書のブローカーおよびディーラーに対する支払勘定に計上されています。

デリバティブ市場における典型的な出来高の尺度は想定元本ですが、信用リスクの尺度としては使用されません。通常、当社のデリバティブ契約の現在の信用リスクは、ネットティング契約および受入担保が存在していることを考慮した、報告日現在のデリバティブ契約のプラスの見積公正価値（正味）に限定されます。プラスの公正価値のデリバティブ（デリバティブ資産）は、契約終了時に取引相手が当社に支払義務を負うため、信用リスクが存在していることを意味します。その一方で、マイナスの公正価値のデリバティブ（デリバティブ負債）は、契約終了時に当社が取引相手に現金を支払う義務を負うことを意味します。通常、単一の取引相手との間で1件を超えるデリバティブ取引がある場合、当該取引相手とのデリバティブ取引に関して合計による純額決済を規定したマスター・ネットティング契約が存在します。

当社の店頭デリバティブ取引に関する標準契約は、ISDAマスター契約と呼ばれ、担保設定を規定しています。2025年および2024年12月31日現在、ブローカーの口座に受け渡した現金担保は、それぞれ1,030万ドルおよび520万ドルでした。この現金担保は、当社の連結財政状態計算書の現金および現金同等物に計上されています。

2024年4月1日にBRS事業を連結から除外した結果、上場株式オプションのロングポジションもショートポジションもありません。詳細については、注記24「売却」を参照してください。

BRS事業の連結からの除外に先立って、当社のオプション部門は、株式デリバティブ戦略、および個別株式銘柄、上場ファンド、指数の上場オプション執行サービスを顧客に提供しました。主に仲介業務ベースながら、オプション部門は、顧客取引を円滑に進めるための資金をコミットすることができました。オプション部門は、相殺する株式ポジションを構築して、このような業務関連のリスクをヘッジしました。2024年3月31日までの3か月間（2024年4月1日にBRS事業を連結から除外する前）に関して、株式オプション取引で200万ドルの損失を認識しました。これらの損失は、連結損益計算書の投資利益（損失）で認識されています。

8. 資産と負債の相殺

当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの資産および負債の相殺についての開示に関しては、注記15「当社がスポンサーである連結対象投資ファンド」を参照してください。

2025年および2024年12月31日現在の資産の相殺は、次の通りです。

	認識された 資産総額	財政状態 計算書で 相殺された 総額	財政状態 計算書に 表示された 資産純額	金融商品 担保	現金担保	純額
(千ドル)						
2025年12月31日						
借入有価証券	14,689	—	14,689	(14,539)	—	150
デリバティブ	12,985	—	12,985	—	(5,547)	7,438
2024年12月31日						
借入有価証券	1,144	—	1,144	(1,044)	—	100
デリバティブ	20,941	—	20,941	—	(10,357)	10,584

2025年および2024年12月31日現在の負債の相殺は、次の通りです。

	認識された 負債総額	財政状態 計算書で 相殺された 総額	財政状態 計算書に 表示された 負債純額	金融商品 担保	現金担保	純額
(千ドル)						
2025年12月31日						
貸付有価証券	51,488	—	51,488	—	(50,170)	1,318
デリバティブ	17,615	—	17,615	—	(10,293)	7,322
2024年12月31日						
デリバティブ	14,944	—	14,944	—	(5,188)	9,756

デリバティブ商品に係り差し入れているか受け入れているかを問わず、現金担保は重大な値とみなされていないため、取引相手別に開示していません。

9. 公正価値

当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの公正価値の開示に関しては、注記15「当社がスポンサーである連結対象投資ファンド」を参照してください。

公正価値は、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格（すなわち「出口価格」）と定義されます。公正価値階層の3つの広義のレベルは以下の通りです。

- レベル1 – 報告日における、同一の資産または負債に関して入手可能な、活発な市場での相場価格。
- レベル2 – 報告日における、活発ではない市場での相場価格または直接的・間接的に観察可能なその他の価格決定インプット。
- レベル3 – 公正価値測定にとって重要でありかつ報告日において観察可能でない価格または評価手法。これらの金融商品には双方向市場がなく、経営陣による公正価値の最善の見積りを用いて測定します。公正価値を決定する際のインプットは、経営陣による重要な判断または見積りを必要とします。

経常的に公正価値で測定される資産および負債

2025年および2024年12月31日現在、価格決定における観察可能性のレベル別に示した金融商品評価額の内訳は、次の通りです（単位：千ドル）。

	レベル1	レベル2	レベル3	NAV簡便法 (1)	合計
2025年12月31日					
			(千ドル)		
マネー・マーケット・ファンド	175,029	—	—	—	175,029
分別有価証券（米国短期国債）	—	498,649	—	—	498,649
デリバティブ	832	12,153	—	—	12,985
持分証券	145,217	66,519	127	37	211,900
その他の投資	9,003	—	—	—	9,003
公正価値で測定される資産合計	330,081	577,321	127	37	907,566
デリバティブ	366	17,249	—	—	17,615
条件付支払契約	—	—	8,605	—	8,605
公正価値で測定される負債合計	366	17,249	8,605	—	26,220
2024年12月31日：					
			(千ドル)		
マネー・マーケット・ファンド	146,781	—	—	—	146,781
分別有価証券（米国短期国債）	—	499,245	—	—	499,245
デリバティブ	2,835	18,106	—	—	20,941
持分証券	193,766	5,921	121	2,016	201,824
その他の投資	8,593	—	—	—	8,593
公正価値で測定される資産合計	351,975	523,272	121	2,016	877,384
デリバティブ	33	14,911	—	—	14,944
条件付支払契約	—	—	9,385	—	9,385
公正価値で測定される負債合計	33	14,911	9,385	—	24,329

(1) 実務上の簡便法としてNAV（またはその同等物）を使用して公正価値で測定されている投資。

公正価値階層のレベル1に含まれるその他の投資には、公正価値で測定されたミューチュアル・ファンドの投資を含みます。

以下は、公正価値で測定される商品について用いる公正価値評価手法および評価階層に従ったこれら商品の一般的な分類の説明です。

- **マネー・マーケット・ファンド**：当社は、活発な市場での相場価格に基づいて評価が行われる各種マネー・マーケット・ファンドに余剰現金を投資しています。これらは、評価階層のレベル1に分類されます。
- **米国債**：当社は米国債を保有しており、これらは証券取引所法のルール15c3-3で定められている通り、主に特別準備銀行保管口座に分別されています。これらの証券は、流通市場での相場利回りに基づいて評価が行われ、評価階層のレベル2に分類されます。
- **持分証券**：当社の持分証券は、会社がスポンサーでNAVがあるミューチュアル・ファンド、ならびに主に活発な市場での相場価格がある持分証券および確定利付証券のミューチュアル・ファンドから成る各種の投資一任ポートフォリオから構成されます。これらの投資は、評価階層のレベル1に分類されます。さらに、一部の証券は、認められた価格決定機関からの観察可能なインプットに基づき評価されますが、これらは評価階層のレベル2に含まれます。
- **デリバティブ**：当社は、評価階層のレベル1に含まれる、取引相手との上場先物契約を締結しています。さらに、当社は、一般に認められた価格決定機関から入手した観察可能なインプットに基づいて評価され、評価階層のレベル2に含まれる、取引相手との為替予約、金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、オプション・スワップおよびトータル・リターン・スワップを締結しています。
- **条件付支払契約**：条件付支払契約は、さまざまな取得に関連する条件付支払債務に関するものです。報告日ごとに、観察可能でない市場データのインプットを用いたAUMおよび収益の確率加重予想に基づいて支払われる見込みの条件付対価の公正価値を見積ります。これらは、評価階層のレベル3に含まれます。

2025年および2024年12月31日終了事業年度にレベル2とレベル3の間で振り替えられた有価証券はありません。

公正価値で計上され、持分証券として分類されるレベル3の金融商品に関連した帳簿価額の変動は、次の通りです。

	12月31日	
	2025年	2024年
	(千ドル)	
期首残高	121	118
未実現利益（損失）（正味）	6	3
期末残高	127	121

レベル3の金融商品の実現損益および未実現損益は、連結損益計算書の投資損益に計上します。

当社の取得では、購入価格の一部として条件付対価の取決めを交わす場合があります。公正価値で計上され、条件付支払契約に分類されるレベル3の金融商品に関連した帳簿価額の変動は、次の通りです。

	12月31日	
	2025年	2024年
	(千ドル)	
期首残高	9,385	252,690
増価	191	9,005
見積りの変更	—	(130,901)
支払額	(971)	(2,640)
ABカーパルの条件付負債の組替え	—	(118,769)
期末残高	8,605	9,385

2025年12月31日現在、予想収益成長率は範囲が2.0%から13.3%、加重平均が6.8%で、累積収益、収益成長率の範囲および割引率1.9%を使用して算出されました。

2024年12月31日現在、予想収益成長率は範囲が2.0%から29.3%、加重平均が5.5%で、累積収益と収益成長率の範囲を使用して算出されました。割引率は範囲が1.9%から10.4%、加重平均が7.3%で、条件付債務合計と割引率の範囲を使用して算出されました。

2022年、当社はカーバル・インベスターズを買収しましたが、カーバルには0ドルから6億5,000万ドルまでの条件付対価負債があり、この負債は2027年12月31日までの6年間にカーバルが一定の業績目標を達成することを条件としています。2024年に、当該条件付対価負債を再測定し、連結損益計算書の条件付支払契約に1億2,850万ドルの利益を計上し反映させました。この条件付対価の公正価値は、リアル・オプション評価法による予想将来キャッシュ・フローを用いて再測定しました。この条件付対価負債の再測定で使用した最も重要な仮定は、予想収益成長率と割引率でした。

2024年12月、当社はABカーバルと1億3,400万ドルの条件付対価負債を確定することに合意しました。当該負債は、2027年12月31日から10日以内にAB出資口発行分などで支払われます。条件付負債でなくなったため、当該負債約1億1,880万ドルは、連結財政状態計算書上で未払金および未払費用に組み替えられました。2025年12月31日現在の当該負債の帳簿価額は1億2,380万ドルであり、この金額は2027年12月31日までに1億3,400万ドルまで増額修正されます。この費用は、連結損益計算書上で一般管理費として計上されます。

非経常的に公正価値で測定される資産および負債

2025年および2024年の12月31日に終了する事業年度とも、減損について非経常的に公正価値で測定された重要な資産または負債はありません。

10. 器具、備品およびリース資産改良費（正味）

器具、備品およびリース資産改良費（正味）の内訳は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度	
	2025年	2024年
	(千ドル)	
器具および備品	166,391	151,478
リース資産改良費	275,038	249,422
合計	441,429	400,900
控除：減価償却および償却累計額	(193,399)	(152,227)
器具、備品およびリース資産改良費（正味）	248,030	248,673

2025年、2024年および2023年12月31日終了事業年度における器具、備品およびリース資産改良費の減価償却費および償却費は、それぞれ4,150万ドル、4,490万ドルおよび4,490万ドルでした。

11. 繰延販売手数料（正味）

2025年および2024年12月31日終了事業年度の繰延販売手数料（正味）の内訳は以下の通りです（償却済の繰延販売手数料に関連する金額は除外しています。）。

	12月31日終了事業年度	
	2025年	2024年
	(千ドル)	
繰延販売手数料の帳簿価額	386,729	303,564
控除：償却累計額	(138,535)	(74,602)
受取CDSC累計額	(82,894)	(46,255)
繰延販売手数料（正味）	165,300	182,707

2025年、2024年および2023年12月31日終了事業年度における繰延販売手数料に関する償却費は、それぞれ8,350万ドル、5,800万ドルおよび3,680万ドルでした。

将来、追加のCDSCを受領しないと仮定した場合の2025年12月31日の正味資産残高に関連する見積将来償却費は以下の通りです（千ドル）。

2026年	83,757
2027	60,853
2028	19,434
2029	1,256
合計	165,300

12. 借入債務

信用枠

ABは、商業銀行およびその他の貸付人の集団との間で、8億ドルの無担保シニア・リボルビング確約信用枠（以下「**信用枠**」といいます。）を有しています。信用枠は2025年8月5日に修正・再記述され、満期が2030年8月5日まで延長され、サンフォード・C・バーンスタイン・アンド・カンパニー・エル・エル・シー（以下「SCB LLC」といいます。）は共同借入人から削除されました。この修正には、その他の重要な変更はありませんでした。信用枠には、最大増加分を合計2億ドルとする元本増額規定がありますが、当該増額には影響を受ける貸付人の同意が必要となります。信用枠は、ABのコマーシャル・ペーパープログラムに対する補助を含め、ABのビジネス目的に使用できます。経営陣は、随時、信用枠を利用することができます。

信用枠には、このタイプの信用枠にとっての慣例条項である積極的誓約条項、消極的誓約条項および財務制限条項が含まれており、資産の処分に対する制限、担保権に対する制限、最低インタレスト・カバレッジ・レシオおよび最大レバレッジ比率などが規定されています。2025年12月31日現在、当社はこれらの条項を遵守しています。信用枠にはまた、慣例的な債務不履行事由（慣例的な猶予期間を伴うものもあります。）が規定されています。その中には、債務不履行事由発生時には貸付残高全額の返済を繰り上げられる、および/または貸付人の貸付義務を解除できるという規定も含まれています。また、当該規定に基づき、一定の支払不能または破産関連の債務不履行事由が生じた場合、信用枠に基づく全ての未済額は、自動的にただちに期日到来となり、貸付人の貸付義務は自動的に解除されることとなります。

信用枠の下で、当社は、信用枠の満期時まで、随時借入、返済および再借入を行うことができます。当社の要請による任意の期限前返済および確約額の減少は、適切な通知および最低金額要件に従うことを条件として、手数料なしで（ただし、実行済みの貸付の期限前返済に関する慣例的な解約費を除きます。）随時行うことが認められています。信用枠に基づく借入には、当社の選択により、適用マージン（ABの信用格付けに応じて調整されます。）に、ある期日の担保付翌日物調達金利、プライムレートまたはフェデラル・ファンド金利のいずれかを上乗せした年率の金利が付されます。

2025年および2024年12月31日現在、信用枠の下での借入残高はありません。2025年および2024年には、当社は信用枠を使用しませんでした。

EQH信用枠

ABはまた、EQHとの間で9億ドルの無担保シニア確約信用枠（以下「EQH信用枠」といいます。）を設定しています。EQH信用枠は2029年8月31日に満期となり、ABのビジネス目的全般で利用することができます。EQH信用枠に基づく借入には、通常、翌日物実勢コマーシャル・ペーパー金利に基づいた年率の金利が付されます。

EQH信用枠には、ABの確約銀行信用枠と実質的に同一の肯定的制限条項、積極的誓約条項、消極的誓約条項が含まれています。2025年12月31日現在、当社はこれらの条項を遵守しています。EQH信用枠にはまた、ABの確約銀行信用枠と実質的に同一の慣例的な債務不履行事由が規定されています。その中には、債務不履行事由発生時には貸付残高全額の返済を繰り上げられる、および／または貸付人の貸付義務を解除できるという規定も含まれています。

EQH信用枠の下で、当社は、信用枠の満期時まで、随時借入、返済および再借入を行うことができます。ABおよびEQHは、適切な通知によって、随時違約金が発生することなく、この確約を減額または終了することができます。EQHはまた、当社のジェネラル・パートナーに支配の変更がある場合には、即座にこの信用枠を終了させることができます。

2025年および2024年12月31日現在、ABはEQH信用枠の下で、約3.7%と約4.3%の金利でそれぞれ8億1,000万ドルと7億1,000万ドルの借入残高を有しています。2025年および2024年のEQH信用枠での1日当たりの平均借入額は、それぞれ3億9,220万ドルと4億9,420万ドルで、加重平均金利はそれぞれ約4.2%と約5.2%でした。

EQH非約定信用枠

EQH信用枠に加えて、ABはEQHとの間で3億ドル無担保シニア非約定ベース信用枠（以下「EQH非約定信用枠」といいます。）を保有しています。EQH非約定信用枠は2029年8月31日に満期となり、ABのビジネス目的全般で利用することができます。EQH非約定信用枠に基づく借入には、通常、翌日物実勢コマーシャル・ペーパー金利に基づいた年率の金利が付されます。EQH非約定信用枠には、EQH信用枠と実質的に同一の肯定的制限条項、積極的誓約条項、消極的誓約条項が含まれています。2025年12月31日現在、当社はこれらの条項を遵守しています。2025年および2024年12月31日現在、EQH非約定信用枠の下での借入残高はありません。2025年および2024年のいずれにおいても、当社はEQH非約定信用枠を使用しませんでした。

コマーシャル・ペーパー

2025年および2024年12月31日の両時点において、発行済コマーシャル・ペーパー残高はありません。コマーシャル・ペーパーは短期であるという性質により、計上額は公正価値に近似していると見積もられます（公正価値階層ではレベル2の有価証券とみなされます。）。2025年および2024年のコマーシャル・ペーパーでの1日当たりの平均借入額は、それぞれ1億9,950万ドルおよび2億6,820万ドルで、加重平均金利はそれぞれ約4.4%および約5.4%でした。

SCB信用枠

SCB LLCは金融機関3社に未使用信用枠を保有しています。そのうち2つの信用枠には合計約1億5,000万ドルの借入可能額の上限が設定され、ABが追加債務者とされているのに対し、残りの信用枠には上限についての規定はありません。ABは、これらの信用枠に基づくSCB LLCの債務を保証することに同意しました。2025年および2024年12月31日現在、SCB LLCはこれらの信用枠の下での借入残高はありません。2025年および2024年のこれらの信用枠での1日当たりの平均借入額は、それぞれ50万ドルおよび60万ドルで、加重平均金利はそれぞれ約7.3%および約8.5%でした。

13. リース

当社は、様々なオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースにより、事務所用スペース、オフィス機器およびIT関連をリースしています。当社の現行リースの当初期間は1年から20年であり、その一部には最長5年間リースを延長するオプションが含まれ、また一部は1年以内にリースを解約するオプションを含んでいます。

2025年および2024年12月31日現在の連結財政状態計算書に含まれるリースは以下の通りです。

区分	2025年12月31日		2024年12月31日	
	(千ドル)			
オペレーティング・リース				
オペレーティング・リース使用権資産	使用権資産	448,177		441,662
オペレーティング・リース負債	リース負債	511,308		504,171
ファイナンス・リース				
有形固定資産（総額）	使用権資産	21,070		19,548
使用権資産の償却	使用権資産	(14,259)		(11,333)
有形固定資産（純額）		6,811		8,215
ファイナンス・リース負債	リース負債	7,270		8,444

2025年および2024年12月31日終了事業年度の連結損益計算書に含まれるリース費用の構成は以下の通りです。

区分	12月31日終了事業年度		
	2025年	2024年	
(千ドル)			
オペレーティング・リース・コスト	一般管理費	66,124	109,580
ファイナンス・リース・コスト			
使用権資産の償却	一般管理費	5,122	4,361
リース負債に係る利息	支払利息	383	325
ファイナンス・リース・コスト合計		5,505	4,686
変動リース・コスト(1)	一般管理費	13,372	38,814
転貸収入	一般管理費	(2,970)	(33,068)
リース・コスト純額		82,031	120,012

(1) 変動リース費用には、営業費用、固定資産税および従業員駐車場が含まれます。

転貸収入は、転貸賃借人から受領したすべての収益を表します。これは主として、固定部分の基本賃料と、営業費用、固定資産税および従業員駐車場などの変動立替費用の合計です。転貸収入の大部分は、ニューヨーク市街の転貸契約から発生しています。基本賃料に関連する転貸収入は定額法で計上されています。

リース負債の満期は以下の通りです。

	オペレーティング・	ファイナンス・	合計
	リース	リース	
(千ドル)			
12月31日終了事業年度			
2026年	63,653	4,224	67,877
2027	65,642	2,172	67,814
2028	58,065	851	58,916
2029	54,077	326	54,403
2030	52,886	73	52,959
以降	414,292	—	414,292
リース料支払額合計	708,615	7,646	716,261
控除：利息	(197,307)	(376)	
リース負債の現在価値	511,308	7,270	

当社はニューヨーク市における約166,000平方フィートのスペースに関連した、2024年第1四半期に開始されるリース契約を締結しました。

リース期間および割引率：

加重平均残存リース期間（年）：

オペレーティング・リース	13.25
ファイナンス・リース	2.19

加重平均割引率：

オペレーティング・リース	4.57%
ファイナンス・リース	4.50%

リース関連の補完的な非現金取引は以下の通りです。

	2025年12月31日終了 事業年度	2024年12月31日終了 事業年度
	(千ドル)	
リース負債の見返りに取得した使用権資産 (1)：		
オペレーティング・リース	34,740	217,318
ファイナンス・リース	3,646	1,097

(1) 非現金取引を表すため、連結キャッシュ・フロー計算書には反映されません。

14. 契約債務および偶発債務

リース

注記13「リース」に示されているとおり、当社は、様々なリースの取決めにより、事務所用スペース、オフィス機器およびIT関連をリースしています。2025年12月31日現在、当社が支払義務を負う、解約不能リースに関する将来の最低リース料支払額、転貸による契約債務および関連する支払額（第三者賃借人が当社に支払うべき転貸関連の契約債務を控除した額）は、以下の通りです。

	支払額	転貸による受領金	支払額（正味）
	(百万ドル)		
2026年	70.2	(3.1)	67.1
2027	67.3	(4.4)	62.9
2028	58.8	(4.4)	54.4
2029	54.4	(4.4)	50.0
2030	53.0	(4.5)	48.5
2031年以降	414.3	(11.4)	402.9
将来の最低リース料支払額合計	718.0	(32.2)	685.8

重要なリース契約債務については、注記13「リース」を参照してください。

訴訟手続

重要な訴訟事項について、当社は不利な結果が出る可能性を評価します。不利な結果が出る可能性が高く、かつ損失を合理的に見積もることができる場合、見積損失額を計上します。不利な結果が出る可能性が合理的にあり、かつ潜在的な損失または損失の範囲を見積もることができる場合、または不利な結果が出る可能性が高く、かつ既に発生している金額を越す潜在的な損失または損失の範囲を見積もることができる場合、これらの情報を開示します。しかし、特に初期段階や複雑な状況では、訴訟の不確実性のため、結果の予測や損失の見積りが困難になることがよくあります。こうした場合、当社は、結果の予測または損失の見積りができないことを開示します。

ABは規制当局からの調査、行政手続および訴訟を受ける可能性があり、その一部では多額の損害賠償が申し立てられる可能性があります。これらの問題により損失を負う可能性があります。当社は現時点ではそのような損失また損失の範囲を見積もることはできません。経営陣は、法律顧問と協議の上で、個別案件も、もしくは案件全てを合算しても、当社の経営、財政状態または流動性に重大な影響を与えないと確信しています。しかし、内在する不確実性により、将来の動向が将来の報告期間の当社の業績、財政状態または流動性に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

保証

2024年、ABとSocGenはJVを設立する取引を完了しました。この取引に関連して、NA JVの米国ブローカー・ディーラー子会社であるバーンスタイン・インスティテューショナル・サービシーズ・エル・エル・シー（以下「BIS」といいます。）は、SocGenを貸し手とし、最大6,000万ドルの運転資金を提供する信用枠契約（以下「BIS信用枠」といいます。）を締結しました。信用枠の条件として、SocGenのNA JVに対する持分が50%を超えるまで、ABは限定的な保証を提供し、この保証に基づき、BISの未払債務を自らの持分割合（現在、66.7%）まで保証します。2025年12月31日現在、ABによる保証を必要とする、この信用枠に基づく未払債務はありません。2025年2月28日付で、契約は修正され、当初の2025年4月1日の満期日は2026年3月31日まで延長されました。この信用枠の下での現在の確約額も6,000万ドルから3,000万ドルに減額されています。この他に、信用枠の重要な変更はありません。

また、ABは、SocGen Canada（以下「SG Canada」といいます。）がサンフォード・C・バーンスタイン・カナダ（以下「SCB Canada」といいます。）に関連する一定の負債および債務について、SocGen CanadaがNA JVの持分の50%超を保有する時点まで補償します（以下「カナダ規制保証」といいます。）。カナダ規制保証の条件に基づき、SG Canadaは、事業活動に基づいて変動する自己資本比率の範囲内で、SCB Canadaの顧客債務を保証しなければなりません。ABは、カナダ規制保証に基づきSG Canadaが支払った金額の66.7%を同社に補償することに合意しています。2025年12月31日現在、ABによる保証を必要とする未払債務はありません。

BIS信用枠およびカナダ規制保証に関する詳細については、注記24「売却」を参照してください。

契約債務

2024年第4四半期、当社はReinsurance Group of America, Incorporated（以下「RGA」といいます。）と非独占的パートナーシップを締結し、このパートナーシップに基づき、RGAがスポンサーで、資産集約型の米国の再保険市場に焦点を絞った再保険サイドカー事業に1億ドルを投資しました。ABは、別の取引の一部としてRGAの一般勘定のプライベート・オルタナティブ資産を管理する予定です。2025年12月31日現在、この契約債務に10万ドルの資金を出しています。

2025年第3四半期に、当社はCarlyle Investment Management L.L.C.（以下「アセット・マネジメント・スポンサー」といいます。）およびFortitude International Ltd.（以下「保険スポンサー/またはそれぞれの関連会社」といいます。）と非独占的パートナーシップを締結し、共同（以下「スポンサー」といいます。）で再保険サイドカー会社Carlyle FCA Re, L.P.（以下「FCAリー・サイドカー」といいます。）に1億ドル投資することを確約しました。FCAリー・サイドカーは、アジアにおける生命保険および年金保険の債務の再保険に重点を置いています。ABは、別の取引の一部として保険スポンサーのプライベート・オルタナティブ資産を管理する予定です。2025年12月31日現在、この契約債務への資金拠出は行っていません。

15. 当社がスポンサーである連結対象投資ファンド

当社は当社がスポンサーである新規投資ファンドへ定期的にシードキャピタルを提供します。したがって、当社は各四半期において、さまざまな当社がスポンサーである投資ファンドを連結対象としたり、連結対象から外したりすることがあります。当社がスポンサーである各投資ファンドへの関与に関連するリスクが類似しているため、帳簿価額および資産の分類に関する開示など、VIEモデルの下で必要とされる開示は合算されています。

当社は当社がスポンサーである投資ファンドに対して経済的支援を行う義務を負わず、当該各ファンドの資産のみが各ファンド自体の債務を決済するために利用されます。当社がスポンサーである連結対象投資ファンドに関わる損失への当社のエクスポージャーはそれらのファンドに対する当社の投資およびそれらのファンドから当社が得る管理報酬に限定されます。それらのファンドのエクイティ保有者および債権者はABの資産またはABの債権全般に対して請求権がありません。

連結財政状態計算書に含まれる連結VIEおよびVOEの残高は次の通りでした。

	2025年12月31日			2024年12月31日		
	VIE	VOE	合計	VIE	VOE	合計
	(千ドル)					
現金および現金同等物	17,617	109	17,726	1,671	318	1,989
投資	304,035	26,499	330,534	82,027	58,765	140,792
その他の資産	24,778	342	25,120	1,317	13,484	14,801
資産合計	346,430	26,950	373,380	85,015	72,567	157,582
負債	25,132	149	25,281	345	1,371	1,716
償還可能非支配持分	169,091	9,876	178,967	31,670	16,819	48,489
AB出資者に帰属するパートナー資本	152,207	16,925	169,132	53,000	54,377	107,377
負債、償還可能非支配持分および パートナー資本の合計	346,430	26,950	373,380	85,015	72,567	157,582

2025年に、当社は2024年12月31日時点で合計約5,390万ドルのシードキャピタルを投資していた4ファンドを、財務上の支配的持分を持たなくなったことから、連結から除外しました。

2025年12月31日に終了した1年間の償還可能非支配持分残高の変動は、以下のとおりです（単位：千ドル）。

2024年12月31日現在の償還可能非支配持分	48,489
連結除外ファンド	(12,857)
連結対象ファンドの第三者シード投資の変動	143,335
2025年12月31日現在の償還可能非支配持分	178,967

公正価値

現金および現金同等物には、手許現金、要求払預金、翌日物コマーシャル・ペーパー、当初満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資が含まれます。これら商品は短期であるという性質により、計上額は公正価値とほぼ等しいと判断しています。

2025年および2024年12月31日現在、価格決定における観察可能性のレベル別に示した当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの金融商品評価額の内訳は、次の通りです（単位：千ドル）。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
2025年12月31日：	(千ドル)			
投資-VIE (1)	22,477	271,558	—	294,035
投資-VOE	225	26,274	—	26,499
デリバティブ-VIE	70	20,007	—	20,077
公正価値で測定される資産合計	22,772	317,839	—	340,611
デリバティブ-VIE	112	19,972	—	20,084
公正価値で測定される負債合計	112	19,972	—	20,084
2024年12月31日：				
投資-VIE	15,240	66,787	—	82,027
投資-VOE	249	58,516	—	58,765
デリバティブ-VIE	48	53	—	101
デリバティブ-VOE	—	11,483	—	11,483
公正価値で測定される資産合計	15,537	136,839	—	152,376
デリバティブ-VIE	72	13	—	85
公正価値で測定される負債合計	72	13	—	85

(1) 実務上の簡便法としてNAV（またはその同等物）を使用して公正価値で測定されている投資は約1,000万ドルです。NAVで測定したものを含め、VIEへの投資総額は3億400万ドルです。

公正価値で測定される商品について用いる公正価値評価手法および評価階層に従ったこれら商品の一般的な分類の説明については、注記9を参照してください。

2025年および2024年12月31日終了事業年度には、当社がスポンサーである連結対象投資ファンド内に公正価値で計上されるレベル3の金融商品はありませんでした。

デリバティブ商品

2025年および2024年12月31日現在、VIEはポートフォリオでそれぞれ0ドルおよび0ドル（正味）の先物契約、先渡契約、オプション契約およびスワップ契約を保有していました。2025年および2024年12月31日終了事業年度に関して、当社はこれらのデリバティブ商品に係る、それぞれ20万ドルおよび0ドルの損失を認識しました。これらの損失は、連結損益計算書の投資利益（損失）で認識されています。

2025年および2024年12月31日現在、VIEが保有しいずれ取引相手に返還する現金担保は、それぞれ0ドルおよび0ドルでした。この現金返還義務は、当社の連結財政状態計算書において当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの債務に計上されています。

2025年および2024年12月31日現在、VIEがブローカーの口座に受け渡した現金担保は、それぞれ50万ドルおよび30万ドルでした。VIEはこの現金担保を、当社の連結財政状態計算書において当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの現金および現金同等物として報告しています。

2025年および2024年12月31日現在、VOEはポートフォリオでそれぞれ0ドルおよび1,150万ドル（正味）の先物契約、先渡契約、オプション契約およびスワップ契約を保有していました。2025年および2024年12月31日終了事業年度に関して、当社はこれらのデリバティブ商品に係る、それぞれ0ドルおよび0ドルの損失を認識しました。これらの損益は、連結損益計算書の投資利益（損失）で認識されています。

2025年および2024年12月31日現在、VOEが保有しいずれ取引相手に返還する現金担保はありません。

2025年および2024年12月31日現在、VOEがブローカーの口座に受け渡した現金担保はありません。

資産と負債の相殺

2025年および2024年12月31日現在、当社がスポンサーである連結対象投資ファンドのデリバティブ資産の相殺は次の通りでした。

	認識された資産総額	財政状態 計算書で相殺された総額	財政状態 計算書に 表示された 資産純額	金融商品	現金担保受入 額	純額
	(千ドル)					
2025年12月31日 :						
デリバティブ-VIE	20,077	—	20,077	—	—	20,077
2024年12月31日 :						
デリバティブ-VIE	101	—	101	—	(2)	99
デリバティブ-VOE	11,483	—	11,483	—	—	11,483

2025年および2024年12月31日現在、当社がスポンサーである連結対象投資ファンドのデリバティブ負債の相殺は次の通りでした。

	認識された負債総額	財政状態 計算書で相殺された総額	財政状態 計算書に 表示された 負債純額	金融商品	現金担保 差入額	純額
	(千ドル)					
2025年12月31日 :						
デリバティブ-VIE	20,084	—	20,084	—	(492)	19,592
2024年12月31日 :						
デリバティブ-VIE	85	—	85	—	(85)	—

デリバティブ商品に係り差し入れているか受け入れているかを問わず、現金担保は重大な値とみなされていないため、取引相手別に開示していません。

非連結VIE

2025年12月31日現在、当社がスポンサーを務める非連結VIEである投資商品の純資産は約513億ドルであり、当社の最大損失リスクはこれらのVIEに対する当社の投資額4,040万ドルおよびこれらのVIEからの当社の未収投資顧問報酬1億510万ドルです。2024年12月31日現在、当社がスポンサーを務める非連結VIEである投資商品の純資産は約469億ドルであり、当社の最大損失リスクはこれらのVIEに対する当社の投資額1,730万ドルおよびこれらのVIEからの当社の未収投資顧問報酬1億1,520万ドルでした。

16. 正味資本

SCB LLCは、証券取引所法で定めるブローカー・ディーラーとして登録しており、米証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）が義務付けている最低所要正味資本を満たす必要があります。SCB LLCは、適用されるルールで認められている代替法を使って正味資本を計算しています。代替法では、定義されている最低正味資本が、150万ドルまたは定義されている顧客取引から発生する負債項目総額の2%のいずれか大きい方と等しくなることが求められます。2025年12月31日現在、SCB LLCの正味資本は2億1,510万ドルであり、3,220万ドルという最低所要正味資本を1億8,290万ドル上回っています。SCB LLCによる貸付、配当支払いおよびその他の資本の取崩しは、SEC、金融取引業規制機構およびその他の有価証券監督機関が定めた規制により制限されています。

アライアンス・バーンスタイン・インベストメンツ・インク（以下「ABI」といいます。）は当社子会社の1つで、当社がスポンサーを務めている一部のミューチュアル・ファンドの販売会社および/または引受会社を務めています。同社は、証券取引所法で定めるブローカー・ディーラーとして登録されており、SECが定めた最低所要正味資本を満たす必要があります。2025年12月31日現在、ABIの正味資本は5,030万ドルであり、30万ドルの最低所要正味資本を5,000万ドル上回っています。

17. カウンターパーティー・リスク

顧客の活動

通常の業務過程において、仲介活動には、様々な顧客の証券取引の実行、決済および資金供給が含まれます。これらの活動により、当社は、顧客が契約債務を果たすことができない場合に実勢市場価格で証券を購入または売却する必要が生じるため、当社のブローカー・ディーラー事業がオフバランスシート・リスクにさらされることがあります。

当社顧客の証券活動は、現金または信用ベースで取引されます。信用取引の場合、当社は、様々な規制上および社内の証拠金必要額を満たすことを条件として、顧客に信用を供与します。これらの取引は、顧客口座にある現金または証券で担保されています。これらの活動に関連して、当社は、未購入有価証券の売却が関係する顧客取引の実行および清算を行う場合があります。当社は、上述の規制上のガイドラインおよび社内ガイドラインに従った担保を維持するよう顧客に義務付けることにより、信用取引に関連するリスクを管理しようとしています。当社は、所要の証拠金レベルを毎日モニタリングしており、これらのガイドラインに従い、必要に応じて顧客に追加の担保の差し入れ、または、ポジションの縮小を求めています。当社の顧客の信用口座の大半は一任ベースで運用されており、当社が口座の投資活動を管理しています。これらの売買一任口座に関して、当社の証拠金が不足するリスクは、口座の証券ポートフォリオの分散化の維持ならびに当社の売買一任の権限および証券保管機関としての傘下の米国ブローカー・ディーラーの役割により、最小限に抑えられています。

当社は、業界慣行に従い、顧客との取引を決済日ベースで記録しています。当社は、顧客が契約条件を満たすことができなかった場合、当社がこれらの取引に係る損失リスクにさらされることとなります。その場合、当社は、実勢市場価格で金融商品を購入または売却しなければならないことがあります。当社が負う、これらの取引に関連するリスクは、当社の財政状態または経営成績に重要な悪影響を及ぼすことはないと思われま

その他の取引相手

当社は、顧客に代わって様々な仲介、先物、先渡、オプションおよびスワップ活動に従事しています。これらの主な取引相手は、ブローカー・ディーラー、銀行およびその他の金融機関です。これらの取引相手が自身の債務を果たせない場合、当社の顧客および当社は損失を被るおそれがあります。債務不履行のリスクは、取引相手の信用度に左右されます。それぞれの取引相手の信用度を必要に応じてレビューするのが、当社の方針です。

証券借入および証券貸付契約に関連して、当社は担保付契約を締結しています。その結果、取引相手が契約債務を果たせない場合には、損失が発生する可能性があります。証券借入契約では、当社が貸付人に現金担保を預ける必要があります。証券貸付契約の場合、当社は、通常貸付証券の時価を上回る額の担保を現金または有価証券で受け取ります。当社は、それぞれのブローカーに対して信用限度を設け、これらの限度を毎日モニタリングすることにより、これらの活動に関連する信用リスクを軽減するよう努めています。さらに、証券借入および証券貸付の担保は、毎日値洗いをを行い、必要に応じて当社が追加担保を預けたり、または返還を受けています。

通常の営業の過程で、当社はFDICによる保険限度額を超える銀行預金を保有することがあります。銀行が破綻した場合、当社の預金が損なわれる可能性があります。こうした預金水準は一時的であることが多く、当社は制度的に重要で、優良な銀行を利用することで破綻リスクの軽減に努めます。

当社は、主に特定のシードマネー投資を経済的にヘッジするために、様々な先物、先渡契約、オプションおよびスワップを締結しています。デリバティブ金融商品の取引相手が債務を履行しなかった場合、貸倒れが発生する可能性があります。詳しくは、[注記7「デリバティブ商品」](#)を参照してください。

18. 適格従業員給付制度

当社は、米国従業員および一部の外国人従業員を対象とした適格利益分配制度を運営しています。雇用主による拠出は任意であり、通常は連邦所得税上の最大控除額が限度となります。2025年、2024年および2023年における拠出総額は、それぞれ1,940万ドル、1,970万ドルおよび1,900万ドルでした。

当社は、英国、オーストラリア、日本およびその他の米国外の子会社で勤務する外国人従業員を対象とした複数の確定拠出制度を運営しています。雇用主による拠出は、通常、規制上の必要額および税務上の上限と一致しています。2025年、2024年および2023年における国外事業体に関する確定拠出費用は、それぞれ910万ドル、930万ドルおよび1,170万ドルでした。

当社は、現在の従業員および2000年10月2日より前に米国のABで勤務していた元従業員を対象とした非拠出型適格確定給付退職金制度（以下「**退職金制度**」といいます。）を運営していました。給付金は、対象勤務年数、最終の平均基本給（退職金制度で定義）および基本社会保障給付金に基づいて発生しました。加入者の退職給付金を決定する際、2008年12月31日より後の勤務および報酬は考慮に入れませんでした。

2024年に、ABの取締役会の報酬委員会は、2024年5月22日をもって退職金制度を終了することを承認しました。当社は受給権の確定している加入者との給付の決済プロセスを開始し、退職金制度加入者が選択した一時金全額について、2024年12月に3,500万ドル分配しました。一時金を選択しなかった残る退職金制度加入者は、適格保険会社の団体年金契約に自らの給付を移管し、将来のすべての支給を管理することを選択しました。2024年12月31日に終了した事業年度に、当社は退職金制度の損失および連結損益計算書におけるその他の包括損失累計額から一般管理費への組替えに関連して、約1,310万ドルの非現金清算費用を計上しました。2024年12月31日現在、退職金制度は、給付債務が6,860万ドル、制度資産が6,330万ドルで、積立が不足していました。

2025年に、当社は退職年金制度に基づく将来の債務を全て清算し、残りの債務を団体年金契約として適格保険会社に移転しました。移転された年金保険料の総額は5,940万ドルでした。年金購入に関連した移転の後、制度の積立状況は積立不足となり、会社は残りの全ての債務をカバーするために170万ドルを追加で拠出しました。この清算の結果、当社は退職金制度の損失およびその他の包括損失累計額から連結損益計算書における一般管理費への組替えに関連して、約2,080万ドルの当初非現金清算費用を計上しました。当社はさらなる照合と調整作業により、310万ドルの最終調整を認識しました。2025年12月31日に終了した事業年度の最終的な清算費用は、調整額控除後で、1,770万ドルでした。制度は正式に終了し、信託は2025年9月30日付で終了しました。

退職金制度の予測給付債務、制度資産の公正価値および積立状況（連結財政状態計算書における認識額）は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度	
	2025年	2024年
	(千ドル)	
予測給付債務の変動：		
予測給付債務の期首残高	68,579	98,426
利息費用	284	5,025
制度の清算	(2,900)	(39,246)
数理計算上の損失（利益）	(5,930)	7,655
年金保険会社への乗り換え	(59,357)	—
支払給付金	(676)	(3,281)
予測給付債務の期末残高	—	68,579
制度資産の変動：		
公正価値による制度資産の期首残高	63,325	101,376
制度資産の実際運用収益	(2,092)	4,476
事業主拠出金	1,700	—
制度の清算	(2,900)	(39,246)
年金保険会社への乗り換え	(59,357)	—
支払給付金	(676)	(3,281)
公正価値による制度資産の期末残高	—	63,325
積立状況	—	(5,254)

2025年、2024年および2023年の退職金制度に関して、その他の包括利益で認識された金額は、以下の通りです。

	2025年	2024年 (千ドル)	2023年
仮定とは異なる実績および仮定の変更の影響による未認識純利益	—	5,534	8,815
過去勤務費用	611	24	24
退職金制度の清算時に当期純利益に含まれた(損失)の組替調整	(22,898)	—	—
	23,509	5,558	8,839
所得税(費用)	(147)	(20)	(9)
その他の包括利益	23,362	5,538	8,830

2025年に認識された利益2,330万ドルは、主に一時年金清算関連利益2,290万ドル、年金費用償却60万ドルから法人税費用10万ドルを控除したものです。この一時年金清算関連利益は、主に退職金制度の損失および連結損益計算書におけるその他の包括損失累計額から一般管理費への組替えに関連した約2,080万ドルの当初非現金清算費用によるものでした。さらに、退職金制度の清算に関連する最終的な照合・調整作業のため、連結財政状態計算書において、その他の包括損失累計額から未払報酬および給付へ約260万ドルの組替を行いました。2025年12月31日に終了事業年度に認識された最終的な年金関連清算費用については上記を参照してください。

2024年に認識された利益550万ドルは、1,370万ドルの一時金による清算(2024年12月31日に終了した事業年度にその他の包括利益累計額から連結損益計算書上の実現損失に認識された清算関連利益1,310万ドルと60万ドルの年金費用償却額)とそれを相殺した820万ドルの損失によるものです。820万ドルの損失は、債券モデルを使用した継続的会計基準の仮定ではなく、イールドカーブを使用した制度終了の仮定を使用したことによる割引率の低下に伴う給付債務の増加220万ドル、終了価格設定による給付債務の増加570万ドル、および制度資産の損失60万ドルと、新しい人口調査データによる相殺30万ドルを反映しています。

2023年に880万ドルの利益が認識された主な原因は、制度資産に係る実際運用収益が期待運用収益を上回ったこと690万ドル、認識された数理上の差異90万ドル、割引率と一括金の利率の変更50万ドルおよび人口調査の変更50万ドルによるものです。

ABが維持している外国退職金制度および個人退職金制度は、ABの連結財務書類にとって重要な値ではありません。そのため、これらの制度の開示は不要と考えます。退職金制度に関してその他の包括利益で認識された2025年の金額と連結包括利益計算書(以下「OCI計算書」といいます。)の比較による調整は、以下の通りです。

	退職金制度	外国退職金 制度 (千ドル)	OCI計算書
過去勤務費用の償却額	611	—	611
退職金制度の清算時に当期純利益に含まれた(損失)の組替調整	(22,898)	68	(22,830)
従業員給付関連項目の変動額	23,509	(68)	23,441
所得税(費用)ベネフィット	(147)	17	(130)
従業員給付関連項目、税引後	23,362	(51)	23,311

2025年および2024年12月31日現在、退職金制度に関してその他の包括損失累計額に算入されている金額は、以下の通りです。

	2025年	2024年
	(千ドル)	
仮定とは異なる実績および仮定の変更の影響による未認識純損失	—	(22,899)
過去勤務費用	—	(611)
	—	(23,510)
所得税ベネフィット	—	147
その他の包括損失累計額 (1)	—	(23,363)

(1) 退職金制度の清算および終了に伴い、当該制度に係るその他の包括利益累計額の残高はありません。

2025年および2024年12月31日現在の当該制度の累積給付債務は、それぞれ0ドルおよび6,860万ドルでした。

退職金制度の終了に伴い、2025年12月31日現在で年金債務残高がないため、適用された割引率はありません。2024年12月31日（測定日）現在の給付債務を算定する際に用いた割引率は5.15%でした。2024年12月31日現在の給付債務を算定する際に用いた割引率は、差し迫った2025年の年金購入額を見積もるため、年金購入プレミアムにより調整されました。

退職金制度の終了により、退職金制度の下での将来の給付見込額はありません。

退職金制度における正味費用は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度		
	2025年	2024年	2023年
	(千ドル)		
予測給付債務の利息費用	284	5,025	5,199
制度資産の期待収益	(267)	(5,056)	(4,776)
過去勤務費用の償却額	611	24	24
認識された清算損失	17,733	13,104	—
数理計算上の損失認識額	—	666	952
正味年金費用	18,361	13,763	1,399

正味期間費用を算定するために用いた数理計算は、以下の加重平均仮定データを使って行いました。

	12月31日終了事業年度		
	2025年	2024年	2023年
給付債務の割引率	該当なし	5.40%	5.50%
制度資産の長期期待収益率	4.63%	5.25%	5.25%

4.63%という制度資産の長期期待収益率を導き出す際、経営陣は、それぞれの資産カテゴリーに関する運用収益の実績、将来の期待収益ならびにポートフォリオの目標資産配分を考慮しました。資産の長期期待収益率は、各資産クラスの加重平均期待収益に基づいていました。

2024年12月31日時点での死亡率予測の仮定は世代別MP-2021改善スケールを使用しており、これは2023年および2022年に使用された改善スケールと一致しています。民間セクターの制度については、基本死亡率に関する仮定は、死亡した加入者の受取人についての継続年金受取人表を使用してホワイトカラーに関して調整した後のアクチュアリー協会PRI-2012基本生命表が使用されました。

2024年事業年度末、当社は2024年に支払われた一括金額に最近発行された内国歳入庁の表を反映しました。

退職金制度の資産配分比率は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度	
	2025年	2024年
持分	—%	—%
債務証券	—	88
その他	—	12
合計	—%	100%

投資委員会は、退職金制度のために投資を監視していました。投資プログラムの目的は、予想される制度終了債務によく適合させ、また積立状況の変動を最小化することにより、将来の負債および債務に関する退職金制度の継続的な対応能力を高めながら、追加的な抛出の必要性を最小化し、制度の積立状況を適切に管理することにあります。2024年に、資産配分は懸案の退職金制度の終了を考慮して、負債ヘッジ投資（現金および現金同等物）の配分比率を100%に変更しました。制度終了前の2025年の資産配分は、2024年の資産配分と一致していました。退職金制度は2025年9月30日付で終了したため、2025年12月31日現在、退職金制度に残存する資産はありません。

当社制度資産の公正価値の測定方法については、注記9「公正価値」を参照してください。

2025年および2024年12月31日現在、価格決定における観察可能性のレベル別に示した退職金制度資産評価額の内訳は、次の通りです（単位：千ドル）。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
2025年12月31日				
現金	—	—	—	—
確定利付証券	—	—	—	—
純資産価額で測定される投資	—	—	—	—
投資の公正価値	—	—	—	—
2024年12月31日				
現金	5,618	—	—	5,618
確定利付証券	—	55,839	—	55,839
純資産価額で測定される投資	—	—	—	1,868
投資の公正価値	5,618	55,839	—	63,325

2025年中、退職金制度は2025年9月30日付で終了しました。

2024年における退職金制度の投資は、以下の通りです。

- 債券を主な投資対象とし、レベル2の有価証券として含まれる確定利付証券

19. 長期インセンティブ報酬制度

当社は、アライアンス・バーンスタイン・インセンティブ報酬授与プログラム（以下「**インセンティブ報酬プログラム**」）といひます。）と呼ばれる非積立型非適格インセンティブ報酬プログラムを運営しています。当プログラムでは、適格従業員に年次報奨を授与することができます。報奨規定の説明については、注記2「重要な会計方針の概要－長期インセンティブ報酬制度」を参照してください。

2025年、2024年および2023年に当社はインセンティブ報酬プログラムの下で、それぞれ1億9,860万ドル、1億8,430万ドルおよび1億7,020万ドルの報奨を授与しました。2025年、2024年および2023年12月31日終了事業年度において従業員報酬および給付に費用計上した額は、それぞれ2億1,600万ドル、2億800万ドルおよび1億8,300万ドルでした。

2017年9月30日に、当社は、2017年9月29日に開催されたABホールディング出資者特別総会において採択された、2017年AB長期インセンティブ制度（以下「**2017年制度**」）といひます。）を設立しました。2017年制度の下、以下の形態の報奨を従業員と適格取締役（適用される独立性基準を満たす取締役）に付与することができます。（i）制限付きABホールディング出資口または制限付きのファントムABホールディング出資口（「ファントム」報奨は、後日、または特定事由の発生時に、ABホールディング出資口を受領する契約上の権利です。）、（ii）ABホールディング出資口の購入オプション、および（iii）ABホールディング出資口に基づいたその他の報奨（ABホールディング出資口の増価受益権および成果報奨を含みますが、これらに限定されません）。2017年制度の目的は、（i）有能な役員、従業員および取締役を引き寄せて雇用関係を維持すること、（ii）より長期的な事業目的および業務目的を達成するために、成果主義に基づくインセンティブにより当該役員、従業員および取締役の動機付けを行うこと、（iii）当該役員、従業員および取締役によるABの長期的成長および財務上の成功への参加を可能にすること、および（iv）当該役員、従業員および取締役の利益をABホールディング出資者の利益と合致させることにより、ABの利益を促進することです。

2017年制度は、2027年9月30日に失効する予定であり、同日より後には2017年制度の下での報奨は付与されません。2017年制度の下で報奨に係り付与されるABホールディング出資口総数は6,000万口で、これには3,000万口を超えない新規発行ABホールディング出資口も含まれています。

2025年12月31日現在、39,202,309口のABホールディング出資口が源泉徴収税控除後で、2017年制度に基づくその他のABホールディング出資口報奨の対象となっていました。2025年12月31日現在、20,797,691口のABホールディング出資口に関して、2017年制度の下でABホールディング出資口に基づく報奨が付与可能でした。

2024年12月31日現在、35,854,070口のABホールディング出資口が源泉徴収税控除後で、2017年制度に基づくその他のABホールディング出資口報奨の対象となっていました。2024年12月31日現在、24,145,930口のABホールディング出資口に関して、2017年制度の下でABホールディング出資口に基づく報奨が付与可能でした。

クローバック

インセンティブ報酬プログラムに含まれる報奨契約は、受取人が当社のリスク管理方針を遵守しない場合に、ABが報酬の未確定部分を取り戻す（クローバック）ことができます。また、取締役会（以下「**取締役会**」）といひます。）は、1934年証券取引所法規則10D-1（以下「**本規則**」）といひます。）およびNYSE上場マニュアル303A.14条に従って、2023年11月15日に発効した報酬回収方針（以下「**本方針**」）といひます。）を採用しております。本方針に従って、当社は、証券取引所法およびNYSE上場マニュアルで要求されるとおり、証券取引所法規則10D-1に定義される当社の現在または元執行役員から、誤って付与されたインセンティブ報酬（10D(b)(1)条に定義されているように、財務報告指標の達成時に完全にまたは部分的に付与され、獲得され、または確定される報酬を含む）を速やかに回収します。当社は現在、本規則で定義されているインセンティブ報酬を付与していません。当社は、本方針を本フォーム10-Kの別紙97.01として提出しました。

EQHから受け取ったインセンティブ報酬のうち、当社のセス・バーンスタイン最高経営責任者と当社のオヌール・エルザン社長に固有のものは、当社の親会社であるEQHが採用した報酬回収方針の対象であり、バーンスタイン氏とエルザン氏が当社の親会社から直接受け取った現在または過去のインセンティブ報酬に適用されます。

制限付きABホールディング出資口報奨

2025年、2024年および2023年において、取締役会は適格取締役に制限付きABホールディング出資口報奨を付与しました。これらのABホールディング出資口は、大半の場合、適格取締役に他の出資者が持つ全ての権利を与えるものです。ただし、取締役会が課す可能性のある譲渡制約に従う必要があります。

当社は、適格取締役に対し、3年間にわたり按分で確定する制限付きABホールディング出資口を付与しています。勤務要件が存在しないため、当社はこれらの報奨について付与日に全額を費用計上しました。これらの報奨に関連した付与の明細は以下の通りです。

	2025年	2024年	2023年
付与された制限付き出資口	25,518	29,952	30,102
付与日における加重平均公正価値	39.98	34.06	33.89
報酬費用（百万ドル）	1.0	1.0	1.0

インセンティブ報酬プログラムの下で、当社は2025年には470万口（内訳は、2025年度末報奨として12月に付与された制限付きABホールディング出資口が420万口、2024年の年度末報奨に関連してその前に期中に付与された追加の制限付きABホールディング出資口が50万口）を、付与日における制限付きABホールディング出資口の1口当たり公正価値36.19ドルから41.11ドルで付与しました。

当社は2024年には470万口（内訳は、2024年度末報奨として12月に付与された制限付きABホールディング出資口が440万口、2023年の年度末報奨に関連してその前に期中に付与された追加の制限付きABホールディング出資口が30万口）を、付与日における制限付きABホールディング出資口の1口当たり公正価値30.56ドルから36.19ドルで付与しました。

当社は2023年には520万口（内訳は、2023年度末報奨として12月に付与された制限付きABホールディング出資口が500万口、2022年の年度末報奨に関連してその前に期中に付与された追加の制限付きABホールディング出資口が20万口）を、付与日における制限付きABホールディング出資口の1口当たり公正価値30.56ドルから38.84ドルで付与しました。

インセンティブ報酬プログラムの下で付与された制限付きABホールディング出資口は、通常、報奨が付与された翌年から3年間にわたり12月1日に33.3%ずつの増分で権利が確定します。

当社はまた、特定の雇用契約および離職契約、ならびに転勤に係る成果報奨に関連して制限付きABホールディング出資口を付与します。これら出資口の権利確定期間は通常2年～10年です。これらの報奨に関連した付与の明細は以下の通りです。

	2025年	2024年	2023年
	（単位：百万、ただし株価を除く）		
付与された制限付き出資口	1.1	1.2	0.5
付与日公正価値の範囲	\$35.90 - \$42.13	\$28.46 - \$37.26	\$27.86 - \$38.58
報酬費用	19.2	17.6	30.1

制限付きABホールディング出資口の公正価値は、要求された勤務期間にわたり報酬費用として償却します。権利が未確定の制限付きABホールディング出資口の2025年の変動は、次の通りです。

	ABホールディング 出資口	付与日における ABホールディング 出資口1口当たり 加重平均公正価値 (ドル)
2024年12月31日現在権利が未確定の出資口	12,419,251	34.47
付与分	5,847,532	40.04
権利確定分	(5,642,161)	34.79
失権分	(400,432)	35.10
2025年12月31日現在権利が未確定の出資口	12,224,190	36.96

2025年、2024年および2023年に権利が確定した制限付きABホールディング出資口の付与日における公正価値合計は、それぞれ1億9,630万ドル、2億4,440万ドルおよび2億3,580万ドルでした。2025年12月31日現在、権利が未確定の制限付きABホールディング出資口は12,224,190口で、その内訳は勤務要件に縛られておらず、かつ付与日に全額費用計上した出資口が9,102,534口、勤務要件に縛られていて、かつ所要勤務期間にわたって費用計上される予定の出資口が3,121,656口です。2025年12月31日現在、付与されているものの権利が未確定の制限付きABホールディング出資口に関連して連結損益計算書上で未認識の報酬費用は、9,830万ドルでした。これらの費用は、加重平均4.61年の期間にわたって認識される見込みです。

20. 社外流通出資口

2025年および2024年12月31日終了事業年度における社外流通AB出資口の変動は、以下の通りです。

	2025年	2024年
1月1日現在社外流通出資口数	292,107,907	286,609,212
出資口発行分 ⁽¹⁾	23,110,952	12,627,827
出資口消却分 ^{(2) (3)}	(21,710,438)	(7,129,132)
12月31日現在社外流通出資口数	293,508,421	292,107,907

EQH交換契約

2024年12月19日、当社はEQHとの間で、EQHの保有する同数のABホールディング出資口と交換に、EQHに対してABのリミテッド・パートナーシップ持分の受益所有権（以下「AB出資口」といいます。）の割当を表す、最大1,000万口のABによる発行を定めたマスター交換契約を締結しました。この交換は今後2年間にわたって行われます。交換される各ABホールディング出資口は交換後に消却されます。2024年12月19日、EQHとABは5,211,194口のAB出資口とABホールディング出資口を交換し、ABホールディング出資口は消却されました。詳細については、本フォーム10-Kの別紙10.32を参照してください。

マスター交換契約に加えて、2024年12月19日にABは4,215,140口のAB出資口をEQHに売却することを定めた購入契約を締結し、売却を完了しました。詳細については、本フォーム10-Kの別紙10.33を参照してください。

2025年7月10日、ABはEQHとの間で、交換可能AB出資口数を4,788,806AB出資口から19,682,946AB出資口に増加させる修正後交換契約を締結しました。修正後交換契約締結時にABは、AB出資口19,682,946口を発行し、EQHが保有する同数のABホールディング出資口と交換しました。交換により取得したABホールディング出資口は、同数のAB出資口とともに消却されました。この交換後、修正後交換契約は解除されました。詳細については、本フォーム10-Kの別紙10.34を参照してください。

- (1) 2025年に発行されたAB出資口には、2025年7月10日にEQHとの間で締結された修正後株式交換契約に関連して発行されたAB出資口19,682,946口が含まれています。2024年に発行されたAB出資口には、2024年12月19日にEQHとの間で締結された個別の購入およびマスター交換契約に関連して発行されたAB出資口4,215,140口および5,211,194口をそれぞれ含みます。本フォーム10-Kの別紙10.32、10.33および10.34を参照してください。
- (2) 2025年に消却されたAB出資口には、2025年7月10日にEQHとの間で締結された修正後株式交換契約に関連して消却されたAB出資口19,682,946口が含まれています。2024年に消却されたAB出資口には、2024年12月19日にEQHとの間で締結されたマスター交換契約に関連して消却されたAB出資口5,211,194口が含まれています。本フォーム10-Kの別紙10.32および10.34を参照してください。
- (3) 2025年および2024年に、当社は非公開取引においてそれぞれ36,470口および21,877口のAB出資口を購入し、それらを消却しました。

21. 所得税

ABはプライベート・リミテッド・パートナーシップで、連邦法人所得税や州法人所得税の対象とはなりません。しかしながら、ABには、ニューヨーク市の4.0%の非法人事業税（以下「UBT」といいます。）が課されます。当社の米国内法人子会社には連邦所得税、州所得税および地方所得税が課されますが、これらの会社は通常、連邦所得税の連結納税の申告に含まれます。州所得税および地方所得税の税務申告書は個別に提出します。国外の法人子会社には、通常、所在する管轄区域の税金が課されます。

連邦所得税上プライベート・パートナーシップとして扱われるABの地位を保つため、AB出資口は、公開取引されているとみなされてはなりません。ABパートナーシップ契約は、AB出資口の全ての譲渡に、EQHおよびジェネラル・パートナーの承認が必要であると定めています。EQHおよびジェネラル・パートナーは、関連する米国財務省規則のセーフ・ハーバー条項の1つまたは複数に従い認められた譲渡のみを承認します。AB出資口が容易に取引可能であるとみなされた場合、ABの当期純利益には、連邦法人所得税および州法人所得税が課され、ABホールディングへの四半期ごとの分配金が大幅に減額されることとなります。さらに、ABが全く新しい事業に参入した場合、ABホールディングは、ABの持分所有により、公開パートナーシップとしての地位を失い、法人所得税が課されることとなるため、ABホールディングの当期純利益およびABホールディング出資者への四半期ごとの分配は大幅に減少することとなります。

税引前利益および所得税費用の内訳は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度		
	2025年	2024年	2023年
	(千ドル)		
税引前利益：			
米国	881,162	1,075,305	714,732
国外	169,313	183,323	102,938
合計	1,050,475	1,258,628	817,670
所得税費用：			
パートナーシップUBT	6,125	12,458	7,838
法人子会社：			
連邦所得税	1,717	899	2,855
州所得税および地方所得税	951	1,345	914
国外	50,755	51,764	35,906
当期所得税費用	59,548	66,466	47,513
繰延税金	2,052	(1,323)	(18,462)
所得税費用	61,600	65,143	29,051

以下の表は、2025年1月1日から効力を発した「法人所得税開示の改善」の最新の要件を示しています。「法人所得税開示の改善」の適用に関する詳細については、注記2「重要な会計方針の概要—最近適用された会計基準」を参照してください。

「法人所得税開示の改善」は、居住地の管轄区域の適用される法定連邦（国）法人所得税率との調整開示を要求しています。2025年より、ABは0%の連邦所得税率から開始する税率の調整開示に変更しました。税率の調整開示は、財務書類の他の箇所で個別に開示されている重要な取引、事象または法域に基づく重要な調整項目および外国法域を開示しています。

実効税率と法定連邦所得税率の間の差異の主な理由は、以下の通りです。

	12月31日終了事業年度	
	2025年	
	(千ドル)	
米国連邦法定税率	—	—%
州および地方所得税 (1)	9,411	0.9
法人子会社の連邦所得税影響	2,013	0.2
外国税の影響：		
英国		
法定税率差異	19,203	1.8
その他	(109)	—
ルクセンブルク		
法定税率差異	7,397	0.7
その他	8	—
その他の外国の法域	23,677	2.3
所得税費用および実効税率	61,600	5.9%

(1) ニューヨーク市UBTとコネチカット州税がこのカテゴリにおける税金影響の大半（50%超）を占めています。

ASU 2023-09を適用する前の2024年および2023年12月31日終了事業年度については、実効税率とUBT法定税率4.0%の間に差異が発生した主な理由は、以下の通りです。

	12月31日終了事業年度			
	2024年		2023年	
	(千ドル)			
UBT法定税率	50,345	4.0 %	32,707	4.0 %
法人子会社の連邦所得税、州所得税および地方所得税	2,236	0.2	4,538	0.6
様々な税率で課税される国外子会社	42,384	3.4	36,788	4.5
FIN 48に基づく繰入（戻入）	—	—	(2,838)	(0.3)
UBT事業按分率の変更	(634)	(0.1)	(1,049)	(0.1)
繰延税金および支払勘定の償却	911	0.1	1,750	0.2
国外投資に係る一時差異	126	—	3,414	0.4
評価性引当金（取崩し）	(16)	—	(22,447)	(2.7)
ASC 740による修正の影響、諸税金およびその他	3,474	0.3	3,553	0.4
税額控除	(29)	—	(1,604)	(0.2)
UBT事業按分率の使用から発生する非課税利益および報酬費用の影響	(33,654)	(2.7)	(25,761)	(3.2)
所得税費用および実効税率	65,143	5.2 %	29,051	3.6 %

当社は、報告日現在、税務ポジションの技術的利点（テクニカル・メリット）ならびに税務ポジションに関わる事実および状況に対するその利点の適用性に基づいて、その税務ポジションが「認められる可能性の方が高い」場合のみ、財務書類において税務ポジションの影響を認識します。この評価を行う際、当社は、税務当局が当該税務ポジションを検証し、全ての関連情報について完全に理解していると仮定します。

未認識税金ベネフィットの期首残高と期末残高の調整は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度		
	2025年	2024年	2023年
	(千ドル)		
期首残高	—	—	2,838
過年度の税務ポジションに関する追加	—	—	—
過年度の税務ポジションに関する減少	—	—	—
当年度の税務ポジションに関する追加	—	—	—
当年度の税務ポジションに関する減少	—	—	—
解決に関連する減少	—	—	(2,838)
期末残高	—	—	—

税務ポジションに関連する利息および加算税がある場合は、連結損益計算書の所得税費用に計上します。2025年、2024年および2023年12月31日現在、連結財政状態計算書に計上された未払利息または加算税はありません。

通常、当社は2021年より前の年度について、以下に記載されている場合を除き、税務当局による米国連邦所得税、州所得税、または地方所得税に関する税務調査の対象ではなくなっています。

2023年第3四半期に、ニューヨーク市は2020年から2021年までのABのUBT申告書の検査について当社に通知しました。この検査は継続中であり、この検査に関して引当金は計上されていません。

現在、当社の重要な米国外子会社で所得税調査は行われていません。現在調査を受けておらず、調査の対象となる可能性のある年数は現地の法律により異なり、1年から7年にわたっています。

繰延所得税は、資産および負債の財務報告上の帳簿価額と所得税務上の金額との一時差異の正味税効果を反映しています。正味繰延税金資産（負債）を構成する重要な項目の税効果は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度	
	2025年	2024年
	(千ドル)	
繰延税金資産：		
帳簿価額と税務基準額との差異：		
繰越欠損金からのベネフィット	17,722	14,242
長期インセンティブ報酬制度	12,645	11,295
投資のベースス差異	10,369	12,977
減価償却および償却	4,914	3,647
リース負債	4,906	5,940
繰越資本損失	33,843	34,069
繰越税額控除	4,986	5,300
その他（主に支払い時に控除可能な未払費用）	6,840	9,181
	96,225	96,651
控除：評価性引当金	(29,681)	(25,996)
繰延税金資産	66,544	70,655
繰延税金負債：		
帳簿価額と税務基準額との差異：		
無形資産	10,033	12,254
国外子会社への投資	6,534	5,697
使用権資産	4,307	5,168
その他	3,304	2,485
繰延税金負債	24,178	25,604
正味繰延税金資産	42,366	45,051

2025年および2024年12月31日現在、評価性引当金がそれぞれ2,970万ドルおよび2,600万ドル計上されていますが、これは主に、税務上の繰越欠損金（以下「NOL」といいます。）が、該当する子会社で発生すると見込まれる将来の損失を踏まえると、利用できない有効な証拠があること、および国外子会社の売却で生じた資本損失が、該当する子会社で発生すると見込まれる所得の性格を踏まえると、利用できない有効な証拠があることによります。2025年および2024年12月31日現在の繰越欠損金は、それぞれ約6,850万ドルおよび約5,670万ドルで、特定の外国における繰越については、5年の繰越期限があります。繰越資本損失の繰越期限は5年です。

当社の連結財政状態計算書において繰延税金資産はその他の資産に含まれています。経営陣は、評価性引当金の対象ではない、残りの正味繰延税金資産に関連した税金ベネフィットを実現させるために十分な将来の課税所得があると確信しています。

当社は、米国外で無期限に再投資される利益である範囲を除いて、米国外の法人子会社の未送金の利益に関する所得税を引き当てます。2025年12月31日現在、当社は一部の国外子会社の未分配利益について、かかる未分配利益が当該子会社の事業に無期限に再投資されているため、所得税を計上していません。そのような利益が分配された場合、会社は追加的な国外源泉税およびその他の税の適用を受けることになります。この利益が送金された場合には、既存の適用所得税率の下で約620万ドルの追加的な税の支払いが必要になります。

2025年12月31日終了事業年度に適用された「法人所得税開示の改善」の下での修正に従った、所得税の支払額（受領した還付金控除後）の内訳は以下の通りです。

	<u>12月31日終了事業年度</u>
	<u>2025年</u>
	(千ドル)
国内：	
ニューヨーク市UBT	7,654
その他の州および地方	6,145
パートナーシップ総事業所得に係る連邦税	6,741
	20,540
国外：	
英国	15,762
デンマーク	5,921
ルクセンブルク	9,727
その他	16,725
	48,135
所得税の支払額合計（還付控除後）	68,675

ASU 2023-09の適用前の2024年および2023年12月31日終了事業年度における所得税の支払額合計の内訳は以下の通りです。

	<u>12月31日終了事業年度</u>	
	<u>2024年</u>	<u>2023年</u>
所得税の支払額合計（ASU 2023-09適用前）	51,799	57,216

22. 事業セグメント情報

経営陣は、ASC 280「セグメント報告」の要件を評価し、業績の評価および資源の配分に対して当社は連結アプローチを利用しているため、当社の営業セグメントは1つのみであると判断しました。当社は、広範囲に及ぶ世界中の顧客に、3つの販売経路、すなわちインスティテューション、リテール、プライベート・ウェルス・マネジメントを通じて、多様な投資運用および関連サービスを提供しています。

最高経営意思決定者（以下「CODM」といいます。）はABの最高経営責任者です。CODMは、セグメントの業績を評価し、資源の配分方法を決定する際に、報告されたセグメント損益の測定値を評価します。重要なセグメント費用はCODMの検討の一部であり、当社の収益性と全体的な業績の水準を理解するうえで非常に重要です。この評価で、CODMが各事業活動に資源を配分する方法が決まります。

セグメント損益の測定とCODMの報告測定値の利用方法

CODMは、連結ベースで作成される財務情報および経営報告書を定期的を受領しています。収益性の評価、経営資源の配分および事業の基礎的な業績の評価の際に、連結損益計算書に計上されている連結当期純利益を使用しています。ASC 280の要件を適用する際に、当社は単一事業セグメントに関連する重要なセグメント費用およびその他のセグメント項目を特定しています。当社の事業業績の評価の際にCODMが検討した重要な費用は、当社の連結損益計算書に含まれる財務情報と整合しています。CODMが評価した資産の測定値は、連結財政状態計算書の「資産合計」に計上されています。セグメント損益の追加測定として、CODMは連結当期純利益の調整を検討します。経営陣は、事業の評価と資源配分にこれらの追加調整指標を使用し、当社の業績は米国の一般会計原則に基づいていることを認識しています。当社の単一事業セグメントの会計方針は注記2「重要な会計方針」に記載されています。

2025年、2024年および2023年12月31日現在ならびに同日終了事業年度における企業全体レベルでの開示内容は以下の通りです。

サービス

当社の投資運用および関連サービスによる純収益は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度		
	2025年	2024年	2023年
	(千ドル)		
インスティテューション (1)	683,543	700,796	666,670
リテール (1)	2,470,403	2,311,317	1,926,020
プライベート・ウェルス・マネジメント (1)	1,278,760	1,245,891	1,052,843
バーンスタイン・リサーチ・サービス (2)	—	96,222	386,142
その他	160,942	205,426	231,189
収益合計	4,593,648	4,559,652	4,262,864
控除：ブローカーおよびディーラー関連支払利息	62,996	84,513	107,541
純収益	4,530,652	4,475,139	4,155,323

- (1) インスティテューション、リテールおよびプライベート・ウェルス・マネジメントのチャネル別収益には、投資顧問報酬、運用成績に基づく報酬、販売収益、チャネル別株主サービス報酬が含まれます。
- (2) 2024年4月1日、ABと欧州の大手銀行であるSociete Generaleは、共同所有の株式リサーチ会社と機関投資家向け現物株式取引パートナーを設立する取引を完了しました。ABはバーンスタイン・リサーチ・サービス事業を連結から除外し、同事業を設立した合弁会社に拠出しています。

2025年、2024年および2023年に、日本のオープン・エンド型ファンドである当社のアライアンス・バーンスタインUSグロス・ストックは、当社の投資顧問報酬およびサービス報酬の約15%、約13%および約11%を、また当社の純収益の12%、10%および8%を創出しました。

地域別情報

12月31日現在および同日終了事業年度における、当社の米国事業および国外事業に関連する純収益および長期性資産は、以下の通りです。

	2025年	2024年	2023年
	(千ドル)		
純収益 (1)			
米国	2,635,169	2,641,634	2,527,498
海外			
ルクセンブルク	1,065,243	1,046,793	886,256
日本	579,892	487,409	375,222
その他海外	250,348	299,303	366,347
海外合計	1,895,483	1,833,505	1,627,825
合計	4,530,652	4,475,139	4,155,323
長期性資産			
米国	4,126,410	4,187,885	4,073,198
海外	51,926	57,140	53,670
合計	4,178,336	4,245,025	4,126,868

- (1) 当期に純収益の10%超を占めた所在地については、個別に開示しています。過年度については、当期の表示に則して再計算しています。

主要顧客

2025年、2024年および2023年12月31日終了事業年度において、単独で総収益の10%超を占めた顧客および個人顧客はありませんでした。

23. 関連当事者取引

ミューチュアル・ファンド

当社は、当社およびその子会社がスポンサーであるリテール・ミューチュアル・ファンドを用いて、個人投資家に投資運用サービス、販売サービス、株主サービス、管理サービス、ならびに仲介サービスを提供しています。当社は、提供するサービスおよび課す報酬を規定した契約に基づいて、これらのサービスのほぼ全てを提供しています。これらの契約は、各ミューチュアル・ファンドの取締役会または受託者、ならびに場合によってはミューチュアル・ファンドの受益証券保有者による毎年のレビューおよび承認が必要となります。

提供サービスまたはミューチュアル・ファンド関連の収益は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度		
	2025年	2024年	2023年
	(千ドル)		
投資顧問報酬および投資サービス報酬	1,672,641	1,597,253	1,377,916
販売収益	796,897	711,156	575,647
株主サービス報酬	73,808	80,947	76,440
その他の収益	8,225	7,400	9,398
	2,551,571	2,396,756	2,039,401

EQHおよびその子会社

当社は、EQHおよびその子会社に投資運用および特定の管理サービスを提供しています。それに加えて、EQHおよびその子会社は、会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドの販売を手がけているため、手数料や販売による支払いを受領します。また、当社は、EQHが維持する様々な保険契約に加入しており、EQHおよびその子会社が提供する技術サービスならびにその他サービスに対して手数料を支払っています。また、EQHとの間の当社の信用枠に関連した開示については、注記12「借入債務」を参照してください。

12月31日現在および同日に終了した事業年度において、EQHおよびその子会社との取引について連結財務書類に計上している総額は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度		
	2025年	2024年	2023年
	(千ドル)		
収益：			
投資顧問報酬および投資サービス報酬	201,341	180,511	165,748
その他の収益	574	566	617
	201,915	181,077	166,365
費用：			
金融仲介機関に支払う手数料および販売に関する支払い	3,770	3,645	3,492
一般管理費	2,113	2,362	2,909
EQH信用枠利息	16,670	25,976	37,304
その他	4,000	3,469	2,949
	26,553	35,452	46,654
財政状態計算書：			
機関投資家向け未収投資顧問報酬および投資サービス報酬	11,462	35,515	
前払費用	513	543	
EQHおよびその子会社（に対する）によるその他債務	(2,835)	(2,800)	
EQH信用枠	(810,000)	(710,000)	
	(800,860)	(676,742)	

その他の関連当事者

連結財政状態計算書には、手数料および費用の払戻に関する現金取引に起因するABホールディングに対する正味受取勘定が含まれています。2025年および2024年12月31日現在、連結財政状態計算書に含まれる正味受取勘定残高は、それぞれ680万ドルおよび820万ドルでした。

24. 売却

売却

2022年11月22日、ABとSocGenは、それぞれの現物株式およびリサーチ事業を統合した合弁会社を設立する計画（以下「**当初計画**」といいます。）を発表しました。当初計画では、ABは国際合弁会社の49%の持分を保有し、SocGenは51%の持分と5年後に100%の持分を保有するオプションを保有することになっていました。

2023年第4四半期に、ABとSocGenは、合弁事業持株会社2社（1社は北米外（以下「**ROW JV**」といいます。））、もう1社は北米内（以下「**NA JV**」といいます。）（以下併せて「**JV**」といいます。）と国際合弁会社を設立する修正計画（以下「**修正計画**」といいます。）の交渉を行いました。2024年4月1日付で、ABとSocGenは、修正計画に沿って発表済みの取引を完了しました（以下「**当初取引完了**」といいます。）。2025年12月31日現在、ABはNA JVの過半数である66.7%の持分を所有し、SocGenはROW JVの過半数である51.0%の持分を所有していました。ABは、NA JVの過半数の持分を所有していましたが、2名の独立取締役のほか、ABからの4名の取締役およびSocGenからの3名の取締役からなるNA JVの取締役会の構成のため、ABは取締役会を支配できず、よってBRS事業を連結から除外することができます。ABは各JVに対する持分法適用投資を維持し、JV2社の業績を連結ベースで報告します。

ABがJVに拠出した事業の価値が上昇したことを受けて、SocGenはABに現金3億400万ドルを支払い、ABとSocGenによるJVへの拠出額を均等化しました。3億400万ドルの現金支払いには、ABが今後5年間に行使できるオプション（以下「**ABオプション**」といいます。）の前払対価1億260万ドルが含まれています。このオプションが行使された場合、SocGenはNA JVの51%持分を取得し、取引の持分条件を当初計画に戻すことができます。ABオプションは、適切な規制当局の承認を受けた場合にのみ行使することが可能でした。2025年第3四半期に、SocGenが持分所有を51%に引き上げることにについて規制当局から適切な承認を受け、ABはABオプションを行使する意向を正式に通知しました。

2024年にABはBRS事業を連結から除外し、バーンスタイン・プライベート・ウェルス・マネジメント事業を既存の米国のブローカー・ディーラーであるSCB LLCに残しました。ABのプライベート・ウェルス・マネジメント事業は引き続きSCB LLCを通じて事業を行い、SCB LLCは引き続き実質的にすべてのプライベート・ウェルスの運用資産のカストディアンを務めます。ABは引き続き、これらのプライベート・ウェルス顧客の投資顧問を務めます。また、当社は、BRS事業の売却に関連して、JVと移行期間中の一定水準のサービス提供に関する契約を締結しました。2025年および2024年12月31日終了年度に、当社は当該移行期間中のサービス提供に関する契約に関連するサービスを提供し、それぞれ3,470万ドルおよび3,780万ドルの収益を認識しました。

売却に含まれるBRSの事業資産および負債の2024年4月1日現在の純帳簿価額は3億1,210万ドルで、その内訳は以下のとおりです。

	<u>2024年4月1日</u>
	(千ドル)
現金および現金同等物	338,226
受取勘定（正味）：	
ブローカーおよびディーラー	31,427
仲介業務顧客	2,817
その他の報酬	14,719
投資	9,555
器具および備品（正味）	5,472
その他の資産	44,751
使用権資産	4,422
無形資産	3,850
のれん	159,826
売却資産合計	615,065
支払勘定：	
ブローカーおよびディーラー	15,271
仲介業務顧客	14,110
未払金および未払費用	134,979
その他の負債	10,370
未払報酬および給付	42,069
借入債務	86,200
売却負債合計	302,999

この売却の結果、当社は以下の計算の通り、2024年第2四半期に1億3,460万ドルの税引前利益を計上しました。

	<u>2024年4月1日</u>
	(千ドル)
現金手取金	303,980
JVの持分の公正価値	283,871
売却資産および負債の正味帳簿価額	(312,066)
ABが行使する将来のプット・オプションの対価	(102,550)
換算損失累計額	(10,197)
組織再編費用	(28,483)
税引前売却益	134,555

2024年に当社は、約3億1,210万ドルのBRS事業の純資産および負債を連結から除外し、これらの資産および負債をJVに抛出しました。当社は公正価値で2億8,390万ドルのJVに対する初期投資を計上しています。持分法適用投資の公正価値は配当割引モデルにより決定しており、配当割引モデルでは、各JVに帰属する当期純利益の予想を見積資本コストで割り引いて、将来配当の予想の現在価値を決定しています。

また、2024年にABオプションに関連して、修正計画の交渉後条件に基づき、約1億260万ドルの買掛金および未払費用を連結財務諸表に計上しました。非連結合弁会社に対する投資に関する会計方針の説明については、注記2「重要な会計方針」を参照してください。

投資活動によるキャッシュ・フローに表示されているBRS事業の売却による2024年4月1日の取引終了時に抛出された正味現金は、売却対価の公正価値として決定された売却対価の現金部分を、合弁会社に移転された現金および直接売却費用で調整したものです。次の表は、投資活動によるキャッシュ・フローに表示される当初の事業売却の様々な構成要素を要約したものです。

	<u>2024年12月31日</u>
	(千ドル)
買い手からの現金手取金	303,980
貸借対照表の振替による合弁会社への当初現金抛出手	(338,226)
直接販売費	(5,950)
売却による資金流出	<u>(40,196)</u>

合弁会社への当初の現金抛出には、米国および海外の特定の銀行休業日のために取引終了前にSocGenから受け取った約6,910万ドルの前払現金が含まれていました。この6,910万ドルは、2024年3月31日現在の売却目的保有現金に含まれており、連結財政状態計算書の売却目的保有負債の買掛金および未払費用に計上されている負債と相殺されています。取引終了時に、ABはSocGenに代わってこの現金を合弁会社に抛出しました。

後発事象

2026年1月1日付けで、ABはSocGenとの間で修正再記述後株主間契約（以下「**修正契約**」といいます。）を締結し、ABがNA JVの17.7%の持分をSocGenに譲渡するオプションを行使した結果、ABはNA JVの49%の持分を所有し、SocGenはNA JVの過半数持分である51%を所有することになりました。受領した前払対価は、NA JVの17.7%持分の帳簿価額を超過しており、その結果、2026年第1四半期に推定利益4,840万ドルが認識されます。

修正契約締結後、2026年1月1日に、ABはSocGenとの間で出資契約（以下「**出資契約**」といいます。）を締結し、当初計画の趣旨に沿った出資比率に戻しました。出資契約の前までは、SocGenとABは両方のJVにおいて、それぞれ51%および49%の持分を保有していました。出資契約に基づき、ABはNA JVの49%の持分を抛出し、SocGenはNA JVの51%の持分を抛出し、ROW JVの新規発行株式の同一の持分を取得した結果、両JVの事業と持分から成る単一のJV（以下「**AB/SG JV**」といいます。）となりました。ABは依然として、規制当局の承認を条件として、当初取引完了日から5年後に自らのAB/SG JV持分を時価でSocGenに売却する追加オプションを有しています。

2026年1月1日付で、SocGenはNA JVに対する出資比率を51%に引き上げ、BIS信用枠とカナダ規制保証を終了しました。BIS信用枠およびカナダ規制保証の詳細については、注記14「**契約債務および偶発債務**」を参照してください。

AllianceBernstein L.P. and Subsidiaries

Consolidated Statements of Financial Condition

	Years Ended December 31	
	2025	2024
	(in thousands, except unit amounts)	
ASSETS		
Cash and cash equivalents	\$ 778,847	\$ 832,044
Cash and securities segregated, at fair value (cost \$496,263 and \$495,391)	499,063	500,046
Receivables, net:		
Brokers and dealers	32,829	33,772
Brokerage clients	1,607,527	1,432,372
AB funds fees	410,883	467,351
Other fees	139,755	159,336
Investments:		
Equity Method	255,034	286,721
Other	275,979	248,483
Assets of consolidated company-sponsored investment funds:		
Cash and cash equivalents	17,726	1,989
Investments	330,534	140,792
Other assets	25,120	14,801
Furniture, equipment and leasehold improvements, net	248,030	248,673
Goodwill	3,598,591	3,598,591
Intangible assets, net	166,415	215,054
Deferred sales commissions, net	165,300	182,707
Right-of-use assets	454,988	449,877
Other assets	271,155	259,318
Total assets	\$ 9,277,776	\$ 9,071,927

Part II

	Years Ended December 31	
	2025	2024
	(in thousands, except unit amounts)	
LIABILITIES, REDEEMABLE NON-CONTROLLING INTEREST AND CAPITAL		
Liabilities:		
Payables:		
Brokers and dealers	\$ 214,454	\$ 162,570
Brokerage clients	1,936,726	1,933,843
AB mutual funds	305	830
Contingent consideration liability	8,605	9,385
Accounts payable and accrued expenses	381,211	426,675
Lease liabilities	518,578	512,615
Liabilities of consolidated company-sponsored investment funds	25,281	1,716
Accrued compensation and benefits	367,498	391,161
Debt	810,000	710,000
Total liabilities	4,262,658	4,148,795
Commitments and contingencies (See Note 14)		
Redeemable non-controlling interest of consolidated entities	178,967	48,489
Capital:		
General Partner	48,694	49,519
Limited partners: 293,508,421 and 292,107,907 units issued and outstanding	4,916,978	4,999,616
Receivables from affiliates	(260)	(2,893)
AB Holding Units held for long-term incentive compensation plans	(72,869)	(62,366)
Accumulated other comprehensive (loss)	(57,389)	(110,581)
Partners' capital attributable to AB Unitholders	4,835,154	4,873,295
Non-redeemable non-controlling interests in consolidated entities	997	1,348
Total capital	4,836,151	4,874,643
Total liabilities, non-controlling interest and capital	\$ 9,277,776	\$ 9,071,927

See Accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

AllianceBernstein L.P. and Subsidiaries

Consolidated Statements of Income

	Years Ended December 31		
	2025	2024	2023
	(in thousands, except per unit amounts)		
Revenues:			
Investment advisory and services fees	\$ 3,531,490	\$ 3,442,139	\$ 2,975,468
Bernstein research services	—	96,222	386,142
Distribution revenues	818,444	726,670	586,263
Dividend and interest income	140,368	165,313	199,443
Investment (losses) gains	(30,846)	(13,486)	14,206
Other revenues	134,192	142,794	101,342
Total revenues	4,593,648	4,559,652	4,262,864
Less: Broker-dealer related interest expense	62,996	84,513	107,541
Net revenues	4,530,652	4,475,139	4,155,323
Expenses:			
Employee compensation and benefits	1,790,452	1,801,767	1,769,153
Promotion and servicing:			
Distribution-related payments	813,188	742,429	610,368
Amortization of deferred sales commissions	83,514	57,983	36,817
Trade execution, marketing, T&E and other	162,611	182,146	215,643
General and administrative	557,032	599,215	581,571
Contingent payment arrangements	191	(121,896)	22,853
Interest on borrowings	28,271	43,509	54,394
Amortization of intangible assets	44,918	45,913	46,854
Total expenses	3,480,177	3,351,066	3,337,653
Operating income	1,050,475	1,124,073	817,670
Gain on divestiture	—	134,555	—
Non-operating income	—	134,555	—
Pre-tax Income	1,050,475	1,258,628	817,670
Income tax	61,600	65,143	29,051
Net income	988,875	1,193,485	788,619
Net income of consolidated entities attributable to non-controlling interests	6,386	20,238	24,009
Net income attributable to AB Unitholders	\$ 982,489	\$ 1,173,247	\$ 764,610
Net income per AB Unit:	\$ 3.33	\$ 4.05	\$ 2.65

See Accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

AllianceBernstein L.P. and Subsidiaries

Consolidated Statements of Comprehensive Income

	Years Ended December 31		
	2025	2024	2023
	(in thousands)		
Net income	\$ 988,875	\$ 1,193,485	\$ 788,619
Other comprehensive income:			
Foreign currency translation adjustments, before reclassification and tax	30,334	(20,843)	14,262
Less: reclassification adjustment for (losses) included in net income upon liquidation	—	(10,197)	(389)
Foreign currency translation adjustments, before tax	30,334	(10,646)	14,651
Income tax (expense) benefit	(453)	59	(618)
Foreign currency translation adjustments, net of tax	29,881	(10,587)	14,033
Changes in employee benefit related items:			
Amortization of prior service cost	611	24	24
Recognized actuarial gain	—	1,504	9,135
Less: reclassification adjustment for (losses) included in net income upon retirement plan liquidation	(22,830)	(4,931)	—
Changes in employee benefit related items	23,441	6,459	9,159
Income tax (expense)	(130)	(89)	(79)
Employee benefit related items, net of tax	23,311	6,370	9,080
Other comprehensive income (loss)	53,192	(4,217)	23,113
Less: Comprehensive income in consolidated entities attributable to non-controlling interests	6,386	20,238	24,009
Comprehensive income attributable to AB Unitholders	\$ 1,035,681	\$ 1,169,030	\$ 787,723

See Accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

AllianceBernstein L.P. and Subsidiaries

Consolidated Statements of Changes in Partners' Capital

	Years Ended December 31		
	2025	2024	2023
	(in thousands)		
General Partner's Capital			
Balance, beginning of year	\$ 49,519	\$ 45,388	\$ 45,985
Net income	9,825	11,732	7,646
Cash distributions to General Partner	(11,244)	(9,553)	(8,411)
Long-term incentive compensation plans activity	30	(61)	(21)
Issuance of AB Units, net	564	513	189
Issuance of AB Units for EQH purchase agreement	—	1,500	—
Issuance of AB Units in connection with EQH Amended Exchange Agreement	8,202	—	—
(Retirement) of AB Units in connection with EQH Amended Exchange Agreement	(8,202)	—	—
Balance, end of year	48,694	49,519	45,388
Limited Partners' Capital			
Balance, beginning of year	4,999,616	4,590,619	4,648,113
Net income	972,664	1,161,515	756,964
Cash distributions to Unitholders	(1,112,667)	(944,912)	(830,860)
Long-term incentive compensation plans activity	2,963	(6,014)	(2,080)
Issuance of AB Units, net	54,402	49,908	18,482
Issuance of AB Units for EQH purchase agreement	—	148,500	—
Issuance of AB Units in connection with EQH Amended Exchange Agreement	811,986	—	—
(Retirement) of AB Units in connection with EQH Amended Exchange Agreement	(811,986)	—	—
Balance, end of year	4,916,978	4,999,616	4,590,619
Receivables from Affiliates			
Balance, beginning of year	(2,893)	(4,490)	(4,270)
Long-term incentive compensation awards expense	1,246	1,088	727
Capital contributions from (to) AB Holding	1,387	509	(947)
Balance, end of year	(260)	(2,893)	(4,490)
AB Holding Units held for Long-term Incentive Compensation Plans			
Balance, beginning of year	(62,366)	(76,363)	(95,318)
Purchases of AB Holding Units for long-term compensation plans, net	(161,708)	(157,038)	(144,086)
(Issuance) of AB Units, net	(54,561)	(49,894)	(17,562)
Long-term incentive compensation awards expense	210,228	216,133	179,724
Re-valuation of AB Holding Units held in rabbi trust	(4,462)	4,796	879
Balance, end of year	(72,869)	(62,366)	(76,363)
Accumulated Other Comprehensive (Loss)			
Balance, beginning of year	(110,581)	(106,364)	(129,477)
Foreign currency translation adjustment, net of tax	29,881	(10,587)	14,033
Changes in employee benefit related items, net of tax	23,311	6,370	9,080
Balance, end of year	(57,389)	(110,581)	(106,364)
Total Partners' Capital attributable to AB Unitholders	4,835,154	4,873,295	4,448,790
Non-redeemable Non-controlling Interests in Consolidated Entities			
Balance, beginning of year	1,348	4,572	12,607
Net income	744	3,940	743
Distributions to non-controlling interests, net	(1,095)	(7,164)	(8,514)
Adjustment	—	—	(264)
Balance, end of year	997	1,348	4,572
Total Capital	\$ 4,836,151	\$ 4,874,643	\$ 4,453,362

See Accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

61 AllianceBernstein

AllianceBernstein L.P. and Subsidiaries

Consolidated Statements of Cash Flows

	Years Ended December 31		
	2025	2024	2023
	(in thousands)		
Cash flows from operating activities:			
Net income	\$ 988,875	\$ 1,193,485	\$ 788,619
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by operating activities:			
Amortization of deferred sales commissions	83,514	57,983	36,817
Non-cash long-term incentive compensation expense	211,475	217,220	180,451
Depreciation and other amortization	87,102	91,126	92,113
Unrealized (gains) on investments	(10,998)	(5,503)	(7,810)
Equity losses of equity method investments	31,689	36,551	—
Unrealized (gains) on investments of consolidated company-sponsored investment funds	(3,291)	(15,898)	(48,350)
Non-cash lease expense	71,375	112,458	101,761
(Gain) on divestiture	—	(134,555)	—
(Gain) on assets held for sale	—	—	(800)
Remeasurement of contingent payment arrangements	—	(130,901)	14,050
Retirement plan loss	17,733	14,309	—
Other, net	10,484	28,424	(4,641)
Changes in assets and liabilities:			
Decrease in securities, segregated	983	367,634	654,751
(Increase) decrease in receivables	(90,983)	(199,288)	629,204
(Increase) decrease in investments	(16,006)	7,238	(10,656)
(Increase) in deferred sales commissions	(66,108)	(153,316)	(71,941)
(Increase) decrease in other assets	(10,992)	13,052	(36,263)
(Increase) decrease in investments of consolidated company-sponsored investment funds	(186,451)	272,280	167,712
(Increase) decrease in other assets of consolidated company-sponsored investment funds	(10,319)	10,498	19,125
Increase (decrease) in other liabilities of consolidated company-sponsored investment funds	23,565	(10,821)	(42,992)
Increase (decrease) in payables	46,015	(388,594)	(1,451,280)
(Decrease) increase in accounts payable and accrued expenses	(51,852)	86,999	(6,992)
(Decrease) increase in accrued compensation and benefits	(26,693)	26,113	(22,848)
Cash payments to relieve operating lease liabilities	(66,262)	(90,190)	(107,738)
Net cash provided by operating activities	1,032,855	1,406,304	872,292
Cash flows from investing activities:			
Purchases of furniture, equipment and leasehold improvements	(38,757)	(122,330)	(33,627)
Divestiture of business (includes \$304.0 million in cash proceeds in 2024)	—	(40,196)	—
Capital contribution to equity method investments	—	(39,401)	—
Debt repayment from equity method investments	—	86,200	—
Net cash used in investing activities	(38,757)	(115,727)	(33,627)
Cash flows from financing activities:			
Proceeds from (repayment of) debt, net	100,000	(444,316)	164,316
(Decrease) in overdrafts payable	—	(11)	—
Distributions to General Partner and Unitholders	(1,123,911)	(954,464)	(839,271)
Subscriptions (redemptions) of non-controlling interests of consolidated company-sponsored investment funds, net	124,092	(181,169)	(183,245)
Capital contributions (to) AB Holding	(83)	(770)	(2,164)
Purchases of AB Holding Units for long-term incentive compensation plan awards, net	(161,708)	(157,038)	(144,086)
Proceeds from issuance of private units to EQH	—	150,000	—
Other, net	(5,459)	(9,362)	(4,870)
Net cash used in financing activities	(1,067,069)	(1,597,130)	(1,009,320)
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	35,511	(20,303)	22,527
Net (decrease) in cash and cash equivalents	(37,460)	(326,856)	(148,128)

Cash and cash equivalents as of beginning of the period	834,033	1,160,889	1,309,017
Cash and cash equivalents as of end of the period	\$ 796,573	\$ 834,033	\$ 1,160,889
Cash paid:			
Interest paid	\$ 88,483	\$ 125,839	\$ 155,335
Income taxes paid	68,675	51,799	57,216
Non-cash financing activities:			
Retirement of AB Holding Units in connection with the EQH Exchange and Amended Exchange Agreement	\$ (820,188)	\$ (185,101)	\$ —
Issuance of AB Holding Units in connection with the EQH Exchange and Amended Exchange Agreement	820,188	185,101	—

See Accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

AllianceBernstein L.P. and Subsidiaries

Notes to Consolidated Financial Statements

The words “we” and “our” refer collectively to AllianceBernstein L.P. and its subsidiaries (“AB”), or to their officers and employees. Similarly, the word “company” refers to AB. Cross-references are in italics.

1. Business Description and Organization

We provide diversified investment management and related services globally to a broad range of clients. Our principal services include:

- **Institutional Services**—servicing our institutional clients, including private and public pension plans, foundations and endowments, insurance companies, central banks and governments worldwide, and affiliates such as Equitable Holdings, Inc. (“EQH”) and its subsidiaries, by means of separately managed accounts, sub-advisory relationships, structured products, collective investment trusts, mutual funds, hedge funds and other investment vehicles.
- **Retail Services**—servicing our retail clients, primarily by means of retail mutual funds sponsored by AB or an affiliated company, sub-advisory relationships with mutual funds sponsored by third parties, separately managed account programs sponsored by financial intermediaries worldwide and other investment vehicles.
- **Private Wealth Management Services**—servicing our private clients, including high-net-worth individuals and families, trusts and estates, charitable foundations, partnerships, private and family corporations, and other entities, by means of separately managed accounts, hedge funds, mutual funds and other investment vehicles.

We also provide distribution, shareholder servicing, transfer agency services and administrative services to the mutual funds we sponsor.

Our high-quality, in-depth research is the foundation of our asset management and private wealth management businesses. Our research disciplines include economic, equity, fixed income and quantitative research. In addition, we have expertise in multi-asset strategies, wealth management, environmental, social and corporate governance (“ESG”), and alternative investments.

We provide a broad range of investment services with expertise in:

- **Equities**, including actively managed strategies across global and regional markets and capitalization ranges, spanning growth, value, core, defensive, thematic, and sustainable approaches, with varying degrees of active risk, concentration, and benchmark sensitivity;
- **Fixed Income**, including actively managed traditional and unconstrained strategies across taxable and tax-exempt markets, encompassing government, corporate, securitized, emerging market, and municipal securities, with a focus on income generation, risk management, liquidity, and diversification;
- **Multi-Asset Solutions**, including outcome-oriented and asset-allocation strategies such as target-date, target-risk, income, and total-return portfolios, as well as customized multi-asset solutions designed to meet specific client objectives;
- **Hedge Fund Strategies**, including fundamental and systematic hedge funds, equity market neutral, event-driven, macro, and fund-of-funds strategies, focused on delivering diversified, idiosyncratic return streams with controlled market exposure;
- **Private Alternatives**, including private credit, asset-based finance, real assets, real estate debt, and specialty finance strategies, where returns are driven by underwriting discipline, structure, selectivity, and active portfolio management rather than public market beta; and
- **Systematic Strategies**, including alpha-seeking and risk-controlled approaches that apply quantitative research, data-driven signals, and disciplined portfolio construction across equity and fixed income markets, as well as passive index, ESG index, and enhanced index solutions designed to provide efficient market exposure.

Part II

Organization

AllianceBernstein Corporation (an indirect wholly-owned subsidiary of EQH, "General Partner") is the general partner of both AllianceBernstein Holding L.P. ("AB Holding") and AB. AllianceBernstein Corporation owns 100,000 general partnership units in AB Holding and a 1.0% general partnership interest in AB.

As of December 31, 2025, the ownership structure of AB, including limited partnership units outstanding as well as the general partner's 1.0% interest, was as follows:

EQH and its subsidiaries	68.2%
AB Holding	31.1
Unaffiliated holders	0.7
	100.0%

EQH Exchange

On July 10, 2025, AB entered into an amended and restated Exchange Agreement (the "Amended Exchange Agreement") with EQH to increase the AB Units that remain available for exchange from 4,788,806 AB Units to 19,682,946 AB Units. At the time the Amended Exchange Agreement was entered into, AB issued and exchanged 19,682,946 AB Units for an equal number of AB Holding Units held by EQH. The acquired AB Holding Units from the exchange were retired, along with an equal number of AB Units. Following the exchange, the Amended Exchange Agreement was terminated. For further discussion, see *Note 20 Units Outstanding*.

After giving effect to such exchange and related retirements, including both the general partnership and limited partnership interest in AB Holding and AB, EQH has an approximate 68.3% economic interest in AB as of December 31, 2025.

2. Summary of Significant Accounting Policies

Basis of Presentation

The consolidated financial statements have been prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America ("US GAAP"). The preparation of the consolidated financial statements requires management to make certain estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and disclosure of contingent assets and liabilities at the dates of the consolidated financial statements and the reported amounts of revenues and expenses during the reporting periods. Actual results could differ from those estimates.

Principles of Consolidation

The consolidated financial statements include AB and its majority-owned and/or controlled subsidiaries, and the consolidated entities that are considered to be variable interest entities ("VIEs") and voting interest entities ("VOEs") in which AB has a controlling financial interest. Non-controlling interests on the consolidated statements of financial condition include the portion of consolidated company-sponsored investment funds in which we do not have direct equity ownership. All significant inter-company transactions and balances among the consolidated entities have been eliminated.

Recently Adopted Accounting Pronouncements or Accounting Pronouncements Not Yet Adopted

Recently Adopted Accounting Pronouncements

In December 2023, the Financial Accounting Standards Board ("FASB") issued ASU 2023-09, *Income Taxes (Topic 740): Improvements to Income Tax Disclosures*. This amendment is expected to enhance the transparency and decision usefulness of income tax disclosures by requiring public business entities, on an annual basis, to disclose specific categories in the rate reconciliation, additional information for reconciling items that meet a quantitative threshold and certain information about income taxes paid. This revised guidance is effective for financial statements issued for fiscal years beginning after December 15, 2024. The amendments in this update should be applied on a prospective basis for financial statements issued for reporting periods after the effective date of this update. Retrospective application is permitted. Management has elected to adopt this standard prospectively, prior periods have not been recast to reflect current period presentation. The adoption of this standard did not have a material impact on our financial condition or results of operations. See *Note 21 Income Taxes* for further discussion.

Accounting Pronouncements Not Yet Adopted

In November 2024, the FASB issued ASU 2024-03, *Income Statement - Reporting Comprehensive Income - Expense Disaggregation Disclosures (Subtopic 220-40): Disaggregation of Income Statement Expenses*. This amendment is expected to improve financial reporting by requiring that public business entities disclose additional information about specific expense categories in the notes to financial statements at interim and annual reporting periods. This information is not generally presented in the financial statements today. The amendments in this update do not change or remove current expense disclosure requirements. This ASU is effective for annual reporting periods beginning after December 15, 2026, and interim reporting periods beginning after December 15, 2027. Early adoption is permitted. The amendments in this update should be applied either prospectively to financial statements issued for reporting periods after the effective date of this update or retrospectively to any or all periods presented in the financial statements. We are currently evaluating the impacts of the new standard.

Revenue Recognition

Investment Advisory and Services Fees

AB provides asset management services by managing customer assets and seeking to deliver investment returns to investors. Each investment management contract between AB and a customer creates a distinct, separately identifiable performance obligation for each day the customer's assets are managed as the customer can benefit from each day of service. In accordance with ASC 606, a series of distinct goods and services that are substantially the same and have the same pattern of transfer to the customer are treated as a single performance obligation. Accordingly, we have determined that our investment and advisory services are performed over time and entitle us to variable consideration earned based on the value of the investors' assets under management ("AUM").

We calculate AUM using established market-based valuation methods and fair valuation (non-observable market) methods. Market-based valuation methods include: last sale/settle prices from an exchange for actively-traded listed equities, options and futures; evaluated bid prices from recognized pricing vendors for fixed income, asset-backed or mortgage-backed issues; mid prices from recognized pricing vendors and brokers for credit default swaps; and quoted bids or spreads from pricing vendors and brokers for other derivative products. Fair valuation methods include: discounted cash flow models or any other methodology that is validated and approved by our Valuation Committee (see paragraph immediately below for additional information about our Valuation Committee). Fair valuation methods are used only where AUM cannot be valued using market-based valuation methods, such as in the case of private equity or illiquid securities.

The Valuation Committee, consisting of senior officers and employees, oversees the pricing and valuation of all investments held in client and AB portfolios. The Valuation Committee has adopted a Statement of Pricing Policies describing principles and policies that apply to pricing and valuing investments held in these portfolios. We also have a Pricing Group, which reports to the Valuation Committee and is responsible for overseeing the pricing process for all investments. We record as revenue investment advisory and services base fees, which we generally calculate as a percentage of AUM. At month-end, all the components of the transaction price (i.e., the base fee calculation) are no longer variable and the value of the consideration is determined. These fees are not subject to claw back and there is minimal probability that a significant reversal of the revenue recorded will occur.

The transaction price for the asset management performance obligation for certain investment advisory contracts, including those associated with hedge funds and other alternative investments, provide for a performance-based fee (including carried interest), in addition to a base advisory fee, which is calculated as either a percentage of absolute investment results or a percentage of investment results in excess of a stated benchmark over a specified period of time. The performance-based fees are forms of variable consideration and are therefore excluded from the transaction price until it becomes probable that there will not be significant reversal of the cumulative revenue recognized. At each reporting date, we evaluate the constraining factors, discussed below, surrounding the variable consideration to determine the extent to which, if any, revenues associated with the performance-based fee can be recognized.

Constraining factors impacting the amount of variable consideration included in the transaction price include: the contractual claw-back provisions to which the variable consideration is subject, the length of time to which the uncertainty of the consideration is subject, the number and range of possible consideration amounts, the probability of significant fluctuations in the AUM market value and the level at which the AUM value exceeds the contractual threshold required to earn such a fee.

Part II

Bernstein Research Services

Effective April 1, 2024, AB deconsolidated the Bernstein Research Services business ("BRS"). See Note 24 *Divestitures* for further discussion.

Prior to the deconsolidation of the BRS, revenue consisted principally of commissions received, and to a lesser but increasing extent, direct payments for trade execution services and equity research services provided to institutional clients. Brokerage commissions for trade execution services and related expenses were recorded on a trade-date basis when the performance obligations were satisfied. Generally, the transaction price was agreed upon at the time of each trade and was based upon the number of shares traded or the value of the consideration traded. The transaction price for research revenues was not fixed and was at the customer's discretion. In many cases there was no contract between AB and the customer for research services, so there was no performance obligation present that required AB to provide the research or for the customer to compensate AB for the research consumed. The customer had the unilateral right to determine the amount it would pay and whether it would continue to receive research. Research revenues were recognized when the transaction price was quantified, collectability was assured and significant reversal of such revenue was not probable.

Distribution Revenues

Two of our subsidiaries act as distributors and/or placement agents of company-sponsored mutual funds and receive distribution services fees from certain of those funds as full or partial reimbursement of the distribution expenses they incur. The variable consideration can be determined in different ways, as discussed below, as we satisfy the performance obligation depending on the contractual arrangements with the customer and the specific product sold.

Most open-end U.S. funds have adopted a plan under Rule 12b-1 of the Investment Company Act that allows the fund to pay, out of assets of the fund, distribution and service fees for the distribution and sale of its shares ("12b-1 fees"). The open-end U.S. funds have such agreements with us, and we have selling and distribution agreements pursuant to which we pay sales commissions to the financial intermediaries that distribute our open-end U.S. funds. These agreements are terminable by either party upon notice (generally 30 days) and do not obligate the financial intermediary to sell any specific amount of fund shares.

We record 12b-1 fees monthly based upon a percentage of the net asset value ("NAV") of the funds. At month-end, the variable consideration of the transaction price is no longer constrained as the NAV can be calculated and the value of consideration is determined. These services are separate and distinct from other asset management services as the customer can benefit from these services independently of other services. We accrue the corresponding 12b-1 fees paid to sub-distributors monthly as the expenses are incurred. We are acting in a principal capacity in these transactions; as such, these revenues and expenses are recorded on a gross basis.

We offer back-end load shares in limited instances and charge the investor a contingent deferred sales charge ("CDSC") if the investment is redeemed within a certain period. The variable consideration for these contracts is contingent on the timing of the redemption by the investor and the value of the sale proceeds. Due to these constraining factors, we exclude the CDSC fee from the transaction price until the investor redeems the investment. Upon redemption, the cash consideration received for these contractual arrangements are recorded as reductions of unamortized deferred sales commissions.

Our Luxembourg subsidiary, the management company for most of our non-U.S. funds, earns a management fee that is accrued daily and paid monthly, at an annual rate, based on the average daily net assets of the fund. With respect to certain share classes, the management fee may also contain a component that is paid to distributors and other financial intermediaries and service providers to cover shareholder servicing and other administrative expenses (also referred to as an All-in-management-fee). As we have concluded that asset management is distinct from distribution, we allocate a portion of the investment and advisory fee to distribution revenues for the servicing component based on standalone selling prices.

Other Revenues

Revenues from contracts with customers include a portion of other revenues, which consists primarily of shareholder servicing fees, as well as mutual fund reimbursements and other brokerage income.

We provide shareholder services, which include transfer agency, administrative and recordkeeping services provided to company-sponsored mutual funds. The consideration for these services is based on a percentage of the NAV of the fund or a fixed fee based on the number of shareholder accounts being serviced. The revenues are recorded at month-end when the constraining factors involved with determining NAV or the number of shareholders' accounts are resolved.

Non-Contractual Revenues

Dividend and interest income is accrued as earned. Investment gains and losses on the consolidated statements of income include unrealized gains and losses on trading and private equity investments stated at fair value, equity in earnings of our limited partnership hedge fund investments, realized gains and losses on investments sold and equity income (loss) related our equity investment in JVs.

Contract Assets and Liabilities

We use the practical expedient for contracts that have an original duration of one year or less. Accordingly, we do not consider the time value of money and, instead, accrue the incremental costs of obtaining the contract when incurred. As of December 31, 2025, the balances of contract assets and contract liabilities are not considered material and, accordingly, no further disclosures are necessary.

Consolidation of Company-Sponsored Investment Funds

For legal entities (company-sponsored investment funds) evaluated for consolidation, we first determine whether the fees we receive and the interests we hold qualify as a variable interest in the entity, including an evaluation of fees paid to us as a decision maker or service provider to the entity being evaluated. Fees received by us are not variable interests if (i) the fees are compensation for services provided and are commensurate with the level of effort required to provide those services, (ii) the service arrangement includes only terms, conditions or amounts that are customarily present in arrangements for similar services negotiated at arm's length, and (iii) our other economic interests in the entity held directly and indirectly through our related parties, as well as economic interests held by related parties under common control, would not absorb more than an insignificant amount of the entity's losses or receive more than an insignificant amount of the entity's benefits. For purposes of determining whether AB has an equity interest in an entity, the related parties referred to above are those entities under common control that AB has a direct variable interest in and considered a consolidated entity. Our parent company, EQH, regularly invests in our seed program. In this circumstance, EQH is not considered a related party for our consolidation analysis because AB does not have a direct variable interest in EQH.

For those entities in which we have a variable interest, we perform an analysis to determine whether the entity is a VIE by considering whether the entity's equity investment at risk is insufficient, whether the investors lack decision making rights proportional to their ownership percentage of the entity, and whether the investors lack the obligation to absorb an entity's expected losses or the right to receive an entity's expected income.

A VIE must be consolidated by its primary beneficiary, which generally is defined as the party that has a controlling financial interest in the VIE. We are deemed to have a controlling financial interest in a VIE if we have (i) the power to direct the activities of the VIE that most significantly affect the VIE's economic performance and (ii) the obligation to absorb losses of the VIE or the right to receive income from the VIE that could potentially be significant to the VIE. For purposes of evaluating (ii) above, fees paid to us as a decision maker or service provider are excluded if the amount of fees is commensurate with the level of effort required to be performed and the arrangement includes only customary terms, conditions or amounts present in arrangements for similar services negotiated at arm's length. The primary beneficiary evaluation generally is performed qualitatively based on all facts and circumstances, as well as quantitatively, as appropriate.

If we have a variable interest in an entity that is determined not to be a VIE, the entity is then evaluated for consolidation under the VOE model. For limited partnerships and similar entities, we are deemed to have a controlling financial interest in a VOE, and would be required to consolidate the entity, if we own a majority of the entity's kick-out rights through voting limited partnership interests and limited partners do not hold substantive participating rights (or other rights that would indicate that we do not control the entity). For entities other than limited partnerships, we are deemed to have a controlling financial interest in a VOE if we own a majority voting interest in the entity.

The analysis performed regarding the determination of variable interests held, whether entities are VIEs or VOEs, and whether we have a controlling financial interest in such entities, requires the exercise of judgment. The analysis is updated continuously as circumstances change or new entities are formed.

Part II

Investments in Unconsolidated Joint Ventures

During 2024, AB and Societe Generale ("SocGen") completed a transaction to form a global joint venture with two joint venture holding companies, one outside of North America (the "ROW JV") and one within North America ("NA JV", and together the "JVs"). AB owns a majority interest in the NA JV while SocGen owns a majority interest in the joint venture outside of North America.

We deconsolidated our BRS business and contributed the BRS business to the JVs. We recognized our initial investment in our unconsolidated joint ventures at fair value. The determination of fair values of assets and liabilities of the joint ventures required us to make estimates, consider assumptions and use valuation techniques when a market value is not readily determinable. The valuation methodology used for our initial investment in the joint ventures is known as a dividend discount model whereby a forecast of net income attributable to each of the JVs was discounted using an estimated cost of capital to determine the present value of expected future dividends. The joint venture dividend discount model includes significant assumptions such as expected future distributable earnings, discount rate and a long term growth rate. We recorded an initial investment in the JVs at fair value as of April 1, 2024 of \$283.9 million.

We have recorded our subsequent investment in each of the JVs under the equity method of accounting under ASC 323 *Investments – Equity Method and Joint Ventures*, as we retain the ability to exercise significant influence over the operating and financial policies of the JVs but do not retain a controlling interest. Our investments in companies over which we have the ability to exercise significant influence are accounted for under the equity method and are recorded at cost plus our share of earnings and losses. As of December 31, 2025, we owned 66.7% of the NA JV and 49.0% of the ROW JV and our combined carrying value in the two investments was \$247.6 million.

Our investments in unconsolidated joint ventures are reviewed for indicators of impairment when events or circumstances change indicating that a decline in the fair values below the carrying amounts has occurred and such decline is other-than-temporary. An extended series of net operating losses of an investee, inability to operate without significant future capital infusions, or other factors may indicate that a loss in the value of our investment in the unconsolidated joint venture may have occurred. If a loss exists, we further review to determine if the loss is other than temporary, in which case we will record an impairment charge in the amount of the excess carrying value over the estimated fair value. As we do not have a controlling financial interest in the JVs, the fair value of the JVs would be determined at the joint venture level the income approach whereby a forecast of future cash flows attributable to the asset are discounted to present value using a risk-adjusted discount rate which is subjective and considers assumptions regarding future performance, that could differ materially from actual results in future periods. As of December 31, 2025 there was no triggering event identified requiring an impairment analysis of our investment in our unconsolidated JVs.

Cash and Cash Equivalents

Cash and cash equivalents include cash on hand, demand deposits, money market accounts, overnight commercial paper and highly liquid investments with original maturities of three months or less. Due to the short-term nature of these instruments, the recorded value has been determined to approximate fair value (and considered Level 1 securities in the fair value hierarchy).

Fees Receivable, Net

Fees receivable are shown net of allowances. An allowance for doubtful accounts related to investment advisory and services fees is determined through an analysis of the aging of receivables, assessments of collectability based on historical trends and other qualitative and quantitative factors, including our relationship with the client, the financial health (or ability to pay) of the client, current economic conditions and whether the account is active or closed. The allowance for doubtful accounts is not material to fees receivable.

Brokerage Transactions

Customers' securities transactions are recorded on a settlement date basis. Receivables from and payables to clients include amounts due on cash and margin transactions. Securities owned by customers are held as collateral for receivables; such collateral is not reflected in the consolidated financial statements. We have the ability by contract or custom to sell or re-pledge this collateral and have done so at various times. As of December 31, 2025 and 2024, we had \$50.2 million and zero of re-pledged securities, respectively. Principal securities transactions and related expenses are recorded on a trade date basis.

Securities borrowed and securities loaned by our broker-dealer subsidiaries are recorded at the amount of cash collateral advanced or received in connection with the transaction and are included in receivables from and payables to brokers and dealers in the consolidated statements of financial condition. Securities borrowed transactions require us to deposit cash collateral with the lender. With respect to securities loaned, we receive cash collateral from the borrower. See *Note 8 Offsetting Assets and Liabilities* for securities borrowed and loaned amounts recorded in our consolidated statements of financial condition as of December 31, 2025 and 2024. The initial collateral advanced or received approximates or is greater than the fair

value of securities borrowed or loaned. We monitor the fair value of the securities borrowed and loaned on a daily basis and request additional collateral or return excess collateral, as appropriate. As of December 31, 2025 and 2024, there is no allowance provision required for the collateral advanced. Income or expense is recognized over the life of the transaction.

As of December 31, 2025 and 2024, we had \$14.9 million and \$29.1 million, respectively, of cash on deposit with clearing organization for trade facilitation purposes, which are reported in other assets in our consolidated statements of financial condition. As of December 31, 2025 and 2024, we held no U.S. Treasury bills pledged as collateral. These clearing organizations have the ability by contract or custom to sell or re-pledge the collateral, if any.

Current Expected Credit Losses- Receivables from Brokerage Clients

Receivables from clients primarily consists of margin loan balances. The value of the securities owned by clients and held as collateral for these receivables is not reflected in the consolidated financial statements and the collateral was not repledged as of December 31, 2025 and 2024. We consider these financing receivables to be of good credit quality because these receivables are primarily collateralized by the related client investments.

To estimate expected credit losses on margin loans, we applied the collateral maintenance practical expedient by comparing the amortized cost basis of the margin loans with the fair value of the collateral at the reporting date. Margin loans are limited to a percentage of the total value of the securities held in the client's account against those loans. AB requires, in the event of a decline in the market value of the securities in a margin account, the client to deposit additional securities or cash so that, at all times, the value of the securities in the account, at a minimum, cover the loan to the client. As such, AB reasonably expects that the borrower will be able to continually replenish collateral securing the financial asset and does not expect the fair value of collateral to fall below the amortized cost basis of the margin loans and, as a result, we consider the credit risk associated with these receivables to be minimal. In circumstances when a loan becomes undercollateralized and the client fails to deposit additional securities or cash, AB reserves the right to liquidate the account.

Current Expected Credit Losses - Receivables from Revenue Contracts with Customers

The majority of our revenue receivables are from investment advisory and service fees, and distribution revenues, that are typically paid out of the client accounts or third-party products consisting of cash and securities. Due to the size of the fees in relation to the value of the cash and securities in accounts or funds, the account value typically exceeds the amortized cost basis of the receivables, resulting in a remote risk of loss. These receivables have a short duration, generally due within 30-90 days and there is minimal historical evidence of non-payment or market declines that would cause the fair value of the underlying securities to decline below the amortized cost of the receivables. AB maintains an allowance for credit losses based upon an estimate of the amount of potential credit losses in existing accounts receivable, as determined from a review of aging schedules, past due balances, historical collection experience and other specific account data. Once determined uncollectible, aged balances are written off as credit loss expense. This determination is based on careful analysis of individual receivables and aging schedules, and generally occurs when the receivable becomes over 360 days past due. Our aged receivables and amounts written off related to credit losses in any year are not material.

Furniture, Equipment and Leasehold Improvements, Net

Furniture, equipment and leasehold improvements are stated at cost, less accumulated depreciation and amortization. Depreciation is recognized on a straight-line basis over the estimated useful lives of eight years for furniture and three to six years for equipment and software. Leasehold improvements are amortized on a straight-line basis over the lesser of their estimated useful lives or the terms of the related leases.

Goodwill

Our acquisitions are accounted for under the acquisition method of accounting under *ASC 805 Business Combinations*, where the cost of the acquisition is allocated on the basis of the estimated fair value of the assets acquired and the liabilities assumed. The excess of the purchase price over the fair value of identifiable assets acquired, net of liabilities assumed, results in the recognition of goodwill.

As of December 31, 2025, we had goodwill of \$3.6 billion on the consolidated statement of financial condition which included \$666.1 million as a result of the CarVal Investors L.P. ("CarVal") acquisition in 2022 ("CarVal acquisition"), \$2.6 billion as a result of the Sanford C. Bernstein Inc. ("Bernstein") acquisition in 2000 and \$291.9 million in regard to various smaller acquisitions.

Goodwill is tested annually, as of September 30, for impairment utilizing the market approach. As of September 30, 2025, the impairment test indicated that goodwill was not impaired.

Part II

Business Combinations

We account for business combinations using the acquisition method of accounting under *ASC 805 Business Combinations*, whereby the identifiable assets and liabilities of the acquired business, as well as any non-controlling interest in the acquired business, are recorded at their estimated fair values as of the date that we obtain control of the acquired business. Any purchase consideration in excess of the estimated fair values of the net assets acquired is recorded as goodwill. Acquisition-related expenses are expensed as incurred.

Often, as part of the business combination, intangible assets are recorded based on their estimated fair value at the time of acquisition and primarily relate to acquired investment management contracts. We periodically review indefinite-lived intangible assets for impairment as events or changes in circumstances indicate that the carrying value may not be recoverable. If the carrying value exceeds fair value, we perform additional impairment tests to measure the amount of the impairment loss, if any. During 2025, 2024 and 2023, these expenses included an intangible asset impairment charge of \$4.0 million, \$4.4 million, and zero, respectively, related to various historical acquisitions.

We periodically enter into contingent payment arrangements in connection with our business combinations. In these arrangements, we agree to pay additional consideration to the sellers to the extent that certain performance targets are achieved. We estimate the fair value of these potential future obligations at the time a business combination is consummated and record a liability on a discounted basis on our consolidated statement of financial condition. We then accrete the obligation to its expected payment amount over the measurement period. If our expected payment amount subsequently changes, the obligation is modified in the current period resulting in a gain or loss. Both gains and losses resulting from changes to expected payments and the accretion of these obligations to their expected payment amounts are reflected within contingent payment arrangements in our consolidated statements of income.

During 2025, there were no impairments of contingent consideration payable recorded in the consolidated statements of income. During 2024, we recorded an impairment of \$2.5 million of the contingent consideration payable associated with a small acquisition made in 2020 due to the loss of investment management contracts. During 2023, there were no impairments of contingent consideration payable recorded in the consolidated statements of income.

During 2022, we acquired CarVal Investors which included a contingent consideration liability ranging from zero to \$650.0 million and was based on CarVal achieving certain performance objectives over a six-year period ending December 31, 2027. During 2024, we remeasured the contingent liability and recorded a gain reflected within contingent payment arrangements in the consolidated statements of income of \$128.5 million. The fair value of the contingent consideration was remeasured using forecasted future cash flows using the Real Options valuation methodology. The most significant assumptions used to remeasure the liability were expected revenue growth rates and discount rates. In December 2024, the company agreed to finalize its contingent consideration liability with AB CarVal for a value of \$134.0 million. This liability will be paid predominantly in AB Units issued within 10 days of December 31, 2027. Given the liability is no longer contingent, during 2024, the present value of the liability of \$118.8 million was reclassified to accounts payable and accrued expenses on the consolidated statements of financial condition. The current carrying value of the liability as of December 31, 2025 of \$123.8 million will accrete up to \$134.0 million through December 31, 2027. This expense is recognized as general and administrative expenses on the consolidated statements of income.

During 2023, we recorded an expense of \$28.4 million due to a change in estimate related to the contingent consideration associated with the acquisition of Autonomous LLC in 2019. The change in estimate was based upon better than expected revenues during the 2023 performance evaluation period. We recorded \$14.1 million as contingent payment arrangement expense and \$14.3 million as compensation and benefits expense in the consolidated statement of income. The charges to compensation and benefits expense are due to certain service conditions and special awards included in the acquisition agreement.

Several valuation methods may be used to determine the fair value of assets acquired and liabilities assumed. For intangible assets, we typically use a method that is a form of the income approach, whereby a forecast of future cash flows attributable to the asset are discounted to present value using a risk-adjusted discount rate. Similarly for contingent liabilities, we develop a forecast of future cash flows attributable to the performance objectives that are then discounted to present value using a risk-adjusted discount rate. Some of the more significant estimates and assumptions inherent in the income approach include the amount and timing of projected future cash flows and the discount rate selected to measure the risks inherent in the future cash flows.

Intangible Assets, Net

Intangible assets consist primarily of costs assigned to acquired investment management contracts based on their estimated fair value at the time of acquisition, less accumulated amortization. Intangible assets are recognized at fair value and generally are amortized on a straight-line basis over their estimated useful life ranging from 5 to 20 years.

As of December 31, 2025, intangible assets, net of accumulated amortization, of \$166.4 million on the consolidated statement of financial condition consist of \$152.9 million of finite-lived intangible assets subject to amortization and \$13.5 million of indefinite-lived intangible assets not subject to amortization.

As of December 31, 2024, intangible assets, net of accumulated amortization, of \$215.1 million on the consolidated statement of financial condition consisted of \$199.8 million of finite-lived intangible assets subject to amortization and \$15.3 million of indefinite-lived intangible assets not subject to amortization in regard to other acquisitions.

The gross carrying amount of finite-lived intangible assets totaled \$316.6 million as of December 31, 2025 and \$320.8 million as of December 31, 2024, and accumulated amortization was \$163.7 million as of December 31, 2025 and \$121.0 million as of December 31, 2024.

Amortization expense was \$44.9 million for 2025, \$45.9 million for 2024 and \$46.9 million for 2023. Estimated future annual amortization expense is approximately \$45 million annually in year one and \$24 million in years two through five.

We review indefinite-lived intangible assets for impairment when events or changes in circumstances indicate that the carrying value may not be recoverable. This test is performed at least annually or as triggering events occur. If the carrying value exceeds fair value, we perform an impairment assessment to measure the amount of the impairment loss, if any.

We review definite-lived intangible assets for impairment when events or changes in circumstances indicate that the carrying value may not be recoverable. This test is performed as triggering events occur at the asset group level. If the carrying value exceeds fair value, we perform an impairment assessment to measure the amount of the impairment loss, if any.

During the fourth quarter of 2025, we performed an impairment assessment of our intangible assets. The impairment assessment indicated an impairment of intangible assets associated with a smaller historical acquisition in 2020 that was other than temporary. As such, we recorded an impairment charge of \$4.0 million in general and administrative expenses in the consolidated statements of income. The remaining impairment assessments indicated that our intangible assets were not impaired.

During 2024, we performed an impairment assessment of our intangible assets. The impairment assessment indicated an impairment of intangible assets associated with various smaller historical acquisitions that was other than temporary. Due to the loss of certain investment management contracts, the carrying value of the finite-lived intangible assets exceeded the fair value of the contracts. As such, we recorded an impairment charge of \$4.4 million in general and administrative expenses in the consolidated statements of income. The remaining impairment assessments indicated that our intangible assets were not impaired.

During the fourth quarter of 2023, the impairment assessment indicated that our intangible assets were not impaired.

Deferred Sales Commissions, Net

We pay commissions to financial intermediaries in connection with the sale of shares of open-end company-sponsored mutual funds sold without a front-end sales charge (“**back-end load shares**”). These commissions are capitalized as deferred sales commissions and amortized over periods not exceeding one year for U.S. fund shares and four years for Non-U.S. Fund shares, the periods of time during which deferred sales commissions generally are recovered. We recover these commissions from distribution services fees received from those funds and from CDSC received from shareholders of those funds upon the redemption of their shares. CDSC cash recoveries are recorded as reductions of unamortized deferred sales commissions when received. Since January 31, 2009, our U.S. mutual funds have not offered back-end load shares to new investors.

We periodically review the deferred sales commission asset for impairment as events or changes in circumstances indicate that the carrying value may not be recoverable. If these factors indicate impairment in value, we compare the carrying value to the undiscounted cash flows expected to be generated by the asset over its remaining life. If we determine the deferred sales commission asset is not fully recoverable, the asset will be deemed impaired and a loss will be recorded in the amount by which the recorded amount of the asset exceeds its estimated fair value. There were no impairment charges recorded during 2025 or 2024.

Leases

We determine if an arrangement is a lease at inception. Both operating and finance leases are included in the right-of-use (“**ROU**”) assets and lease liabilities in our consolidated statement of financial condition.

ROU assets represent our right to use an underlying asset for the lease term and lease liabilities represent our obligation to make lease payments arising from the lease. ROU assets and lease liabilities are recognized at commencement date based on the present value of lease payments over the lease term. We use our consolidated incremental borrowing rate based on the information available as of the lease commencement date in determining the present value of lease payments. Our lease terms may include options to extend or terminate the lease. These options to extend or terminate are assessed on a lease-by-lease basis, and the ROU assets and lease liabilities are adjusted when it is reasonably certain that an option will be exercised.

When calculating the measurement of ROU assets and lease liabilities, we utilize the fixed payments associated with the lease and do not include other variable contractual obligations, such as operating expenses, real estate taxes, cleaning and utilities. These costs are accounted for as period costs and expensed as incurred.

Additionally, we exclude any intangible assets such as software licensing agreements as stated in ASC 842-10-15-1. These arrangements will continue to follow the guidance of ASC 350, *Intangibles - Goodwill and Other*.

Part II

Loss Contingencies

With respect to all significant litigation matters, we consider the likelihood of a negative outcome. If we determine the likelihood of a negative outcome is probable and the amount of the loss can be reasonably estimated, we record an estimated loss for the expected outcome of the litigation. Any such accruals are adjusted thereafter as appropriate to reflect changed circumstances. When we are able to do so, we also determine estimates of reasonably possible losses or ranges of reasonably possible losses for such matters, whether in excess of any related accrued liability or where there is no accrued liability, and we disclose an estimate of the possible loss or range of losses. However, it is often difficult to predict the outcome or estimate a possible loss or range of loss because litigation is subject to inherent uncertainties, particularly when plaintiffs allege substantial or indeterminate damages. Such is particularly the case when the litigation is in its early stages or when the litigation is highly complex or broad in scope. In these cases, we disclose that we are unable to predict the outcome or estimate a possible loss or range of loss.

Mutual Fund Underwriting Activities

Purchases and sales of shares of company-sponsored mutual funds in connection with the underwriting activities of our subsidiaries, including related commission income, are recorded on the trade date. Receivables from brokers and dealers for sale of shares of company-sponsored mutual funds generally are realized within one business day from the trade date, in conjunction with the settlement of the related payables to company-sponsored mutual funds for share purchases. Distribution plan and other promotion and servicing payments are recognized as expense when incurred.

Long-term Incentive Compensation Plans

We maintain several unfunded, non-qualified long-term incentive compensation plans, under which we grant annual awards to employees, generally in the fourth quarter, and to members of the Board of Directors of the General Partner, who are not employed by our company or by any of our affiliates ("Eligible Directors").

Awards granted in December 2025, 2024 and 2023 allowed employees to allocate their awards between restricted units representing assignments of beneficial ownership of limited partnership interests in AllianceBernstein Holding L.P. ("AB Holding Units") and deferred cash. Participants (except certain members of senior management) generally could allocate up to 50% of their awards to deferred cash, not to exceed a total of \$250,000 per award. Each of our employees based outside of the United States (other than expatriates), who received an award of \$100,000 or less, could have allocated 100% of their award to deferred cash. Starting in December 2024, each of our employees based outside the United States (other than expatriates) generally could allocate up to 50% of their awards to deferred cash, not to exceed a total of \$500,000, or 100% of their award to deferred cash for those who received an award of \$500,000 or less. The number of AB Holding Units awarded was based on the closing price of an AB Holding Unit as of the eighth business day of December as determined by the Compensation Committee. For awards granted in 2025, 2024 and 2023:

- We engage in open-market purchases of AB Holding Units or purchase newly issued AB Holding Units from AB Holding that are awarded to participants and kept in a consolidated rabbi trust.
- Quarterly distributions on vested and unvested AB Holding Units were paid to participants, regardless of whether or not a long-term deferral election had been made.
- Interest on deferred cash was accrued monthly based on our monthly weighted average cost of funds.

We recognize compensation expense related to equity compensation grants in the financial statements using the fair value method. Fair value of restricted AB Holding Unit awards is the closing price of an AB Holding Unit on the grant date. Under the fair value method, compensatory expense is measured at the grant date based on the estimated fair value of the award and is recognized over the required service period. For year-end long-term incentive compensation awards, employees who resign or are terminated without cause may retain their awards, provided the employee remains in compliance with certain agreements and covenants set forth in the applicable award agreement, including the imposition of forfeiture as a result of post-employment competition, prohibitions on employee and client solicitation, and a potential claw-back for failing to follow existing risk management policies. Because there is no service requirement, we fully expense these awards on the grant date. Long-term incentive compensation awards for recruitment or retention purposes set forth in a separate employment or award agreement, include a required service period. Because there is a service requirement, we expense these awards over the required service period. AB Holding Units or deferred cash are typically delivered or distributed to employees ratably over three to four years, unless the employee has made a long-term deferral election, regardless of whether or not the award agreement includes an employee service requirement.

Grants of restricted AB Holding Units can be awarded to Eligible Directors. Generally, these restricted AB Holding Units vest ratably over three years. These restricted AB Holding Units are not forfeitable (except if the Eligible Director is terminated for "Cause," as that term is defined in the applicable award agreement). We fully expense these awards on grant date, as there is no service requirement.

AB Holding Units are maintained in a consolidated rabbi trust either by purchasing AB Holding Units on the open market or by purchasing newly-issued AB Holding Units from AB Holding until delivering them or retiring them. In accordance with the Amended and Restated Agreement of Limited Partnership of AB (“AB Partnership Agreement”), when AB purchases newly-issued AB Holding Units from AB Holding, AB Holding is required to use the proceeds it receives from AB to purchase the equivalent number of newly issued AB Units, thus increasing its percentage ownership interest in AB. AB Holding Units held in the consolidated rabbi trust are corporate assets in the name of the trust and are available to the general creditors of AB.

Repurchases of AB Holding Units for the years ended December 31, 2025 and 2024 consisted of the following:

	Years Ended December 31	
	2025	2024
	(in millions)	
Total amount of AB Holding Units Purchased ⁽¹⁾	4.1	4.5
Total Cash Paid for AB Holding Units Purchased ⁽¹⁾	\$ 162.1	\$ 156.2
Open Market Purchases of AB Holding Units Purchased ⁽¹⁾	1.9	1.8
Total Cash Paid for Open Market Purchases of AB Holding Units ⁽¹⁾	\$ 72.1	\$ 60.1

⁽¹⁾ Purchased on a trade date basis. The difference between open-market purchases and total amount of units purchased reflects the retention of AB Holding Units from employees to fulfill statutory tax withholding requirements at the time of delivery of long-term incentive compensation awards.

Each quarter, we consider whether to implement a plan to repurchase AB Holding Units pursuant to Rules 10b5-1 and 10b-18 under the Securities Exchange Act of 1934, as amended (“Exchange Act”). A plan of this type allows a company to repurchase its shares at times when it otherwise might be prevented from doing so because of self-imposed trading blackout periods or because it possesses material non-public information. Each broker we select has the authority to repurchase AB Holding Units on our behalf in accordance with the terms and limitations specified in the plan. Repurchases are subject to regulations promulgated by the SEC as well as certain price, market volume and timing constraints specified in the plan. The plan adopted during the fourth quarter expired at the close of business on December 26, 2025. We may adopt additional plans in the future to engage in open-market purchases of AB Holding Units for anticipated obligations under our incentive compensation award program and for other corporate purposes.

During 2025, we granted to employees and Eligible Directors 5.8 million restricted AB Holding Units (including 4.2 million granted in December 2025 under our year-end Incentive Compensation Award Program to employees). During 2024, we granted to employees and Eligible Directors 5.9 million restricted AB Holding Units (including 4.1 million granted in December 2024 under our year-end Incentive Compensation Award Program to employees). We used AB Holding Units repurchased during the periods and newly-issued AB Holding Units for these awards.

Foreign Currency Translation and Transactions

Assets and liabilities of foreign subsidiaries are translated from functional currencies into United States dollars (“US\$”) at exchange rates in effect at the balance sheet dates, and related revenues and expenses are translated into US\$ at average exchange rates in effect during each period. Net foreign currency gains and losses resulting from the translation of assets and liabilities of foreign operations into US\$ are reported as a separate component of other comprehensive income in the consolidated statements of comprehensive income. Net foreign currency transaction losses were \$3.5 million, \$3.7 million and \$4.5 million for 2025, 2024 and 2023, respectively, and are reported in general and administrative expenses on the consolidated statements of income.

Cash Distributions

AB is required to distribute all of its Available Cash Flow, as defined in the AB Partnership Agreement, to its Unitholders and to the General Partner. Available Cash Flow can be summarized as the cash flow received by AB from operations minus such amounts as the General Partner determines, in its sole discretion, should be retained by AB for use in its business, or plus such amounts as the General Partner determines, in its sole discretion, should be released from previously retained cash flow.

Typically, Available Cash Flow has been the adjusted net income per unit for the quarter multiplied by the number of general and limited partnership interests at the end of the quarter. Available Cash Flow typically is the adjusted net income per Unit for the quarter multiplied by the number of general and limited partnership interests at the end of the quarter. Management anticipates that Available Cash Flow will continue to be based on adjusted net income per Unit. If management determines, with the concurrence of the Board of Directors, that certain adjustments to Available Cash Flow are necessary or unnecessary, such adjustments will be made in future periods.

Part II

On February 5, 2026, the General Partner declared a distribution of \$1.05 per AB Unit, representing a distribution of Available Cash Flow for the three months ended December 31, 2025. The General Partner, as a result of its 1.0% general partnership interest, is entitled to receive 1.0% of each distribution. The distribution is payable on March 12, 2026, to holders of record on February 20, 2026.

Total cash distributions per Unit paid to the General Partner and Unitholders during 2025, 2024 and 2023 were \$3.81, \$3.30 and \$2.92, respectively.

Comprehensive Income

We report all changes in comprehensive income in the consolidated statements of comprehensive income. Comprehensive income includes net income, as well as foreign currency translation adjustments, actuarial gains (losses) and prior service cost. Deferred taxes were not recognized on foreign currency translation adjustments for foreign subsidiaries which had earnings that were considered permanently invested outside the United States.

Subsequent Events

We have evaluated subsequent events through the date that these financial statements were filed with the SEC. See *Note 24 Divestitures* for additional details related to our joint ventures.

3. Revenue Recognition

Revenues for the years ended December 31, 2025, 2024 and 2023 consisted of the following:

	Years Ended December 31,		
	2025	2024	2023
	(in thousands)		
Subject to contracts with customers:			
Investment advisory and services fees			
Base fees	\$ 3,346,239	\$ 3,171,175	\$ 2,830,557
Performance-based fees	185,251	270,964	144,911
Bemstein research services ⁽¹⁾	—	96,222	386,142
Distribution revenues			
All-in-management fees	358,877	337,999	284,057
12b-1 fees	63,050	67,611	63,127
Other distribution fees ⁽²⁾	396,517	321,060	239,079
Other revenues			
Shareholder servicing fees	82,771	89,195	83,802
JV related revenues ⁽³⁾	36,341	37,775	—
Other	13,223	14,317	17,061
	4,482,269	4,406,318	4,048,736
Not subject to contracts with customers:			
Dividend and interest income, net of interest expense	77,372	80,800	91,902
Investment (losses) gains	(30,846)	(13,486)	14,206
Other revenues	1,857	1,507	479
	48,383	68,821	106,587
Total net revenues	\$ 4,530,652	\$ 4,475,139	\$ 4,155,323

⁽¹⁾ On April 1, 2024 AB and Societe Generale, a leading European bank, completed their transaction to form a jointly owned equity research provider and cash equity trading partner for institutional investors. AB has deconsolidated the Bemstein Research Services business and contributed the business to the joint venture.

⁽²⁾ Other distribution fees primarily consists of distribution servicing fees associated with our Japan operations.

⁽³⁾ We maintain certain service level agreements and recognize revenues associated with these services in connection with our investment in the JVs.

4. Net Income Per Unit

Net income per Unit is derived by reducing net income for the 1.0% general partnership interest and dividing the remaining 99.0% by the basic weighted average number of limited partnership units outstanding for each year. Diluted net income per Unit is equivalent to net income per Unit, as there are no outstanding instruments that have a dilutive effect.

	Years Ended December 31,		
	2025	2024	2023
	(in thousands, except per unit amounts)		
Net income attributable to AB Unitholders	\$ 982,489	\$ 1,173,247	\$ 764,610
Weighted average limited partnership Units outstanding	292,063	286,618	285,125
Net income per AB Unit	\$ 3.33	\$ 4.05	\$ 2.65

5. Cash and Securities Segregated Under Federal Regulations and Other Requirements

As of December 31, 2025 and 2024, \$0.5 billion and \$0.5 billion, respectively, of U.S. Treasury Bills were segregated in a special reserve bank custody account for the exclusive benefit of our brokerage customers under Rule 15c3-3 of the Exchange Act.

6. Investments

Investments consist of:

	Years Ended December 31	
	2025	2024
	(in thousands)	
Equity securities:		
Long-term incentive compensation-related	\$ 35,212	\$ 31,934
Seed capital	176,545	169,502
Other	143	388
Investments in limited partnership hedge funds:		
Long-term incentive compensation-related	18,845	10,831
Seed capital	26,939	18,397
Equity Method investments:		
Joint ventures	247,605	286,721
Other equity method investments	7,429	—
Time deposits	6,365	6,100
Other	11,930	11,331
Total investments	\$ 531,013	\$ 535,204

Part II

Total investments related to long-term incentive compensation obligations of \$54.1 million and \$42.8 million as of December 31, 2025 and 2024, respectively, consist of company-sponsored mutual funds and hedge funds. For long-term incentive compensation awards granted before 2009, we typically made investments in company-sponsored mutual funds and hedge funds that were notionally elected by plan participants and maintained them (and continue to maintain them) in a consolidated rabbi trust or separate custodial account. The rabbi trust and custodial account enable us to hold such investments separate from our other assets for the purpose of settling our obligations to participants. The investments held in the rabbi trust and custodial account remain available to the general creditors of AB.

The underlying investments of hedge funds in which we invest include long and short positions in equity securities, fixed income securities (including various agency and non-agency asset-based securities), currencies, commodities and derivatives (including various swaps and forward contracts). These investments are valued at quoted market prices or, where quoted market prices are not available, are fair valued based on the pricing policies and procedures of the underlying funds.

We allocate seed capital to our investment teams to help develop new products and services for our clients. A portion of our seed capital trading investments are equity and fixed income products, primarily in the form of separately managed account portfolios, U.S. mutual funds, Luxembourg funds, Japanese investment trust management funds or Delaware business trusts. We also may allocate seed capital to investments in private equity funds. Regarding our seed capital investments, the amounts above reflect those funds in which we are not the primary beneficiary of a VIE or hold a controlling financial interest in a VOE. See Note 15, *Consolidated Company-Sponsored Investment Funds*, for a description of the seed capital investments that we consolidate. As of December 31, 2025 and 2024, our total seed capital investments were \$372.1 million and \$294.7 million, respectively. Seed capital investments in unconsolidated company-sponsored investment funds are valued using published net asset values or non-published net asset values if they are not listed on an active exchange but have net asset values that are comparable to funds with published net asset values and have no redemption restrictions.

Equity method investments on the condensed consolidated statement of financial condition, including our investment in two joint ventures and a reinsurance sidecar, are accounted for under the equity method of accounting. As of December 31, 2025, AB owned a 66.7% majority interest in the NA JV and a 49.0% interest in the ROW JV. AB owns a 20.9% investment in Ruby RE, a reinsurance sidecar.

The portion of unrealized gains (losses) related to equity securities, as defined by ASC 321-10, held as of December 31, 2025 and 2024 were as follows:

	Years Ended December 31	
	2025	2024
	(in thousands)	
Net gains recognized during the period	\$ 21,099	\$ 14,622
Less: net gains recognized during the period on equity securities sold during the period	9,784	8,731
Unrealized gains recognized during the period on equity securities held	\$ 11,315	\$ 5,891

7. Derivative Instruments

See Note 15 *Consolidated Company-Sponsored Investment Funds* for disclosure of derivative instruments held by our consolidated company-sponsored investment funds.

We enter into various futures, forwards, options and swaps to economically hedge certain seed capital investments. Also, we have currency forwards that help us to economically hedge certain balance sheet exposures. In addition, our options desk trades long and short exchange-traded equity options. We do not hold any derivatives designated in a formal hedge relationship under ASC 815-10, *Derivatives and Hedging*.

The notional value, fair value and gains and losses recognized in investment gains (losses) as of December 31, 2025 and 2024 for derivative instruments (excluding derivative instruments relating to our options desk trading activities *discussed below*) not designated as hedging instruments were as follows:

	Notional Value	Derivative Assets	Derivative Liabilities	Gains (Losses)
	(in thousands)			
December 31, 2025				
Exchange-traded futures	\$ 200,332	\$ 832	\$ 366	\$ (7,946)
Currency forwards	88,910	5,073	6,102	(4,204)
Interest rate swaps	7,185	181	12	(127)
Credit default swaps	371,581	864	10,551	(5,199)
Total return swaps	157,940	1,140	419	(9,156)
Option swaps	50,196	4,895	165	(3,293)
Total derivatives	\$ 876,144	\$ 12,985	\$ 17,615	\$ (29,925)
December 31, 2024				
Exchange-traded futures	\$ 157,787	\$ 2,835	\$ 33	\$ (2,744)
Currency forwards	27,368	4,881	4,656	1,690
Interest rate swaps	17,667	367	14	310
Credit default swaps	199,720	4,172	9,099	(2,675)
Total return swaps	216,468	663	1,087	(3,823)
Option swaps	50,459	8,023	55	(688)
Total derivatives	\$ 669,469	\$ 20,941	\$ 14,944	\$ (7,930)

As of December 31, 2025 and 2024, the derivative assets and liabilities are included in both receivables and payables to brokers and dealers on our consolidated statements of financial condition. Gains and losses on derivative instruments are reported in investment gains (losses) on the consolidated statements of income.

We may be exposed to credit-related losses in the event of non-performance by counterparties to derivative financial instruments. We minimize our counterparty exposure through a credit review and approval process. In addition, we have executed various collateral arrangements with counterparties to the over-the-counter derivative transactions that require both pledging and accepting collateral in the form of cash. As of December 31, 2025 and 2024, we held \$5.5 million and \$10.4 million, respectively, of cash collateral payable to trade counterparties. This obligation to return cash is reported in payables to brokers and dealers in our consolidated statements of financial condition.

Although notional amount is the typical measure of volume in the derivatives market, it is not used as a measure of credit risk. Generally, the current credit exposure of our derivative contracts is limited to the net positive estimated fair value of derivative contracts at the reporting date after taking into consideration the existence of netting agreements and any collateral received. A derivative with positive value (a derivative asset) indicates existence of credit risk because the counterparty would owe us if the contract were closed. Alternatively, a derivative contract with negative value (a derivative liability) indicates we would owe money to the counterparty if the contract were closed. Generally, if there is more than one derivative transaction with a single counterparty, a master netting arrangement exists with respect to derivative transactions with that counterparty to provide for aggregate net settlement.

Our standardized contracts for over-the-counter derivative transactions, known as ISDA master agreements, provide for collateralization. As of December 31, 2025 and 2024, we delivered \$10.3 million and \$5.2 million, respectively, of cash collateral into brokerage accounts. We report this cash collateral in cash and cash equivalents in our consolidated statements of financial condition.

As a result of the deconsolidation of the BRS business on April 1, 2024, we no longer have long and short exchange-traded equity options. For further discussion, see *Note 24 Divestiture*.

Prior to the deconsolidation of the BRS business, our options desk provided our clients with equity derivative strategies and execution for exchange-traded options on single stocks, exchange-traded funds and indices. While predominately agency-based, the options desk had the ability to commit capital to facilitate a client's transaction. Our options desk hedged the risk associated with this activity by taking offsetting positions in equities. For the three months ended March 31, 2024 (prior to our deconsolidation of the BRS business on April 1, 2024), we recognized losses of \$2.0 million on equity options activity. These losses are recognized in investment gains (losses) in the consolidated statements of income.

Part II

8. Offsetting Assets and Liabilities

See Note 15, Consolidated Company-Sponsored Investment Funds, for disclosure of offsetting assets and liabilities of our consolidated company-sponsored investment funds.

Offsetting of assets as of December 31, 2025 and 2024 was as follows:

	Gross Amounts of Recognized Assets	Gross Amounts Offset in the Statement of Financial Condition	Net Amounts of Assets Presented in the Statement of Financial Condition	Financial Instruments Collateral	Cash Collateral	Net Amount
(in thousands)						
December 31, 2025						
Securities borrowed	\$ 14,689	\$ —	\$ 14,689	\$ (14,539)	\$ —	\$ 150
Derivatives	12,985	—	12,985	—	(5,547)	7,438
December 31, 2024						
Securities borrowed	\$ 1,144	\$ —	\$ 1,144	\$ (1,044)	\$ —	\$ 100
Derivatives	20,941	—	20,941	—	(10,357)	10,584

Offsetting of liabilities as of December 31, 2025 and 2024 was as follows:

	Gross Amounts of Recognized Liabilities	Gross Amounts Offset in the Statement of Financial Condition	Net Amounts of Liabilities Presented in the Statement of Financial Condition	Financial Instruments Collateral	Cash Collateral	Net Amount
(in thousands)						
December 31, 2025						
Securities loaned	\$ 51,488	\$ —	\$ 51,488	\$ (50,170)	\$ —	\$ 1,318
Derivatives	17,615	—	17,615	—	(10,293)	7,322
December 31, 2024						
Derivatives	14,944	—	14,944	—	(5,188)	9,756

Cash collateral, whether pledged or received on derivative instruments, is not considered material and, accordingly, is not disclosed by counterparty.

9. Fair Value

See Note 15, Consolidated Company-Sponsored Investment Funds, for disclosure of fair value of our consolidated company-sponsored investment funds.

Fair value is defined as the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability (*i.e.*, the "exit price") in an orderly transaction between market participants at the measurement date. The three broad levels of fair value hierarchy are as follows:

- Level 1—Quoted prices in active markets are available for identical assets or liabilities as of the reported date.
- Level 2—Quoted prices in markets that are not active or other pricing inputs that are either directly or indirectly observable as of the reported date.
- Level 3—Prices or valuation techniques that are both significant to the fair value measurement and unobservable as of the reported date. These financial instruments do not have two-way markets and are measured using management's best estimate of fair value, where the inputs into the determination of fair value require significant management judgment or estimation.

Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis

Valuation of our financial instruments by pricing observability levels as of December 31, 2025 and 2024 was as follows (in thousands):

	Level 1	Level 2	Level 3	NAV Expedient ⁽¹⁾	Total
December 31, 2025					
Money markets	\$ 175,029	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 175,029
Securities segregated (U.S. Treasury Bills)	—	498,649	—	—	498,649
Derivatives	832	12,153	—	—	12,985
Equity securities	145,217	66,519	127	37	211,900
Other Investments	9,003	—	—	—	9,003
Total assets measured at fair value	\$ 330,081	\$ 577,321	\$ 127	\$ 37	\$ 907,566
Derivatives	\$ 366	\$ 17,249	\$ —	\$ —	\$ 17,615
Contingent payment arrangements	—	—	8,605	—	8,605
Total liabilities measured at fair value	\$ 366	\$ 17,249	\$ 8,605	\$ —	\$ 26,220
December 31, 2024:					
Money markets	\$ 146,781	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 146,781
Securities segregated (U.S. Treasury Bills)	—	499,245	—	—	499,245
Derivatives	2,835	18,106	—	—	20,941
Equity securities	193,766	5,921	121	2,016	201,824
Other investments	8,593	—	—	—	8,593
Total assets measured at fair value	\$ 351,975	\$ 523,272	\$ 121	\$ 2,016	\$ 877,384
Derivatives	\$ 33	\$ 14,911	\$ —	\$ —	\$ 14,944
Contingent payment arrangements	—	—	9,385	—	9,385
Total liabilities measured at fair value	\$ 33	\$ 14,911	\$ 9,385	\$ —	\$ 24,329

⁽¹⁾ Investments measured at fair value using NAV (or its equivalent) as a practical expedient.

Other investments included in Level 1 of the fair value hierarchy include our investment in a mutual fund measured at fair value.

We provide below a description of the fair value methodologies used for instruments measured at fair value, as well as the general classification of such instruments pursuant to the valuation hierarchy:

- **Money markets:** We invest excess cash in various money market funds that are valued based on quoted prices in active markets; these are included in Level 1 of the valuation hierarchy.
- **Treasury Bills:** We hold U.S. Treasury Bills, which are primarily segregated in a special reserve bank custody account as required by Rule 15c3-3 of the Exchange Act. These securities are valued based on quoted yields in secondary markets and are included in Level 2 of the valuation hierarchy.
- **Equity securities:** Our equity securities consist principally of company-sponsored mutual funds with NAVs and various separately managed portfolios consisting primarily of equity and fixed income mutual funds with quoted prices in active markets, which are included in Level 1 of the valuation hierarchy. In addition, some securities are valued based on observable inputs from recognized pricing vendors, which are included in Level 2 of the valuation hierarchy.
- **Derivatives:** We hold exchange-traded futures with counterparties that are included in Level 1 of the valuation hierarchy. In addition, we also hold currency forward contracts, interest rate swaps, credit default swaps, option swaps and total return swaps with counterparties that are valued based on observable inputs from recognized pricing vendors, which are included in Level 2 of the valuation hierarchy.
- **Contingent payment arrangements:** Contingent payment arrangements relate to contingent payment liabilities associated with various acquisitions. At each reporting date, we estimate the fair values of the contingent consideration expected to be paid upon probability-weighted AUM and revenue projections, using unobservable market data inputs, which are included in Level 3 of the valuation hierarchy.

Part II

During the years ended December 31, 2025 and 2024, there were no transfers between Level 2 and Level 3 securities.

The change in carrying value associated with Level 3 financial instruments carried at fair value, classified as equity securities, is as follows:

	December 31	
	2025	2024
	(in thousands)	
Balance as of beginning of period	\$ 121	\$ 118
Unrealized gains (losses), net	6	3
Balance as of end of period	\$ 127	\$ 121

Realized and unrealized gains and losses on Level 3 financial instruments are recorded in investment gains and losses in the consolidated statements of income.

Our acquisitions may include contingent consideration arrangements as part of the purchase price. The change in carrying value associated with Level 3 financial instruments carried at fair value, classified as contingent payment arrangements, is as follows:

	December 31	
	2025	2024
	(in thousands)	
Balance as of beginning of period	\$ 9,385	\$ 252,690
Accretion	191	9,005
Changes in estimates	—	(130,901)
Payments	(971)	(2,640)
Reclassification of AB CarVal contingent liability	—	(118,769)
Balance as of end of period	\$ 8,605	\$ 9,385

As of December 31, 2025, the expected revenue growth rates ranged from 2.0% to 13.3%, with a weighted average of 6.8%, calculated using cumulative revenues and range of revenue growth rate and a discount rate of 1.9%.

As of December 31, 2024, the expected revenue growth rates range from 2.0% to 29.3%, with a weighted average of 5.5%, calculated using cumulative revenues and range of revenue growth rates. The discount rates ranged from 1.9% to 10.4%, with a weighted average of 7.3%, calculated using total contingent liabilities and range of discount rates.

During 2022, we acquired CarVal Investors which included a contingent consideration liability ranging from zero to \$650.0 million and is based on CarVal achieving certain performance objectives over a six-year period ending December 31, 2027. During 2024, we remeasured the contingent liability and recorded a gain reflected within contingent payment arrangements in the consolidated statements of income of \$128.5 million. The fair value of the contingent consideration was remeasured using forecasted future cash flows using the Real Options valuation methodology. The most significant assumptions used to remeasure the liability were expected revenue growth rates and discount rates.

In December 2024, the company agreed to finalize its contingent consideration liability with AB CarVal for a value of \$134.0 million. This liability will be paid predominantly in AB Units issued within 10 days of December 31, 2027. Given the liability was no longer contingent, the liability of approximately \$118.8 million was reclassified to accounts payable and accrued expenses on the consolidated statements of financial condition. The current carrying value of the liability as of December 31, 2025 is \$123.8 million which will accrete up to 134.0 million through December 31, 2027. This expense is recognized as general and administrative expenses on the consolidated statements of income.

Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Nonrecurring Basis

We did not have any material assets or liabilities that were measured at fair value for impairment on a nonrecurring basis during the years ended December 31, 2025 or 2024.

10. Furniture, Equipment and Leasehold Improvements, Net

Furniture, equipment and leasehold improvements, net consist of:

	Years Ended December 31	
	2025	2024
	(in thousands)	
Furniture and equipment	\$ 166,391	\$ 151,478
Leasehold improvements	275,038	249,422
Total	441,429	400,900
Less: Accumulated depreciation and amortization	(193,399)	(152,227)
Furniture, equipment and leasehold improvements, net	\$ 248,030	\$ 248,673

Depreciation and amortization expense on furniture, equipment and leasehold improvements were \$41.5 million, \$44.9 million and \$44.9 million for the years ended December 31, 2025, 2024 and 2023, respectively.

11. Deferred Sales Commissions, Net

The components of deferred sales commissions, net, for the years ended December 31, 2025 and 2024 were as follows (excluding amounts related to fully amortized deferred sales commissions):

	Years Ended December 31	
	2025	2024
	(in thousands)	
Carrying amount of deferred sales commissions	\$ 386,729	\$ 303,564
Less: Accumulated amortization	(138,535)	(74,602)
Cumulative CDSC received	(82,894)	(46,255)
Deferred sales commissions, net	\$ 165,300	\$ 182,707

Amortization expense associated with deferred sales commissions was \$83.5 million, \$58.0 million and \$36.8 million for the years ended December 31, 2025, 2024 and 2023, respectively.

Estimated future amortization expense related to the December 31, 2025 net asset balance, assuming no additional CDSC is received in future periods, is as follows (in thousands):

2026	\$ 83,757
2027	60,853
2028	19,434
2029	1,256
Total	\$ 165,300

12. Debt

Credit Facility

AB has an \$800.0 million committed, unsecured senior revolving credit facility (the "Credit Facility") with a group of commercial banks and other lenders. The Credit Facility was amended and restated as of August 5, 2025, extending the maturity date to August 5, 2030 and removing Sanford C. Bernstein & Co., LLC ("SCB LLC") as a co-borrower. There were no other significant changes included in the amendment. The Credit Facility provides for possible increases in the principal amount by up to an aggregate incremental amount of \$200.0 million; any such increase is subject to the consent of the affected lenders. The Credit Facility is available for AB business purposes, including the support of AB's commercial paper program. Management may draw on the Credit Facility from time to time.

The Credit Facility contains affirmative, negative and financial covenants, which are customary for facilities of this type, including restrictions on dispositions of assets, restrictions on liens, a minimum interest coverage ratio and a maximum leverage ratio. As of December 31, 2025, we were in compliance with these covenants. The Credit Facility also includes customary events of default (with customary grace periods, as applicable), including provisions under which, upon the

Part II

occurrence of an event of default, all outstanding loans may be accelerated and/or lender's commitments may be terminated. Also, under such provisions, upon the occurrence of certain insolvency or bankruptcy-related events of default, all amounts payable under the Credit Facility would automatically become immediately due and payable, and the lender's commitments automatically would terminate.

Amounts under the Credit Facility may be borrowed, repaid and re-borrowed by us from time to time until the maturity of the facility. Voluntary prepayments and commitment reductions requested by us are permitted at any time without a fee (other than customary breakage costs relating to the prepayment of any drawn loans) upon proper notice and subject to a minimum dollar requirement. Borrowings under the Credit Facility bear interest at a rate per annum, which will be, at our option, a rate equal to an applicable margin, which is subject to adjustment based on the credit ratings of AB, plus one of the following indices: a term Secured Overnight Financial Rate; a Prime rate; or the Federal Funds rate.

As of December 31, 2025 and 2024, we had no amounts outstanding under the Credit Facility. During 2025 and 2024, we did not draw upon the Credit Facility.

EQH Facility

AB also has a \$900.0 million committed, unsecured senior credit facility ("**EQH Facility**") with EQH. The EQH Facility matures on August 31, 2029 and is available for AB's general business purposes. Borrowings under the EQH Facility generally bear interest at a rate per annum based on prevailing overnight commercial paper rates.

The EQH Facility contains affirmative, negative and financial covenants which are substantially similar to those in AB's committed bank facilities. As of December 31, 2025, we were in compliance with these covenants. The EQH Facility also includes customary events of default substantially similar to those in AB's committed bank facilities, including provisions under which, upon the occurrence of an event of default, all outstanding loans may be accelerated and/or the lender's commitment may be terminated.

Amounts under the EQH Facility may be borrowed, repaid and re-borrowed by us from time to time until the maturity of the facility. AB or EQH may reduce or terminate the commitment at any time without penalty upon proper notice. EQH also may terminate the facility immediately upon a change of control of our general partner.

As of December 31, 2025 and 2024, AB had \$810.0 million and \$710.0 million outstanding under the EQH Facility with interest rates of approximately 3.7% and 4.3%, respectively. Average daily borrowings on the EQH Facility during 2025 and 2024 were \$392.2 million and \$494.2 million, respectively, with weighted average interest rates of approximately 4.2% and 5.2%, respectively.

EQH Uncommitted Facility

In addition to the EQH Facility, AB has a \$300.0 million uncommitted, unsecured senior credit facility ("**EQH Uncommitted Facility**") with EQH. The EQH Uncommitted Facility matures on August 31, 2029 and is available for AB's general business purposes. Borrowings under the EQH Unsecured Facility generally bear interest at a rate per annum based on prevailing overnight commercial paper rates. The EQH Uncommitted Facility contains affirmative, negative and financial covenants which are substantially similar to those in the EQH Facility. As of December 31, 2025, we were in compliance with these covenants. As of December 31, 2025 and 2024, we had no amounts outstanding under the EQH Uncommitted Facility. We did not draw upon the EQH Uncommitted Facility during 2025 or 2024.

Commercial Paper

As of both December 31, 2025 and December 31, 2024 we had no commercial paper outstanding. The commercial paper is short term in nature, and as such, recorded value is estimated to approximate fair value (and considered a Level 2 security in the fair value hierarchy). Average daily borrowings of commercial paper during 2025 and 2024 were \$199.5 million and \$268.2 million, respectively, with weighted average interest rates of approximately 4.4% and 5.4%, respectively.

SCB Lines of Credit

SCB LLC has three uncommitted lines of credit with three financial institutions. Two of these lines of credit permit us to borrow up to an aggregate of approximately \$150.0 million, with AB named as an additional borrower while the other line has no stated limit. AB has agreed to guarantee the obligations on SCB LLC under these lines of credit. As of December 31, 2025 and 2024, SCB LLC had no outstanding balance on these lines of credit. Average daily borrowings on the lines of credit during 2025 and 2024 were \$0.5 million and \$0.6 million, respectively, with weighted average interest rates of approximately 7.3% and 8.5%, respectively.

13. Leases

We lease office space, office equipment and technology under various operating and financing leases. Our current leases have initial lease terms of one year to 20 years, some of which include options to extend the leases for up to five years, and some of which include options to terminate the leases within one year.

Leases included in the consolidated statements of financial condition as of December 31, 2025 and 2024 were as follows:

	Classification	December 31, 2025	December 31, 2024
(in thousands)			
Operating Leases			
Operating lease right-of-use assets	Right-of-use assets	\$ 448,177	\$ 441,662
Operating lease liabilities	Lease liabilities	511,308	504,171
Finance Leases			
Property and equipment, gross	Right-of-use assets	21,070	19,548
Amortization of right-of-use assets	Right-of-use assets	(14,259)	(11,333)
Property and equipment, net		6,811	8,215
Finance lease liabilities	Lease liabilities	7,270	8,444

The components of lease expense included in the consolidated statements of income for the years ended December 31, 2025 and 2024 were as follows:

	Classification	Years Ended December 31	
(in thousands)			
		2025	2024
Operating lease cost	General and administrative	\$ 66,124	\$ 109,580
Financing lease cost:			
Amortization of right-of-use assets	General and administrative	5,122	4,361
Interest on lease liabilities	Interest expense	383	325
Total finance lease cost		5,505	4,686
Variable lease cost ⁽¹⁾	General and administrative	13,372	38,814
Sublease income	General and administrative	(2,970)	(33,068)
Net lease cost		\$ 82,031	\$ 120,012

⁽¹⁾ Variable lease expense includes operating expenses, real estate taxes and employee parking.

The sublease income represents all revenues received from sub-tenants. It is primarily fixed base rental payments combined with variable reimbursements such as operating expenses, real estate taxes and employee parking. The vast majority of sub-tenant income is derived from our New York metro sub-tenant agreements. Sub-tenant income related to base rent is recorded on a straight-line basis.

Maturities of lease liabilities are as follows:

Year ending December 31,	Operating Leases	Financing Leases	Total
(in thousands)			
2026	\$ 63,653	\$ 4,224	\$ 67,877
2027	65,642	2,172	67,814
2028	58,065	851	58,916
2029	54,077	326	54,403
2030	52,886	73	52,959
Thereafter	414,292	—	414,292
Total lease payments	708,615	7,646	\$ 716,261
Less interest	(197,307)	(376)	
Present value of lease liabilities	\$ 511,308	\$ 7,270	

We signed a lease that commenced during the first quarter of 2024, related to approximately 166,000 square feet of space in New York City.

Part II

Lease term and discount rate:	
Weighted average remaining lease term (years):	
Operating leases	13.25
Finance leases	2.19
Weighted average discount rate:	
Operating leases	4.57%
Finance leases	4.50%

Supplemental non-cash activity related to leases are as follows:

	Years Ended December 31	
	2025	2024
	(in thousands)	
Right-of-use assets obtained in exchange for lease obligations ⁽¹⁾ :		
Operating leases	\$ 34,740	\$ 217,318
Finance leases	3,646	1,097

⁽¹⁾ Represents non-cash activity and, accordingly, is not reflected in the consolidated statements of cash flows.

14. Commitments and Contingencies

Leases

As indicated in *Note 13 Leases*, we lease office space, office equipment and technology under various leasing arrangements. The future minimum payments under non-cancelable leases, sublease commitments and related payments we are obligated to make, net of sublease commitments of third party lessees to make payments to us, as of December 31, 2025, are as follows:

	Payments	Sublease Receipts	Net Payments
	(in millions)		
2026	\$ 70.2	\$ (3.1)	\$ 67.1
2027	67.3	(4.4)	62.9
2028	58.8	(4.4)	54.4
2029	54.4	(4.4)	50.0
2030	53.0	(4.5)	48.5
2031 and thereafter	414.3	(11.4)	402.9
Total future minimum payments	\$ 718.0	\$ (32.2)	\$ 685.8

See *Note 13 Leases* for material lease commitments.

Legal Proceedings

For significant litigation matters, we assess the likelihood of a negative outcome. If a negative outcome is probable and the loss can be reasonably estimated, we record an estimated loss. If a negative outcome is reasonably possible and we can estimate the potential loss or range of loss, or if a negative outcome is probable and we can estimate the potential loss or range of loss beyond any amounts already accrued, we disclose this information. However, predicting outcomes or estimating losses is often challenging due to litigation uncertainties, especially in early stages or complex cases. In such instances, we disclose our inability to predict the outcome or estimate losses.

AB may face regulatory inquiries, administrative proceedings, and litigation, some alleging significant damages. While it is possible we could incur losses from these matters, we cannot currently estimate such losses or their range. Management, after consulting with legal counsel, believes that the outcome of any individual or combined matters will not materially affect our operations, financial condition, or liquidity. However, due to inherent uncertainties, future developments could potentially have a material adverse effect on our results, financial condition, or liquidity in future reporting periods.

Guarantees

In 2024, AB and SocGen completed a transaction forming the JVs. In connection with the transaction, Bernstein Institutional Services LLC ("**BIS**"), the U.S. broker-dealer subsidiary of the NA JV, entered into a credit facility agreement (the "**BIS Credit Facility**") with SocGen, as lender, providing for up to \$60.0 million of working capital. As a condition of the credit facility and until SocGen's ownership exceeds 50% of NA JV, AB will provide a limited guarantee under which AB will guarantee up to its percentage ownership, currently 66.7%, of any unpaid obligations of BIS. As of December 31, 2025, there were no unpaid obligations under this facility requiring a guarantee by AB. Effective February 28, 2025, the agreement was amended and the original maturity date of April 1, 2025 was extended to March 31, 2026. The current commitment under the facility has also been reduced from \$60.0 million to \$30.0 million. There were no other material amendments to the credit facility.

In addition, AB will indemnify SocGen Canada ("**SG Canada**") for certain obligations and liabilities in relation to Sanford C. Bernstein Canada ("**SCB Canada**") until such time as SocGen exceeds 50% ownership of NA JV (the "**Canadian Regulatory Guarantee**"). Under the terms of the Canadian Regulatory Guarantee, SG Canada must guarantee the customer liabilities of SCB Canada to the full extent of its regulatory capital which fluctuates based upon business activity. AB has agreed to indemnify SG Canada for 66.7% of any amounts paid by SG Canada under the Canadian Regulatory Guarantee. As of December 31, 2025, there were no unpaid obligations requiring a guarantee by AB.

See *Note 24 Divestitures* for further discussion related to the BIS Credit Facility and Canadian Regulatory Guarantee.

Commitments

During the fourth quarter of 2024, we entered into a non-exclusive partnership with Reinsurance Group of America, Incorporated ("**RGA**") under which we committed to invest \$100.0 million in a reinsurance sidecar vehicle sponsored by RGA and focused on the U.S. asset-intensive reinsurance market. AB intends to manage private alternative assets for RGA's general account as part of a separate transaction. As of December 31, 2025, we have funded \$0.1 million of this commitment.

During the third quarter of 2025, we entered into a non-exclusive partnership with Carlyle Investment Management L.L.C. (the "**Asset Management Sponsor**") and Fortitude International Ltd. (the "**Insurance Sponsor/and or their respective affiliates**"), and together (the "**Sponsors**") under which we committed to invest \$100.0 million in a reinsurance sidecar vehicle Carlyle FCA Re, L.P. (the "**FCA Re Sidecar**"). The FCA Re Sidecar is focused on reinsuring life and annuity liabilities in Asia. AB intends to manage private alternative assets for the Insurance Sponsor as part of a separate transaction. As of December 31, 2025, we have not funded any of this commitment.

15. Consolidated Company-Sponsored Investment Funds

We regularly provide seed capital to new company-sponsored investment funds. As such, we may consolidate or de-consolidate a variety of company-sponsored investment funds each quarter. Due to the similarity of risks related to our involvement with each company-sponsored investment fund, disclosures required under the VIE model are aggregated, such as disclosures regarding the carrying amount and classification of assets.

We are not required to provide financial support to company-sponsored investment funds and only the assets of such funds are available to settle each fund's own liabilities. Our exposure to loss regarding consolidated company-sponsored investment funds is limited to our investment in, and our management fee earned from, such funds. Equity and debt holders of such funds have no recourse to AB's assets or to the general credit of AB.

[Table of Contents](#)

Part II

The balances of consolidated VIEs and VOEs included in our consolidated statements of financial condition were as follows:

	December 31, 2025			December 31, 2024		
	VIEs	VOEs	Total	VIEs	VOEs	Total
	(in thousands)					
Cash and cash equivalents	\$ 17,617	\$ 109	\$ 17,726	\$ 1,671	\$ 318	\$ 1,989
Investments	304,035	26,499	330,534	82,027	58,765	140,792
Other assets	24,778	342	25,120	1,317	13,484	14,801
Total assets	\$ 346,430	\$ 26,950	\$ 373,380	\$ 85,015	\$ 72,567	\$ 157,582
Liabilities	\$ 25,132	\$ 149	\$ 25,281	\$ 345	\$ 1,371	\$ 1,716
Redeemable non-controlling interest	169,091	9,876	178,967	31,670	16,819	48,489
Partners' capital attributable to AB Unitholders	152,207	16,925	169,132	53,000	54,377	107,377
Total liabilities, redeemable non-controlling interest and partners' capital	\$ 346,430	\$ 26,950	\$ 373,380	\$ 85,015	\$ 72,567	\$ 157,582

During 2025, we deconsolidated four funds in which we had seed investments totaling approximately \$53.9 million as of December 31, 2024 due to no longer having a controlling financial interest.

Changes in the redeemable non-controlling interest balance during the twelve-month period ended December 31, 2025 are as follows (in thousands):

Redeemable non-controlling interest as of December 31, 2024	\$ 48,489
Deconsolidated funds	(12,857)
Changes in third-party seed investments in consolidated funds	143,335
Redeemable non-controlling interest as of December 31, 2025	\$ 178,967

Fair Value

Cash and cash equivalents include cash on hand, demand deposits, overnight commercial paper and highly liquid investments with original maturities of three months or less. Due to the short-term nature of these instruments, the recorded value has been determined to approximate fair value.

Valuation of consolidated company-sponsored investment funds' financial instruments by pricing observability levels as of December 31, 2025 and 2024 was as follows (in thousands):

	Level 1	Level 2	Level 3	Total
December 31, 2025:				
Investments - VIEs ⁽¹⁾	\$ 22,477	\$ 271,558	\$ —	\$ 294,035
Investments - VOEs	225	26,274	—	26,499
Derivatives - VIEs	70	20,007	—	20,077
Total assets measured at fair value	\$ 22,772	\$ 317,839	\$ —	\$ 340,611
Derivatives - VIEs	\$ 112	\$ 19,972	\$ —	\$ 20,084
Total liabilities measured at fair value	\$ 112	\$ 19,972	\$ —	\$ 20,084
December 31, 2024:				
Investments - VIEs	\$ 15,240	\$ 66,787	\$ —	\$ 82,027
Investments - VOEs	249	58,516	—	58,765
Derivatives - VIEs	48	53	—	101
Derivatives - VOEs	—	11,483	—	11,483
Total assets measured at fair value	\$ 15,537	\$ 136,839	\$ —	\$ 152,376
Derivatives - VIEs	\$ 72	\$ 13	\$ —	\$ 85
Total liabilities measured at fair value	\$ 72	\$ 13	\$ —	\$ 85

⁽¹⁾ Investments measured at fair value using NAV (or its equivalent) as a practical expedient are approximately \$10.0 million. Total investments in VIEs including those measured at NAV are \$304.0 million.

See Note 9 for a description of the fair value methodologies used for instruments measured at fair value, as well as the general classification of such instruments pursuant to the valuation hierarchy.

There were no Level 3 financial instruments carried at fair value within the consolidated company-sponsored investment funds during the years ended December 31, 2025 and 2024.

Derivative Instruments

As of December 31, 2025 and 2024, the VIEs held zero and zero (net), respectively, of futures, forwards, options and swaps within their portfolios. For the years ended December 31, 2025 and 2024, we recognized \$0.2 million and zero of losses, respectively, on these derivatives. These losses are recognized in investment gains (losses) in the consolidated statements of income.

As of December 31, 2025 and 2024, the VIEs held zero and zero, respectively, of cash collateral payable to trade counterparties. This obligation to return cash is reported in the liabilities of consolidated company-sponsored investment funds in our consolidated statements of financial condition.

As of December 31, 2025 and 2024, the VIEs delivered \$0.5 million and \$0.3 million, respectively, of cash collateral into brokerage accounts. The VIEs report this cash collateral in the consolidated company-sponsored investment funds cash and cash equivalents in our consolidated statements of financial condition.

As of December 31, 2025 and 2024, the VOEs held zero and \$11.5 million (net), respectively, of futures, forwards, options and swaps within their portfolios. For the year ended December 31, 2025 and 2024, we recognized zero and zero of losses, respectively, on these derivatives. These gains and losses are recognized in investment gains (losses) in the consolidated statements of income.

As of December 31, 2025 and 2024, the VOEs held no cash collateral payable to trade counterparties.

As of December 31, 2025 and 2024, the VOEs delivered no cash collateral in brokerage accounts.

Part II

Offsetting Assets and Liabilities

Offsetting of derivative assets of consolidated company-sponsored investment funds as of December 31, 2025 and 2024 was as follows:

	Gross Amounts of Recognized Assets	Gross Amounts Offset in the Statement of Financial Condition	Net Amounts of Assets Presented in the Statement of Financial Condition	Financial Instruments	Cash Collateral Received	Net Amount
(in thousands)						
December 31, 2025:						
Derivatives - VIEs	\$ 20,077	\$ —	\$ 20,077	\$ —	\$ —	\$ 20,077
December 31, 2024:						
Derivatives - VIEs	\$ 101	\$ —	\$ 101	\$ —	\$ (2)	\$ 99
Derivatives - VOEs	11,483	—	11,483	—	—	11,483

Offsetting of derivative liabilities of consolidated company-sponsored investment funds as of December 31, 2025 and 2024 was as follows:

	Gross Amounts of Recognized Liabilities	Gross Amounts Offset in the Statement of Financial Condition	Net Amounts of Liabilities Presented in the Statement of Financial Condition	Financial Instruments	Cash Collateral Pledged	Net Amount
(in thousands)						
December 31, 2025:						
Derivatives - VIEs	\$ 20,084	\$ —	\$ 20,084	\$ —	\$ (492)	\$ 19,592
December 31, 2024:						
Derivatives - VIEs	\$ 85	\$ —	\$ 85	\$ —	\$ (85)	\$ —

Cash collateral, whether pledged or received on derivative instruments, is not considered material and, accordingly, is not disclosed by counterparty.

Non-Consolidated VIEs

As of December 31, 2025, the net assets of company-sponsored investment products that are non-consolidated VIEs are approximately \$51.3 billion; our maximum risk of loss is our investment of \$40.4 million in these VIEs and our advisory fees receivable from these VIEs are \$105.1 million. As of December 31, 2024, the net assets of company-sponsored investment products that were non-consolidated VIEs was approximately \$46.9 billion; our maximum risk of loss was our investment of \$17.3 million in these VIEs and our advisory fees receivable from these VIEs were \$115.2 million.

16. Net Capital

SCB LLC is registered as a broker-dealer under the Exchange Act and is subject to the minimum net capital requirements imposed by the U.S. Securities and Exchange Commission ("SEC"). SCB LLC computes its net capital under the alternative method permitted by the applicable rule, which requires that minimum net capital, as defined, equals the greater of \$1.5 million or two percent of aggregate debit items arising from customer transactions, as defined. As of December 31, 2025, SCB LLC had net capital of \$215.1 million, which was \$182.9 million in excess of the required minimum net capital requirement of \$32.2 million. Advances, dividend payments and other equity withdrawals by SCB LLC are restricted by regulations imposed by the SEC, the Financial Industry Regulatory Authority, Inc., and other securities agencies.

AllianceBernstein Investments, Inc. ("ABI"), another one of our subsidiaries and the distributor and/or underwriter for certain company-sponsored mutual funds, is registered as a broker-dealer under the Exchange Act and is subject to the minimum net capital requirements imposed by the SEC. As of December 31, 2025, ABI had net capital of \$50.3 million, which was \$50.0 million in excess of its required minimum net capital of \$0.3 million.

17. Counterparty Risk

Customer Activities

In the normal course of business, brokerage activities involve the execution, settlement and financing of various customer securities trades, which may expose our broker-dealer operations to off-balance sheet risk by requiring us to purchase or sell securities at prevailing market prices in the event the customer is unable to fulfill its contractual obligations.

Our customer securities activities are transacted on either a cash or margin basis. In margin transactions, we extend credit to the customer, subject to various regulatory and internal margin requirements. These transactions are collateralized by cash or securities in the customer's account. In connection with these activities, we may execute and clear customer transactions involving the sale of securities not yet purchased. We seek to control the risks associated with margin transactions by requiring customers to maintain collateral in compliance with the aforementioned regulatory and internal guidelines. We monitor required margin levels daily and, pursuant to such guidelines, require customers to deposit additional collateral, or reduce positions, when necessary. A majority of our customer margin accounts are managed on a discretionary basis whereby we maintain control over the investment activity in the accounts. For these discretionary accounts, our margin deficiency exposure is minimized by our maintaining a diversified portfolio of securities in the accounts, our discretionary authority and our U.S.-based broker-dealer's role as custodian.

In accordance with industry practice, we record customer transactions on a settlement date basis. We are exposed to risk of loss on these transactions in the event of the customer's inability to meet the terms of their contracts, in which case we may have to purchase or sell financial instruments at prevailing market prices. The risks we assume in connection with these transactions are not expected to have a material adverse effect on our financial condition or results of operations.

Other Counterparties

We are engaged in various brokerage, futures, forwards, options and swap activities on behalf of clients, in which counterparties primarily include broker-dealers, banks and other financial institutions. In the event these counterparties do not fulfill their obligations, our clients and we may be exposed to loss. The risk of default depends on the creditworthiness of the counterparty. It is our policy to review, as necessary, each counterparty's creditworthiness.

In connection with security borrowing and lending arrangements, we enter into collateralized agreements, which may result in potential loss in the event the counterparty to a transaction is unable to fulfill its contractual obligations. Security borrowing arrangements require us to deposit cash collateral with the lender. With respect to security lending arrangements, we receive collateral in the form of cash or securities in amounts generally in excess of the market value of the securities loaned. We attempt to mitigate credit risk associated with these activities by establishing credit limits for each broker and monitoring these limits on a daily basis. Additionally, security borrowing and lending collateral is marked to market on a daily basis, and additional collateral is deposited by or returned to us as necessary.

Through the normal course of business, we may have bank deposits that exceed FDIC insurance limits. A failure of the bank could lead to losses on our deposits. These deposits levels are often temporary, and we attempt to mitigate this risk by using high quality banks that are systemically important.

We enter into various futures, forwards, options and swaps primarily to economically hedge certain of our seed money investments. We may be exposed to credit losses in the event of nonperformance by counterparties to these derivative financial instruments. See *Note 7, Derivative Instruments* for further discussion.

18. Qualified Employee Benefit Plans

We maintain a qualified profit sharing plan covering U.S. employees and certain foreign employees. Employer contributions are discretionary and generally limited to the maximum amount deductible for federal income tax purposes. Aggregate contributions were \$19.4 million, \$19.7 million and \$19.0 million for 2025, 2024 and 2023, respectively.

We maintain several defined contribution plans for foreign employees working for our subsidiaries in the United Kingdom, Australia, Japan and other locations outside the United States. Employer contributions generally are consistent with regulatory requirements and tax limits. Defined contribution expense for foreign entities was \$9.1 million, \$9.3 million and \$11.7 million in 2025, 2024 and 2023, respectively.

We maintained a qualified, noncontributory, defined benefit retirement plan (the "Retirement Plan") covering current and former employees who were employed by AB in the United States prior to October 2, 2000. Benefits accrued under the plan based on years of credited service, average final base salary (as defined in the Retirement Plan) and primary Social Security benefits. Service and compensation after December 31, 2008 were not taken into account in determining participants' retirement benefits.

Part II

During 2024, the Compensation Committee of the AB Board of Directors approved the termination of the Retirement Plan, effective May 22, 2024. We began the process of settling benefits with vested participants and all lump sum disbursements elected by plan participants were distributed in December 2024 in the amount of \$35.0 million. The remaining retirement plan participants who did not elect a lump sum disbursement elected to roll over their benefit to a group annuity contract from a qualified insurance company to administer all future payments. During the year ended December 31, 2024, we recognized a non-cash settlement charge of approximately \$13.1 million related to Retirement Plan losses and the reclassification from accumulated other comprehensive loss to general and administrative expenses in the consolidated statements of income. As of December 31, 2024, the Retirement Plan was underfunded with a benefit obligation of \$68.6 million and plan assets of \$63.3 million.

During 2025, we settled all future obligations under the Retirement Plan and transferred the remaining obligations to a qualified insurance provider under a group annuity contract. The total annuity premium transferred was \$59.4 million. Following the transfer related to the annuity purchase, the plans funded status was in a deficit and the company funded an additional \$1.7 million to cover all remaining obligations. As a result of the settlement we recognized an initial non-cash settlement charge of approximately \$20.8 million related to Retirement Plan losses and the reclassification from accumulated other comprehensive loss to general and administrative expenses in the consolidated statements of income. We recognized a final adjustment of \$3.1 million due to further reconciliation and true up activities. The final settlement charge, net of true up amounts, was \$17.7 million for the year ended December 31, 2025. The plan was formally terminated and the trust was closed effective September 30, 2025.

The Retirement Plan's projected benefit obligation, fair value of plan assets and funded status (amounts recognized in the consolidated statements of financial condition) were as follows:

	Years Ended December 31	
	2025	2024
	(in thousands)	
Change in projected benefit obligation:		
Projected benefit obligation at beginning of year	\$ 68,579	\$ 98,426
Interest cost	284	5,025
Plan settlements	(2,900)	(39,246)
Actuarial loss (gain)	(5,930)	7,655
Annuity insurer rollovers	(59,357)	—
Benefits paid	(676)	(3,281)
Projected benefit obligation at end of year	—	68,579
Change in plan assets:		
Plan assets at fair value at beginning of year	63,325	101,376
Actual return on plan assets	(2,092)	4,476
Employer contribution	1,700	—
Plan settlements	(2,900)	(39,246)
Annuity insurer rollovers	(59,357)	—
Benefits paid	(676)	(3,281)
Plan assets at fair value at end of year	—	63,325
Funded status	\$ —	\$ (5,254)

The amounts recognized in other comprehensive income for the Retirement Plan for 2025, 2024 and 2023 were as follows:

	2025	2024	2023
	(in thousands)		
Unrecognized net gain from experience different from that assumed and effects of changes and assumptions	\$ —	\$ 5,534	\$ 8,815
Prior service cost	611	24	24
Reclassification adjustment for (losses) included in net income upon retirement plan liquidation	(22,898)	—	—
	23,509	5,558	8,839
Income tax (expense)	(147)	(20)	(9)
Other comprehensive income	\$ 23,362	\$ 5,538	\$ 8,830

The gain of \$23.3 million recognized in 2025 was primarily due to \$22.9 million of one time pension settlement related gains, \$0.6 million of pension cost amortization offset by \$0.1 million in income tax expense. The one time settlement related gains was primarily driven by an initial non-cash settlement charge of approximately \$20.8 million related to Retirement Plan losses and the reclassification from accumulated other comprehensive loss to general and administrative expenses in the condensed consolidated statements of income. Further, there was a reclassification of approximately \$2.6 million from accumulated other comprehensive loss to accrued compensation and benefits liability on the consolidated statement of financial condition for final reconciliation and true up activities related to the settlement of the Retirement Plan. Please refer to the above for final pension related settlement charges recognized for the year ended December 31, 2025.

The gain of \$5.5 million recognized in 2024 was primarily due to lump sum settlement activity of \$13.7 million (\$13.1 million of settlement related gains recognized from accumulated other comprehensive income to a realized loss on the consolidated statements of income during the year ended December 31, 2024 and \$0.6 million of pension cost amortization) offset by a loss of \$8.2 million. The loss of \$8.2 million reflects a decrease in the discount rate due to plan termination assumptions using a yield curve rather than ongoing accounting basis assumptions using a bond model increasing the benefit obligation by \$2.2 million, termination pricing increasing the obligation by \$5.7 million and a loss on plan assets of \$0.6 million, offset by new census data of \$0.3 million.

The gain of \$8.8 million recognized in 2023 was primarily due to actual earnings exceeding expected earnings on plan assets of \$6.9 million, the recognized actuarial loss of \$0.9 million changes in the discount rate and lump sum interest rates of \$0.5 million, and changes in the census data \$0.5 million.

Foreign retirement plans and an individual's retirement plan maintained by AB are not material to AB's consolidated financial statements. As such, disclosure for these plans is not necessary. The reconciliation of the 2025 amounts recognized in other comprehensive income for the Retirement Plan as compared to the consolidated statement of comprehensive income (the "OCI Statement") is as follows:

	Retirement Plan	Foreign Retirement Plans	OCI Statement
	(in thousands)		
Amortization of prior service cost	\$ 611	\$ —	\$ 611
Reclassification adjustment for (losses) included in net income upon retirement plan liquidation	(22,898)	68	(22,830)
Changes in employee benefit related items	23,509	(68)	23,441
Income tax (expense) benefit	(147)	17	(130)
Employee benefit related items, net of tax	\$ 23,362	\$ (51)	\$ 23,311

Part II

The amounts included in accumulated other comprehensive loss for the Retirement Plan as of December 31, 2025 and 2024 were as follows:

	2025	2024
	(in thousands)	
Unrecognized net loss from experience different from that assumed and effects of changes and assumptions	\$ —	\$ (22,899)
Prior service cost	—	(611)
	—	(23,510)
Income tax benefit	—	147
Accumulated other comprehensive loss ⁽¹⁾	\$ —	\$ (23,363)

⁽¹⁾ Due to settlement and termination of the Retirement Plan, there are no amounts remaining in accumulated other comprehensive income related to the plan.

The accumulated benefit obligation for the plan was zero and \$68.6 million as of December 31, 2025 and 2024, respectively.

Due to the termination of the Retirement Plan, there was no discount rate applied as there is no remaining plan obligation as of December 31, 2025. The discount rate used to determine benefit obligations as of December 31, 2024 (remeasurement date) was 5.15%. The discount rate to determine the benefit obligation as of December 31, 2024 was adjusted by the annuity purchase premium to estimate the impending annuity purchase in 2025.

Due to the termination of the Retirement Plan, there are no future expected benefit payments under the Retirement Plan.

Net expense under the Retirement Plan consisted of:

	Years Ended December 31		
	2025	2024	2023
	(in thousands)		
Interest cost on projected benefit obligations	\$ 284	\$ 5,025	\$ 5,199
Expected return on plan assets	(267)	(5,056)	(4,776)
Amortization of prior service cost	611	24	24
Settlement loss recognized	17,733	13,104	—
Recognized actuarial loss	—	666	952
Net pension expense	\$ 18,361	\$ 13,763	\$ 1,399

Actuarial computations used to determine net periodic costs were made utilizing the following weighted-average assumptions:

	Years Ended December 31		
	2025	2024	2023
Discount rate on benefit obligations	N/A	5.40%	5.50%
Expected long-term rate of return on plan assets	4.63%	5.25%	5.25%

In developing the expected long-term rate of return on plan assets of 4.63%, management considered the historical returns and future expectations for returns for each asset category, as well as the target asset allocation of the portfolio. The expected long-term rate of return on assets was based on weighted average expected returns for each asset class.

As of December 31, 2024, the mortality projection assumption used the generational MP-2021 improvement scale, which is consistent with the improvement scale used in 2023 and 2022. The base mortality assumption used is the Society of Actuaries PRI-2012 base mortality table for private sector plans, with a white-collar adjustment, using the contingent annuitant table for beneficiaries of deceased participants.

For fiscal year-end 2024, we reflected the most recently published Internal Revenue Service table for lump sums paid in 2024.

The Retirement Plan's asset allocation percentages consisted of:

	Years Ended December 31	
	2025	2024
Equity	—%	—%
Debt securities	—	88
Other	—	12
Total	—%	100%

The Investment Committee oversaw investments for the benefit of the Retirement Plan. The objective of the investment program was to closely match the potential plan termination liability and to minimize funded status volatility, thereby promoting the ongoing ability of the Retirement Plan to meet future liabilities and obligations, while minimizing the need for additional contributions and managing the Retirement Plan's funded status appropriately. During 2024, the asset allocation was updated to 100% liability hedging investments (cash and cash equivalents) in light of the pending Retirement Plan termination. The asset allocation during 2025 prior to the termination of the plan remained consistent with the asset allocation during 2024. The Retirement plan was terminated effective September 30, 2025, as such, there were no remaining assets in the Retirement Plan as of December 31, 2025.

See *Note 9, Fair Value* for a description of how we measure the fair value of our plan assets.

The valuation of our Retirement Plan assets by pricing observability levels as of December 31, 2025 and 2024 was as follows (in thousands):

	Level 1	Level 2	Level 3	Total
December 31, 2025				
Cash	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Fixed income securities	—	—	—	—
Investments measured at net assets value	—	—	—	—
Investments at fair value	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
December 31, 2024				
Cash	\$ 5,618	\$ —	\$ —	\$ 5,618
Fixed income securities	—	55,839	—	55,839
Investments measured at net assets value	—	—	—	1,868
Investments at fair value	\$ 5,618	\$ 55,839	\$ —	\$ 63,325

During 2025, the Retirement Plan was terminated effective September 30, 2025.

During 2024 the Retirement Plan's investments include the following:

- fixed income securities primarily invested in bonds and included as a level 2 security;

19. Long-term Incentive Compensation Plans

We maintain an unfunded, non-qualified incentive compensation program known as the AllianceBemstein Incentive Compensation Award Program (the "Incentive Compensation Program"), under which annual awards may be granted to eligible employees. See *Note 2 Summary of Significant Accounting Policies – Long-Term Incentive Compensation Plans* for a discussion of the award provisions.

Under the Incentive Compensation Program, we made awards in 2025, 2024 and 2023 aggregating \$198.6 million, \$184.3 million and \$170.2 million, respectively. The amounts charged to employee compensation and benefits expense for the years ended December 31, 2025, 2024 and 2023 were \$216.0 million, \$208.0 million and \$183.0 million, respectively.

Effective as of September 30, 2017, we established the AB 2017 Long Term Incentive Plan ("2017 Plan"), which was adopted at a special meeting of AB Holding Unitholders held on September 29, 2017. The following forms of awards may be granted to employees and Eligible Directors (directors who satisfy applicable independence standards) under the 2017 Plan: (i) restricted AB Holding Units or phantom restricted AB Holding Units (a "phantom" award is a contractual right to receive AB Holding Units at a later date or upon a specified event); (ii) options to buy AB Holding Units; and (iii) other AB Holding Unit-based awards

Part II

(including, without limitation, AB Holding Unit appreciation rights and performance awards). The purpose of the 2017 Plan is to promote the interest of AB by: (i) attracting and retaining talented officers, employees and directors, (ii) motivating such officers, employees and directors by means of performance-related incentives to achieve longer-range business and operational goals, (iii) enabling such officers, employees and directors to participate in the long-term growth and financial success of AB, and (iv) aligning the interests of such officers, employees and directors with those of AB Holding Unitholders.

The 2017 Plan will expire on September 30, 2027, and no awards under the 2017 Plan will be made after that date. Under the 2017 Plan, the aggregate number of AB Holding Units with respect to which awards may be granted is 60 million, including no more than 30 million newly-issued AB Holding Units.

As of December 31, 2025, 39,202,309 AB Holding Units, net of withholding tax requirements, were subject to other AB Holding Unit awards made under the 2017 Plan. AB Holding Unit-based awards in respect of 20,797,691 AB Holding Units were available for grant under the 2017 Plan as of December 31, 2025.

As of December 31, 2024, 35,854,070 AB Holding Units, net of withholding tax requirements, were subject to other AB Holding Unit awards made under the 2017 Plan. AB Holding Unit-based awards in respect of 24,145,930 AB Holding Units were available for grant under the 2017 Plan as of December 31, 2024.

Clawbacks

The award agreement contained in the Incentive Compensation Program permits AB to clawback the unvested portion of an award if the recipient fails to adhere to our risk management policies. Further, pursuant to Rule 10D-1 of the Securities Exchange Act of 1934 (the "**Rule**") and Section 303A.14 of the NYSE Listed Company Manual, the Board of Directors (the "**Board**") has adopted a Compensation Recovery Policy (the "**Policy**") effective November 15, 2023. Pursuant to the Policy, the Company will promptly recover erroneously awarded incentive-based compensation (as defined by section 10D(b)(1) to include any compensation that is granted, earned or vested wholly or in part upon attainment of a financial reporting measure) from any current or former Executive Officer of the Company as defined by Rule 10D-1 of the Exchange Act as required under the Exchange Act and the NYSE Listed Company Manual. The company does not currently award incentive-based compensation as defined by the Rule. We have filed the Policy as *Exhibit 97.01* to this Form 10-K.

The portion of incentive-based compensation received from EQH specific to Seth Bemstein, our Chief Executive Officer, and Onur Erzan, our President, is covered under the Compensation Recovery Policy adopted by our parent EQH and will be applicable to any current or previous incentive-based compensation received directly from our parent company by Mr. Bemstein and Mr. Erzan.

Restricted AB Holding Unit Awards

In 2025, 2024 and 2023, the Board granted restricted AB Holding Unit awards to Eligible Directors. These AB Holding Units give the Eligible Directors, in most instances, all the rights of other AB Holding Unitholders, subject to such restrictions on transfer as the Board may impose.

We award restricted AB Holding Units to Eligible Directors that vest ratably over three years. We fully expensed these awards on each grant date, as there is no service requirement. Grant details related to these awards is as follows:

	2025	2024	2023
Restricted Units Awarded	25,518	29,952	30,102
Weighted Average Grant Date Fair Value	\$ 39.98	\$ 34.06	\$ 33.89
Compensation Expense (in millions)	\$ 1.0	\$ 1.0	\$ 1.0

Under the Incentive Compensation Program, we awarded 4.7 million restricted AB Holding Units in 2025 (which included 4.2 million restricted AB Holding Units in December for the 2025 year-end awards as well as 0.5 million additional restricted AB Holding Units granted earlier during the year relating to the 2024 year-end awards), with grant date fair values per restricted AB Holding Unit ranging between \$36.19 to \$41.11.

We awarded 4.7 million restricted AB Holding Units in 2024 (which included 4.4 million restricted AB Holding Units in December for the 2024 year-end awards as well as 0.3 million additional restricted AB Holding Units granted earlier during the year relating to the 2023 year-end awards), with grant date fair values per restricted AB Holding Unit ranging between \$30.56 to \$36.19.

We awarded 5.2 million restricted AB Holding Units in 2023 (which included 5.0 million restricted AB Holding Units in December for the 2023 year-end awards as well as 0.2 million additional restricted AB Holding Units granted earlier during the year related to the 2022 year-end awards), with grant date fair values per restricted AB Holding Unit ranging between \$30.56 to \$38.84.

Restricted AB Holding Units awarded under the Incentive Compensation Program generally vest in 33.3% increments on December 1st of each of the three years immediately following the year in which the award is granted.

We also award restricted AB Holding Units in connection with certain employment and separation agreements, as well as relocation-related performance awards, with vesting schedules generally ranging between two and ten years. Grant details related to these awards is as follows:

	2025	2024	2023
	(in millions excluding share prices)		
Restricted Units Awarded	1.1	1.2	0.5
Grant Date Fair Value Range	\$35.90 - \$42.13	\$28.46 - \$37.26	\$27.86 - \$38.58
Compensation Expense	\$ 19.2	\$ 17.6	\$ 30.1

The fair value of the restricted AB Holding Units is amortized over the requisite service period as compensation expense. Changes in unvested restricted AB Holding Units during 2025 are as follows:

	AB Holding Units	Weighted Average Grant Date Fair Value per AB Holding Unit
Unvested as of December 31, 2024	12,419,251	\$ 34.47
Granted	5,847,532	40.04
Vested	(5,642,161)	34.79
Forfeited	(400,432)	35.10
Unvested as of December 31, 2025	12,224,190	\$ 36.96

The total grant date fair value of restricted AB Holding Units that vested was \$196.3 million, \$244.4 million and \$235.8 million during 2025, 2024 and 2023, respectively. As of December 31, 2025, the 12,224,190 unvested restricted AB Holding Units consist of 9,102,534 restricted AB Holding Units that do not have a service requirement and have been fully expensed on the grant date and 3,121,656 restricted AB Holding Units that have a service requirement and will be expensed over the required service period. As of December 31, 2025, there was \$98.3 million of compensation expense related to unvested restricted AB Holding Unit awards granted and not yet recognized in the consolidated statement of income. We expect to recognize the expense over a weighted average period of 4.61 years.

20. Units Outstanding

Changes in AB Units outstanding for the years ended December 31, 2025 and 2024 were as follows:

	2025	2024
Outstanding as of January 1,	292,107,907	286,609,212
Units issued ⁽¹⁾	23,110,952	12,627,827
Units retired ⁽²⁾⁽³⁾	(21,710,438)	(7,129,132)
Outstanding as of December 31,	293,508,421	292,107,907

EQH Exchange

On December 19, 2024, the company entered into a master exchange agreement with EQH providing for the issuance by AB of up to 10,000,000 units representing assignments of beneficial ownership of limited partnership interests in AB ("AB Units") to EQH in exchange for an equal number of AB Holding Units owned by EQH, with such exchanges to occur over the next two years. Each AB Holding Unit exchanged will be retired following the exchange. On December 19, 2024, EQH and AB exchanged 5,211,194 AB Units for AB Holding Units and the AB Holding Units were retired. See *Exhibit 10.32* to this Form 10-K for further details.

In addition to the master exchange agreement, on December 19, 2024, AB entered into a purchase agreement providing for, and consummated, the sale by AB of 4,215,140 AB Units to EQH. See *Exhibit 10.33* to this Form 10-K for further details.

On July 10, 2025, AB entered into Amended Exchange Agreement with EQH to increase the AB Units that remain available for exchange from 4,788,806 AB Units to 19,682,946 AB Units. At the time the Amended Exchange Agreement was entered into, AB issued and exchanged 19,682,946 AB Units for an equal number of AB Holding Units held by EQH. The acquired AB Holding Units from the exchange were retired, along with an equal number of AB Units. Following the exchange, the Amended Exchange Agreement was terminated. See *Exhibit 10.34* to this Form 10-K for further details.

Part II

- (1) AB Units issued in 2025 include 19,682,946 AB Units issued in connection with the Amended Exchange Agreement entered into with EQH on July 10, 2025. AB Units issued in 2024 include 4,215,140 and 5,211,194 AB Units issued in connection with a separate purchase and master exchange agreement entered into with EQH on December 19, 2024, respectively. See *Exhibit 10.32, 10.33 and 10.34* to this Form 10-K.
- (2) AB Units retired in 2025 include 19,682,946 retired AB Units in connection with the Amended Exchange Agreement entered into with EQH on July 10, 2025. AB Units retired in 2024 include 5,211,194 AB Units retired in connection with a master exchange agreement entered into with EQH on December 19, 2024. See *Exhibit 10.32 and 10.34* to this Form 10-K.
- (3) During 2025 and 2024, we purchased 36,470 and 21,877 AB Units, respectively, in private transactions and retired them.

21. Income Taxes

AB, a private limited partnership, is not subject to federal or state corporate income taxes. However, AB is subject to a 4.0% New York City Unincorporated Business Tax ("UBT"). Our domestic corporate subsidiaries are subject to federal, state and local income taxes, and generally are included in the filing of a consolidated federal income tax return. Separate state and local income tax returns also are filed. Foreign corporate subsidiaries generally are subject to taxes in the jurisdictions where they are located.

In order to preserve AB's status as a private partnership for federal income tax purposes, AB Units must not be considered publicly traded. The AB Partnership Agreement provides that all transfers of AB Units must be approved by EQH and the General Partner. EQH and the General Partner approve only those transfers permitted pursuant to one or more of the safe harbors contained in the relevant U.S. Treasury regulations. If AB Units were considered readily tradable, AB's net income would be subject to federal and state corporate income tax, significantly reducing its quarterly distribution to AB Holding. Furthermore, should AB enter into a substantial new line of business, AB Holding, by virtue of its ownership of AB, would lose its status as a publicly traded partnership and would become subject to corporate income tax, which would reduce materially AB Holding's net income and its quarterly distributions to AB Holding Unitholders.

Earnings before income taxes and income tax expense consist of:

	Years Ended December 31		
	2025	2024	2023
	(in thousands)		
Earnings before income taxes:			
United States	\$ 881,162	\$ 1,075,305	\$ 714,732
Foreign	169,313	183,323	102,938
Total	\$ 1,050,475	\$ 1,258,628	\$ 817,670
Income tax expense:			
Partnership UBT	\$ 6,125	\$ 12,458	\$ 7,838
Corporate subsidiaries:			
Federal	1,717	899	2,855
State and local	951	1,345	914
Foreign	50,755	51,764	35,906
Current tax expense	59,548	66,466	47,513
Deferred tax	2,052	(1,323)	(18,462)
Income tax expense	\$ 61,600	\$ 65,143	\$ 29,051

The table below provides the updated requirements of the *Improvements to Income Tax Disclosures* effective January 1, 2025. See *Note 2 Summary of Significant Accounting Policies—Recent Accounting Pronouncements* for additional details on the adoption of the *Improvements to Income Tax Disclosures*.

The *Improvements to Income Tax Disclosures* require reconciliation to the applicable statutory federal (national) income tax rate of the jurisdiction of domicile. Beginning 2025, AB updated the rate reconciliation to start with a zero percent federal income tax rate. The rate reconciliation discloses material reconciling items and foreign jurisdictions based on significant transactions, events, or jurisdictions separately disclosed elsewhere in the financial statements.

The principal reasons for the difference between the effective tax rates and the statutory federal income tax rate are as follows:

	Year Ended December 31	
	2025	
	(in thousands)	
U.S. Federal Statutory Tax Rate	\$ —	—%
State and local income tax ⁽¹⁾	9,411	0.9
Corporate subsidiaries' federal tax effects	2,013	0.2
Foreign tax effects:		
United Kingdom		
Statutory tax rate differential	19,203	1.8
Other	(109)	—
Luxembourg		
Statutory tax rate differential	7,397	0.7
Other	8	—
Other foreign jurisdictions	23,677	2.3
Income tax expense and effective tax rate	\$ 61,600	5.9%

⁽¹⁾ New York City UBT and Connecticut state taxes made up the majority (greater than 50%) of the tax effect in this category.

For the years ended December 31, 2024 and 2023, prior to the adoption of ASU 2023-09, the principal reasons for the difference between the effective tax rates and the UBT statutory tax rate of 4.0% are as follows:

	Years Ended December 31			
	2024		2023	
	(in thousands)			
UBT statutory rate	\$ 50,345	4.0%	\$ 32,707	4.0%
Corporate subsidiaries' federal, state, and local	2,236	0.2	4,538	0.6
Foreign subsidiaries taxed at different rates	42,384	3.4	36,788	4.5
FIN 48 reserve (release)	—	—	(2,838)	(0.3)
UBT business allocation percentage rate change	(634)	(0.1)	(1,049)	(0.1)
Deferred tax and payable write-offs	911	0.1	1,750	0.2
Foreign outside basis difference	126	—	3,414	0.4
Valuation allowance reserve (release)	(16)	—	(22,447)	(2.7)
Effect of ASC 740 adjustments, miscellaneous taxes, and other	3,474	0.3	3,553	0.4
Tax Credits	(29)	—	(1,604)	(0.2)
Income not taxable resulting from use of UBT business apportionment factors and effect of compensation charge	(33,654)	(2.7)	(25,761)	(3.2)
Income tax expense and effective tax rate	\$ 65,143	5.2%	\$ 29,051	3.6%

We recognize the effects of a tax position in the financial statements only if, as of the reporting date, it is "more likely than not" to be sustained based on its technical merits and its applicability to the facts and circumstances of the tax position. In making this assessment, we assume that the taxing authority will examine the tax position and have full knowledge of all relevant information.

Part II

A reconciliation of the beginning and ending amount of unrecognized tax benefits is as follows:

	Years Ended December 31		
	2025	2024	2023
	(in thousands)		
Balance as of beginning of period	\$ —	\$ —	\$ 2,838
Additions for prior year tax positions	—	—	—
Reductions for prior year tax positions	—	—	—
Additions for current year tax positions	—	—	—
Reductions for current year tax positions	—	—	—
Reductions related to closed years/settlements with tax authorities	—	—	(2,838)
Balance as of end of period	\$ —	\$ —	\$ —

Interest and penalties, if any, relating to tax positions are recorded in income tax expense on the consolidated statements of income. As of December 31, 2025, 2024, and 2023, there is no accrued interest or penalties recorded on the consolidated statements of financial condition.

Generally, the company is no longer subject to U.S. federal, state or local income tax examinations by tax authorities for any year prior to 2021, except as set forth below.

During the third quarter of 2023, the City of New York notified us of an examination of AB's UBT returns for the years 2020 through 2021. The examination is ongoing and no provision with respect to this examination has been recorded.

Currently, there are no income tax examinations at our significant non-U.S. subsidiaries. Years that remain open and may be subject to examination vary under local law and range from one to seven years.

Deferred income taxes reflect the net tax effect of temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities for financial reporting purposes and the amounts used for income tax purposes. The tax effect of significant items comprising the net deferred tax asset (liability) is as follows:

	Years Ended December 31	
	2025	2024
(in thousands)		
Deferred tax asset:		
Differences between book and tax basis:		
Benefits from net operating loss carryforwards	\$ 17,722	\$ 14,242
Long-term incentive compensation plans	12,645	11,295
Investment basis differences	10,369	12,977
Depreciation and amortization	4,914	3,647
Lease liability	4,906	5,940
Capital loss carryforward	33,843	34,069
Tax credits carryforward	4,986	5,300
Other, primarily accrued expenses deductible when paid	6,840	9,181
	96,225	96,651
Less: valuation allowance	(29,681)	(25,996)
Deferred tax asset	66,544	70,655
Deferred tax liability:		
Differences between book and tax basis:		
Intangible assets	10,033	12,254
Investment in foreign subsidiaries	6,534	5,697
Right-of-use asset	4,307	5,168
Other	3,304	2,485
Deferred tax liability	24,178	25,604
Net deferred tax asset	\$ 42,366	\$ 45,051

Valuation allowances of \$29.7 million and \$26.0 million were established as of December 31, 2025 and 2024, respectively, primarily due to significant negative evidence that net operating loss ("NOL") carryforwards will not be utilized given the future losses expected to be incurred by the applicable subsidiaries and due to significant negative evidence that capital losses generated in the sale of foreign subsidiaries will not be utilized given the nature of income expected to be incurred by the applicable subsidiaries. We had net operating loss carryforwards at December 31, 2025 and 2024 of approximately \$68.5 million and \$56.7 million, respectively, in certain foreign locations with a five year expiration period. The capital loss carryforward has a five year expiration period.

The deferred tax asset is included in other assets in our consolidated statement of financial condition. Management believes there will be sufficient future taxable income to realize the tax benefits related to the remaining net deferred tax assets recognized that are not subject to valuation allowances.

The company provides income taxes on the unremitted earnings of non-U.S. corporate subsidiaries except to the extent that such earnings are indefinitely reinvested outside the United States. As of December 31, 2025, the company did not record income taxes on undistributed earnings on some foreign subsidiaries because those earnings were indefinitely reinvested in the operation of those subsidiaries. If such earnings were to be distributed, the company would be subject to additional foreign withholding taxes and other tax consequences. At existing applicable income tax rates, additional taxes of approximately \$6.2 million would need to be paid if such earnings are remitted.

[Table of Contents](#)

Part II

Upon adoption of the amendments under *Improvements to Income Tax Disclosures* applied for the year ended December 31, 2025, cash paid (net of refunds received) for income taxes consisted of the following:

	Year Ended December 31	
	2025	
	(in thousands)	
Domestic:		
NYC UBT	\$	7,654
Other state & local		6,145
Federal tax on partnership gross business income		6,741
		20,540
Foreign:		
UK		15,762
Denmark		5,921
Luxembourg		9,727
Other		16,725
		48,135
Total cash paid for income taxes (net of refunds)	\$	68,675

Total cash paid for income taxes for the years ended December 31, 2024 and 2023 prior to the adoption of ASU 2023-09 consisted of the following:

	Years Ended December 31	
	2024	2023
Total cash paid for income taxes (prior to the adoption of ASU 2023-09)	\$ 51,799	\$ 57,216

22. Business Segment Information

Management has assessed the requirements of ASC 280, Segment Reporting, and determined that, because we utilize a consolidated approach to assess performance and allocate resources, we have only one operating segment. We provide diversified investment management and related services globally to a broad range of clients through our three distribution channels: Institutions, Retail and Private Wealth Management.

The Chief Operating Decision Maker ("CODM") is the Chief Executive Officer of AB. The CODM evaluates the reported measure of segment profit or loss in assessing segment performance and deciding how to allocate resources. Significant segment expenses are part of the CODM review and are critically important to understand the level of profitability and overall performance of the company. This assessment will determine the way in which the CODM allocates resources to our respective business operations.

Measurement of Segment Profit or Loss and How the CODM Uses the Reported Measure

The CODM regularly receives financial information and management reports that are prepared on a consolidated basis. When assessing profitability, allocating resources and evaluating the underlying performance of our business, the CODM uses consolidated net income as reported on the consolidated statements of income. In applying the requirements under ASC 280, the company has identified significant segment expenses and other segment items related to our one operating segment. The significant expenses considered by the CODM in evaluating the performance of our business are consistent with the financial information included on the company's consolidated statements of income. The measurement of assets as evaluated by the CODM is reported as "Total assets" on the consolidated statements of financial condition. As an additional measure of segment profit or loss, the CODM considers certain adjustments to consolidated net income. While management uses these additional adjusted metrics in assessing and allocating resources to the business, management recognizes that US GAAP principles are the basis of our performance. The accounting policies of our one operating segment are described in *Note 2 - Significant Accounting Policies*.

Enterprise-wide disclosures as of and for the years ended December 31, 2025, 2024 and 2023 were as follows:

Services

Net revenues derived from our investment management and related services were as follows:

	Years Ended December 31		
	2025	2024	2023
	(in thousands)		
Institutions ⁽¹⁾	\$ 683,543	\$ 700,796	\$ 666,670
Retail ⁽¹⁾	2,470,403	2,311,317	1,926,020
Private Wealth Management ⁽¹⁾	1,278,760	1,245,891	1,052,843
Bemstein Research Services ⁽²⁾	—	96,222	386,142
Other	160,942	205,426	231,189
Total revenues	4,593,648	4,559,652	4,262,864
Less: Broker-dealer related Interest expense	62,996	84,513	107,541
Net revenues	\$ 4,530,652	\$ 4,475,139	\$ 4,155,323

⁽¹⁾ Institutions, Retail and Private Wealth management revenues by channel include investment advisory base fees, performance-based fees, distribution revenues and shareholder servicing fees by channel.

⁽²⁾ On April 1, 2024 AB and Societe Generale, a leading European bank, completed their transaction to form a jointly owned equity research provider and cash equity trading partner for institutional investors. AB has deconsolidated the Bemstein Research Services business and contributed the business to the joint ventures.

Our AllianceBemstein U.S. Growth Stock, an open-end fund incorporated in Japan, generated approximately 15%, 13%, and 11% of our investment advisory and service fees and 12%, 10%, and 8% of our net revenues during 2025, 2024 and 2023, respectively.

Geographic Information

Net revenues and long-lived assets, related to our U.S. and international operations, as of and for the years ended December 31, were as follows:

	2025	2024	2023
	(in thousands)		
Net revenues ⁽¹⁾ :			
United States	\$ 2,635,169	\$ 2,641,634	\$ 2,527,498
International:			
Luxembourg	1,065,243	1,046,793	886,256
Japan	579,892	487,409	375,222
Other International	250,348	299,303	366,347
Total International	1,895,483	1,833,505	1,627,825
Total	\$ 4,530,652	\$ 4,475,139	\$ 4,155,323
Long-lived assets:			
United States	\$ 4,126,410	\$ 4,187,885	\$ 4,073,198
International	51,926	57,140	53,670
Total	\$ 4,178,336	\$ 4,245,025	\$ 4,126,868

⁽¹⁾ Locations comprising greater than 10% of total net revenues are disclosed separately in the current period. Prior periods have been recast to agree to current periods presentation.

Major Customers

No single customer or individual client accounted for more than 10% of our total revenues for the years ended December 31, 2025, 2024 and 2023.

Part II

23. Related Party Transactions

Mutual Funds

We provide investment management, distribution, shareholder, administrative and brokerage services to individual investors by means of retail mutual funds sponsored by our company and our subsidiaries. We provide substantially all of these services under contracts that specify the services to be provided and the fees to be charged. The contracts are subject to annual review and approval by each mutual fund's board of directors or trustees and, in certain circumstances, by the mutual fund's shareholders.

Revenues for services provided or related to the mutual funds are as follows:

	Years Ended December 31		
	2025	2024	2023
	(in thousands)		
Investment advisory and services fees	\$ 1,672,641	\$ 1,597,253	\$ 1,377,916
Distribution revenues	796,897	711,156	575,647
Shareholder servicing fees	73,808	80,947	76,440
Other revenues	8,225	7,400	9,398
	\$ 2,551,571	\$ 2,396,756	\$ 2,039,401

EQH and its Subsidiaries

We provide investment management and certain administration services to EQH and its subsidiaries. In addition, EQH and its subsidiaries distribute company-sponsored mutual funds, for which they receive commissions and distribution payments. Also, we are covered by various insurance policies maintained by EQH and we pay fees for technology and other services provided by EQH and its subsidiaries. Additionally, see *Note 12 Debt*, for disclosures related to our credit facility with EQH.

Aggregate amounts included in the consolidated financial statements for transactions with EQH and its subsidiaries, as of and for the years ended December 31, are as follows:

	Years Ended December 31		
	2025	2024	2023
	(in thousands)		
Revenues:			
Investment advisory and services fees	\$ 201,341	\$ 180,511	\$ 165,748
Other revenues	574	566	617
	\$ 201,915	\$ 181,077	\$ 166,365
Expenses:			
Commissions and distribution payments to financial intermediaries	\$ 3,770	\$ 3,645	\$ 3,492
General and administrative	2,113	2,362	2,909
EQH Facility Interest	16,670	25,976	37,304
Other	4,000	3,469	2,949
	\$ 26,553	\$ 35,452	\$ 46,654
Statement of Financial Condition:			
Institutional investment advisory and services fees receivable	\$ 11,462	\$ 35,515	
Prepaid expenses	513	543	
Other due (to) from EQH and its subsidiaries	(2,835)	(2,800)	
EQH Facility	(810,000)	(710,000)	
	\$ (800,860)	\$ (676,742)	

Other Related Parties

The consolidated statements of financial condition include a net receivable from AB Holding as a result of cash transactions for fees and expense reimbursements. The net receivable balance included in the consolidated statements of financial condition as of December 31, 2025 and 2024 was \$6.8 million and \$8.2 million, respectively.

24. Divestitures

Divestitures

On November 22, 2022, AB and SocGen, announced plans to form a joint venture combining their respective cash equities and research businesses (the "Initial Plan"). In the Initial Plan, AB would own a 49% interest in the global joint venture and SocGen would own a 51% interest, with an option to reach 100% ownership after five years.

During the fourth quarter of 2023, AB and SocGen negotiated a revised plan (the "Revised Plan") to form a global joint venture with two joint venture holding companies, one outside of North America (the "ROW JV") and one within North America ("NA JV", and together the "JVs"). Effective April 1, 2024 (the "Initial Close"), AB and SocGen completed their previously announced transaction in accordance with the Revised Plan. As of December 31, 2025, AB owned a 66.7% majority interest in the NA JV while SocGen owned a 51% majority interest in the ROW JV. While AB owned a majority of the NA JV, the structure of the Board of Directors of the NA JV, which includes two independent directors, in addition to four directors from AB and three directors from SocGen, precludes AB's control of the Board thereby permitting deconsolidation of the BRS business. AB maintains an equity method investment in each of the JVs and reports on the performance of the two JV holding companies on a combined basis.

As a result of the greater value of the business AB contributed to the JVs, SocGen paid AB \$304.0 million in cash to equalize the value of the contributions by AB and SocGen to the JVs. The cash payment of \$304.0 million included \$102.6 million of prepaid consideration for an option, exercisable by AB during the next five years, that would result in SocGen having a 51% ownership of the NA JV (the "AB option") and bringing the transaction ownership terms back in line with the Initial Plan. AB's option could only be exercised upon receipt of appropriate regulatory approvals. During the third quarter of 2025, appropriate regulatory approval for SocGen to increase its ownership to 51% was received and AB issued formal notice of its intent to exercise the AB option.

During 2024, AB deconsolidated the BRS business and retained the Bernstein Private Wealth Management business within its existing U.S. broker dealer, SCB LLC. AB's Private Wealth Management business continues to operate through SCB LLC and SCB LLC continues to serve as custodian for substantially all Private Wealth assets under management. AB continues to serve as investment adviser to these Private Wealth clients. Further, we entered into certain transition service level agreements with the JVs in connection with the divestiture of the BRS business. For the year ended December 31, 2025 and 2024, we provided services and recognized revenues of \$34.7 million and \$37.8 million, respectively, associated with these transition services agreements.

Part II

The net carrying amount of the BRS business assets and liabilities included in the sale as of April 1, 2024 was \$312.1 million and consisted of the following:

	April 1, 2024	
	(in thousands)	
Cash and cash equivalents	\$	338,226
Receivables, net:		
Brokers and dealers		31,427
Brokerage clients		2,817
Other fees		14,719
Investments		9,555
Furniture and equipment, net		5,472
Other assets		44,751
Right-of-use assets		4,422
Intangible assets		3,850
Goodwill		159,826
Total assets sold	\$	615,065
Payables:		
Brokers and dealers	\$	15,271
Brokerage clients		14,110
AP and Accrued Expenses		134,979
Other liabilities		10,370
Accrued compensation and benefits		42,069
Debt		86,200
Total liabilities sold	\$	302,999

As a result of the sale, we recognized a pre-tax gain of \$134.6 million during the second quarter of 2024, calculated as follows:

	April 1, 2024	
	(in thousands)	
Cash proceeds	\$	303,980
Fair value of equity interest in the JVs		283,871
Net carrying amount of assets and liabilities divested		(312,066)
Consideration for future put option to be exercised by AB		(102,550)
Cumulative translation losses		(10,197)
Reorganization costs		(28,483)
Pre-tax gain on divestiture	\$	134,555

During 2024, we deconsolidated approximately \$312.1 million of net assets and liabilities of the BRS business and contributed those assets and liabilities to the JVs. We recorded an initial investment in the JVs, at fair value of \$283.9 million. The fair value of the equity method investments was determined using a dividend discount model whereby a forecast of net income attributable to each of the JVs is discounted using an estimated cost of capital to determine the present value of expected future dividends.

In addition, during 2024, we recorded a liability in accounts payable and accrued expenses on the consolidated statement of financial condition of approximately \$102.6 million, based on the negotiated terms of the Revised Plan, related to the AB option. For discussion on our accounting policy related to investments in unconsolidated joint ventures, see *Note 2 Significant Accounting Policies*.

The net cash contributed at transaction close as of April 1, 2024 from the divestiture of the BRS business as presented under Cash Flows from Investing Activities represents the cash portion of the sale consideration, which was determined as the fair value of the sale consideration, adjusted by the cash transferred to the joint ventures and direct costs to sell. The following table summarizes the different components of the initial business divestiture presented under cash flows from investing activities:

	December 31, 2024	
	(in thousands)	
Cash proceeds from buyer	\$	303,980
Initial cash contributed to joint ventures from transferring balance sheet		(338,226)
Direct costs to sell		(5,950)
Cash outflow from divestiture	\$	(40,196)

Included in the initial cash contribution to the joint ventures was approximately \$69.1 million of prefunded cash received from SocGen in advance of closing due to certain banking holidays in the U.S. and internationally. The \$69.1 million was included in held for sale cash as of March 31, 2024 with an offsetting liability recorded in accounts payable and accrued expenses in held for sale liabilities on the consolidated statement of financial condition. At transaction close, AB contributed this cash to the joint ventures on behalf of SocGen.

Subsequent Event

Effective January 1, 2026 AB entered into an Amended and Restated Shareholder agreement with SocGen (the "**Amendment Agreement**") and exercised the AB option to deliver a 17.7% interest in the NA JV to SocGen resulting in AB owning a 49% interest in the NA JV and SocGen having a majority interest of 51% in the NA JV. The prepaid consideration received was in excess of the carrying value of the 17.7% equity in the NA JV resulting in an estimated gain of \$48.4 million recognized in the first quarter of 2026.

Subsequent to the Amendment Agreement, on January 1, 2026, AB entered into a Contribution Agreement (the "**Contribution Agreement**") with SocGen, to bring the ownership back in line with the intent of the Initial Plan. Prior to the Contribution Agreement, SocGen and AB had a 51% and 49% interest in both JVs, respectively. Under the Contribution Agreement AB contributed its 49% interest in NA JV, and SocGen contributed its 51% interest in NA JV, for an equal interest in newly issued shares of ROW JV resulting in a single JV comprised of the operations and interest of both JVs (the "**AB/SG JV**"). AB still maintains its additional option to sell its ownership interests in the AB/SG JV to SocGen after five years from the Initial Close, at the fair market value of AB's interests in the AB/SG JV, subject to regulatory approval.

Effective January 1, 2026 SocGen increased its ownership of the NA JV to 51% and the BIS Credit Facility and the Canadian Regulatory Guarantee were terminated. See *Note 14 Commitments and Contingencies* for further discussion of the BIS credit facility and Canadian Regulatory Guarantee.

4 利害関係人との取引制限

利益相反に関して、以下の留意点があります。

① 受託会社および管理会社

受託会社および管理会社、その持株会社、持株会社の株主、持株会社の子会社ならびにそれぞれの取締役、役員、従業員、代理人および関連者またはその他のサブ・ファンドの関連当事者

(以下「利害関係者」といいます。)は、サブ・ファンドと利益の相反を生じ得る他の金融、投資またはその他の専門的な活動に関わる可能性があります。これらの活動には、他のファンドの受託者、管理会社、管理事務代行者、保管者、管理者または販売会社として行為することおよび他のファンドまたは他の会社の取締役、役員、アドバイザーもしくは代理人を務めることが含まれます。いずれの利害関係者も、かかる活動から得られた利益に関する説明責任を負わないものとし、利益相反が生じた場合には、利害関係者は、場合に応じて、かかる利益相反が公平に解決されることを確実にするよう努力するものとし、

受託会社および管理会社のサービスはサブ・ファンドに限られたものではなく、各社は、受託会社と管理会社とが取り決めることができる条件で、サブ・ファンドから分離され、区別される他の信託に対して、および他のミューチュアル・ファンドとその他の同様のスキームに関して、同様のサービス等を開始または提供すること、ならびに自己の利用と利益のために支払われる手数料等の金銭を保持することができます。ただし、サブ・ファンドの運営およびサブ・ファンドに関する情報は、サブ・ファンドの機密および専有のものとなし、管理会社は、管理会社が他の者に対して行う同様のサービスの提供において、もしくはその他の資格における自己の業務において、または信託証書に基づく自己の義務の遂行以外の方法で、自己または自己の使用人もしくは代理人が知ることとなった事実または事柄に関して、その認識による影響を受けず、かつ、これを受託会社に開示する義務を負わないものとなし、

適用される法律および規則に従い、利害関係者(下記(a)号の場合は受託会社を除きます。)は以下を行うことができます。

- (a) 受益証券の所有者になり、自己が適切と判断するとおりにかかる受益証券を保有、処分またはその他処理すること。
- (b) サブ・ファンドが同一または同様の投資対象を保有することにかかわらず、自己の勘定で投資対象を購入、保有およびその取引を行うこと。ただし、利害関係者またはかかる利害関係者が助言を行うもしくは運用する投資ファンドもしくは勘定からかかる投資対象が購入されるかまたはこれらに売却される場合において、サブ・ファンドは、このような取引が、公開市場で、また各ケースにおいて信頼できる取引相手方と行う同じ規模および性質の取引の時に関連する市場において最良の利用可能な条件で実行された場合のポジションよりも悪いポジションにならないものとし、
- (c) 自己の有価証券がサブ・ファンドによるかもしくはサブ・ファンドの勘定で保有されている受託会社、管理会社もしくは受益者か事業体と契約を締結する、もしくは金融取引、銀行取引かその他の取引を行うことまたはかかる契約もしくは取引に利害関係を有すること(利害関係者は、受託会社および管理会社のサブ・ファンドおよび受益者に対する義務に常に従い、関与している当事者間の関係性のみを理由で、かかる契約もしくは取引に関する説明を要求されないものとし、)。
- (d) サブ・ファンドの利益のためになったか否かにかかわらず、サブ・ファンドの勘定で利害関係者が実行するサブ・ファンドの投資対象の売買に関して利害関係者が交渉することができる手数料および手当てを受領すること。

受託会社または受託会社の関連会社が、サブ・ファンドの資金または借入金に関して銀行、貸付人または金融業者として行為する場合には、受託会社または受託会社の関連会社は、かかる資

格において、すべての通常の銀行または貸付業務の利益を保持する権利を有するものとします。

受託会社または受託会社の関連会社が、サブ・ファンドの保管者または管理事務代行者を務める場合には、それぞれ、結果として生じる利益を計上することなく、かかるサービスに関するすべての通常の手数料および費用を請求し、保持する権利を有します。

② **管理事務代行会社（登録・名義書換事務代行会社を含みます。）**

管理事務代行会社が提供するサービスは、専属的なものとはみなされず、管理事務代行会社は、他の者に対して同様のサービスを提供することができます。

③ **保管会社**

何らも、保管会社およびその関係会社が、(i) 本人または仲介機関として、保管会社もしくはその関係会社を相手方とするサブ・ファンドの投資対象の売却、購入もしくは貸付けを取り扱うこと、(ii) サブ・ファンドの利益に相反する可能性のある利益を有する他の顧客のために、保管者、副保管者、受託者、代理人、証券ディーラー、投資運用者等の資格において行為すること、または(iii) 自己の勘定のため、もしくはサブ・ファンドの利益に相反する利益を有する他の顧客の勘定のために、資産の購入、保有、貸付けおよび取引を行うこと（同一または同様の資産が、保管会社により、サブ・ファンドによってもしくはサブ・ファンドの勘定のために保有・取引されるか否かにかかわらず）を妨げないものとします。

以上のほか、「**第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (1) リスク要因 ② 特別考察 利益相反**」をご参照ください。

5 その他

(1) 定款の変更等

管理会社は、リミテッド・パートナーシップとして、リミテッド・パートナーシップ契約（以下、本項において「**組合契約**」といいます。）により設立されています。

組合契約の規定は、原則として、ジェネラル・パートナーによって提案され、出資者による集会において多数決により可決された場合に、変更されます。

ただし、組合契約の規定のうち、以下の事項を始めとする一定の事項については、ジェネラル・パートナーが、他の出資者の同意を得ることなく、変更することができます。

- ・パートナーシップの名称または主たる事業を行う場所
 - ・組合契約に基づいて行われる出資者の加入、交代または脱退
 - ・ジェネラル・パートナーの判断において、パートナーシップがリミテッド・パートナーシップとしての資格を維持するために必要と考えられる事項
 - ・ジェネラル・パートナーの判断において、出資者の権利に重大な悪影響を与えない事項、適用法令を遵守するために必要な事項、または本契約で企図されることを実現するために必要な事項
- なお、組合契約の変更が、一部のクラスの出資者の権利に重大な悪影響を与える場合には、組合契約に定めるところにより、（アライアンス・ホールディング関係者を除外した）外部出資者による多数決、または当該影響を受けるクラスの出資者の多数による同意を要します。

(2) 事業譲渡または事業譲受

該当事項はありません。

(3) 出資の状況

該当事項はありません。

(4) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。